

□□□ 目 次 □□□

(6月23日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	4
出 席 議 員	5
欠 席 議 員	6
議会事務局職員出席者	6
説明のために出席した者	6
開会、開議宣告	7
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	10
議長の諸般の報告	10
市長の行政報告	10
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	16
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	19
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	22
自衛隊誘致増強調査特別委員会の閉会中の調査報告	24
国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告	26
議会広報特別委員会の閉会中の調査報告	29
報告第1号	29
報告第2号	29
承認第9号	32
承認第10号	33
承認第11号	33
議案第44号	36
議案第45号	52
議案第46号	52
議案第47号	52
議案第48号	52

議案第49号	52
議案第50号	52
議案第51号	62
議案第52号	63
同意第7号	64
同意第8号	65
発議第3号	66
請願第1号	68
陳情第3号	68
陳情第5号	68
散 会	68

(6月24日)

議 事 日 程	69
本日の会議に付した事件	69
出 席 議 員	69
欠 席 議 員	69
議会事務局職員出席者	69
説明のために出席した者	70
開議宣告	70
市政一般質問	71
3番 小西 明範君	71
2番 堀江 政武君	82
4番 小宮 教義君	93
6番 三山 幸男君	106
9番 吉見 優子君	118
散 会	127

(6月25日)

議 事 日 程	129
本日の会議に付した事件	129
出 席 議 員	129

欠席議員	129
議会事務局職員出席者	129
説明のために出席した者	130
開議宣告	130
市政一般質問	131
22番 中原 康博君	131
7番 小宮 政利君	143
13番 大浦 孝司君	156
17番 上野洋次郎君	168
1番 齋藤 久光君	179
散会	188

(6月26日)

議事日程	189
本日の会議に付した事件	189
出席議員	189
欠席議員	189
議会事務局職員出席者	189
説明のために出席した者	190
開議宣告	190
市政一般質問	191
12番 宮原 五男君	191
21番 武本 哲勇君	202
10番 糸瀬 一彦君	212
散会	219

(7月3日)

議事日程	221
本日の会議に付した事件	222
出席議員	223
欠席議員	223
議会事務局職員出席者	223

説明のために出席した者	224
開議宣告	224
議案第44号～第46号・第49号・第52号	225
議案第44号・第47号	229
議案第44号・第48号・第50号・第51号	232
発議第3号	238
請願第1号	239
陳情第3号	241
陳情第5号	241
発議第4号	243
議員派遣について	248
発議第5号	249
発議第6号	251
発議第7号	251
発議第8号	251
同意第9号	255
閉会	258
署名	259

対馬市告示第39号

平成20年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成20年6月10日

市長 財部 能成

1 期 日 平成20年6月23日

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

齋藤 久光君	堀江 政武君
小西 明範君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
小宮 政利君	初村 久藏君
吉見 優子君	糸瀬 一彦君
桐谷 徹君	宮原 五男君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 榮君
上野洋次郎君	作元 義文君
黒岩 美俊君	島居 邦嗣君
武本 哲勇君	中原 康博君
畑島 孝吉君	扇 作エ門君
波田 政和君	

○6月24日に応招した議員

○6月25日に応招した議員

○6月26日に応招した議員

○7月3日に応招した議員

○6月23日に応招しなかった議員

桐谷 正義君

○6月24日に応招しなかった議員

桐谷 正義君

○6月25日に応招しなかった議員

桐谷 徹君

大部 初幸君

桐谷 正義君

波田 政和君

○6月26日に応招しなかった議員

黒岩 美俊君

桐谷 正義君

○7月3日に応招しなかった議員

桐谷 正義君

平成20年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成20年6月23日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成20年6月23日 午前10時48分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般の報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 自衛隊誘致増強調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 議会広報特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第11 報告第1号 平成19年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第12 報告第2号 平成19年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第13 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(和解の申立てについて(棧原団地))
- 日程第14 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第15 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第16 議案第44号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第45号 対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第18 議案第46号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第47号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第20 議案第48号 対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第49号 対馬ビジターセンター条例の廃止について
- 日程第22 議案第50号 対馬市港湾施設管理条例の制定について
- 日程第23 議案第51号 港湾区域内公有水面の埋立て変更について（峰港湾）
- 日程第24 議案第52号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（加志々地区）
- 日程第25 同意第7号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第26 同意第8号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第27 発議第3号 ツシマヤマネコ寄付条例の制定について
- 日程第28 請願第1号 最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める請願について
- 日程第29 陳情第3号 教育予算の拡充を求める意見書の採択要請について
- 日程第30 陳情第5号 「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」（案）の採択要請について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般の報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 自衛隊誘致増強調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 議会広報特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第11 報告第1号 平成19年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第12 報告第2号 平成19年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第13 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（和解の申立てについて（棧原団地））

- 日程第14 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第15 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第16 議案第44号 平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第45号 対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第18 議案第46号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第47号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第48号 対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第49号 対馬ビジターセンター条例の廃止について
- 日程第22 議案第50号 対馬市港湾施設管理条例の制定について
- 日程第23 議案第51号 港湾区域内公有水面の埋立て変更について（峰港湾）
- 日程第24 議案第52号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（加志々地区）
- 日程第25 同意第7号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第26 同意第8号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第27 発議第3号 ツシマヤマネコ寄付条例の制定について
- 日程第28 請願第1号 最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める請願について
- 日程第29 陳情第3号 教育予算の拡充を求める意見書の採択要請について
- 日程第30 陳情第5号 「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」（案）の採択要請について

出席議員（25名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 齋藤 久光君 | 2 番 堀江 政武君 |
| 3 番 小西 明範君 | 4 番 小宮 教義君 |
| 5 番 阿比留光雄君 | 6 番 三山 幸男君 |
| 7 番 小宮 政利君 | 8 番 初村 久藏君 |

9番 吉見 優子君	10番 糸瀬 一彦君
11番 桐谷 徹君	12番 宮原 五男君
13番 大浦 孝司君	14番 小川 廣康君
15番 大部 初幸君	16番 兵頭 榮君
17番 上野洋次郎君	18番 作元 義文君
19番 黒岩 美俊君	20番 島居 邦嗣君
21番 武本 哲勇君	22番 中原 康博君
24番 畑島 孝吉君	25番 扇 作工門君
26番 波田 政和君	

欠席議員（1名）

23番 桐谷 正義君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	永留 徳光君	次長	橘 清治君
参事兼課長補佐	阿比留 保君	副参事兼係長	三原 立也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
政策部長	阿比留博文君
市民生活部長	橋本 政次君
福祉部長	勝見 末利君
保健部長	山本 輝昭君
観光商工部長	長 信義君
農林水産部長	小島 憲治君
建設部長	川上 司君

水道局長	一宮 英久君
教育長	河合 徹君
教育部長	永留 秀幸君
美津島支所長	阿比留正明君
豊玉支所長	松井 雅美君
峰支所長	阿比留博幸君
上県支所長	原田 義則君
上対馬支所長	近藤 義則君
消防長	阿比留仁志君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	阿比留義邦君
農業委員会事務局長	瀬崎万壽喜君

午前10時48分開会

○議長（波田 政和君） おはようございます。報告いたします。桐谷正義君より遅刻の申し出があつております。

ただいまから平成20年第2回対馬市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開く前に、今回の市議会議員による市税滞納及び未納があつた問題について、議長として市議会を代表し、ごあいさつを申し上げさせていただきます。

暫時休憩します。

午前10時48分休憩

.....

午前10時49分再開

○副議長（扇 作工門君） 再開します。

市議会議員による市税滞納及び未納があつた問題について、市議会を代表し、波田議長がごあいさつを申し上げます。議長、波田政和君。

○議長（波田 政和君） それでは、今回の市議会議員における市税滞納及び未納があつた問題に対しまして、市議会を代表し、市民の皆様には謝罪を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、市議会議員に市税の滞納及び未納があつたことにつきまして新聞等で報道され、大変不愉快な思いをされていることと存じます。平成16年3月に対馬6町が合併し、新生対馬市が誕生して以来、特に市民の皆様が行政推進に対して関心が高まっているときにおきまして、市議会議員に市税の滞納及び未納があつたことは、奉職の身であることからし

てまことに申し訳なく、残念至極であります。私ども議会議員は、政治倫理の面から見ましても住民の皆様の代弁者であり、奉仕者であることを十分理解しなくてはならず、その所期をわきまえ、行動することが求められているにもかかわらず、また市民の皆様に納税をお願いしますという立場にある議員が、今回のような問題をみずから引き起こすことは議員としてあるまじき行為であると思います。

先日、この市税滞納及び未納があった問題に対しまして議員全員協議会を開催し、今後においては二度とこのようなことが生じないよう、議員の品位と職責を十分に再認識して、議員全員が一丸となって対馬市議会の信頼回復に全力を尽くすことを申し合わせ、決意を新たにしたところであります。

どうかこの心情をお酌み取りいただき、市民皆様の御理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、今回の市税滞納及び未納があった問題に対し、対馬市議会を代表して心からおわび申し上げます、陳謝いたします。

○副議長（扇 作工門君） 以上で、市議会議員による市税滞納及び未納があった問題について、市議会を代表しての波田議長のあいさつを終わります。

暫時休憩します。

午前10時53分休憩

.....
午前10時53分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、4月22日開会の第1回対馬市議会臨時会におきまして、選任及び任命の同意があり、既に就任されております副市長・教育長・代表監査委員から就任のあいさつの申し出があつておりますので、これを許可します。登壇の上、ごあいさつをお願いします。

まず初めに、副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） おはようございます。5月1日に拝命を受けまして、はや2カ月が過ぎようといたしております。

今、対馬の状況は、財政状況を初め、油の高騰によりまして対馬の経済全体が冷え切っております。こういうときに、財政状況が悪いですから知恵を出し、汗をかき、そうすることによって財部市長が掲げた政策が少しずつ実行に移っていく、その支えを一生懸命にやりたいというふうに思っております。そうすることが対馬市民にとって明るい光が少し差してくる、そして市民に少し笑みが出てくる、そう信じております。今後、一生懸命努力したいと思います。よろしくお願いします。（拍手）

○議長（波田 政和君） 副市長、齋藤勝行君。

○副市長（齋藤 勝行君） おはようございます。4月の臨時議会におきまして、議員皆様から選任の同意を賜りまして、先月、5月1日付をもちまして副市長を拝命いたしております齋藤でございます。どうぞよろしく申し上げます。

もとより浅学非才ではございますが、40年の行政経験を生かしながら、これから誠心誠意、対馬市発展のために財部市長の補佐役として一生懸命頑張っていきたいというふうに考えております。どうぞ皆様方の御協力、御指導よろしくお願いいいたします。どうもありがとうございます。た。（拍手）

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） おはようございます。5月1日付で教育長を拝命しております河合徹と申します。よろしくお願いいいたします。

私は、長いこと教員をしておりまして、学校教育畑を経験したわけでありましてけれども、今回、新たに、久しぶりに教育長として学校現場、その他教育関係に携わるようになりました。その間、退職をしてからいろんな職を経験いたしましたので、その職といいますか、役職を経験いたしましたので、それをもとに今までの学校教育を見直していきたいというふうに思います。

特に、対馬は学力の低下が言われております。すべての学校が学力が低いというわけではありませんが、学校によっては格差があります。とにかく子供たちの学力の向上を図っていききたいというのが第1点でございます。それから、第2点は、親の学習の機会をふやしていきたい。最近、親の学習する機会が大変少なくなってきておりますので、この機会をふやしていきたいというふうに思っております。

とにかく対馬で人づくりを一生懸命やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。失礼します。（拍手）

○議長（波田 政和君） 代表監査委員、長岡豊明君。

○代表監査委員（長岡 豊明君） 長岡豊明でございます。皆様方に監査委員の選任につきまして御同意いただきまして、まことにありがとうございます。今日資料を見ますと、281億円以上の対馬の一般会計補正予算が計上されておりますから、本当に膨大な予算でございます。そういう予算を島民の、対馬市民の公正に、そして適正に運用していかなばならないと皆さん方思っております。私も、市の条例に、そして規約、規定に基づきまして公正な監査と、そして透明な監査ということで、勉強しながら頑張っていきたいと思っております。どうか御協力のほどよろしくお願いいいたします。（拍手）

○議長（波田 政和君） 次に、6月1日付の人事異動により、幹部職員の異動がっておりますので、自席から自己紹介をお願いいたします。上対馬支所長、近藤義則君。

○上対馬支所長（近藤義則君） おはようございます。6月1日付の人事異動によりまして上対馬支所長を拝命いたしました近藤でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。（拍手）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（波田 政和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、堀江政武君及び小西明範君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（波田 政和君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しておりますとおり会期日程表のとおり、本日から7月3日までの11日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から7月3日までの11日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般の報告

○議長（波田 政和君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（波田 政和君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長より行政報告の申し出がありました。これを許可します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。開会時間がおくれましたことを、まずもって陳謝したいと思えます。申しわけございませんでした。

本日、ここに平成20年第2回対馬市議会を召集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会において御審議を願います案件は、報告案件2件、専決処分承認案件3件、平成20年度一般会計補正予算案1件、条例の制定及び改廃6件、同意案件2件など、あわせて16件の議案について御審議をお願いするものでございます。

議案の内容につきましては、後ほど担当部長等に説明させたいと存じますので、よろしくお願いい申し上げます。

さて、中国四川省を震源とする大地震が発生してから既に1カ月が経過しておりますが、死者、行方不明者をあわせ8万6,000人を超す大惨事となりました。犠牲となられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、一日も早い復興を願ってやみません。現在、対馬市役所及び各支所では、少しでも復興のお役に立てればとの思いから募金箱を設置し、6月26日まで募金を受け付けておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、我が国においても、6月14日、岩手県内陸部を震源とする大変強い地震があり、マグニチュード7.2、震度6強を観測するなど、岩手県及び宮城県内陸部で甚大な被害が出ております。不幸にしてお亡くなりになられた方、今も行方が知れない方々あわせて22名いらっしゃいます。犠牲になられた方々、御家族の皆様にご心からお悔やみ申し上げますとともに、行方不明となっている方々の一日も早い救出を願っております。

審議に先立ち、3月定例会以降の主な事項について、概略御報告申し上げたいと思います。

まず、総務部関係でございますが、長崎県総合防災訓練の実施についてでございます。

平成20年5月17日、美津島町「グリーンピアつしま」を会場に、長崎県と対馬市の共催による長崎県総合防災訓練を実施いたしました。訓練には、52の団体から1,000人余りが参加していただき、関係機関や団体との連携、実践的な訓練による有事即応体制の確立、防災意識の高揚、普及を図ることを目的に行いました。訓練には多くの市民の方々も見学を訪れ、倒壊家屋からの救出搬送、中高層建物の消火、救助、大雨や津波による漂流者の救助活動など真剣にご覧になりました。

私たちは、市民の財産と生命を守ることを使命としており、いつ、いかなるときにも的確な判断や迅速な対応をとることが求められております。常日ごろから災害への意識を持ち続けて行動したいと思います。

次に、政策部関係でございます。

市営バスの運行開始についてでございますが、昨年9月、公共交通手段の確保方策及びその手法等について検討を行うための機関として、道路運送法に基づく、対馬市地域交通検討委員会を設置いたしております。

委員会においては、以前、対馬交通株式会社が運行しておりました豊玉町仁位地区から廻地区及び豊玉町仁位から浦底を経由し、上対馬町小鹿に至る2路線を廃止することにより、地区住民の足を確保するための代替交通手段として、市が所有するスクールバスの有効活用について協議を行い、自家用有償旅客運送を実施することが承認され、各種手続、諸準備を経て、6月1日から市営バスの運行を開始いたしましたので御報告申し上げます。

市といたしましては、今後も交通弱者の救済の一環として、島内公共交通の確保と島内交通体系の対応や新たな手法の導入等についても同時に検討してまいります。

次に、対馬市民球団「対馬まさかりドリームズ」事業の終了についてでございます。

対馬市民球団「対馬まさかりドリームズ」事業につきましては、平成16年3月1日、1島1市の対馬市が誕生したことに伴い、新生対馬市の「ブランド戦略」、「求心力創出」の一環として市民の方々が健康的で明るく元気のあるまちづくりと、次世代を担う子供たちの心身の健全な育成と夢づくり等を目的に、村田兆治氏を監督に13名のプロ野球OB選手によりまず対馬市民球団「対馬まさかりドリームズ」として平成17年3月に設立いたしました。設立以来、市民の方々の御支援、御協力をいただきながら、野球教室、親善試合等各種の事業を展開してきたところであります。

しかし、皆様も御承知のとおり、対馬市の財政運営は国の三位一体の改革、地方交付税の削減等により、年々厳しさを増している状況であります。市民球団は設立以来3カ年間、皆様の生活に根づき、市民に愛される球団を目指して事業を実施してまいりましたが、このような厳しい状況下においての事業の継続実施につきましては、市民の皆様の御意見を聞きながら事業の評価を行うことが必要との認識から、結果、平成19年度をもちまして対馬市民球団「対馬まさかりドリームズ」事業を終了いたしますことを御報告申し上げます。

次に、対馬市ケーブルテレビの事業経過についてでございます。

平成17年度より整備に着手した対馬市ケーブルテレビ事業も3年が経過し、現在の進捗は約52%であります。平成19年度事業で厳原市街地を除く、厳原町全域、美津島町全域、豊玉町及び美津島の一部で各世帯までの引き込み工事が終了し、これらの世帯では、アナログ放送でのテレビ放送や対馬市の自主番組が視聴できる状況でございます。今年度は、引き続き残る豊玉町及び峰町以北の地域において同様の引き込み工事を実施することとあわせ、地上波デジタル放送の設備を整備していくことにより、来年4月を目標に地上波デジタル放送が対馬でも視聴できるよう整備を進めていく計画でございます。

このような中、当該ケーブルテレビの全体事業費につきましては、平成17年度におきまして約7億5,000万円と報告いたしておりましたが、議会全員協議会で報告いたしましたとおり、当初各世帯で負担していただく予定でありました通信用ケーブルの宅内配線約4億1,000万円と防災無線への接続及び水道監視システムを追加することにより、全体事業費が約7億6,000万円となりました。対馬市の財政がひっ迫する中、大変申し訳ないと猛省しておりますが、御理解を賜りますようお願いいたします。

この上は、当該事業が市民の皆様から御理解を得られるよう、これまでのケーブルテレビや高速インターネット、IP電話サービスのみではなく、一部の地域で待ち望まれている携帯電話不感地域の解消や独居老人の見守りシステムへの対応等、ケーブルテレビ事業で構築しました伝送路を効果的に活用できるシステムを実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、市民生活部関係でございます。

釜山外国語大学校及び対馬市民ボランティアによる「日韓市民ビーチクリーンアップ活動」についてであります。

今年度で第6回目となりました釜山外国語大学校及び市民ボランティアによる「日韓市民ビーチクリーンアップ活動」を5月31日、6月1日の両日、上県支所管内で実施いたしました。

この活動の趣旨は、漂着ごみを日韓双方で回収することで、海岸環境保全について考え、文化交流を通して国際交流の推進を目的としております。

5月31日は、田ノ浜地区海岸において、また、翌6月1日は、湊浜周辺の海岸におきまして、釜山外大生延べ194人、市民ボランティア延べ185人の参加をいただき、回収作業を行い、2日間で304立方メートル、4トントラック20台の漂着ごみを回収しております。

離島である対馬にとって、漂流・漂着ごみは景観上の問題にとどまらず、漁業被害、環境保全の観点からも喫緊の課題であります。漂着ごみ問題は、国を越えた問題であり、対馬市といたしましても引き続きその解決に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、福祉部関係でございます。

認定こども園の発足についてです。

平成20年4月1日より、社会福祉法人親愛福祉会による幼保連携型の認定こども園「親愛こども園」が発足いたしました。これは、親愛保育園と市立北幼稚園から、設置者変更により誕生いたしました親愛幼稚園が構成施設となり、認定こども園として県の認定を受けたものです。

認定こども園は、3歳以上の保育園児に幼稚園教育を行い、幼稚園児については幼稚園終了後の時間帯においても、保護者の希望により幼稚園舎において預かり保育を行うことができるものです。保育園・幼稚園ともに朝7時から夜7時までの預かり保育ができることから、一時保育・放課後児童健全育成事業とあわせまして、女性の社会進出における就労環境の変化及び多様な保護者のニーズに対し、よりきめ細やかな子育て支援サービスが提供できるものと期待しております。

次に、観光商工部関係でございます。

ひとつばたご祭りの開催についてです。

ゴールデンウィーク中の5月4日、上対馬町鰐浦地区で、「第20回ひとつばたご祭り」が開催され、約3,500人が楽しみました。太鼓演奏や上対馬高校のブラスバンド部による演奏、鰐浦沖合への遊覧航海や海栗島基地見学、シーカヤック体験などのほか、ひとつばたごの苗木や特産品などが販売されました。ここ数年、島内の観光客はもとより、旅行会社による島外からのバスツアーもふえ、多数の観光客が訪れ、国の天然記念物であるひとつばたごを十分に堪能されたようであります。また、ひとつばたごが縁で対馬との交流が14年目となった岐阜県中津川市

からも4名の参加がありました。今後も地域間交流を深めるとともに、島外からの誘客にも一層力を入れていきたいところであります。

次に、あじさい祭り、パラグライディング大会の開催についてでございます。

6月7日、8日の両日、上県町の佐護湊シーランドステージをメイン会場に、周辺の千俵蒔山等を利用し、好天のもと関連のイベントが盛大に開催されました。

初日の7日には、第6回パラグライディング対馬大会が先行開催され、県内及び大分からの愛好者35名、韓国からも12名の愛好者が参加し、千俵蒔山からメイン会場までを随時フライトし、新緑の野山に色鮮やかなパラグライダーがまばゆく、見る人たちを感動させました。この日は、一般客の飛行体験にも10数名が挑み、楽しいひとときに歓声が上がりにぎわいました。

2日目は、全長5キロに及ぶあじさいロードで「あじさいウォーク」が開催され、島内を主に約250名の参加者は、海峽からのさわやかな潮風を受けながら、八分咲きの青、紫、ピンクと時期の花を觀賞しつつ、ゴールを目指しました。主催者の計らいで地元産品の豪華商品が授与され、好評を博しておりました。また、関連の乗馬体験、ヤマネコセンターツアー、棹崎灯台の一般公開など各種イベントにもにぎわいを見せ、家族連れを主体に約2,000名の来場者が梅雨入り前の恵まれた天候のもと、のどかな一日を楽しみました。

この祭りは、地元の実行委員会が主体となり、地元産品の販売促進や伝承文化の継承等を広く展開されており、北部対馬の一大イベントとして定着いたしております。

商工流通についてでございます。

対馬の知名度向上を図るとともに、特産品のPR及び販路拡大を目的として、島外での物産展の企画や島内業者へのあっせんを行っております。

去る4月9日から15日までの1週間、名古屋名鉄百貨店で開催されました春の大九州展に島内から3業者が出店し、5月15日から18日の4日間、イオン九州で開催されました「長崎フェア」にジャスコ福岡伊都店や福岡東店に4業者が出店しております。17日には、ジャスコ福岡東店でセレモニーが行われ、特産品のオークションやツシマヤマネコの着ぐるみも登場し、大盛況でありました。

また、今後は福岡において、昨年につき「対馬観光物産展」やANAインターコンチネンタル東京での「対馬食フェア」や、8月には、レストラン等200店舗を大阪エリアを中心に事業展開している会社などが1カ月間、「対馬の食材フェア」等の計画もしていただいております。

次に、企業誘致についてでございます。

市長就任以来、あらゆる出張の機会をとらえ、前市長のときから誘致の働きかけを行っている企業に対して、市長の就任あいさつを行うとともに、従前どおりの対馬市への企業進出のお願いをいたしております。

また、それらの企業とは別に、市民皆様から御紹介いただいた企業にもごあいさつに出向き、誘致の働きかけはもちろんのこと、対馬市への御提言や、現在の企業環境の御教示を受けたり、お知り合いの企業の御紹介をしていただいております。

具体的には、直方市の「株式会社メイホー」については、昨年、会社の要望を受け、対馬市で人員の募集に協力し、2名が応募され、会社の面接を経て1名が10月に採用され、対馬工場開設に向け、人材教育を中心とした業務に会社を挙げて御協力いただいております。市長就任直後の4月初旬に訪問し、社長や担当役員と協議の結果、「現時点での対馬工場開設は、本人の品質管理能力、労務管理能力からいって難しいが、技術的には独立可能なレベルに達しており、あとは実務経験を積めば可能であると考えます。1年ないし2年をめどに対馬工場開設を考えたい」と言われ、本人ともども期待を持って、その時期を待ちたいと思っております。メイホーの社長様には、別に数社の御紹介も受け、トップセールスのメリットを体現しております。

一方、ゴルフ場関連の進出で協議を続けております「株式会社ユニマツトリバティ」とは、東京出張の折、高橋オーナー以下、社長、会社役員、関連会社社長などと協議の結果、「対馬市において関係機関との協議が整った折には、正式に調査、測量に着手したい」とし、6月初めに調査着手に関する依頼文書をいただき、「ユニマツ社としては、平成25年1月開場を目指したい」とする意向も伺っております。

次に、「株式会社対馬物産開発」についてでございます。

対馬物産開発は、昭和60年7月、第三セクターの会社として設立され、農水産物製品の二次加工により付加価値を高めた製品の製造加工及び販売を実施し、特に「対馬産ひじき」のブランド化により、対馬の知名度アップに貢献してまいりました。

しかしながら、この会社の主力商品であるヒジキ価格の高騰などで4期連続単年度赤字決算、また平成18年度中において、過年度棚卸し特別損失6,070万4,000円、過年度商品売却損6,122万5,000円を計上し、繰越損失は2億1,025万6,000円となり、株主資本合計1億1,035万6,000円の債務超過となり、平成19年度期においても、当期純損失3,288万円となり、19年度末繰越欠損額2億4,313万4,000円、債務超過額1億4,300万円となっております。

私の就任後、対馬物産開発の再建を図ることを目的に、3回の取締役会が開催され、私も市を代表し、出席いたしました。協議された内容は、会社の存続を図るため、民事再生手続を行うかなどが主な内容でございます。しかしながら、引き続き経営を行っていただける方を見つけることもできず、6月7日、第45回役員会において、「会社存続は厳しく、これ以上会社を続けることはできない」という結果となりました。

会社の現況でございますが、4月8日、パート雇用10名に対し、解雇を前提として自宅待機

を通告。4月23日、ヒジキ部門の製造販売休止を通達。5月8日、パート雇用者に対し、解雇通告。5月26日、ヒジキ加工場電気を停止。6月20日、全職員解雇。以上のとおりとなっております。

今後の手続といたしましては、まず、債権者に対し、破産申し立てをする旨の通知、これについては、既に実施済みでございます。次に、裁判所に対する申し立てでございますが、これは実施済みではなく、近日中の予定でございます。その後、法的な手段で進んでいきます。

23年間という長きにわたり、「対馬産ヒジキ」を媒体とし、対馬の知名度アップに貢献した会社が経営破たん陥ったことはまことに残念でございます。

以上のとおり、会社を閉鎖することとなりましたことを報告いたします。

次に、農林水産部関係でございます。

長崎県乾しいたけ品評会の開催でございます。

去る5月17日に、長崎県しいたけ振興対策協議会主催の「対馬しいたけフェア」第48回長崎県乾しいたけ品評会が豊玉町で開催されました。

今回は、グラム物187点、箱物23点の計210点の出品があり、品評会の最高賞となる農林水産大臣賞は、箱物・「こうしん厚肉」の部に出品された巖原町の永尾賢一さんが受賞されました。

この品評会は、生産技術の向上を目的として毎年開催されております。今回は、平成18年度から取り組んできた「対馬しいたけ復活プラン」で施設整備の導入を図った協業体からの出品があり、上位入賞を果たしております。

今後も、生産管理及び技術指導を実施し、ブランド化への推進を図っていきたくと考えております。

以上、3月定例会以降の主な事項について申し上げます。

なお、本日提出いたしました議案につきましても、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） おはようございます。ただいまより総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成20年第1回定例会において、会議規則第98条第1項の規定により、閉会中の事務調査

の承認を得ておりました当委員会の調査の内容と、その概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、5月22日、対馬市豊玉支所3階小会議室において、全委員出席のもと、今後の委員会活動について協議を行い、教育行政に関する事務調査を6月11日に行うこと。また、行財政改革について、市長部局に対し、6月27日を提出期限として「対馬市行財政改革の進捗状況に関する資料」の資料要求を行い、本定例会終了後の閉会中の事務調査とすることを決定したところであります。

6月11日は、対馬市豊玉支所3階第1会議室において、桐谷徹議員は欠席でありましたが、説明員として河合教育長、永留教育部長、阿比留政策部長並びに各課長及び担当職員の出席を得て、教育行政関係のうち「幼稚園及び小・中学校の統廃合問題について」及び「平成19年6月に実施した所管事務調査以降の改善点（社会体育施設・廃校施設）について」の調査・研究を行いました。

小・中学校の統廃合問題については、対馬市の児童生徒数は、御承知のとおり、近年の慢性的な過疎化・少子化により、減少の一途をたどっています。平成19年4月時点で、児童生徒数は前年度より96人減少、平成20年4月時点では、前年度より110人が減少しているところがあります。また、ここ5年間の年間平均減少人数は124人となっています。このような状況の中、適正な規模での学校運営は、子供たちの学力向上や心身の健全育成の面からも極めて重要であります。

対馬市では、平成18年2月に「対馬市立小中学校適正配置〔統廃合〕基本計画」を策定して、この問題に取り組んでいます。計画に基づいて平成19年4月に内山分校が本校の久田小学校に、平成20年4月から瀬分校が本校の豆殿小学校に統合されております。今まで少人数の環境で生活してきた子供たちは、自分の発表を多くの友達が聞いてくれる喜び、一人でしていたことが5人、10人と一緒に活動・作業ができる楽しさを体験することができ、毎日、充実した学校生活を送っているとのことでありました。

幼稚園の統廃合については、平成20年3月に対馬市立北幼稚園が閉園し、平成20年4月に園児77人による対馬市立巖原幼稚園と、北幼稚園の設置者変更による認定こども園親愛幼稚園がそれぞれスタートしております。また、現状の問題点と今後の見通しとして、まず、劣化が著しい久田幼稚園園舎の改築時期については、市の財政状況等を初めとする諸事情を踏まえて対処していくとのこと。巖原幼稚園は清水が丘周辺の文化財関係での立ち退きが迫られているため、老朽化に伴う巖原小学校の改築とあわせた移転統合が予定されていること。小規模の幼稚園については、園児数の推移を見ながら検討していくとのこと等の説明を受けました。

統廃合問題は非常に繊細であります。小・中学校、幼稚園いずれにいたしましても、子供た

ちの「今」、そして「将来」にとって最も望ましい教育環境の提供を第一に考慮し、保護者、地区住民、行政など関係者がじっくりひざを交えて話し合い、最善の答えを導き出していただくことを切望いたします。

次に、平成19年6月に実施した所管事務調査以降の改善点（社会体育施設・廃校施設）については、財政が逼迫している本市において、経費を節約し、無駄のない支出に努めることは当然の行為であり、社会体育施設については、前回の事務調査の際に類似施設の管理・清掃費等に大きな差が生じている点に着目をし、創意工夫により健全な管理運営を行っている施設をモデルとした管理・清掃費等の改善。あわせまして、廃校となった施設に付帯している空調・遊具等の設備・備品で使用可能なものについては、各部署の横の連携を密にして、それらが不足している施設への転用等を提案しておりました。

その後、峰シャインドームについては、以前から経常経費の節約が実行されているため、19年度と20年度の経費は同額であります。豊玉総合運動公園体育館、日新館武道場、上県総合運動公園内（温水プール、外灯）については、3施設の合計額で平成19年度は2,771万7,717円の経費がかかっていましたが、平成20年度は管理方式、清掃方法の見直し等により、経費を1,704万7,280円に抑えることができ、その効果として1,067万437円の節減が達成されております。また、廃校となっている旧志多賀小学校の空調設備を久田幼稚園に転用し、再利用するなど、当委員会からの提案・要望事項に速やかに対応された関係者の努力に敬意を表するところであります。今後においても、常日ごろから施設の運営状況、利用状況に注視し、さらに市民の意向を加味しながら、無駄のない施設の管理・運営に努めていただくことを要望しております。

政策部からは、廃校施設の有効利用について説明を受けました。旧鴨居瀬小学校、旧志多賀小学校、旧伊奈中学校、旧舟志小学校が現在廃校として存在しています。

旧鴨居瀬小学校校舎については、釜山外国語大学の分室、文化国際センターとして、夏期講習、入学オリエンテーション等に利用するほか、大学側が地元で役立つプログラムとして語学研修等も用意する計画があり、施設の有効活用の一案として協議がなされています。問題点として、学校校舎としての利用となると、公立学校は海外の法人が無償で使うことができないとする憲法上の制約があり、大学側にもそのことは示しているそうです。また、事業には地元住民の同意が必要であるため、大学側の構想と地元の構想を調整しながら、引き続き憲法の関係も含めて慎重に協議を重ねていくとのことでもあります。

旧舟志小学校校舎については、昨年「舟志の森でやまねこ音楽祭」を開催するなど地元を中心に活用されているそうです。

旧志多賀小学校校舎と旧伊奈中学校校舎については、廃校利活用団体の一般公募を平成19年

1月から3月までの3カ月間、市のホームページ及び広報にて実施したが、団体からの照会や応募申請等の提出はなかったとのことであります。

廃校施設を有効に活用することで地域が元気になり、引いては対馬の景気浮揚に連動していけば、大変すばらしいことであります。地元住民の方々と意思の疎通を図りながら、慎重かつ大胆に取り組んで頂きたいと思っております。

また、廃校施設については、雨漏りや建物の劣化等を未然に防止するためにも、定期的に点検を行う必要があるのではないかと意見もあり、そのようにお願いしたところでもあります。

以上で、総務文教常任委員会の調査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） 厚生常任委員会所管事務調査を報告いたします。

平成20年第1回定例会において、会議規則第98条の規定により閉会中の事務調査の承認を得ておりました本委員会の所管にかかる市内状況調査を終了したので、その概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、5月28日、豊玉支所3階会議室において、全員出席のもと委員会を開催し、本委員会の今後の所管事務調査について協議をいたしました。

今回の調査は1日間とし、公設の運営の参考とさせていただくために、主に保育所関係で、民営の厳原南保育園、公設の鶏知保育所、仁位へき地保育所の3カ所と、対馬市で初めての施設でありますケアハウス「対馬の杜」の調査を6月初旬に実施することで委員全員で決定し、また、次回の委員会までに福祉部に対して、精神障害者地域活動所と知的障害者通所授産施設の事業内容、補助金等が比較できる資料、市民生活部に対しては、平成20年度塵芥収集委託に係る入札結果表及び入札参加資格規程の資料を求めることを決定し、当日の委員会を閉会しました。

6月5日、豊玉支所を10時に出発、委員全員出席し、市長部局より福祉部の勝見部長、阿比留課長、保健部の山本部長の出席を求め、私立厳原南保育園へ出向き、事務調査を行いました。

素花園長の説明によりますと、平成19年6月、定員150名から180名に変更し、現園児数はゼロ歳児から5歳児まで176名の園児を、保育士29名、園長1名、調理員4名、看護師1名、事務員1名、保育補助1名の合計37名のスタッフで、月曜日から土曜日の7時から

19時まで保育をされています。また、子育て支援センターとして地域の子育て家庭の親子で園に来て、子育て相談、支援を行う事業も運営をされています。ほかに、学童保育として小学1年生から3年生までを対象とした放課後保育を実施し、現在、46名の児童が利用されています。本園は、平成17年10月に改築され、施設も充実し、近代的設備が備わっていました。委員から、本園への進入路が狭いので心配との声もありましたが、送迎時間を区切って駐車スペースを決めているので、別に問題はないとのことでした。今後とも対馬市の保育事業の核となり、健康な明るい子育てを期待しております。

次に、市営の鶏知保育所は、平成15年度に建築され、施設も新しく、今のところ施設に対しては遊具の故障もなく使用されています。当保育所はゼロ歳児から5歳児まで106名の園児の世話を、保育士正職4名、嘱託14名、調理員正職1名、臨時1名、合計20名で運営をされています。今後とも、市の財政も厳しい折ではありますが、健全な優しい子供の保育に頑張りたいと思います。

続きまして、対馬市で初めての施設、軽費老人ホームのケアハウス「対馬の杜」の調査は、一宮施設長より概要の説明を受け、平成20年5月より開所され、入居定員50名で、現在の入居状況は、男性3名、女性12名、合計15名の入居であります。本年度、目標として30名入居を目指し、職員も努力をされています。対馬市の企業誘致として指定した事業であり、新規職員採用は19名、異動3名、合計22名のスタッフで日夜努力をされています。最終的には26から27名の人員が必要との話であります。説明後、施設内を見学。1階20室、2階30室の個室。10名1組の1ユニットの休憩室、食事室が5ユニットあり、各施設とも使いやすく設備されています。自然豊かな浅茅湾の一角にあり、環境もよく、対馬市の軽費老人ホームとして大いに期待されています。また、60歳以上の人口がふえていますので、健康で有意義に過ごせる施設として、職員一同、頑張りたいと思います。

次に、仁位へき地保育所は、昭和36年開設であり、半世紀にわたって運営をされています。現在の建物の建築年度は平成元年であり、ことし20年目を迎え、保育所内部の内壁が一部破損している箇所が見受けられました。また、運動場の遊具、滑り台が1年近く使用不能で休止されている状況であり、健康で元気な子供を育てるためにも必要であり、早急な修理を要望したところあります。また、砂場に砂が少ないため、砂の補充も必要ではないかとお願いをいたしました。本保育所は、3歳児から5歳児まで47名の児童を、職員3名体制で運営をされていますので、園児の世話で大変だとは思いますが、保育所周辺の運動場の一部に草が茂ってありました。今からの時期は、害虫等が出る危険性がありますので、環境を整えるよう要望したところあります。

今回の調査は、私立保育園、公立保育所とへき地保育所を重要視して調査したところでありま

すが、対馬市は、少子・高齢化が進み、児童は少なくなっており、働くお母さんたちはふえていますので、安心して預けられる保育所の充実に向け、議会としてもなお一層の努力をしたいと思えます。今回の調査で感じたことは、各保育所の子供たちから元気なあいさつがあり、委員一同感動したところでもあります。今回の調査で御協力くださいました厳原南保育園の園長様を初め、各保育所の担当の方にはお忙しい中、調査に御協力いただきありがとうございました。

現地調査後、豊玉支所3階会議室において、福祉部に要求しておりました精神障害者地域活動所、知的障害者通所授産施設にかかわる説明を受け、福祉の問題は幅が広く、今後の当委員会の研究課題として上げられました。

次に、市民生活部の橋本部長、廃棄物対策課永留課長の出席を求め、前回の委員会で要求しておりました資料により説明を受け、平成20年度入札執行結果について、対馬全島11ブロックに分け、青ナンバーブロックは、入札参加資格業者8社（豊玉、峰、上県、上対馬3）で6ブロック、白ナンバーブロックは、入札参加資格業者7社（厳原4、美津島）で5ブロックにて入札が執行され、入札は公平、公正に行われたとの説明を受け、当委員会としては、今回の入札は正常に行われたと委員全員納得した次第です。なお、平成19年12月定例会時に委員長報告として、美津島地区、上県地区、上対馬地区分けの見直しが必要であると指摘していましたが、今回の入札には何ら反映されていなく、当委員会としては遺憾に思うところでもあります。また、収集業者には、時間徹底の指導、可燃ごみ収集は、パッカー車に限定されているので、パッカー車で収集できる場所、できない場所の調査、また、今回のごみ収集委託業務は3年とされているが、次回の3年後には地区の見直しをされ、入札執行されるよう委員全員の要望としての意見であります。現在の収集区域は、地区によって収集範囲に差が見られるので、均衡ある収集区域の見直しを行うべきとの市民の声でもあります。対馬市全町の公平な塵芥収集委託業務が次回より執行されますよう要望いたします。

以上で、厚生常任委員会の調査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩、昼食休憩とします。開会は13時から。

午前11時53分休憩

.....
午後1時03分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 皆さん、こんにちは。産業建設常任委員会所管事務調査報告書。

平成20年第1回定例会において、会議規則第98条の規定により閉会中の事務調査の承認を得ておりました、当委員会の調査の内容とその概要を、会議規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、5月22日、畜産（和牛）の振興に関する調査、研究を行いました。美津島支所で委員会を開会、桐谷正義委員は欠席、他の委員は全員出席、市長部局より小島農林水産部長、廣田次長の出席を求め、美津島町加志におきまして、繁殖牛飼養農家であります、神宮隼人氏の繁殖牛経営の現状について現地視察を行いました。対馬農協営農部阿比留次長にも現地への出席を願い、神宮氏とお二人から説明を受けました。

神宮氏の経営は、畜産と水稻栽培の複合経営で、畜産部門では、牛舎、堆肥舎を平成17年に建設され、現在、飼養頭数は繁殖牛（親牛）11頭、子牛9頭で、そのうち黒毛和種の繁殖牛が3頭、子牛が2頭飼養されており、対州馬2頭とあわせ、22頭を飼養されています。農業部門では、水稻を50アール、飼料畑1ヘクタールを作付され、水田の裏作にも飼料を作付されています。

神宮氏の説明では、飼育上気をつける点は、繁殖牛の特徴をよく知ることが重要であり、年1頭1産を目指し、現在達成されています。褐毛和種と黒毛和種との飼養管理上の違いや注意点は特にないとお話でした。飼養上の問題点は、飼料用わらの確保と配合飼料の高騰が気になりますが、飼料対策として、給餌場所に牛の首周りを固定する器具、スタンションを設置することで飼料効率がよくなったことということです。市への要望として、飼育管理の上では、褐毛和種も黒毛和種も変わりはないので、対馬でも褐毛和種から黒毛和種に切りかえることを検討してほしいとお話されていました。

午後1時より対馬農協3階会議室において、対馬農協から吉野組合長、國分専務、桐谷常務、田代営農部長、阿比留次長、家畜保健所から岩永所長、農業改良普及センターから小山次長、西山技師、和牛部会より堀部会長、神宮副部会長の出席のもと、「対馬市の現状と取り組み」「今後の対策」について意見交換会を開催しました。

現在、対馬市での繁殖用親牛の飼養戸数は89戸で、362頭が飼養されており、そのうち黒毛和種が9戸で30頭飼養されています。また、10頭以上の多頭飼養農家が6戸とのことです。対馬の飼養頭数は畜産農家の高齢化による労力不足、後継者不足等により年々減少しており、増頭対策は対馬農業振興における喫緊の課題であり、農協を中心とする畜産関係機関と和牛部会

が一体となり取り組んでいるが、なかなか成果が上がらないとのことでした。

飼養農家の平均年齢は66.7歳と高齢で、70歳以上の方が約53.5%を占めています。このような現状において、市議会の中でも黒毛和種か褐毛和種かとの議論が交わされていますが、今回、委員会では飼養上の違い、特徴など関係機関に伺った結果、基本は同じですが、黒毛和種は、脂肪交雑が高いものが出る、発育がよくなく、褐毛和種は、脂肪交雑は高くないが、飼料効率がよく、放牧に適しているとのことでした。

従来対馬は、褐毛和種の飼養が主体でありましたが、10年ほど前から黒毛和種を飼養する農家が巖原町、美津島町の一部に出てきている状況の中、飼養農家の意向はどうか、また、和牛部会はどうか、いろんな意見を伺いましたところ、巖原町、美津島町の一部に黒毛和種の飼養を希望する農家があるが、和牛部会豊玉支所では、褐毛和種の飼養が決定されており、今後、和牛部会を中心に飼養農家としての方向性の統一が重要と考えられます。

また、社団法人・全国肉用牛振興基金協会が「対馬のあか牛に関するアンケート調査」を18年の11月に実施しています。対象は対馬市内の肉用牛飼養農家93戸で、回答は43戸、回収率46.2%、その中で「対馬あか牛のこれからについて」の問いでは、黒毛和種への転換希望は4戸と少なく、回答した43戸のうち約半分の20戸が増頭を希望し、現状維持15戸を加えると81.4%が褐毛和種に対する飼養意欲が高い調査結果となっております。

農協としては、褐毛和種も黒毛和種もこだわらず、柔軟に対応し、何とか増頭できないものか検討している。壱岐の家畜市は1回当たり約700から800頭が取引をされていますが、対馬の家畜市は出品頭数が少なく、購買者を呼ぶのにも苦労しており、家畜市場の維持をしていくためには増頭につながる対策が重要であり、褐毛和種、黒毛和種どちらの方向でいくのがよいかは農協が結論を出すべきと考えているとのことでありました。

また、市としては、褐毛和種、黒毛和種の制限はしていないが、飼養管理・家畜市場運営など、今後、和牛部会及び関係機関と慎重な検討が必要とのことでありました。

今回の調査の中で、神宮隼人氏のお話のように、牛をよく知るということを再認識し、繁殖飼育農家の所得向上には繁殖牛の受胎成績の向上が必要と思われます。母牛300頭で子牛が150頭の出産率では低いので、せめて75%から80%に向上させる指導が望まれます。一次産業の活性化を目的に肉用牛の振興を取り上げ、委員からも黒毛和種への方向転換を求める意見もありましたが、対馬の現状では褐毛和種を飼養する意向の農家が多く、黒毛和種の飼養については一部であり、今後は、飼養農家の現状や高齢化などの情勢を踏まえて、経営状況等の分析を慎重に進める必要があると考えます。

最後に、今回調査に御協力いただきました関係機関、和牛部会の皆様に心からお礼を申し上げます。

以上で、産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8. 自衛隊誘致増強調査特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第8、自衛隊誘致増強調査特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

自衛隊誘致増強調査特別委員長の報告を求めます。自衛隊誘致増強調査特別委員長、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 自衛隊誘致増強調査特別委員会の調査内容について、会議規則第45条第2項の規定により報告いたします。

5月2日、全委員出席のもとに第6回委員会を開催いたしました。昨年度、陸上自衛隊及び航空自衛隊は人事異動により新隊長が就任されていることから、午前中、それぞれの部隊への表敬訪問を行うとともに、対馬島の防衛について短時間ではありますが、懇談を行ったところであります。

午後2時半より、上対馬支所3階会議室において、今後の活動計画について協議を重ねたのでありますが、3月定例会の報告のとおり、既に作成されております有識者による誘致増強の提案書の妥当性と、これを採用していただくため、防衛省への行動展開については高度な判断を要することと同時に、同省に極めて詳しい知識者よりアドバイスを必要とする判断のもとに、このたびの貴重な増強案をいただきました一人であります元陸・海・空統幕議長の夏川和也氏に、5月中の来島を要請することを決定したわけであります。

なお、誘致活動は市長部局と議会が一体となり、取り組むものとするが、その間、当委員会は円滑に計画が達成することを助長するために、継続した活動を行うことで一致しております。

夏川氏への要請は有識者の小松津代志氏を通じ、お願いしたところでありますが、5月中の対馬来島はできないが、5月25日、海上自衛隊佐世保地方隊での記念行事に参加の予定があり、翌26日の午前中なら佐世保市内において対応は可能と回答がありました。

このことに伴い、5月7日、議長に正副委員長の委員派遣を要求し、議長の承認を得たところであります。また、5月12日、対馬市役所本庁において、市長及び議長に出席を求め、今後の活動の一体性と今回の対応について協議し、次のとおり決定されました。当時は、委員会側は正副委員長のみのお出席でございます。

市長より、委員会の活動過程は既に承知しており、力をあわせて同一行動をとることで一致し

ております。なお、今回の調査は、正副委員長及び有識者である小松津代志氏を参考人として出席いただき、3名で行うことになったのであります。

5月26日、佐世保にて夏川氏宿泊のホテルで、午前9時より増強提案書をもとに意見調整が行われたのでありますが、全体計画の妥当性について、おおむね適当であろうとのことでありましたが、一部検討を要する課題もございます。

同氏によりますと、対馬地区の増強計画達成実現のためには、平成22年まで取りまとめられる中期防衛計画書の中に盛り込まなければならない。これがすべてである。陳情は基本ベースを崩さず、長期ビジョンを掲げる。そして、時間を要することを承知すべきであろう。その段階として、防衛省の防衛部長または幕僚長への提案書、陳情書作成の上、行動をとってもらふこととなるが、国会の先生の力添えも必要となろう。その前段となる九州の部隊の援護がないと一貫性はなくなることから、陸上自衛隊においては第四師団（春日市）及び西部方面隊（熊本市）、海上自衛隊においては佐世保地方隊（佐世保市）、航空自衛隊は西部航空方面隊（春日市）に当計画の理解を得る必要があるとのことであった。

これをいつまでに行えばよいのか、後に連絡するとのことであったが、6月2日連絡があり、今年8月末までにこれを完了すべきとの見解が示された。本省はその後となる。

次に、午後より、春日市在住の元陸上自衛隊対馬警備隊司令与国洋氏と面会、計画案について一部修正検討意見もいただいたが、防衛省への対応については同様の意見をいただき、貴重な助言であったことを報告いたします。

なお、今回の行動に有識者の一人であります武末裕雄氏は自費により参加され、積極的な取り組みをなされたことをあわせて報告申し上げます。

6月12日午後1時より、豊玉支所3階小会議室において、第7回委員会を開催。宮原委員は欠席であります。市長部局より永尾総務部長、桐谷総務課長の出席のもと、佐世保市の報告と今後の対応について協議し、次のとおり方針を打ち出しております。

地元部隊及び九州の部隊への要望・陳情行為は8月の第1週までに終わらせる日程調整を行う。具体的には、市長部局より陳情書を作成し、提案書を6月末までに修正を行い、これを添付した資料を作成の上、同行動をとる方向で確認した。

なお、議会側の予算対応は現計により、後に補正をするものとする。

以上、報告を終わります。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第9、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員長の報告を求めます。国境離島活性化対策特別委員長、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） 国境離島活性化対策特別委員会の調査報告を行います。

本特別委員会の調査等の状況を会議規則第45条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告をいたします。

平成20年4月28日、対馬市役所本庁会議室におきまして、桐谷正義副委員長は入院のため、黒岩委員は所用のため欠席でありましたが、財部市長以下関係職員の出席を求め、第6回の委員会を開催いたしました。

今回は、新市長の誕生に伴い、今までどおり本委員会を継続していくか、否かの方向性を決定していく必要がありますので、委員会の趣旨とこれまでの開催した5回の協議内容等の概要を説明し、各委員の意見も参考にいただきながら、今後の取り組みについて市長に意見や要望を提示していただいたところであります。

大きな目標としては、国土政策としての現離島振興法とは別枠の法律の整備を目指す国境離島振興法的なものをつくり上げてもらい、法に基づく予算獲得を図るべき。また、生活に密着したクリアできない問題は国境政策に盛り込み、特に燃油対策については、市長会でも要望中であるが、委員会でも推進してほしいとのことであります。

行政と議会が一体となって取り組む必要があり、国境に面する他の自治体との協調も必要との認識で一致をしたところであります。

次に、同日午後から長崎県信用漁連対馬支所会議室において、対馬市漁業協同組合の組合長会との意見交換会を実施をいたしました。桐谷正義副委員長を除く委員6名と市の総務部長ほか2名、組合長10名の参加がありましたので、その概要を報告をいたします。

まず、本委員会の取り組みと経過等を委員長が説明し、組合長会の棧原会長から対馬水産業の現況報告が行われましたが、総水揚げ金額は対前年度増であるが、燃油の高騰等で漁家経営は改善されていないとのことであります。水産業全般の問題点についての意見で集中した項目については（1）韓国人の遊漁の対策、（2）燃油（重油）の対策、（3）フロンティア漁場の整備、（4）まき網対策、（5）漂着ごみ処理、（6）水産物の国外（韓国・中国）輸出等であります。

特に、韓国人遊漁者のマナーに関しては、禁止されているまきえの使用、サザエ・アワビの密漁、釣った魚の持ち帰りなど、漁業への弊害が大きく、平成17年ごろから被害が急増している。このままでは、漁民にとって非常に厳しい状況が訪れる。「外国人漁業の規制に関する法律」等

に基づく取り締まり強化を、関係機関に要望しているところであるが進展がないので、行政、議会及び関係機関一体となった取り組みで効果が上がる対策を講じるよう委員会からも働きかけてほしい旨の強い要望がありました。

次に、フロンティア漁場整備事業については、大型事業であるので、公共事業もふえ、漁業生産効果も期待でき、この機会を逃せば、しばらくは無理と思われるので、対馬への誘致を強力に進めていただきたいとのことであります。

また、漂着ごみ処理、燃油対策等に関する厳しい意見も出ました。このままでは漁民にとどまらず、島民の流出に拍車がかかる。現に出漁しない漁業者、漁船の売却相談がふえている。人口の流出防止の観点から早急な対策を講じる努力をしてほしい。可能であれば、今後も年2回から3回程度は議会との意見交換ができる、本日のような機会を設けていただきたいとの要望をいただき、予定時間をオーバーして閉会をいたしました。

続きまして、6月4日には、豊玉支所会議室において、桐谷正義副委員長と桐谷徹委員は欠席でありましたが、議長の出席と市長部局の本委員会を担当する大浦副市長以下4名の職員の出席をいただき、第7回委員会を開催いたしました。

前回の委員会で述べていただきました市長の意見は「他の外海離島と連携をとりながら、内海の離島とは異なる悩みを行政と議会が一体となって表に出していきたい」ということであります。また、外海の離島で離島振興法を超えるような法制化を推進することについて、議長の意見を求めましたところ、「既に何人かの議長に話している」とのことです。国境の離島、外海の離島であるがため抱える諸問題を解決するため、同様な条件の離島間で相互の連絡体制を築く必要があります。このため、市長間、議長間での働きかけを強くしていただくよう要請をいたしましたところでもあります。

次に、申し上げるまでもなく、我が対馬は、昨年制定された「海洋基本法の第26条」に示されておりますように、日本の領海、排他的経済水域の保全、確保等に国家的役割を担っているわけです。一般的に国境離島と呼ばれる島は、沖縄の「与那国島」から北海道の「択捉島」まで対馬を含め8島と言われていますが、うち「沖ノ島」ほか3島は無人島で、中でも島根県の「竹島」は韓国に、有人島の中で北海道の「択捉島」はロシアに実効支配されております。残る有人島は「与那国島」「南大東島」と「対馬」ですが、韓国との洋上距離およそ50キロの対馬だけが地域振興法（沖縄振興特別措置法等）がなく、現状は本土より急速な人口の減少や少子高齢化、地方財政の削減等極めて厳しい状況にあります。

島民生活の安全と安定を確保することが最重要課題であると思いますが、最近の原油高の高騰で島民の不安はピークに達していると思われます。そこで、本委員会は当面する対策として、次の5項目を上げます。（1）大型漁場整備（フロンティア漁業整備事業の誘致）、（2）高騰す

る重油・ガソリン等の燃油価格対策について、(3) 外国人釣り客の違法操業の取り締まりについて、(4) 漂着ごみの除去対策について、(5) 離島航路・空路運賃の是正、この5項目について陳情書を作成し、国や県に対して早急に陳情するよう理事者に要請するものであります。また、理事者側から陳情に対する要請があれば、議会としても同行すべきであることを決定し、閉会をしたところであります。

以上で本委員会の報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 作元委員長にお尋ねをいたします。

すばらしい委員会が行われておりますけれども、次の5項目ですね、先ほど陳情書を作成する5項目の中に、やはりいつも陳情が旧町のとくにあっておりましたけれども、国道、県道ですね、道路問題が全く入っておりません、この5項目の中にですね。やはり対馬にとってはまだまだ道路整備が必要な所ばかりでございます。ぜひこれに加えていただけないものかお尋ねをしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 国境離島活性化対策特別委員長、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） 国道、県道の問題でございますけれども、5番目に離島航路と空路の運賃の是正という問題があります。実は国道、この航路、空路が国道とみなしていただきたいというような要件を入れようかなと思っているんですけども、この陳情の中でです。ただ項目としてはこれを上げておりますが。この中として国道に匹敵する、この5番目は項目を大体上げようかなと。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） この特別委員会が、ちょっと範囲が余り広過ぎるのじゃなかろうかなと思うとです。これは、常任委員会の所管事務調査の中の課題じゃなかろうかなと思いますが、特別委員会はもっと項目を小さくして、緊急を要する分に対しての特別委員会やなかろうかなと思いますが、そこを委員長はどのようにお考えですか。

○議長（波田 政和君） 国境離島活性化対策特別委員長、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） 実は、そういう問題もあるわけですけども、この陳情書を作成して、もし陳情という形になれば、これぐらいのやはり項目を持って陳情した方がいいのではないかとということで、委員会としての意見として5項目を上げたわけです。

○議長（波田 政和君） ほかに。ほかに質疑がないようでしたら、これで質疑を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程第10. 議会広報特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第10、議会広報特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

議会広報特別委員長の報告を求めます。議会広報特別委員長、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 議会広報特別委員会の調査報告を行います。

平成20年第1回定例会において設置が決定された、議会広報特別委員会の調査報告を、会議規則第45条第2項の規定により行います。

ちなみに申し上げますと、当委員会が発行します「議会だより」は、創刊号でもあり、また、議員の任期が約1年ということもありまして、来年5月の任期満了までに2回だけ発行しようということでもあります。

以下、委員会の内容について報告をいたします。

当委員会は、5月28日、豊玉支所3階小会議室において、委員6人全員と、議会事務局の阿比留書記の出席のもとに行い、議会広報発行の大まかな手順と、基本的な取り組みについて協議をいたしました。つまり、将来は定例会ごとに発行すべきところを、今回は任期中に2回発行ということでありまして、9月定例会後に創刊号を、来年3月定例会後に第2号をと考えております。サイズは「広報つしま」と同じA4版で、表紙と裏表紙はカラーを予定しております。このほか、各委員の担務も、例えば予算関係、各種報告、一般質問、陳情、請願、写真などといった分担をしながら、印刷所が決定すれば、そことの打ち合わせなどもろもろの雑用が生じてくるかとは思いますが、当委員会としては極力委員会開催を少なくし、経費節減に努めてまいりたいと思っております。そのために議員全員協議会とか常任委員会の終了後などを利用するなど考えているところであります。

以上、大まかでございますが委員長報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第11. 報告第1号

日程第12. 報告第2号

○議長（波田 政和君） 日程第11、報告第1号、平成19年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第12、報告第2号、平成19年度対馬市水道事業会計繰越計算書についての2件を一括して議題とします。

各案について提案理由の説明を求めます。総務部長、永尾榮啓君。

○総務部長（永尾 榮啓君） まず、報告に入ります前に、議事日程で御迷惑をおかけしているこ

とおわび申し上げます。

当初予定いたしておりました同意第7号で予定いたしておりました対馬市監査委員の選任についてが削除されましたので、同意第8号及び同意第9号で上程予定の対馬市教育委員会委員の任命につきましてが同意第7号及び同意第8号となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいま議題となりました報告第1号、平成19年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものであります。

本案は、平成19年度中に一般会計予算で繰越明許の議決をいただきました29件の事業につきまして、別紙、平成19年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決等をいただきました範囲内で繰り越しをいたしております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） 水道局長、一宮英久君。

○水道局長（一宮 英久君） 報告第2号、平成19年度対馬市水道事業会計繰越計算書について御説明いたします。

平成19年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものでございます。

繰り越し事業は、1款資本的支出1項建設改良費上水道拡張事業の野良配水池設置工事で、9,662万8,000円を翌年度へ繰り越すものでございます。充当する財源は繰越計算書財源内訳欄のとおりでございます。繰り越し理由は、敷地造成工事において、切り土のり面の状態が悪く崩落の危険性がありましたので、のり面保護工の施工に不測の日数を要し年度内完成ができなくなりましたので事業を繰り越すものでございます。

なお、工事は、完成し供用開始をしております。

以上、簡単ですが説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから各案に対する一括質疑を行います。13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 永尾部長に今説明をいただいた中で、過去にも重複したような気がするんですが、私、ちょっとこう、繰り越しの取り扱いの中で総務費のCATV施設事業—整備事業ですか、これが21億ですか、19年度の当初の予算開始、翌年度が8億3,100万。これは今継続してやっているから19年度に思い切って予算編成をしたことはわかるんですが、もともと8億の金額が2年度にまたがるというふうなことで当初からこの計画が予算の対応、す

べての国の申請行為に対してあったものか。要は頭からこれは2年またがってやらないと施行できないという見込みであったのか、その辺の19年度の考え方をちょっとお聞きしたいんですが。額が大きいものですから。

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） お答えしたいと思います。

当初、予算計上をするときには繰り越しをしないようにというような方向で進んでおりました。ただ、その間に事業に入ってみますと、結果的には契約も1カ月遅れたこともありますし、引き込み工事をする段階で今度は各家庭と折衝しなければならない、その分で家庭が留守をする所もございます。そういった関係で工事がおくれているという関係で繰り越しをさせてもらったということでございます。

○議長（波田 政和君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 2カ月ですか、遅れたのが、1カ月ですか。私は、その中でかなり無理をしたのじゃないかなと。19年度にかためてこの事業を無理したのじゃないかなというふうな見方が、数字を見れば思うものですから。確かに明許ですから、それだけの理由があれば問題はないということでお互いが承認できるわけでしょうが、20年度にかかって計上する予算編成が、するのが普通ではなからうかなというふうな感じがしたものですから、そのあたりの感触を今聞きますと2カ月ですか、遅れた、着工が。それならばそれだけの差があったのかなというふうなことで、一応終わらしましょう。2カ月のことでこのことが逆にあればできたというふうな解釈でよろしいですか。それでもう終わります。

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） 1工区、2工区につきましては、6月——4月、3カ月ですかね。

6月でもう工事は終わっております。ただ、4工区につきましては7月までということでもまだ工事は進めております。あっ、すいません、1工区、2工区、5月で終わりました。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第2号及び第3号を終わります。

暫時休憩します。開会は14時からです。

午後1時48分休憩

.....
午後1時58分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

日程第13. 承認第9号

○議長（波田 政和君） 日程第13、承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（和解の申立てについて（棧原団地））を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） ただいま上程されました承認第9号（和解の申立てについて（棧原団地）の専決処分の承認を求めることについての提案理由の御説明を申し上げます。

本案につきましては、市営住宅棧原団地17棟402号にかかわります市営住宅の滞納家賃の分割納入等につきまして、今回、滞納者との訴え提起前の和解の確約が整いましたので、早急に厳原簡易裁判所に和解の申し立てを行う必要が生じたので、平成20年5月7日付をもちまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に御報告をし、承認をお願いするものであります。

以上、簡単でございますが提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております承認第9号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、承認第9号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（和解の申立てについて（棧原団地））を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、承認第9号は原案のとおり承認されました。

日程第14. 承認第10号

日程第15. 承認第11号

○議長（波田 政和君） 日程第14、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）及び日程第15、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の2件を一括して議題とします。各案について提案理由の説明を求めます。市民生活部長、橋本政次君。

○市民生活部長（橋本 政次君） ただいま一括議題となりました承認第10号、対馬市税条例の一部を改正する条例及び承認第11号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について提案理由の御説明を申し上げます。

まず、承認第10号、対馬市税条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法の一部を改正する法律が平成20年4月30日、衆議院において再可決をされ、同日に公布をされました。これを受けまして対馬市税条例につきましても所要の改正を行うものでございます。

なお、この改正は、賦課期日等の関係上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただいたもので、同条第3項の規定により御報告を申し上げ、その承認をお願いするものでございます。

今回改正を行います平成20年度の地方税につきましては、現下の経済財政状況を踏まえ、持続的な経済社会の活性化を実現するため、あるべき税制の構築に向け、税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として地方法人特別税、地方法人特別譲与税の創設、個人住民税における寄附金税制の抜本的拡充、自動車取得税及び軽油引き取り税の税率の特例措置の適用期限の延長、上場株式等の譲渡益、配当の軽減率の廃止及び公益法人制度改革への対応等を実施するため地方税制の改正が行われたものであります。

対馬市税条例の改正内容は、議案書の対馬市税の一部を改正する条例のとおりでございますが、今回の主な改正について御説明を申し上げます。

まず、寄附金税額控除としまして、個人住民税における寄附金税制の拡充として現行の対象寄附金に都道府県または市町村が条例により指定した寄附金が追加をされ、所得控除方式を税額控除に改め、適用範囲額が10万円から5,000円に引き下げられております。

次に、地方公共団体に対する寄附金については、当該寄附金が5,000円を超える場合、その超える金額に所得税の限界率を控除した率を乗じて得た金額を市民税及び県民税からそれぞれ税額控除を行うものでございます。

次に、公的年金等の所得にかかる個人市民税の特別徴収について、公的年金からの特別徴収制度が導入されることになり、当該年度の初日において65歳以上の方で年額18万以上の老齢等

年金給付受給者を対象に、平成21年10月以降に支払われる老齢年金給付額から特別徴収として徴収するものでございます。

固定資産関係につきましては、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に一定の省エネ改修工事を行った家屋について、改修工事が完了した年の翌年度分に限り120平米を限度とし、翌年度分の税額から3分の1の固定資産税を減額するものでございます。

さらに、長期貸与住宅等の整備の促進に関する法律の制定に伴い、新築された長期貸与住宅について新築の場合、1戸当たり120平米相当分までを限度として、5年度分の税額から2分の1を減額、また、不動産取得税については、課税標準額から1,300万円を控除するというものでございます。

その他の内容につきましては、新たな創設及び移動等に伴う改正を行うもので、内容等についての変更は特にございません。

なお、附則で、条例の施行日については、公布の日から施行することといたしており、4月30日に公布施行をいたしております。

以下、関連する経過措置等についての規定を定めております。

続きまして、承認第11号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について提案理由の御説明を申し上げます。

承認第10号と同様でございますが、施行税法の一部を改正する法律が平成20年4月30日に衆議院において再可決をされ、同日に公布をされましたので、対馬市国民健康保険税条例につきましても所要の改正を行うものでございます。

なお、対馬市の国民健康保険税の賦課期日を6月1日とし、同日から施行するため、平成20年5月30日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただいたもので、同条第3項の規定により御報告を申し上げ、その承認をお願いするものでございます。

なお、この税率の決定に当たりましては、5月28日に開催をされました対馬市国民健康保険運営協議会に諮問を行い、原案のとおり決定することで答申をいただいております。

国民健康保険税の改正内容についても議案書の対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のとおりでございますが、今回の主な改正について御説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度に伴う後期高齢者支援金等賦課額の新設と、75歳以上の方が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した場合、同一世帯の国民健康保険税について所要の減額措置が受けられるよう改正を行うものであります。

旧制度では国保税の賦課額は医療分と介護給付分の2本立てでありましたが、20年度より基礎分、後期高齢者等支援金分、介護納付金分の3本立てとなりました。また、国民健康保険税の課税限度額は、現在、医療分56万、介護分9万円の65万円ですが、後期高齢者支援等

課税額が創設をされ、基礎課税限度額が47万円、後期高齢者支援金等課税限度額が12万円、介護納付金分が9万円の合計68万円に改正が行われましたので、対馬市においても平成20年度国民健康保険税率の改正とあわせて所要の改正を行うものでありますが、国民健康保険税の税率につきましては、今年度の保険税の見込み額を12億9,935万8,000円とし、これをもとにそれぞれの割合により算出をいたしておりますが、今年度から国保会計に歳入として前期高齢者交付金が新たに見込まれることから前年度より低い税率の設定となっております。

以上、簡単ではございますが承認第10号及び承認第11号についての御説明を終わります。どうぞよろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願いをいたします。

○議長（波田 政和君） これから各案に対する一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております承認第10号及び承認第11号の2件は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、承認第10号及び承認第11号の2件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから承認第10号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、承認第10号は原案のとおり承認されました。

これから承認第11号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、承認第11号は原案のとおり承認されました。

日程第16. 議案第44号

○議長（波田 政和君） 日程第16、議案第44号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務部長、永尾榮啓君。

○総務部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第44号平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、当初予算を骨格予算として編成しておりましたので、保留となっておりました投資的経費やその他政策的経費等についての補正が主なものでございます。

1ページをお願いいたします。

平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3,630万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281億1,730万円としようとするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正予算後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正による」としようとするものであります。

第2条継続費の補正は、6ページ、7ページの「第2表 継続費補正」によるものと定め、対馬藩主宗家墓所保存整備事業について継続費を追加しようとするものであります。

第3条、債務負担行為の補正は、同じく6ページ、7ページの「第3表 債務負担行為補正」によるものと定め、総合行政電算システム使用料の債務負担行為を追加しようとするものであります。現在の電算システムのリース契約が平成20年度で切れるために20年度からの事務開始と21年度から25年度までの使用料の限度額を設定しようとするものであります。

第4条、地方債の補正は、同じく6ページ、7ページの「第4表 地方債の補正」によることを定めるもので、地方債の追加及び変更を行っております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について主なものを御説明いたします。

まず、歳出について御説明を申し上げます。20ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費は、移動通信用鉄塔施設整備事業、わがまち元気創出支援事業補助金等2億680万9,000円を増額いたしております。

22ページをお願いいたします。

2項徴税費は、税源移譲に伴います所得変動にかかる住民税の還付金4,000万円を増額いたしております。3項戸籍住民基本台帳費は、裁判員制度対応システム開発委託料を137万円減額いたしております。4項選挙費は、委員の報酬を3万9,000円増額いたしております。5項統計調査費は、経済センサスの事務費を5万6,000円増額いたしております。6項監査委員費は、費用弁償等19万4,000円を増額いたしております。

24ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費は、障害者自立支援対策のための事業運営円滑化事業給付金等386万6,000円を増額いたしております。2項児童福祉費は3,492万1,000円を増額いたしております。これは、放課後子供環境整備事業補助金等の増額はあるものの保育運営費負担金の減額が主なものであります。

4款衛生費1項保健衛生費は、仁田診療所の検査機器購入費を315万円増額いたしております。2項清掃費は2,553万1,000円を増額いたしております。

26ページをお願いいたします。久田最終処分場適正閉鎖対策事業工事費が主なものであります。

6款農林水産業費1項農業費は、耕作放棄地解消計画実践事業補助金等105万5,000円を増額いたしております。2項林業費は、対馬シイタケ復活プラン推進のための事業費等6,150万4,000円を増額いたしております。

28ページをお願いいたします。

3項水産業費は、漁港施設等整備事業補助金漁港整備事業費等1億2,040万円を増額いたしております。

30ページをお願いします。

7款商工費1項商工費は893万8,000円を増額いたしております。観光施設の維持補修工事費及び団体に直接補助されていましたが21世紀まちづくり事業県補助金が、市経由の間接補助となったために県補助金分等を増額いたしております。

8款土木費1項土木管理費は、普通旅費を40万円増額いたしております。2項道路橋梁費は、事業内容等の変更によります事業費を組み替えております。4項港湾費は、比田勝港の国際ターミナル改修事業費を730万7,000円増額いたしております。

32ページをお願いいたします。

5項都市計画費は、都市計画区域見直し業務、計画図面作成委託料等1,156万円を増額いたしております。6項住宅費は、市営住宅維持補修工事費等749万9,000円を増額いたしております。

9款消防費1項消防費は、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ購入費等2,770万円を増額いたしております。

34ページをお願いいたします。

10款教育費1項教育総務費は、教職員互助会補助金の減額等11万5,000円を減額いたしております。2項小学校費は、教育振興備品購入費等55万円を増額いたしております。3項中学校費は、学校研究委託料等74万円を増額いたしております。4項幼稚園費は、臨時雇い賃金等140万3,000円を増額いたしております。

36ページをお願いいたします。

5項社会教育費は4,127万5,000円増額いたしております。宗家墓所保存事業で実施いたします万松院本堂の屋根修理工事費が主なものでございます。

38ページをお願いいたします。

6項保健体育費は、維持補修工事費等273万円を増額いたしております。

次に、それに伴います歳入について御説明申し上げます。12ページをお願いいたします。

10款地方交付税1項地方交付税は、普通交付税を1億1,693万3,000円増額いたしております。

12款分担金及び負担金1項分担金は、移動通信用鉄塔施設整備事業分担金等863万2,000円を増額いたしております。2項負担金は、保育所入所負担金を4,750万1,000円減額いたしております。

13款使用料及び手数料1項使用料は、総務管理使用料を79万4,000円減額いたしております。

14ページをお願いいたします。

14款国庫支出金2項国庫補助金は、まちづくり交付金事業補助金等6,331万8,000円を増額いたしております。

15款県支出金2項県補助金は、1億7,272万8,000円を増額いたしております。

移動通信用鉄塔施設整備事業補助金。恐れ入ります、16ページをお願いいたします。シイタケ生産体制整備緊急対策事業補助金、漁協施設等整備事業補助金等の建設事業に係る補助金が主なものでございます。3項委託金は、県税徴収委託金等1,570万6,000円を増額いたしております。

16款財産収入2項財産売り払い収入は、市有林間伐材の売り払い収入120万円を増額いたしております。

18ページをお願いいたします。

18款繰入金2項基金繰入金は、中山間ふるさと活性化基金繰入金を650万円増額いたして

おります。

20款諸収入3項貸付元利収入は、豊玉町振興公社貸付金返還金を200万円減額いたしております。5項雑入は、後期高齢者広域連合派遣職員人件費負担金、県工事移転補償費等557万8,000円を増額いたしております。

21款市債1項市債は、建設事業の追加等により1億9,600万円を増額いたしております。

40ページから43ページに補正予算給与明細書を添付いたしておりますので、御参照方、お願いいたします。

以上で提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 市長に1点お尋ねをいたします。

ただいまの説明、31ページの商工観光費について、もちろん委員会で十分な審議をしていたいただきたいのですが、あえて市長がおられますから御意見を伺いたいと思います。

対馬アリラン祭の振興会補助金、18年度決算において400万、これが決算額です。20年度の当初予算におきまして、先ほど永尾部長が骨格予算というふうなことであるから、今回は枝をつけて肉づけをやったんだということで、当初予算の計上では380万を計上しております。この3月当初予算の議会の計上では380万既に予算づけをしております。あえて今回の補正予算では200%アップ、380万をさらに増額した。これは、前松村市長のとられた一つの市政に対し、財部市政においては、この特徴をさらに倍に予算化してアリラン祭の補助金を運営するという根拠と、そうでなければこの会の運営ができないのか、私は非常に疑問を持っております。200%のいわゆる予算をこの厳しい予算の折に、他の機関はほとんど20%カット、こういう編成した中で計上しております。このことにつきまして説明を求めたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、13番、大浦議員の方から質問されました380万に及ぶこの対馬アリラン祭振興会の補助金の補正の件ですが、200%補助金がアップしたというふうな解釈ではなくて、実は、これは合わせて760万ですかね、今まで県費補助をもらって行っておったわけです。この県費補助がその実行委員会に対して直接支払いがされておったわけです。ところが県の方の補助制度の変更によりまして、市の会計を通してから実行委員会の方に流すという形態に変わったものですから、変わったというよりも、これは以前やっていた形態でございます。そちらに戻ったというのが正しいと思いますが、だから、このアリラン祭振興会に対して倍額助成になったというふうな解釈ではなく、県費を受け入れるようになって、それを支出の方で表現しているというふうに解釈していただければ、全然支払う補助金的には、受け取りの補助金的には

全く変わらないというものでございます。よろしいでしょうか。

○議員（13番 大浦 孝司君） 予算説明のときにそういうふうに言ってください。そしたら、やっぱりその辺は総務部長、今後間違わんようにお願いします。補足をお願いします。

以上で終わります。

○議長（波田 政和君） 14番、小川廣康君。

○議員（14番 小川 廣康君） 常任委員会に審査付託されるわけです。所管外ですので1件だけお尋ねをしたいと思いますが、これ政策関係でしょうか。ページ数は21ページ、文書広報費の中のケーブルテレビの受信料徴収システムの開発委託料268万8,000円補正が組まれておりますが、これは、先々指定管理者制度に移行されることを私は認識しているのですが、それまでの間の受信料を徴収するためにこれだけのシステムを開発しなければいけないというものなのか、今後ともこのシステムが指定管理者に移動した段階でもこれが使えるのか、そこあたりちょっと確認をしておきたいと思います。

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） ただいま申されましたように指定管理者を今進めております。したがって、8月から、7月で全工程が終わりますので、私どもの説明では全工事が終わった翌月からと、もう御承知のとおり思っております。したがって、指定管理者が決まるまでの間、徴収する必要がございますので、その間のシステム開発でございます。よろしいでしょうか。

○議長（波田 政和君） 14番、小川廣康君。

○議員（14番 小川 廣康君） 指定管理者に移管した場合は、もうこのシステムは多分使わないと思うのですが、それがやっぱり何か月間、大体およそ大体見込んであるのですか。このシステムを開発して、このシステムで受信料を徴収する期間というのは、

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） 指定管理者が決まりました準備段階等がございますので、その間はこちらで徴収しなければならないということが起こりますので、大体指定管理者が決まりました徴収ができるようになるのが12月か1月ぐらいになると思います。したがって、その間の徴収を市の方で行わなければなりませんので、そのためのシステムです。

○議長（波田 政和君） 14番、小川廣康君。

○議員（14番 小川 廣康君） 最後になりますが、そこで理解に苦しむわけですが、3か月かそこらの市が徴収するのにこれだけの260万という、こういうシステムを開発しなければいけないのかなど。これが後使えるなら理解できるのですが、たかが指定管理者に移管するまでの間の徴収システムをこれだけの金額で組まなきゃいけないのかなどということをやっと疑問に思いますが、これはまた委員会の方で審議をしていただきたいと思いますが。

そして、もう1点ですが、今、美津島町では市の方に毎月500円ずつ徴収、受信料を払って
るわけですが、これはほとんど銀行引き落とし等がとられていると思うのですが、それもやはり
その変更というのは個人個人でしなきゃいけないのか、そこあたりの確認をお願いしておきたい
と思います。

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） 引き落としということでございますけども、私どももできればもう
銀行引き落としがいいわけでございますけれども、仮に銀行引き落としにしますと書類上、市が
徴収する間は市の方の引き落とし口座の振込先が出てきます。今度指定管理者になりますと指定
管理者の方に引き落としということになりますので、書類の変更が出てまいります。したがいま
して、現段階では直接徴収をして、あるいは現在残っておる組合等をお願いをいたしまして、こ
の期間できれば既存している組合で徴収してもらえればというようなお願いをしたいと考えてお
ります。

したがいまして、今言いますように口座振替にしますと指定管理者が決まったら再度その書類
を書きかえる必要がございますので、市民の方が戸惑われる可能性がありますので、引き落とし
は考えておりません。

○議長（波田 政和君） どうぞ。14番、小川廣康君。

○議員（14番 小川 廣康君） そうじゃなくて私が今言ってるのは、今、美津島の今受信料を
今払ってますね、それは個人の徴収、水道料金当たりと一緒に徴収してる方と、今もう既に過去
から銀行で自動引き落としにしてる分があるんです。それを個人で銀行に行って、そこに指定管
理者といいますか、そうなったときには自分でその手続をそれぞれがしなきゃいけないのか、手
続を。今度は指定管理者になったときにですよ、今は市の方に直接自動引き落としされてますけ
ど、それを個人個人がみんなその手続を銀行に行ってしなければいけないのかということをお尋
ねしているのです。

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） 手続につきましては、こちらで指定管理者の方でやるように話をし
たいと思います。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 23ページの企画費についてお尋ねをいたしますが、19節の負
担金・補助及び交付金でわがまち元気創出支援事業費補助金が800万と対馬釜山回遊観光ルー
ト造成事業補助金で300万補正されておりますが、この事業についてももう少し詳しくお聞きし
たいのと、どこにこれを補助するのか、ちょっとお尋ねをいたします。

それから、もう1点、27ページの農業振興費、19節負担金・補助及び交付金の中で先ほど

お話がありましたように、耕作放棄地解消計画実践事業補助金というのは、これは県の補助金のようになっていますが、50万ですけど、この事業についてちょっと詳しくお話をいただければと思います。

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） まず、負担金・補助の御説明を申し上げたいと思います。

国際航路利用促進補助というのをマイナスとしておりますけれども、これは、以前、比田勝から巖原までのバスの韓国の観光客に伴います補助をしていたものでございます。

それと、対馬釜山回遊観光ルートというのは、今度新しく私どもが打ち出しておりますけれども、福岡から対馬を経て韓国へというような観光ルートを県の補助をもらいながら計画しております。その補助に当たる分が以前国際航路で補助を見ておりましたのが、今度補助金の変更があったものですから、国際航路の方の補助金を減らして、新しく回遊ルートの方に補助金の変更のためにここを変えさせてもらっております。

それと、わがまち元気創出支援事業と申しまして、これは昨年度から実施いたしておりますけれども、各部落の区長さんあるいは団体を通しまして、昨年度は50万を限度として行っております事業で、それを大変好評だということで今年度も引き続きこの補助を実施したいということで計上させていただいております。

○議長（波田 政和君） 農林部長、小島憲治君。

○農林水産部長（小島 憲治君） 27ページの耕作放棄地解消計画実践事業補助金50万円について御説明をいたします。

この事業は、県の補助事業でございまして、ただいま耕作されずに放置されておる農地につきまして草刈り等の事業を実践した場合に、10アール当たり1万円を助成する事業でございまして、今年度は舟志地区を今のところ予定をしております。このために5ヘクタール分の計上をさせていただきます。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 先ほどの対馬釜山回遊観光ルート造成事業というのは、国際航路の、（発言する者あり）ですから新しい、私は新しい観光ルートを造成して開拓する、そういう事業かなと思っていたのですが、結局、国際航路利用促進事業補助金がこちらに回ったというわけですかね。観光ルート造成事業補助金の方に回ったというわけですね。わかりました。

それから、もう一つは、10アール当たり1万円ですかね、草をなげば。耕作放棄地をなげば10アール当たり1万円の補助をやるということですが、これは県の補助だけですよね。市はそれには何も対応してないようになっていますが、市も幾らか、また、50万円ぐらい、半分ぐらいは予算を組んでやるというようなことはできなかったのでしょうか。

○議長（波田 政和君） 農林部長、小島憲治君。

○農林水産部長（小島 憲治君） 現在のところは市の上乗せは考えておりません。県の補助をそのまま受益者の方に回す——流すということにしております。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 県の方でせつかく50万、わずかですけど、耕作放棄地を解消するために補助があつておりますので、今後検討して少しでも耕作放棄地が解消できるようにちょっと努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 政策部長、移動通信用鉄塔整備工事の場所、それと、農林水産部長、漁協施設整備事業ですね、聞こえますか。漁協施設整備事業、ここの場所です。それと、消防長、ポンプ自動車の分団の説明、その3つの説明をお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 消防長、阿比留仁志君。

○消防長（阿比留仁志君） 上野議員の質問に回答いたします。

消防自動車は、巖原地区第5分団、市役所の横の分団でございます。

以上です。

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） お答えいたします。

移動通信用鉄塔は曲でございます。それで会社はa uです。以上、これは確定しておりますので。

○議長（波田 政和君） 農林部長、小島憲治君。

○農林水産部長（小島 憲治君） 29ページの漁協施設等整備事業補助金9,057万9,000円の内訳ですけども、豊玉漁協の水崎製氷施設に8,008万1,000円、それと、同じく豊玉漁協の位の端支所の荷さばき施設に1,049万8,000円を予定しております。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） それでは、政策部長、今後、今、対馬島内であとどのぐらいの携帯電話の不解消地区と申しますか、そういう地区があるのか。それと今後市としてどういう考えをもってやっていくのか、そこのところをお願いいたします。

それと、総務部長、補助事業関係で新たな新規に今回補助金関係が出ておりますけども、新たな補助金関係があつたらその分の説明をお願いします。

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） 上野議員の質問にお答えいたします。

現在、移動通信で通じない所が、ちょっとはつきり覚えておりませんが、二十七、八ぐらいだったと思います。それで、昨年度はかなり上の方でもa uが独自で立てております。それと、私どもドコモの方でもこの間、先日ドコモの方からおいでになって、実際今市が行っておりますケーブルテレビですね、それで小さい部落でできないのかというようなことを検討はいたしておりますので、この間も調査に来ております。それが可能かどうかはまだわかりませんが、できればそのCATVを利用したいというような考え方をしております。

○議長（波田 政和君） 総務部長、永尾榮啓君。

○総務部長（永尾 榮啓君） 補助金につきましては、当初予算が骨格ということもありまして、今回の補助金が新規かどうかもありますので、改めて整理して一覧表で後日提出ということをお願いしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 18番、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） 管轄外でございますので、ちょっとお尋ねをいたします。

27ページの工事請負費の久田最終処分適正閉鎖対策工事というのがあります。これは、久田から安南に行く、埋め立てをして今ごみを封鎖している所だと思うんですけども、どういった工事をやるのか、これが最終的なものになるのか、この辺をちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市民生活部長、橋本政次君。

○市民生活部長（橋本 政次君） 作元議員さんの御質問にお答えをいたします。

久田のこの最終処分場の適正閉鎖対策工事でございますが、期間が20年度から22年度の3カ年における工事ございまして、今年度は排水溝等の整備を行う予定です。

○議長（波田 政和君） 18番、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） そしたら、今年度は初年度ということでやるわけですね。そしたら、それで泥どめをして、最終的にはあそこを囲ってしまうということなんでしょうが、多分合併当時に久田住民の健康診断とか汚水に対する調査ですね、こういったものもその当時はやっていたと思うのですが、現在は流れてくる水、こういった物の調査等はされているのですか、されてないのですか。もうあれで打ち切りになっているのかね。多分あそこはいろんな物が埋まっているし、あそこから流れ出た水が久田の川を流れて海に流れてると思うんです。それで、定期的にそういった検査をされているのかどうか、ちょっとその辺をお尋ねします。

○議長（波田 政和君） 市民生活部長、橋本政次君。

○市民生活部長（橋本 政次君） 今、私もそのことを以前のことをよく承知をいたしてはおりませんが、現時点でも一応そういった定期的に環境に対する調査は行われているということでございます。

○議長（波田 政和君） 8番、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） 8番。29ページの農林——林業振興費のうちの補助金です。シイタケ生産推進補助金というのが補正で出ておりますけど、1,280万。シイタケ復活プランで進めてある事業でございますけど、今回の補正にしては昨年と比べて1,000万近く下がったような状況でございますけど、これは補助金を、種ごまにこれは対しての補助金だと思っておりますけど、それが今年度から減らされるものか。種ごまは昨年も毎年100万から150万個ずつ今上昇の傾向にあるわけですけど、これが減った事情、減ってる内容をちょっと教えてください。

○議長（波田 政和君） 農林水産部長、小島憲治君。

○農林水産部長（小島 憲治君） シイタケ生産推進補助金の1,280万円、これは、おっしゃいますように種ごま補助金でございます、個数にして950万個程度を計上いたしております。昨年在1,560万だったと思います。19年度実績で。

○議長（波田 政和君） 8番、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） これは昨年の種ごまの打ち込み個数ですけど、資料をちょっと持っていますけど、19年度が1,485万、20年度が1,737万個、約ですね。そして、予算的にも昨年も1,500万といわんでしょ、2,300万ぐらいじゃないですか。ちょっと、まあ、今年度はもう約1,000万近く減ってるわけですけど、種ごまの補助金を減らしたわけですか、それともただ950万個ということは、去年の実績の半部ぐらいしかないわけですよ。今年度まだふえるというような私は期待を持っておるわけですけど。それで減っておるけ、これは結局、今10万個以上は1.50銭、それ以下は1円とか3万個以下はゼロとか、そういうふうで昨年はやってる、今までやってきとったと思うわけですけど。そここのところは補助金を減らしたわけですか、そここのところをちょっと。

○議長（波田 政和君） 農林部長、小島憲治君。

○農林水産部長（小島 憲治君） 極端に減らしたわけではございませんけども、昨年の当初ですかね、大体これも補正で最終的に実績で計上させていただいておりましたので、昨年在大型団地が3団地ですか、そういうことでふえまして、移菌量もおっしゃいますように1,562万個になっておりましたので、当然また実績によりまして幾らか増額をさせてもらうことになるだろうと、このように思っています。今度、今回また大型生産団地導入支援事業の補助金の中にも3,727万1,000円の中には3団地規模改修中型の新規がございますので、昨年と変わらないぐらいのこま数になるんじゃないかなという見方をしておりますけども、一応当初、6月補正ですけども当初予算という考え方で計上させていただいています。

○議長（波田 政和君） 8番、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） わかりました。そしたら、補正ということでこれだけの予算を組

んでると。結局、昨年度並みに一応補助金をやるというような考え方でいいですか。

○農林水産部長（小島 憲治君）　そうです。

○議員（8番 初村 久藏君）　わかりました。

○議長（波田 政和君）　12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君）　21ページのCATV施設整備工事ってあります。1億4,646万1,000円計上されておりますが、これは今回の市長の報告の中てありました、その76億円に事業計画費が上がるということになっておりますね。その中の工事費に入るわけですか。

○議長（波田 政和君）　政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君）　CATVのことにつきましては、まちづくり交付金ですかね、あの分の補助金が余分につきました。したがって、この工事につきましては21年度に巖原の市街地を行います前倒し分として、枝線ですね、そこら辺の工事をやりたいと思っております。

○議長（波田 政和君）　12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君）　その枝線というのは、新しく今度取り付ける分に入る分までですかね。工事がですね。いや、いいですよ。ちょっと待って。

それで、この71億という当初我々に報告された予算額ですね、全協の中で新市長が、隠れた部分があってそれが出てきたという内容で報告されたわけです。それが78億という、本当の予算額は78億という金額であったと、それが我々に対しては71億5,000万の報告しかしてなかったということが今までであったわけですね。それはなぜ71億5,000万しか報告がなされなかったかという、そのときの政策部長は松原氏やったですかね、後で統括になられて、今、阿比留さんもそれには関連するし、統括——松村市政の中の統括もそれはわかっていたはずだろうって私は思うわけです。これ、職員全部がそれを隠し通したということが大きな問題だろうと思うわけです。それに対してちょっと内容を、なぜ隠したかという内容を報告していただきたいと思います。

○議長（波田 政和君）　暫時休憩します。

午後2時54分休憩

.....

午後2時54分再開

○議長（波田 政和君）　再開します。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君）　今、12番、宮原議員さんの方から御指摘がありました全体事業費の改ざんの件でございます。

せんだっての全協の中でも説明を申し上げました。当初16年度におきましては、CATV事業というのが光から同軸ケーブルに変わり、光で幹線を送り枝線を同軸ケーブルで家庭に送り込むHFC方式というのが計画され、当時69億9,500万という数字で議会の方に報告をされております。

その後、特に大きなものとしましては、FTTH方式、要するに光ケーブルから同軸で送り込む予定だったやつを今度は光、光で家庭に送り込むというFTTH方式を採用をするということで、このとき概算事業費を出したところ78億9,000万という数字になったという報告を受けております。

平成17年の6月、FTTH方式の概算事業計画、先ほど言いました78億9,000万です。これで前市長の方に判断を仰いだところ、日進月歩の技術進化とともに工事単価の減少が見込めるであろうと、また、入札執行残金が見込めるということから総事業費78億9,000万から8億1,500万円を減額をし、70億7,500万ということで議会の方に、17年の6月議会のときに報告をしたと聞いております。

その後、平成18年の10月に、地域イントラネット事業との関連から一部漁村コミュニティ事業への調整を行ったところ、7,500万ほど増額した71億5,000万ということで、このとき平成18年の10月に71億5,000万という数字で皆様方の方には、それからはずっときて71億5,000万で推移をしてきているというふうに聞いております。

それで、せんだっての全協のときにも申し上げましたが、この78億9,000万と、当初の概算事業費であったのが、結果、途中ちょっと動きはあったものの70億7,500万、それから71億5,000万ですか、こちらに下がった経緯については執行残を見込んだ、極端に言えば執行残を見込んだ概算事業費に設定をされたというところで、職員としては大変その後今まで苦慮してきた案件だったというふうに私には報告をされておられます。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 今、新市長が言われますHFC方式、これは私も前市長のときに一般質問の中で松村市長に問うたことです。それですればかなり減額になるやないかとですね、工事費が。しかし、本人いわく、いや、それでは今の情報の供給に対しては対応できないということから、今言われるFTTH方式ですか、が一番妥当というような言い方をされて、その71億の金額は言われたわけです。

それと執行残、この執行残を見込んだ執行残でその分を補充すると言うても執行残が今までどれぐらい残っておりますか。全部90%超えとるじゃないですか。落札金額が。それで執行残を見込むというそういう理由が私はおかしいと思いますかね。

それと、現在携わった職員たちはその内容を全部知つとると思うとです、私は。松村市政の中

で携わったそれなりの地位におる職員さんたちですよ。その人たちも今まで隠してきたわけです。それに対してその職員たちはどう思うかということです。それは知らんふりをしてそのままいくかということになりますよ。それは今、新市長・財部市長ではわからない範囲やなかろうかなと思います。それに対して大浦副市長、あなたは統括をしたときがあるんですが、何か意見はありませんか。政策部長でも。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど私が答弁で申しましたように、17年6月に決裁を上げ判断を仰いだ結果、当時8億1,500万の減額した数字で押さえられて概算事業費が積算されたという過程があるわけです。これについてはその場に、まあ極端に言えば何人かの人もいたかもしれませんが、そのことはわかりません、私も。わかりませんが、ただし、その後、その多くの話を持っていった職員たちがそのことで悩んできたという事実があるということで御理解をいただきたいというふうに私は思います。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。

午後3時02分休憩

.....
午後3時06分再開

○議長（波田 政和君） それでは、再開をしますが、新たな質問をお願いします。10番。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 私ちょっと13ページとそれから21ページ。13ページの保育所の入所負担金、これは国の制度が変わって、歳入も歳出も同額減額されたんでしょうか。これを詳しくお願いしたいと思います。

それともう一点、29ページ、29ページの漁場建設費ですか。これが、私いつかも質問しましたが、13節の委託料、これは説明に、測量調査設計委託料ということで252万、それが工事請負費に同額、この工事請負費として出るちゅうのは、だれか詳しく説明してください。多分設計委託料として組んだら、工事費はまだまだ何千万かなるはずやと、私の感覚からするとそういうことやと思うんです。これの工事を設定委託で252万かかりますよと。そうすると請負工事費に252万という、これの説明をちょっと、この2点だけお願いします。

○議長（波田 政和君） 福祉部長、勝見末利君。

○福祉部長（勝見 末利君） ただいまの保育所入所負担金の4,750万1,000円の御質問ですが、これは親愛保育所が認定こども園になりました。ということで行政報告がありましたね。それによりまして、通常そこで運営している個人からの負担金ですね、それが市の収入が入ってきておりますが、その分を含めて親愛保育所に負担金ということで、歳出ですが、25ページの保育所運営費負担金4,750万1,000円ですね。同額を一応減額をいたしております。これ

は理屈から言えば、先ほど言いましたように、前年度までは市でずっと個人の負担金をもらって、そして支出をしていた。この分が認定こども園になると、その施設が利用料を設定して、直接認定こども園のほうで個人負担金を取るということになりましたので、このように減額をいたしました。

○議長（波田 政和君） ほかに。（発言する者あり）すみません。建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） 予算書28から29ページにかけましての漁場建設費についての委託料につきまして御説明申し上げます。

この事業、久根浜漁場再生整備工事につきましては、補助事業でございまして、当初、予算を3,000万予定いたしておりました。その中で委託料に399万をいたしておりまして、一応その測量設計関係の入札をいたしました結果、執行残が出ましたので、工事請負のほうに回して工事を執行するという事業でございまして。

○議長（波田 政和君） 22番。

○議員（22番 中原 康博君） 先ほども作元議員が質問しましたけれども、久田の最終処分場の閉鎖工事ですが、3カ年の計画と言われましたけれども、3カ年の計画であるなら、新市長がかわられる前に新年度予算にある程度のとてきとかにやできんかったんじゃないかなと私思うんです。それで、20年度の予算書には設計委託料もなんものってなくて、これを急にやったというところは何が出てきたわけでしょうか。

前、厚生委員会におったときには、ほとんど工事は終わったというような報告を受けておったわけですがけれども、今回2,200万円出た場合、あと2年間ですね、合計3年間でどのくらい予算が使われるものか、それもお尋ねもしたいし、なぜ新年度でそういった3カ年計画ならば出せなかったものか、ちょっと今不思議に思うんですけれども。

それと、もう一つ農林部長に尋ねます。29ページの大型生産団地の補助金、3カ所分、先ほども説明がございましたけれども、どういったところの事業の補助金がどういった業者に出ているのか、詳しく説明をお願いします。

○議長（波田 政和君） 市民生活部長、橋本政次君。

○市民生活部長（橋本 政次君） 中原議員さんの御質問にお答えをいたしたいと思いますが、久田の最終処分場の適正閉鎖対策事業でございまして、先ほど申し上げましたように、一応22から23年計画でございまして、総事業費は1億2,000万ということで、起債事業として事業を実施するようになっております。事業内容といたしましては、擁壁とかのり面工、それから先ほど申し上げました排水工、それから調整池等の整備をするようにいたしております。

○議長（波田 政和君） 農林部長、小島憲治君。

○農林水産部長（小島 憲治君） 29ページの大型生産団地導入支援事業補助金3,727万

1,000円について御説明をいたします。

大型生産団地、上県町の飼所で、規模拡大が1カ所、それと人工ほだ場等を1万500平米を予定されております。それと、2カ所目が同じく上県町の佐護で、これも現在5,000本のシイタケ栽培をしてありますが、これを2倍の1万に倍増の計画を、規模拡大でございます。それと同じく、上県で、瀬田団地で、同じくこれ人工ほだ場を約6,400平方メートルの予定をされておる事業に対しましての補助金でございます。

○議長（波田 政和君） 農林部長、どこにかけて言っているんですよ。相手先がおるんでしょう。いいんですか、それは。そういう話。今の答弁で、22番、よろしいですか。

○議員（22番 中原 康博君） いやいや、要りますよ。

○議長（波田 政和君） そういう質問なんですけど、ちょっと待ってくださいね。休憩します。

午後3時14分休憩

午後3時14分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

農林部長、小島憲治君。

○農林水産部長（小島 憲治君） 上県東部協業体、8名でございます。

それと、瀬田と申し上げましたが、これは上県町の弓張協業体、協業体員が5名でございます。と、同じく佐護協業体、これ5名でございます。の協業体。

○議長（波田 政和君） 22番。

○議員（22番 中原 康博君） 先ほどの久田の処分場の件ですけれども、1億2,000万円の工事で大がかりな工事のようにあります。これは、まだ説明が不足しておるんじゃないかなと、思っているんですけれども、そのような工事の中においてどうして新年度の予算にのせられなかったかなと疑問に思うわけです。設定の委託料とかは全く出ていないですよ。その今回の2,200万の中に含まれているわけですか。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。

午後3時16分休憩

午後3時30分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

本日の会議は、進行上のぐあいにあらかじめ延長をいたします。

それと、質問が続いておるわけですけれども、この案件は各委員会に付託しますので、詳細に

関したらできるだけ委員会で検討していただくということを了解していただけませんか。

それでは、22番の答えが、はい、総務部長、永尾榮啓君。

○総務部長（永尾 榮啓君） 予算のこの時期の計上でございますけど、この事業は単独事業ということで、当初が骨格予算ということでございますので、3月見送り、今議会上程ということで考えております。

以上であります。予算の計上です。

○議長（波田 政和君） 市民生活部長、橋本政次君。

○市民生活部長（橋本 政次君） 中原議員さんの御質問の件でございますが、私の説明に誤りがありまして、工事の施工期間でございますが、19年度から施工をいたしております。19年度から22年度までの4年間の計画で、久田地区の最終処分場の閉鎖適正対策事業を行うということでございます。

○議長（波田 政和君） これで質疑を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。（発言する者あり）そしたら、せっかくですから、特別に認めます。19番。

○議員（19番 黒岩 美俊君） 31ページの請負工事費の説明欄に、非常に減額がされておるですね、道路の改良の。5カ所。この説明をちょっとお聞きしたいと思います。これは建設部長になりますか。

○議長（波田 政和君） 19番、今先ほど申しますように、これは産建に付託しますので、できればそちらでやっていただきたいということなんです。よろしいですか。（発言する者あり）総務ですかね、すみません、訂正します。そしたら、建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） ただいまの御質問についてお答えしたいと思います。

この事業はいずれも補助事業でございますが、各節の組み替えによって増減が出ております。もう箇所ごとに申し上げますか。どこにどういうふうな。て。（「いや、わずかな金額ですけども」と呼ぶ者あり）一応組み替えによる増減というふうな形で理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 19番。

○議員（19番 黒岩 美俊君） なぜ私はこの小さなことをいいますかという、ここに竹敷屋ケ浦線が出ておりますけれども、これが組み替えですから186万6,000円っていうわずかな金ですけど、あそこは非常に私は美津島当時から質問をするわけですが、スクールバスがマイクバスで通っているわけです。それで道が狭くてカーブが多いわけです。もし今スクールバスに事故でも起きたら、これは市としても大きなことになると思うわけです。それで、工事も、あっちやりこっちやりで、もう片詰めてやってくればええけど、あっちやりこっちやりで、まだ完成度が低いわけでもね。そんなとこ、また市長何とか、スクールバスが通っておるから、

そしてあそこは人口もそう減ってないし、あそこはもう。ふえてても。その辺のことから、危険なところから、特にスクールバスが通っているわけですから、そのような工事のほうを、そりゃ市もやっぱり予算は厳しいでしょうけど、そこば何とか酌んでいただいております。

○議長（波田 政和君） これで質疑を終わります。

日程第17. 議案第45号

日程第18. 議案第46号

日程第19. 議案第47号

日程第20. 議案第48号

日程第21. 議案第49号

日程第22. 議案第50号

○議長（波田 政和君） 日程第17、議案第45号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例についてから、日程第22、議案第50号、対馬市港湾施設管理条例の制定についてまでの6件を一括して議題とします。

各案について、提案理由の説明を求めます。総務部長、永尾榮啓君。

○総務部長（永尾 榮啓君） ただいま一括議案となりました議案第45号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第46号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由とその内容の御説明を申し上げます。

まず、第45号でございますが、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。

今回の組織機構の見直しは、対馬に元気を取り戻すための施策実現、さらに多様化する市民ニーズに対応するため政策課題を重点的に取り扱う部署として2推進本部の設置、支所を地域活性化センターと改称し、予算と権限を与えるための調整を行い、それぞれの特色を生かした地域をつくる市民のよりどころとなる組織への構築、総務部と政策部の統合、福祉部と保健部の統合、観光商工部の廃部など組織の再構築を行おうとするものであります。

また、定員適正化計画に基づいた職員の削減を進めながらの見直しであり、当分の間は大幅な見直しを必要としない組織機構としようとするものであります。

第1条でございますが、対馬市部設置条例の一部改正で、設置条例中、第1条中、第1号総務部、第2号政策部、第3号市民生活部、第4号福祉部、第5号保健部、第6号観光商工部、第7号農林水産部、第8号建設部を、第1号地域再生推進本部、第2号観光物産推進本部、第3号総務企画部、第4号市民生活部、第5号福祉保健部、第6号農林水産部、第7号建設部、第8号水産部に改め、設置条例第2条を再編しようとする各部等の分掌事務にそれぞれ改めようとする

ものであります。

2条から16条につきましては、対馬市部設置条例の一部改正を行うこと等により、改正の必要があります条例の一部の改正を行おうとするものであります。

順次御説明申し上げます。

第2条でございますが、対馬市支所及び出張所設置条例の一部改正で、題名中及び条例中、「支所」を「地域活性化センター」に改めようとするものであります。

第3条でございますが、対馬市情報センター条例の一部改正で、第2条中、「政策部」を「総務企画部」に改めようとするものであります。

第4条でございますが、対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部改正で、第9条を「審議会の庶務は総務企画部、地域振興課及び各地域活性化センター、地域支援課において処理する」に改めようとするものであります。

第5条でございますが、対馬市総合計画等審議会条例の一部改正で、第7条中、「政策部政策企画課」を「総務企画部地域振興課」に改めようとするものであります。

6条でございますが、対馬市財政事情説明書の作成及び公表に関する条例の一部改正で、第4条中、「支所」を「地域活性化センター」に改めようとするものであります。

第7条でございますが、対馬市簡易水道事業特別会計条例の一部改正で、第1条中、「厳原支所管内」を「厳原町」に改めようとするものであります。

第8条、対馬市農村活性推進協議会条例の一部改正、第9条、対馬市林業推進協議会条例の一部改正、第10条、対馬市入会林野活用促進対策協議会条例の一部改正でございますが、第8条は第8条中、第9条は第8条中、第10条は第6条中の「農林課」を「農林振興課」にそれぞれ改めようとするものであります。

第11条でございますが、対馬市地籍調査推進協議会条例の一部改正で、第1条中、「支所」を「町」に改め、第8条中、「産業建設課」を「建設部監理課北部建設事務所及び各地域活性化センター地域支援課」（上県地域活性化センター地域支援課を除く）に改めようとするものであります。

第12条でございますが、対馬市水道事業の設置等に関する条例の一部改正で、第1条中及び第4条中、「厳原支所管内」を「厳原町」に改めようとするものであります。

第13条でございますが、対馬市都市計画審議会条例の一部改正で、第8条中、「都市計画課」を「建設課」に改めようとするものであります。

第14条でございますが、対馬市行財政改革推進委員会条例の一部改正で、第8条中、「総務部総務課」を「地域再生推進本部」に改めようとするものであります。

第15条でございますが、対馬市個人条例保護条例の一部改正で、第43条中、「総務部」を

「総務企画部」に改めようとするものであります。

第16条でございますが、対馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正で、第7条第2項中、「支所」を「地域活性化センター」に改めようとするものであります。

なお、附則において、適用日を平成20年8月1日といたしております。

続きまして、議案第46号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

対馬市発足後、教育委員会事務局に指導主事を設置いたしております。この指導主事は、長崎県の県費負担教職員である教員を充て、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的な指導を行っております。

給与面におきましては、県費負担教職員に準ずるようにはしておりますが、僻地学校等に勤務する教員に支給される特地勤務手当、特地勤務手当に準ずる手当につきましては、本市と長崎県では支給率、期間等若干の違いがございます。このため、優位な指導主事の確保等の観点から、長崎県に準じた支給内容とするよう、所要の改正を行おうとするものであります。

改正内容について御説明申し上げます。

18条の2第2項において、本市では指導主事に支給します特地勤務手当の支給割合を12%と定めておりますが、長崎県においては4%から25%までの6段階の級地区分が設けられております。よって、本市も長崎県の教職員に適用されております市町村立学校県費負担教職員の給与等に関する条例に準ずるよう改正しようとするものであります。

18条の3は、僻地学校等に異動し住居を移転した職員に支給される特地勤務手当に準ずる手当について、本市では3年以内の支給と定めておりますが、長崎県では最大6年間支給されることになっておりますので、これも第18条の2第2項と同じく、県条例に準ずるよう改正しようとするものであります。

なお、附則におきまして、適用日を平成20年4月1日といたしております。

以上で、提案の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） 福祉部長、勝見末利君。

○福祉部長（勝見 末利君） ただいま議題となりました議案第47号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例案の提案理由と、その内容について御説明申し上げます。

今回の改正は、母子及び寡婦福祉法及び児童扶養手当施行令を根拠とする条項の訂正並びに昭和57年8月17日付法律第80号で老人保健法が制定され、これまで施行されてきたところですが、平成18年6月21日付法律第83号により、老人保健法の法律名が高齢者の医療の確保に関する法律に改名され、この4月1日から施行されることにより、対馬市福祉医療費の

支給に関する条例の一部を改正するものであります。

第2条は、定義を定めたものであります。第3項中、母子及び寡婦福祉法の根拠条項を訂正し、同条第8項及び第9項中、根拠法令となる老人保健法から高齢者の医療の確保に関する法律に改められたことにより、用語等を改めるものであります。

第3条は支給対象者、第4条は支給を定めたものであります。この条文中、根拠法令となる老人保健法から高齢者の医療の確保に関する法律に改めるものであります。

第5条は、支給の制限を定めたものであります。第4号及び第5号中の児童扶養手当施行令の根拠条項を訂正するものであります。

附則に、この条例の施行日は公布の日から施行し、平成20年4月1日以後の診療に係る医療費から適用することといたしております。

以上がこの条例案の提案理由及びその内容であります。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） 観光商工部長、長信義君。

○観光商工部長（長 信義君） ただいま一括上程されました議案のうち、議案第48号及び議案第49号は観光商工部関係の議案でありますので、続けて提案理由を御説明いたします。

議案第48号、対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明いたします。

今、全国的に企業誘致が盛んに行われていることは御承知のことと存じます。各市・町が企業誘致担当部署を設け、盛んに企業に対する誘致活動を行っているところであります。

対馬市におきましても、平成18年5月に商工課企業誘致班が設置され、積極的に誘致活動を行っております。現行の対馬市企業誘致に関する条例については、内容に説明が不足する部分があり、判断があいまいな点もあります。また、企業へプレゼンテーションを行う際、対馬市に企業を誘致する上で有利となる点の説明が難しい側面もあります。さらに、現在の対馬市において非常に重要な振興策であります雇用の確保と物流の促進等、本市における企業誘致像を明確なものにするために今回、対馬市企業誘致条例に関する条例の一部を改正する条例を提案するものであります。

具体的に改正点と改正理由を申し上げます。

まず第1条は、簡単な語句の訂正でございます。これは条文中に対応されております工場及び事業所等に当たる部分を、単に事業所等と読みかえること。さらに、目的として、簡潔かつ明瞭なものとなるよう語句の訂正を行っております。

第2条につきましては、本条例改正案において規定される新設、増設、新規常用雇用者、投下固定資産総額の定義を明確にしております。

第3条は、現行の条例の第2条、奨励措置に当たる条文であり、この部分を大きく改正をしております。現行条例第3条につきましては、条例案第3条第1項第1号に規定する固定資産税の減免がうたわれており、法人市民税額の奨励金については、改正案では、廃止するため削除しております。

まず、改正前第1項第1号と関連のある改正後の第1項第3号について御説明申し上げます。改正前条例第1項第1号に規定される法人市民税収納額に相当する額の範囲内での奨励金の交付については、開業当初の法人市民税額は、企業規模と相対的に考えて企業のメリットとなりにくいこと。加えて、県内及び全国と同規模の人口を有する市町の状況を調査したところ、法人市民税の額に対する助成を行っている市町が皆無であることなどの理由により、改正後、同条第1項第3号に規定する奨励金に変更するものであります。

第3号に規定する奨励金の詳細につきましては、同条第2項により、別に施行規則において定めることとしておりますが、内容につきましては、雇用の拡大を促すため雇用奨励金として条例改正案でうたう新規常用雇用者1名当たりにつき、正社員で20万円、パートタイマーで10万円の交付を事業開始時点において採用されたものが1年以上雇用されたことが確認された時点において1,000万円を限度として1回限り企業に交付することとしております。同様の制度は県においてもなされており、その補完措置でもあります。

また、地元産品の物流促進を促すため、地元産品消費奨励金として原材料の仕入れについて地元の生産者などから仕入れた額が年間1,000万円を超えた場合、原材料費の仕入れの5%以内の額を事業開始年度の翌年度から3カ年に限り単年度500万円の減として交付することとしております。

第3条第1項第4号以降においては、語句を完結することとしております。

改正案第4条を御説明いたします。

第4条につきましては、企業誘致の対象となる企業について、総務省が定めた産業分類におけるサービス業のうち、本市の産業の振興及び雇用の拡大に寄与する可能性が低いもの、または本市にある既存の施設との競合しか生まないであろう業種の指定を避けるため、風俗業、量販店等を除き業種の指定を行っております。

第4条第1号・第2号につきましては、指定された業種の中でさらに要件を指定しております。製造業の場合において、等価固定資産総額が2,700万円、新規常用雇用者5名以上、その他の業種におきましては、等価固定資産総額2,700万円以上、新規常用雇用者10名以上と規定しております。

製造業と他の業種の間には差をつけておりますのは、今までの誘致施策の中で製造業における10名雇用というハードルが非常に厳しく、また製造業に含まれる加工業について、本市におい

て産業の振興に寄与するところが大きいためであります。

等価固定資産総額2,700万円といたしましたのは、まず現行条例に規定される1,000万円という額が非常に小規模なものであり、合併時の条例制定において旧6町のうち5町の企業誘致条例が等価固定資産総額1,000万円ということでありましたが、離島振興法に定める固定資産税免除に対する交付税措置が2,700万円以上の企業を対象としていることなどから、今回その額に改正を行うものであります。

最後に、附則につきましては、現行条例における法人市民税相当額の奨励金の適用を受けておられる企業がありますので、その企業におきましては現行条例の適用を継続して受けられる形としております。

なお、この条例は、公布の日から施行することといたしております。

次に、議案第49号、対馬ビジターセンター条例を廃止する条例について、提案理由を御説明いたします。

本施設は、昭和41年に長崎県によって建築され、昭和44年に旧巖原町へ譲渡されたものでありますが、当時建築された建物には発がん性を有するアスベストが多く使われていたことが判明いたしました。平成18年3月に、本施設内のアスベスト調査を行ったところ、耐火吹きつけ剤の石綿含有率が37%であったため、平成18年度から貸し館業務が不可能となったことにより、平成19年3月までに対馬観光物産教会事務所も市役所1階に移転いたしました。

また、建設当時より現在に至るまで、一度も本格的な改修工事はなされていないため、施設の老朽化が激しく、近年中に使用に耐えなくなる可能性が高いと思われれます。よって、本施設と同種の設置目的を持つ対馬市交流センターが平成18年10月7日に開館し、存在意義が薄れたため、対馬ビジターセンター条例を廃止するものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） 建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） ただいま一括して上程されました議案第50号、対馬市港湾施設管理条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、平成10年、新規に指定されました港湾で、長崎県が第9次港湾整備7カ年計画に基づき、平成10年度から平成18年度にかけ貨物船対策としてマイナス5.5メートルの岸壁100メートルの整備を初めといたします護岸、防波堤、埠頭用地の造成等の整備が実施されました。それに伴いまして、長崎県の行う各施設の整備進捗状況を踏まえながら、市の行う背後地の埋め立て工事に、平成16年度に着手をいたしまして平成19年度に完了いたしました。この埋め立てによりまして本格的な保管施設用地が整備され、定期的、定量的な出荷態勢で物流の経

費の軽減が林業の活性化と地域の生産所得向上につながるものと思われま。今後の諸手続が終了いたしますと、埋立地、土取り場跡地の安全かつ効率的な利用を図るため、港湾施設監理条例を制定するものであります。

内容について御説明いたします。

第1条におきましては目的を、第2条では名称及び位置を定めております。第3条で使用の許可を定め、第4条におきましては使用の許可基準として5項目を定めております。第5条に、目的外使用の許可を定め、第6条に許可の条件を、第7条に許可事項の変更を定めております。第8条に転貸等の禁止を定め、第9条に使用料を定めております。この使用料につきましては別表のとおりでございます。第10条に使用料の特例を定め、第11条で使用料の減免を3項にわたり定め、第12条で使用料の不還付について定めております。第13条におきまして禁止行為を4項目定め、第14条で使用の許可を取り消しまたは変更することができる事項を4項目定めております。第15条で原状回復の義務を定め、第16条で委任事項を定めております。第17条で詐欺その他不正行為についての罰則を定めております。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行するものといたしております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明にかえさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） 総務部長、永尾榮啓君。

○総務部長（永尾 榮啓君） 議案第45号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の説明の折、第1条中第8号の水道部を水産部と説明いたしました。おわびして訂正いたします。水道部でございます。

○議長（波田 政和君） これから各案に対する一括質疑を行います。21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） その45条についてお尋ねしたいと思います。

対馬市が合併した当時から、私が一番危惧しとったのは、支所機能の充実ということだったわけです。松村前市長時代もこの問題について私がいろいろ一般質問などで苦情を申したところで。財部市長は、市長選挙中から、支所機能はやっぱり充実せないかんということを言っておられました。今度の機構改革でも、地域活性化センターというハイカラな名前をつけられたわけですが、それでも、それでその思いが、市長の従来からの思いがこれで少し見えてきたかなと、そのように評価しているわけです。

そこでお尋ねしますが、支所機能を充実するためには、権限と予算をある程度つけてやると、これに尽きると思うんです。それで、具体的にどのような権限と、予算措置もどのように考えておられるか。財政が厳しいから、私は大きな金額を言うつもりはありませんが、できるだけのことをしてほしいという期待を込めて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、武本議員のほうから質問がありました支所機能という考え方ですが、これについては、先ほどハイカラな名前という表現がありましたが、地域活性化センターというところで、あくまでもその地域のやはり拠点とならなければいけないと。本町の下請をややもするとするような形ではその地域はよくなるということ、地域活性化センターという名のもと、さらに市民協働という観点から、地域支援課という形でかえたいというふうに思っております。

それと、先ほどおっしゃられました権限と予算の件でございますが、これにつきましては、今中で協議を正直いつてしております。それと、予算については、今ある既存の予算というものを含めて、配当替をこの8月1日以降していきたいというふうに考えております。今、権限については先ほど言いましたように内部で調整中でございますので、少々お待ちください。済みません。

○議長（波田 政和君） 21番。

○議員（21番 武本 哲勇君） 財部市長が誕生して、上のほうにも時々顔を出したりいろいろやっておられます。中には、今までひどく懸案だったような問題も即刻解決したような問題もあります。それを高く評価しているわけです。私は、しかしもっともっとしてもらいたいという期待もあって、これからもいろいろ注文をしていきたいと思いますが、今、特に財政が厳しい中で、とにかく精いっぱいやるという姿を市民に見せなければ、また「口では言うけれども何もできんじゃないか」ということになったり、企業誘致の問題でもそうですけれども、365日のうちに360何日か働くとか言われましたけれども、そう無理されんで、落ちついてこつこつと前向きに取り組んでほしいという期待を込めて質問を終わります。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。12番。

○議員（12番 宮原 五男君） 第48号、この企業誘致ですね。これに対馬市税条例の中に定めるところにより、事業開始した日の属するかな、年度の翌年度から3カ年、固定資産税の課税を免除するとありますが、もと巖原町の時代は、企業誘致で10年間土地を貸し与え、固定資産税を10年間免除という話を聞いたんですが、これは国の基準かなんかがあるとですか。そのところをちょっとお答え願いたいんですが。

○議長（波田 政和君） 観光商工部長、長信義君。

○観光商工部長（長 信義君） お答えいたします。

当時、合併当時にできております企業誘致条例につきましては、旧6町がそれぞれの条例をみんな持っております。その中で、いろいろいいところだけを抜粋した形の中でやっております。したがって、今お話のように、旧巖原町は10年間とかいうのがありましたし、ほかのところも5年だとかいろいろあったわけでございますけれども、その中でとった措置でございます、今

回やはり合併後4年が経過いたしまして、現状を見る中で、それとかいろんな財政的な問題もございまして、十分協議した中で、今回3カ年ということで改正させていただくということでございます。

○議長（波田 政和君） 12番。

○議員（12番 宮原 五男君） 企業誘致というものはなかなか難しい課題でございます。私もこれで一般質問で企業誘致に対して一般質問をするわけでございますが、やっぱり難しい課題でして、ある程度のあめを与えなければならぬんじゃないかなと思うわけです。それに対しての3年間という期限というものは、かなりやっぱり厳しいといいますが、もう少し幅を広げる必要があるんじゃないかなと思いますが、市長、どのようにお考えですか、そのところ。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） あめをずっと与えていましたら、正直いって、人もそうですが、私は企業も育たないと思います。一定のそこに動機づけがあって、人は、企業は動き出すという思いがあります。ただし、先ほどおっしゃられました用地のことにつきましては、ほかの、ここに上がっておりませんが、用地の貸し付けとか無償譲渡に関する条例等が当然ございます。既存の。その中で対処もできるかと思えます。固定資産の課税免除に関しましては、この離振法の関係も当然ございます。ほかの奨励金の交付という、先ほど部長が説明しましたけれども、奨励金の交付というところで厚く、そしてそこは雇用という部分も厚くしているという部分で企業のほうにはこれから先、お話を持っていきたいというふうに考えております。

○議長（波田 政和君） 12番。

○議員（12番 宮原 五男君） 言われるのもよくわかるんです。財源のない中で余り甘過ぎるんじゃないかなというのがありますけれども、やっぱり窓口は、私も聞いた話の中で、企業に言わせればやっぱりそういう要望的な考えを持った企業もおるということですよ。やっぱり固定資産税を5年なら5年、10年なら10年ぐらいの免除というような方向性を市としては考えてくれるのかなという声も聞くわけです。だから、その中で3年というのはかなり窓口が狭いんじゃないかなと思います。できましたら、考える余地がありましたら、またよく検討していただければと思っております。

以上です。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 49号についてちょっと。先ほど廃止の条例が出ましたけれども、廃止になった場合、どうせ解体ということになってくると思いますが、現状では少し厳しいかな。想像はつきます。想像はつきますけど、やっぱりすばらしいあの土地ですから、早目に解体をして、そして次の有効利用ということですけど、その考えはどうでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 後の有効利用という話ですが、あの場所につきましては、さまざまな計画が実は以前からあります。あるんですけれども、その計画が当時でき上がっておるのが、総事業費、恐らく13億円だったと思いますけど、そのような事業も計画したことはございます。

ただし、そのときは合併前の話でございまして、これは県の事業との絡み等がありまして13億円の日韓コアシティという計画をつくり上げたことがございます。ただし、それも今とんざしてある状況があります。

その後合併し、このような財政状況の中で、先ほど言いましたアスベストを被覆した鉄骨がむき出しになっている状況が今ありまして、閉鎖していたわけですけれども、このアスベストの除去というものが結構な経費を要するというので、そして工事でそれが飛散するようなことがあってはいけませんけれども、住宅地内にある施設であるために、正直いいまして、現段階で二の足を踏んでいるというのが実情です。

ただし、財政等が好転した暁には、まずもってアスベストを除去し、その後に解体という流れには当然なっていくと思いますが、今しばらくそれを見守っていただければというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 38号議案、企業誘致に関する条例の一部を改正する条例についてであります。その中の3条です。これは現行は2条で、今度3条になっているようですが、その中で2点ほど削除されておりますが、先ほどよくちょっと聞きそびれたかもわかりませんが、用地についての道路等の関連施設の整備促進と、地域総合整備資金の貸し付けのあっせんも削除されているんですけれどもこれはもう不要になったとの考えで削除されたんでしょうか。その辺をちょっと。

○議長（波田 政和君） 観光商工部長、長信義君。

○観光商工部長（長 信義君） まず、用地の問題でございまして、これは当然、企業誘致をする場合にはもう用地の問題が必ず最重要課題となります。したがって、市といたしましても、企業誘致に対しましては用地のあっせんあるいは市有地がある分につきましての提供ということにつきましてはこれは十分考えないかんというふうに思っております。

それから、2点目の地域総合整備資金の削除の分でございますね。この分につきましては、地域総合整備資金を実は担当しておりますのが政策部のほうでやっておりますので、この企業誘致の分からは削除しておりますが、これは継続をしていくということでございます。企業誘致条例の中では一応削除いたしますけれども、継続をしていくということでございます。

○議長（波田 政和君） 2番。

○議員（2番 堀江 政武君） 先ほどからお話っておりますように、この人口流出の中で企業誘致は非常に大事であります。長部長も言われますように、今一生懸命この企業誘致に取り組んで活動しておると言われましたけれども、そこでこの4条ですけれども、4条が先ほどの説明のように、指定する基準が現行は1,000万が2,700万になりましたよね。何か離島振興法の税の免除云々って言われて、よく聞きませんでしたけれども、かなり上がったわけですけれども、ハードルが高くなって、四、五人雇うような企業が、ちょっと恩恵にならないということで、ちょっと誘致しにくいとか、参入しにくいような感じになりはしないかという気がするんです。ですから、この2,700万というのはちょっと高過ぎやせんかという気がいたしますが、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（波田 政和君） 観光商工部長、長信義君。

○観光商工部長（長 信義君） お答えいたします。

従来、改正前、現時点では1,000万ということでございますが、これは等価固定資産でございまして、実は土地の購入あるいは建物の建設、これは全部含まれてです。そうしますと、ほとんど誘致企業がそこに企業を出される場合には、1,000万ぐらいの額では、これはまずできないということがございます。現実にも今までの分を誘致企業の分を見ましても、数千万からもう億単位の等価固定資産の総額でございまして。そういったことで、現時点では1,000万ということももうちょっと低いと。全国的にもいろいろ調査をしてみましても、あるいは先ほど申し上げましたように、離島振興法の関係からいたしましても、2,700万というのが適当な額ではないかというふうなことで改正をされておるということでございます。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第23. 議案第51号

○議長（波田 政和君） 日程第23、議案第51号、港湾区域内公有水面の埋立て変更について（峰港湾）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） ただいま上程されました議案第51号、港湾区域内公有水面の埋立て変更（峰港湾）についての提案理由の御説明を申し上げます。

本案につきましては、長崎県が整備いたしました峰港湾の背後地を市が平成13年1月16日、公有水面埋め立て免許を受け、平成20年3月25日に整備を完了いたしました。その結果、埋立地に用途変更が生じたので、公有水面埋め立て法第13条の2第2項において準用する同

法第3条第1項に基づき意見を求められましたので、異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋め立て法第3条第4項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

埋立地用途変更の内容等につきましては、別紙理由書末尾に利用平面図を添付いたしておりますとおり、水産関連用地と道路用地を保管施設用地に、護岸側の保管施設用地を緑地に変更し、埋立地周辺地形を考慮し、よりスムーズな排水を促すため、水路用地を山際の埋立地内に確保し施行したものであります。

なお、埋立地面積につきましては、当初と変更はなく、約2.3ヘクタールとなっております。

以上、簡単でございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第24. 議案第52号

○議長（波田 政和君） 日程第24、議案第52号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（加志々地区）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務部長、永尾榮啓君。

○総務部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第52号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（加志々地区）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、本市内に新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域の変更をしようとするものであります。

埋立地の土地の位置につきましては議案書の87、88ページに字図、位置図を添付いたしておりますので、ごらんください。

内容につきましては、県が施行されました第4種水崎漁港区域内における公有水面の埋め立てによりまして、豊玉町唐洲字加志々323の4、323の7及び323の20の地先に230.44平方メートルの土地が新たに生じたので、この土地を字加志々に編入しようとするものであります。

以上、簡単であります。提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

なお、議案第44号から議案第52号までの9件を、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。委員長の審査報告は7月3日に行います。

日程第25. 同意第7号

○議長（波田 政和君） 日程第25、同意第7号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 同意第7号、対馬市教育委員会委員の任命について提案理由を御説明いたします。

現教育委員武本磨寿美氏が平成20年6月30日をもちまして退任されますので、今回、後任の教育委員として対馬市上県町鹿見79番地、扇武二氏、昭和19年7月23日生まれ（満63歳）をお願いするものであります。

同氏は、昭和38年4月に、旧上県町役場の職員として勤務され、教育委員会事務局を初め多くの職務を担任し、また税務課長、議会事務局長、さらに平成14年3月より、旧上県町収入役を歴任するなど、実務経験が大変に豊富な方でありまして、人格・識見ともに豊富であります。教育委員として適任と考え、議員皆様の御同意を切にお願いするものでございます。

なお、任期は武本委員の残任期間であります平成21年4月30日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております同意第7号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、同意第7号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第7号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。こ

の採決は起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方の起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、同意第7号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は同意することに決定しました。

日程第26. 同意第8号

○議長（波田 政和君） 日程第26、同意第8号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 同意第8号、対馬市教育委員会委員の任命について提案理由を御説明いたします。

現教育委員小島政之氏が平成20年6月30日をもちまして退任されますので、今回、後任の教育委員として対馬市峰町吉田1028番地、阿比留徳生氏、昭和23年2月14日生まれ（満60歳）をお願いするものであります。

同氏は、昭和48年4月に、旧巖原町立巖原小学校の事務職員として勤務以来、平成20年3月に退職されるまでの間、公立学校の事務職員を初め教育事務所総務課長、県立長崎東高等学校などの事務長などを歴任され、退職後は対馬歴史民俗資料館にて嘱託館長として活躍されており、人格・識見ともに豊富でありまして、教育委員として適任と考え、議員皆様の御同意を切にお願いするものでございます。

なお、任期は小島委員の残任期間であります平成23年4月30日までとなっております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております同意第8号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、同意第8号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第8号対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。この採決は起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、同意第8号対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は同意することに決定しました。

日程第27. 発議第3号

○議長（波田 政和君） 日程第27、発議第3号、ツシマヤマネコ寄付条例の制定についてを議題とします。

本案について提出者の趣旨説明を求めます。4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） ただいま議題になりました発議第3号、ツシマヤマネコ寄付条例の制定について、その提案理由の御説明をさせていただきます。

対馬と言えばヤマネコ、ヤマネコと言えば対馬でございます。まさにこれは一体のものであります。昨年は厳原町の内山地区で生存が確認をされ、今や対馬全島の問題であります。また、ことしの2月には対馬空港の愛称名がツシマヤマネコ空港に決定をしております。

対馬は自然と歴史の島であります。動植物等は大陸と分離され、島独自の進化をもたらしました。特にツシマヤマネコはその代表的な動物であります。1935年、国の天然記念物に指定された希少動物でもあります。今まさにその生態そのものが危惧されています。対馬だけに生存するツシマヤマネコの保護は国際的な取り組みとも言えます。動植物等の共存・共生のために、多様な人々の参加を求め、寄附金による基金を設立し、国際的な保護を図るためにこの条例を制定するものであります。

では、その内容を説明させていただきます。

発議第3号、対馬市議会議長波田政和様、提出者、対馬市議会議員小宮教義、賛成者、対馬市議会議員小宮政利、同、上野洋次郎。

ツシマヤマネコ寄付条例の制定について、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出をいたします。

以下、その目的と内容について御説明を申し上げます。

ツシマヤマネコ寄付条例（案）。

第1条、目的、この条例は、寄附金を社会的資本の投資として受け入れると同時に、寄附を通して寄附者の意向を直接的に反映した策の転換を図るとともに、ツシマヤマネコの保護及び対馬の自然環境を保全することを目的とする。

第2条、事業の区分、前条の規定する寄附者の社会的投資を具体的にするための事業は次のと

おりとする。第1号ツシマヤマネコの保護及び自然環境の保全に関する事業、第2号、動植物の調査・研究に関する事業、第3号、対馬市内の自然環境保護団体の活動推進に関する事業、第4号対馬の自然を普及啓発する事業、第5号、その他目的達成のために市長が必要と認める事業。

第3条、基金の設置、前条の事業に充てるため、寄附者から授受した寄附金を正当に管理運営するためにツシマヤマネコ基金を設立する。

第4条、寄附金の指定等、寄附者は、第2条各号に指定する事業のうちから、寄附金を財源として実施する事業をあらかじめ指定するものとする。第2項、この条例に基づいて、授受した寄附金のうち、前項に規定する事業の指定がない寄附金については、市長が当該事業の指定を行うものとする。

第5条、基金への積み立て、基金として積み立てる額は、前条の規定により、寄附された寄附金の額とする。

第6条、基金の管理、基金に属する現金は、金融機関への預金、その他最も確実なる有利な方法により保管しなければならない。

第7条、基金の収益処理、基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

第8条、基金の処分、基金はその設置目的達成のために第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、全部または一部を処分することができる。

第9条、基金の繰りかえ運用等、市長は、財源上必要あると認めるときには、確実な繰り越しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰りかえて運用し、または予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。

第10条、運用条項の公表、市長はこの基金の運用状況を毎年度公表しなければならない。

第11条、処分の公表、市長は、第8条に規定する基金の処分を行ったときは、その結果を公表しなければならない。

第12条、委任、この条例の施行に関し、必要な事項は市長が別に定める。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上が条例案の説明であります。

何とぞ御審議御決定賜りますようお願いを申し上げます。

以上。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

なお、発議第3号を会議規則第37条第1項の規定により総務文教常任委員会に付託いたします。

す。委員長の審査報告は7月3日に行います。

日程第28. 請願第1号

○議長（波田 政和君） 日程第28、請願第1号、最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める請願についてを上程いたします。

ただいま上程いたしました請願については、お手元に配付の請願文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

委員長の審査報告は7月3日に行います。

日程第29. 陳情第3号

日程第30. 陳情第5号

○議長（波田 政和君） 日程第29、陳情第3号、教育予算の拡充を求める意見書の採択要請について及び日程第30、陳情第5号、「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」（案）の採択要請について2件を上程いたします。

ただいま上程いたしました陳情については、お手元に配付の陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

委員長の審査報告は7月3日に行います。

○議長（波田 政和君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。あすは定刻から本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後4時39分散会

平成20年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成20年6月24日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成20年6月24日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(25名)

1番 齋藤 久光君	2番 堀江 政武君
3番 小西 明範君	4番 小宮 教義君
5番 阿比留光雄君	6番 三山 幸男君
7番 小宮 政利君	8番 初村 久藏君
9番 吉見 優子君	10番 糸瀬 一彦君
11番 桐谷 徹君	12番 宮原 五男君
13番 大浦 孝司君	14番 小川 廣康君
15番 大部 初幸君	16番 兵頭 榮君
17番 上野洋次郎君	18番 作元 義文君
19番 黒岩 美俊君	20番 島居 邦嗣君
21番 武本 哲勇君	22番 中原 康博君
24番 畑島 孝吉君	25番 扇 作工門君
26番 波田 政和君	

欠席議員(1名)

23番 桐谷 正義君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 永留 徳光君 次長 橘 清治君
参事兼課長補佐 阿比留 保君 副参事兼係長 三原 立也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
政策部長	阿比留博文君
市民生活部長	橋本 政次君
福祉部長	勝見 末利君
保健部長	山本 輝昭君
観光商工部長	長 信義君
農林水産部長	小島 憲治君
建設部長	川上 司君
水道局長	一宮 英久君
教育長	河合 徹君
教育部長	永留 秀幸君
美津島支所長	阿比留正明君
豊玉支所長	松井 雅美君
峰支所長	阿比留博幸君
上県支所長	原田 義則君
上対馬支所長	近藤 義則君
消防長	阿比留仁志君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	阿比留義邦君
農業委員会事務局長	瀬崎万壽喜君

午前10時00分開議

○議長（波田 政和君） おはようございます。報告いたします。桐谷正義君より欠席の届け出があつております。ただいまから本日の会議を開きます。

なお、議会広報委員会からの一般質問者に対しての写真撮影を本日ありますので許可しております。よろしくお願いいたします。

日程第1. 市政一般質問

○議長（波田 政和君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇は5名を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） おはようございます。それでは、早速ですが、市政一般質問をさせていただきます。

財部市長が就任されて最初の定例会で、そしてまたトップバッターとして一般質問ができる機会を与えていただきました。大変ありがとうございます。早速質問に入りたいと思います。

前市長は旧美津島町長時代から通算して26年の永きにわたり行政のトップに君臨されました。その間、いろいろな事業を展開されたわけでありますが、それがすべてよい結果が出たかという点と必ずしもそうとはいえない。むしろ逆の結果が出ているのではないのでしょうか。まさに多選の弊害が生み出した結果であろうと思います。

各種事業に多くの疑問点を残し、市民に対する明確な説明もないまま退任されました。そこで、前市長から市政を引き継がれた財部市長は、前市政の検証をし、各種事業の疑問点を市民に説明する責任を負うものと判断いたします。

事業の継続や見直しを含め、今後の市政運営をどのように進められるのかお伺いいたします。今回は特に市民の関心が強いと思われる事業について質問いたします。

まず、株式会社対馬物産開発についてお伺いします。対馬市は平成18年度物産開発に対し3億円の貸付議案を提出しましたが、議会で否決されるやさらに1カ月後に臨時会を招集し、額を5,000万減額し、19年度一般会計の補正予算第1号として再び提出したわけであります。これも良識ある議員により否決をされました。臨時議会の中で同僚議員の質問に対し、前市長はこれがだめだったらどうなるかということですが、倒産かということで清算をしなければならないと思いますと言っておられたわけであります。しかし、その後1年も運営を続けられたことによりますます疑問を抱いております。

財部市長は先日の議員全員協議会及び昨日の行政報告で物産開発の役員会において、会社存続は厳しく、これ以上会社を続けることはできないという結果になったことを報告されました。

対馬市はこの会社に7,740万円を出資しております。当然市民の血税であります。倒産するということになればこれを放棄することになります。市民の皆さんが「はい、そうですか」と納得するはずがありません。当然役員の責任追及は免れないものと思われまます。市長はこの事態

をどう考えられるかお伺いたします。よろしく申し上げます。（発言する者あり）順を追ってやりたいんですが。はい。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。先ほどの小西議員の質問の冒頭に出ましたように、発の定例議会の初の一般質問で答弁をここでさせていただきます。

今物産開発の件について御質問がありました。昨日の行政報告において報告のとおりでございますが、閉鎖に至った経緯について、まず説明をしたいと思います。

物産開発の現状は、建設当時に比べ、主力商品でありますヒジキ仕入れ価格の値上がり、原油価格の高騰等による燃料費の上昇など収益増が厳しい状況であり、単年度決算において平成15年度より4期連続赤字決算という状況でございます。

そのような状況が続いている中、平成18年度におきまして主力商品でありますヒジキ原料及び商品在庫において多年度にわたり製造過程での不適切な管理状況が引き起こされていたため、大きな累積在庫の差異及び越年在庫を発生させることとなりました。

また、劣化した越年在庫の商品化等に伴い、製造歩留まりの低下、製造経費の負担増となり、売上原価を大きく引き上げ財務内容を悪化させてまいりました。また、過大な借入金を生じたため、経営内容をさらに悪化させ、会社そのものの存続も危ぶまれる厳しい状況が続いてまいったところであります。

このように状況の中、再建を図るべく、経営改善5カ年損益計画を策定し、平成18年12月の定例議会に十八銀行より借入をする3億円に対する債務補償をするための債務負担行為を提案し、次に平成19年度4月開催の臨時会において対馬物産開発への貸付金2億5,000万円の補正予算の提案を行いました。結果につきましては、もう議員御承知のとおりでございます。

金融機関からの融資もこれ以上できなく、運転資金のめどのないまま、平成19年度に入りました。19年度においては民間からの支援によりヒジキ原藻の買い付けを行いました。予定数量には至らず、新規顧客に対する営業の取り組み及び拡販推進が原料不足気味から積極的にできず、11月ごろから原料不足からヒジキ関係の新規並びに既存取引先への拡販推進・商談をすることが全くできなくなりました。

平成20年3月におきましては、取引先に対しヒジキ商品の納品滞りの報告をせざるを得ない状況までとなってまいりました。このような状況の中、裁判所が借主と貸主の話し合いを仲介し、返済条件の軽減の合意を成立するように働きかけ、借主が経済的に立ち直れるよう支援する特定調停の申し立てを行ってまいりました。

平成20年に至っては、原藻仕入れ資金のめども立たず、運転資金の調達も難しい中、会社の再建を図ることを目的に3回の取締役会が開催され、私も市を代表して出席いたしました。

取締役会で協議されました内容は、物産開発の今後について、具体的には会社の存続を図るため民事再生手続を行うかということで、会社の経営陣により会社の再建をお願いできる新しいスポンサーを探すということでした。

しかしながら、引き続き、経営を行っていただける方を見つけることもできず、6月7日開催の第45回取締役会において会社の存続は厳しく、これ以上会社を続けることはできないという結果となりました。

今後の手続きとしましては、債権者に対し、破産申し立てをする旨の通知をまずもって6月11日既に通知をしております。次に、裁判所に対する申し立てでございますが、これは7月1日ごろを申し立て予定でございます。

このような流れの中、23年間という永きにわたり「対馬産ヒジキ」を媒体として対馬の知名度アップに貢献してきた会社が、経営破たん陥ったことはまことに残念でございます。以上が会社を閉鎖するに至った経緯でございますので、御理解くださいますようお願いいたします。

なお、役員の実責任というお話がございました。そして、当然市は7,740万という出資金をここには投じております。この問題については、法的手続きに基づいていきますと、7,740万を当然放棄をしなければいけないという事態に至ったことにつきましては、物産開発の大株主であります対馬市を代表し、それにつきましては、市民の皆さんに深く陳謝したいと思っております。

なお、責任の問題でございますが、2億5,600万の借入金があるわけですが、これにつきましては、個人補償ということで、松村良幸氏、永尾一二三氏、この両名が個人補償をされておられます。当然法的手続ということになりますと、個人補償をされている両名によってこれについては返済をしていただくことになろうかと思っております。

ただし、これは市は7,740万という資本総額でいきますと、77%を超える高率の出資比率でございます。取締役会における特別決議であります3分の2以上の割合を保有している市の道義的責任というものは免れないと思っておりますが、法的には個人補償におけるお二方の御両名で清算をなろうと思っております。私ども市としては出資金をまずもって放棄するというふうな形で臨みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） 今、大株主である対馬市が経営に対していろいろと会社の方針を決定する機会に口を出すことができないような状況が続いてきたわけです。こういう事態になったときには、一番、この筆頭株主、大株主である対馬市が責任をとるようになるわけですが、一体この19年度末の繰越欠損額2億4,313万4,000円となっております。これを含めて、

またこの20年度のこの6月までの欠損、あるいは個人補償も含めて、現時点での物産開発の負債、これは総計幾らになるんですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の負債総額のお話でございますが、総額で2億7,440万という数字になっております。あと細かい数字につきましては、買掛金、売掛金の相殺等の関係でそこまではちょっと万単位でお許しいただきたいと思っておりますけども、2億7,440万というふうに理解していただければと思っております。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） 負債総額が2億7,440万、これに欠損額も含めて2億4,300万、ということはこれは会社としては5億ぐらいのこの金が必要になるわけですか。これは、今欠損額を含めて、個人補償含めて、5億という金ですよ。5億を超してるんですよ。こういう事態になって、役員の実任も問われない。私はこれでは市民は納得しないと思っております。

昨年の随時監査の中で監査委員は、棚卸しの数字に対して厳密に言えば、粉飾決算になるといわざるを得ないと、こう解釈していただければいいんじゃないかと思っておりますと、小宮教義議員の答弁に答えられております。

粉飾決算というのは、これは会社が株価を操作したり、あるいは金融機関から融資を受けやすくするために売り上げの水増しをしたり、あるいは子会社を通じて売り上げ操作をしたり、そういうことを意図的にやるのが粉飾決算なんですよ。そういわざる得ないということであれば、当然役員の実任は問われるわけです。

長部長は以前の答弁で言われておりました。これも粉飾決算のときと一緒にですが、小宮教義議員の質問の中で、「今後につきましては、抜本的な改革のための経営役員等の変更を含めた大幅な刷新、それから、責任所在の明確化、物産開発の再生計画を新たなものを提出する」ということを長部長は約束されております。この責任所在の明確化、これはどうなったか、ちょっと教えてください。

○議長（波田 政和君） 許可できません。市長でよろしいですか。

○議員（3番 小西 明範君） 市長でもいいですよ。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の質問に対してでございますが、役員の実任はどこにあるのかという大まかに言えばそういう話だと思いますが、取締役会のメンバーであります黒岩議員さんもここにいらっしゃいますが、第43回取締役会において、私も役員ではございませんが、大株主の一人としてその取締役会に出席した際に、取締役の方々に明確にお伝えしたことがございます。

それは何かといいますと、今まで特定の方の、ある意味、社長さんの方向性だけでされてたん

じゃないかなという思いに至ったものですから、対馬市だけを頼るのではなくて、取締役の方々もこの対馬物産開発の再建に向けて会社をスポンサーを一生懸命に見つけてください。5月中旬ぐらいを期限を、当時は1カ月ぐらいしかございませんでしたけども、その間だけでも取締役は動いてくださいというお願いを私はいたしました。といいますのは、先ほどの話にも私は通ずると思いますが、皆さんが取締役すべての方々が大株主である対馬市に対して遠慮もされたでしょうし、対馬市にすべてを依存されてたと、今まで23期、その結果が今の状況を生み出したというふうに私は判断しましたので、黒岩議員さんもいらっしゃるその取締役会の中でそのように言いました。

私はそれが役員の方々が発員としての責務をきちんと果たしてきてなかったんじゃないかと、それは先ほど言いますように、特定の市や人に依存してきた結果だというふうなことで、はっきりそこは言わしていただきました。そういうことで役員の責任という部分について私は解釈をして実行したつもりでございます。

それと粉飾決算というお話が先ほどの中でございました。粉飾決算といわざるを得ないという前回の回答でされているという話ですが、現段階における考え方としましては、あくまでもこれはヒジキの原藻の私は在庫管理が本当に悪かったなというのは、今度の取締役会等、そしてその後経営の監査を民間会社に入ってもらったんですけども、全く関係のない民間会社に入ってもらった結果、やはりそのあたりが鮮明となりました。だから意図的なこれは粉飾決算ではなかったんじゃないかなというふうに私は理解をしております。

結果、その経理の問題を明確に精査した形で出さなかったために、私は粉飾決算と思われても仕方がないようなことが起こったというふうに私は理解をしております。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） 社長の方向性だけで進められて、役員会が正常に機能していなかった、そういうことが原因でこういう事態になったということで理解していいですか。先ほど説明は、いいですね。そこでそのときの社長というのは、これは前市長のことですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私はそこまでは申し上げておりません。今の話の中では、全体のほかの取締役の方たちが対馬市への依存、もしくは当時の美津島町への依存という中で、きちんとほかの平取の方たちが、そのこの自覚が足りなかったということも十分にあると申し上げております。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） そういうことで十分そういった責任があれば、こういう事態になった責任も少しはそういう人たちにも考えてほしい。やはり大事な市民の7,700万円の血税を放棄することになるわけですから、今のこの財政で大きいですよ。この7,700万円という

のは、そういうことを本当に真剣に考えてるのか、私は疑問なんです。そしたら、時間がありますので次にいきます。

次ケーブルテレビやります。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の役員さんの責任の話が出ましたが、役員さんたちはそれぞれ構成されているのが、旧漁協の組合長さんたちが取締役に入っておられますけども、それぞれの組合も出資をされております。そういう中で多いところは300万ぐらいの出資をされてる漁協がございしますが、そこも自分たちの組合もその出資金については放棄をしましょうというお話いただいて、皆さんが放棄しますというお話でございますので、その点また御理解いただければと思います。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） 次に、いきたいと思えます。ケーブルテレビをやりますが、このケーブルテレビ事業の総事業費が全協の開催ごろからいろいろ出てきました。当初78億9,000万円だったのが、71億5,000万円との説明があり、このことで非常に職員は悩んでおったということをきのう言われましたが、これは虚偽の事業費を公表する指示があったから、要するに、結果として議会や市民に対してうそをつく形になったことで悩んだということですか。だれが指示したんですか。ちょっと教えてください。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。答弁席からお願いします。

○市長（財部 能成君） 職員が虚偽の報告をしたのかということですが、時系列的に言いますと、平成17年3月に全協のときから伝えておりますように、HFC方式、要するに、同軸ケーブル、光と同軸ケーブルを重ね合わせた方式ですね。光ケーブルが幹線を走り、その光から家の方に向かって引込み線が同軸を使うと、このHFC方式によって概算事業費が69億9,500万円ということで当初計画をされております。

その3カ月後でございますが、17年6月に光から幹線光、それから、枝線も光ケーブルというFTTH方式に概算事業費を見直しをされたらと、この時点におきまして、78億9,000万という概算事業費がはじかれたというふうに聞いております。

その後、3カ月後の17年の9月の議員全員協議会におきまして70億7,500万ということで報告がなされております。このときの事情を聞きますと、光ケーブルが世の中にどんどん使われ始めているという状況の中で、この光ケーブルの単価というものが日々安くなっていくのを見込まれて、それとそれを含めたところの工事の執行、入札残といたしますか、入札執行後の金額といたしますか、それを見込んだときに、8億1,500万を減らした先ほど申しました70億7,500万という報告をなされたらと聞いております。

その後、平成18年10月に地域イントラネットから一部漁村コミュニティー事業への事業を動かしたということで7,500万円ほど増加され、71億5,000万という数字になって、今までずっと71億5,000万という数字を議会の皆様方には報告をされてきて、皆様もその数字で推移してきているものと思われてたと思います。

ところが、いろいろと話を聞いておりますと、職員の方から申し出がありまして、実は17年の6月において、78億9,000万であった総事業費が9月の報告時点で8億1,500万円減らして報告をいたしましたと、それにつきましては、当然職員というのは、100%で計画は見込めます。私もかつて市の職員であったころは計画を積み上げる際は100%で当然見込んで計画というのはつくってまいりました。職員というものはそういうふう形で事務を進めるのが通常でございます。

そういう中で当時の市長さんの方にこういう数字が、FTTH方式に変えることによってこういう数字になりましたという報告に上がったと、そのときに8億1,500万円減じた70億7,500万という数字を逆提示される形でされたということでございます。

いろんな今までそのことを議会の皆さんに、市民の皆さんに伝えてこれなかったということに対し、自責の念にずっとかられてたというふうに本人は言うておりました。あくまでも職員はやはり官使いです。大変苦しい私は3年間を送ってきたんだらうと思っております。先ほどの質問につきましては、この事業費の経過というのはそういうことでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） 市長もやはり一生懸命職員の気持を酌みとってかばう様子があるわけですが、公務員は市民全体の奉仕者です。地方公務員法の第30条にもちゃんとそういうことを書いております。

それが上から指示があったから金額を変えて報告しました。公表しました。既に私が議員になって初めての一般質問でこのケーブルテレビを取り上げて反対の質問をしましたが、そのとき市長が松原部長に答弁をさせられましたよ。

その中で、まず、事業費の関係でございます。議員さん方にお渡ししました基本計画書による金額は70億ぐらいに近い金額になっております。70億ですね。私どもの方としましては、施設ができた後の保守コストも考えておるわけでございまして、全線光ケーブルということで今考えております。計画した当時につきましては、幹線だけ光ケーブルで支線の分については、同時ケーブルというようなこともあったわけですが、後の維持補修費等を考えまして、全線光ケーブルということを考えていきますと、なかなか事業費が圧縮できない部分もございまして。市長の方から強い指示がっておりますので60億ぐらいに抑えるかというのは、そのことと保守

との絡み合いを考えながら、計画づくりに入っているところでございます。こういう答弁をされております。

もう既に、このときはF T T Hですか。この方式を採用するということ言われてるわけです。だからこのH F CあるいはF T T H方式というのは、もう問題なくこの時点からH F Cは除外されとるわけです。そして17年9月に8億1,000万円を引いた金額を公表したということですが、既にこのときはもうそういうふうな公表がされております。

だから一体どれが本当の話なのか、私も理解ができずに困っておるわけです。こうして、仮にこれは財部市長が就任されてなければ私たちはこの78億の数字はわからないまま終わってると思います。恐らく表に出てくる金額じゃなかったと思います。ということは、議会や市民に対し、本当のことは公表せずに、みんながそういうことで虚偽の答弁をしてきたわけです。これは組織ぐるみの公文書偽造ですよ。これは、組織ぐるみでやっとなるわけです。こういうことを今までやってきとるわけですから、やはり職員としてはもっと正義感を持って、対馬市のために行政に取り組んでほしい。仕事に取り組んでほしい。大いに今回反省を促したいと思います。答弁をお願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先日の議員全員協議会におきまして申し上げましたように、今後私は市政の基本的な考え方は、市民と皆さん議会とほんと一緒になって物事を進めたいという思いです。

そのためには、今自分らが抱えている問題、いろんな情報というものをすべがらくつまびらかにしていきたいと、それが私の姿勢であります。今法令遵守とか、いろんなことが言われておりますが、一番求められているのは、ほんとで胸襟開いてすべてを見せ合うことだと。今の時代は、商品の偽造についてもそうです。私はこれから先、そういう市政をしていかないと対馬は立ち行かなくなると思っておりますので、今後もその姿勢を貫きます。

先ほどおっしゃられました件につきましては、市職員に対しまして、これから先、猛省を促していきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） このケーブルテレビも最終的には76億4,000万の事業になるということですが、これはいろいろ補助事業があります。強い水産業づくり交付金とかいろいろそういうのでやるわけですが、地域イントラネット整備事業、これはどの分の事業費が多くなるわけですか。増えた分は。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 詳細につきましては、政策部長の方に説明をさせますがよろしいでしょうか。

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） お答えいたします。

それぞれの事業費で事業割合がございます。したがって、現在のところ総事業費、総務省補助分、あるいは強い水産業づくり交付金、それから、元気な地域づくり、それから、まちづくり交付金ですね。これらの補助をいただいて実施をしておるわけでございますけれども、それぞれが3分の1補助でございます。したがって、総事業費当たりの3分の1という考え方をしてもらえればよろしいかと思えます。

それと現在のところ国土交通省の補助事業につきましては、まちづくり交付金は10分の4の補助対象ということになっておりますので、御理解願いたいと思えます。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） もう既にこの終わってる補助事業があるんじゃないですか。もう。それを今から増やすことはまず無理ですから、今からの補助事業で増やしていくと思うんですね。それちょっと、よく、終わった分はどうなるんですか。

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） 事業につきましては、漁村関係は強い水産業づくりの事業でございます。農村につきましては、元気な地域づくり交付金を充てております。

○議員（3番 小西 明範君） わかります。その分で増やすわけですかね。

○政策部長（阿比留博文君） その分がその補助事業が、漁村と農村の分につきましては、本年度までが補助対象の期限となっております。したがって、巖原の市街地を除けましたすべての地区につきましては、その補助事業は今年度で終了いたしますので、それを充てて工事をしていきたいと思っております。

○議員（3番 小西 明範君） わかりました。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） 時間がありませんので、次のケーブルテレビの運営指定管理者ですね。これについてお伺いしますが、今美津島の方のケーブルテレビ長崎映像社、ここは指定管理者には応募されておられませんね。この一番経験のある長崎映像社あたりが応募されてないんですが、やはりこの1,000円の手数料だけで運営は無理だと判断されてこの映像社は応募されて思うんですが、ほかの今4社応募されてるところは、その1,000円でやれるわけですか。一番この経験のあるこの映像社が1,000円では無理だと判断しているわけですが、大丈夫なんでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のMYTさんを受託されてやってある会社につきましては、今回のC

ATVの指定管理の条件といたしますが、当然このCATVは放送事業だけではなくて、通信事業もありますので、それぞれの資格を有していないといけないということで、現受託業者さんは放送の部分だけしか持たないということで参加できないという状況でありまして、決してその1,000円云々という話ではございません。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） 次に、湯多里ランドに入ります。湯多里ランドについては、ボイラー買い取りの話が指定管理者よりあったとのことですが、松村市長は平成18年3月の第1回定例会において、当時の永留邦次議員の一般質問に答弁されてるのがありますが、その中に、市の方で熱源を変えるシステムを変えてくれ、そしたら受けましょうということでしたけど、市には一銭も金がありません。そういった中で、私どもの出している条件というのは、委託を受ける先でその熱源も何とかやってもらえないでしょうかということでした。委託先が1基6,000万ぐらいしたのかな、スイス製のようにございます。これは1ナノグラム、なんのこともわかりませんが、恐らく2基要ります。サポートシステムも要ります。そういうことで2基だから1億四、五千万かかるということでしたが、そしたらそれを5年間で償却するよというということで、御承知のとおり皆様に3,000万の委託料を出したわけでありましてと答弁されております。

要するに、1億5,000万かかるから5年間の償却期間で1年に3,000万ずつ払うということをしちゃんと答弁されております。こういうことと照らし合わせて今回のボイラー買い取りの話が、これはしかもこれは松村市長と指定管理者の間で口約束されていたという話ですが、これ議会に対する答弁に信憑性がないんでしょうかね。ちょっと、その辺。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 18年の3月議会における答弁の話でございますが、どういう真意でもってそのような答弁をなされたかは正直言うて、私はわかりません。ただし、最近受託者である方からボイラー買い取りの要望が昨年の末ぐらいからずっとあったという話でございますが、その中で、今小西議員がおっしゃられたような口頭約束というのがあったからというお話は聞いております。ただし、市としてはそのような口頭約束、そして18年3月におけるさまざまな議会のやりとりを踏まえたときに、当然これはうちが買い取るべきものではないと、買い取り要望を受けるということは当然飲めないということで、最終的には回答をさせていただいたところでございます。そういうところでよろしいでしょうか。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） それを聞いて安心しました。これはまた後で定例会後に協議されるということですが、もしその協議の内容が変わればまた議会の方にも報告をお願いした

いと思います。

そして次にゴルフ場に行きます。島には全くないわけですが、この観光客誘致の面からしても、ぜひともこのゴルフ場は実現してほしい事業であります。また雇用の確保の面からも大いに期待できるものと考えております。

そこで市長に質問いたします。ゴルフ場の関連会社は、きのう行政報告にありましたように、株式会社ユニマツトリバティ1社に絞られ交渉が進められていると理解してよろしいでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 峰町の佐賀ですかね。あの市有地について今までユニマツトリバティ社と市は幾度となく協議を重ねてきております。この4月に私東京の方に別用務で行ったときに、ユニマツトリバティ社を訪ね、オーナー初め、関連会社の社長さん、役員さんと七、八名の方とそこで協議をさせていただきました。

そのときの内容につきましては、向こうの方もそうでしたが、このゴルフ場建設というものについて、新しい市長さんは継続する意思はあるのかというお話でございました。私はこの対馬における今の18ホールゴルフ場がない状況の中で、間違いなく一つは絶対必要なんだと、そして峰という土地がちょうど中央部に位置するということもございまして、空港から1時間もかからない距離であるということで、できれば今までのこちらが話を進めてたとおりに、物事をやりたいということをお願いをし、この6月に地区住民とか、漁協の関連の方々等の協議が整ったときには、正式に各種調査、測量も含めてそれに着手をしたいという明確な回答をいただいて帰って来たところでございます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 小西明範君、時間がきましたけども、5項目目も一括して質問と答弁を許可します。

○議員（3番 小西 明範君） ありがとうございます。このゴルフ場につきましては、前市長話が出てきたとたんに、99.9%という話をされましたけれども、やはり事業を進める上では順序がございまして。そういうことできちんと順序を踏まえてぜひ実現できるように我々もできる限りの協力はしたいと思いますので、ぜひとも実現に向けて御尽力してほしいと思っております。

欲張っていろいろほかの質問をしとるわけですが、もう時間がきましたので、次の機会にまたやりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（波田 政和君） これで小西明範君の質問は終わりました。

.....

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。再開が11時5分。

午前10時52分休憩

.....
午前11時05分再開

○議長（波田 政和君） 再開いたします。

次に、2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） おはようございます。一般質問をさせていただきますが、その前に去る6月14日発生をいたしました岩手宮城内陸地震、また5月12日発生をいたしました中国四川大地震で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、被災をされました多くの方々に心よりお見舞いを申し上げます。早期復興ができ、早くもとの生活に戻れますよう念願をする次第であります。

それでは、さきに通告をしておりました企業誘致について、現在対馬市では働く場が少なく、出稼ぎが多くなり、人口の流出がおきております。例えば、多くの雇用が期待できる自動車の部品生産企業、造船業等の誘致に取り組まれるお考えはないか。また、韓国との貿易を拡大、推進をされるお考えはないかについて質問をいたします。

対馬の人口は、昭和35年ごろは島民約7万人といわれておりましたが、年々減少し、現在では3万7,200人と半減をいたしております。言われておりますように、近年公共事業費の大幅な削減等もあり、非常に不景気で倒産が続き、働く場がなくなり、島外に職場を求め人口の流失が急速に進行しているところであります。

また、基幹産業であります漁業も後継者不足、変わらぬ魚価の低迷、昨年からの燃油の高騰により出漁もしにくいほど厳しい状況であります。また地域の集落では、若い方々、後継者が非常に少なく、このため子どもがいなくなり、学校は閉校され、高齢者が多くなり、過疎が急激に進行しているところであります。このままでいけば10年後、20年後には地区として機能しなくなるという地区も多く出てくるものと思われまます。

対馬の活性化には、第一には、農林水産業を強力に振興し、少しでも多くの後継者が残れる施策をすべきだと思いますが、第二には、できればどうかして若い方々が少しでも多く働ける安定した企業を誘致することだと思います。

自動車の部品生産企業と申しましたのは、自動車は交通の手段として将来的に利用、生産をされ、安定している産業だと思われまます。また多くのメーカー、企業が生産拠点を九州北部に移していると報道されております。

長崎県においても平成7年度から企業誘致補助金を11億円から30億円に引き上げ、自動車関連などの製造用の誘致を目指す。また県企業振興立地推進本部は、営業活動を強め、2次、3次の協力工場の誘致に全力を尽くしたいと話をされております。このように県としても強力に企業誘致を推進されているところであります。

また、造船業につきましては、対馬には入江も多く、造船所に適した場所は数多くあります。誘致できれば相当の雇用が生まれ、対馬の多くの企業が関連し、活性化し、大いに対馬の発展につながるものと思います。市長は所信表明の中で誘致対象企業は一次産業の活性化につながる関連企業を重点的に誘致したいと言われております。私はそういう企業が誘致できればそれはそれで活性化につながりよいと思いますが、先ほどから申しておりますように、若い方々になるべく多く働ける企業、そういう企業誘致に取り組まれるお考えはないかお伺いをいたします。

次に、韓国との貿易の拡大についてであります。私が申すまでもなく、韓国までは49.5キロと対馬から肉眼で見えるほどの近さであります。また対馬は古代より本土への中継地であり、江戸時代対馬藩は韓国に和館をおき、外交貿易を盛んにし相当の利益を上げていたわけであります。

時代はかわりますが、その位置は変わらないわけであります。むしろ最近交流が盛んになり観光客は増加し、相当に近くなった感じであります。平成19年度の貿易額は輸入が9億6,100万円で、そのほとんどは魚介類であります。また輸出が14億6,000万円ですが、その中の12億3,500万円は船舶であり、2億700万円が魚介類、その他150万円となっております。

市長は国際交流についても一次産品の活路を大陸に見出すため、経済交流に積極的に取り組んでいくと言われております。一次産品の輸出が増加すれば、それは一次産業の活性化につながり、大変いいことだと思いますが、そのことに限らず、誘致企業が対馬で生産をし、その物品を韓国、中国に輸出をする。そういうことが確立できれば多くの雇用も生まれ、対馬の発展につながるものと思います。市長はどのように考えられるかお伺いをいたします。

以上で終わりますが、再質問は、またのちほどさせていただきます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 企業誘致についてであります。さきの所信表明においても申し上げましたように、私はできれば対馬の将来を考えたとき、対馬の特性を生かした第一次産業の活性化につながる企業を重点的に誘致したいと考えております。

しかし、今対馬の置かれている現状を見ますと選り好みはできない。そのように状況とも考えられます。

対馬の自然形態を著しく変えることなく、多くの雇用が期待できる自動車部品産業や造船業に関しては具体的なお話もいただいております。その誘致に向け奔走したいと考えております。

ただ、気がかりは現代の自動車産業界は自動車会社自らが在庫を置かないという点と、「ジャスト・イン・タイム」といって、必要なものを必要なときに必要な量だけを供給することが求められ、日に何度も工場へ移送する体制も求められており、離島のハンディは大きいと考えられます。そういうことから、その移送時間、組み立てラインまでの距離が部品が特定されているとい

うことも県から聞いており、対馬市の場合、県の方はその圏外になるのではという意見も述べられております。

言うまでもありませんが、輸送費はすべて納入者負担となっており、一方、造船業におきましては、主要部品である鉄鋼を生産する製鉄所と海で隔てられており、輸送コストが懸念されます。いずれにしろ、私は所信表明でも申し上げましたように、可能思考で対馬市百年後の子孫のために、身を粉にして駆け回りたいと考えております。

次に、韓国との貿易の件、拡大推進についてでございますが、対馬では、厳原港のみが現段階で開港指定されており、主に韓国との貿易を行っております。先ほど堀江議員の方が申されましたように、輸出を見ますと、平成19年度の輸出額は14億6,000万と、平成14年の約4倍になっており、品目としましては、やはりおっしゃられたとおり船舶、それから、ホソヌタウナギが主であります。輸入については、やはり平成19年には外国貿易船が283隻入港しており、輸入額で9億6,000万円、品目としてはアナゴが主でございます。

特に、木材において民間団体が主となり、ジェットロ長崎（日本貿易振興機構）といたしますか、の指導、助言を受けながら勉強等が実施されており、輸出に向け取り組んでおられます。

また、本市の産物として知られるシイタケにおいても輸出できないものかと韓国の百貨店等へ資料、サンプルの提供と同時に現地へ商談に行くなど推進しているところでございます。

その他においても対馬産物等の生産量及び流通価格など把握を行い、大陸に目を向け韓国への進出を考えている民間団体やジェットロ、それから、コトラ、コトラといたしますと、韓国の方の貿易センターでございますが、コトラなどの貿易振興団体と連携し、積極的に推進してまいりたい所存でございます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 自動車産業につきましては、市長の答弁によりますと、「ジャスト・イン・タイム」ですかね。必要なときに必要な分だけ会社に納めると、そういう体制がないところはどうも無理ではないかというようなお話のようです。私も勉強不足でそういうことをよくわからなかったもんですから、九州北部にその自動車産業が生産拠点を移すということで、報道など聞いておりますと大体九州で809社、完成車の工場があるそうであります。年間109万台生産をされているということでありまして、まだまだ伸びていく傾向にあると、部品はどうかといたしますと、かなりの部分がまだ九州以外から調達されているということでありまして、まだまだこの部品工場も増加する傾向にあるといわれております。

昨年は大村の方に、これは中央発條というんでしょうか。大手企業が自動車製造関連、バネの製造会社ですね。これが進出を決めて、大体100人ぐらいの雇用ができると報道されておしま

す。

また、ことしに入ってから佐世保に新生電子、これも大手ですけど、これは自動車に搭載するカーナビやカーステレオそういうのを製造するということでありまして、大体この300人ぐらいの雇用ができるということでもあります。

それで福岡県だけで300ぐらいの完成車工場があると、福岡というと、ちょっと近く感じられますんで、これが中部とか関西とかそういうところであればちょっとと思いますけれども、私は福岡は厳原の方で対州海運とか、大川海運、九州郵船、そういう輸送手段もありますし、毎日運行しているわけですから、輸送手段はいいかなと、しかしまた輸送費が言われましたようにかさむんで、この輸送費の部分をどうかすれば誘致しやすいんじゃないかというふうに考えましてお話ししているわけですが、「ジャスト・イン・タイム」ですかね。そういうのが障害になって、でもやりにくいと言われるようにあれば、誘致しやすい企業から手をつけていただければいいと思いますが、こういうことも頭において出たいと思います。

それで、どの企業が進出してきても輸送費がかかるわけですよ。どうしても。輸送費の分について、国の何かの支援ができないか、また工場を建てる時に一部の援助はできないか、そういうことを離島市長会で市長がリードして国の方をお願いをしていただき、もちろん議会も今からそういうことも考えていかにやいかんと思いますが、そのことについては市長はどうお考えですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず第一に、北九州の方に自動車産業が集積していると、どんどん集積しているという状況です。これは十分認識しておりますが、今の北九州の状況といいますのは、実は労働力不足に陥ってます。というのは、さまざまな自動車産業が入ってきたことによって、今まで北九州の方で物づくり等をやっておられた中小企業が雇用がままならないと、そちらの方にすべて吸い取られてしまうというふうな状況であります。その結果、何が起きているかといいますと、その中小企業は北九州の方で雇用ままならんということで、実は今それ以外の地域に雇用を求めて工場等に移設をしようというふうな方向に徐々になってきております。

先ほど堀江議員さんがおっしゃられたように、自動車産業そのものというよりも、そこからある意味はじき出されていくといいますか、言葉は適切ではございませんけれども、そういう工場等を逆に誘致をしていかなければいけないのかなというふうに思っています。

なお、自動車産業につきましては、行政報告でも申しました企業誘致で、今1年後、若しくは2年後の中で対馬に入ってきたというふうにおっしゃっていただいておりますメイホウの社長さんを通じて、実は液晶パネルの会社です。そこをまず1社紹介をされまして、次に、先ほどおっしゃられた自動車関連ということでトヨタ九州の社長さんに次は会わせましょうというふうに

お約束をいただいているところです。トヨタそのものが入ってくるということは、先ほどの「ジャスト・インタイム」制の導入等で難しい部分があるかとは思いますが、それらの今度は関連する会社というふうな部分を頭に入れて、私は今度会いたいなというふうに思っております。

それともう1点でございますが、輸送費の問題、これは避けて通れない問題でございます。正直言いまして今いろいろ市民の間で論議されておるのが、この382号線の国道の海上部分、点線で地図上は書かれておりますけども、点線で描かれておりますこの海上の部分について道路特定財源等からのもっと手厚い保護をもらえないかという話はよくされておられます。

道路特定財源ということでこちらは特定するわけではない中で、離島のこれからの生きていくためにそのあたりはきちんと伝えたいと思っておりますし、離島振興法に掲げております価値ある地域差というふうな全文でうたわれておりますけども、この価値ある地域差という意味合いというのを、単なる飾る言葉ではなくて、本当で日本の本土にとって離島の役割というものが、きちんと本土の人たちにわかっていただく中で、その点線の部分というのを手厚くしていただくように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 大変いい話を聞かしていただいたわけですが、北九州は労働力不足になる企業もあり、自動車産業から吸い込まれてあるということですが、そういうのはね出された企業誘致したいというふうな話ですが、対馬の報道によりますと、3,000人ぐらい出稼ぎに出ているという報道がなされておりましたが、こういう方々がそういう企業がここに誘致できることによって帰ってこれるということで、私は労働力は対馬は、今出ているけどそういうことをはっきりすれば、募集をするときは半年か1年前でしょうから、恐らく帰って来ていただけると思えますし、若い方々も残れるんじゃないかとそういう気がするわけです。

それと先ほどおっしゃいましたメイホウの社長さんが自動車関連の企業を紹介しようと言われたということです、ぜひこれは市長はされて誘致できるように努力をしていただきたいと思えます。

報道されるところによりますと、五島には情報通信ですかね。関連企業が稼働しておりますよね。そして壱岐もことしの4月ですか。報道されておりますが、マツオという会社が8年度は8人、10年度までに25人雇用するというワイヤーハーネスという半導体製造装置部分の部品の製造会社だそうですが、壱岐ではこのシリコンエア―運搬用のアーム型ロボットに組み込まれる電線、ワイヤーハーネスというたら電線のことだそうでありまして、これを生産する。ここでも4月から操業しているということでありまして、対馬が一番遅れているような状況なんでぜひ頑張ってくださいと思います。

それできのうの行政報告の中の企業誘致についてのお話ですが、前市長からの誘致の働

きかけをしている企業にあいさつ周りをされたりお願いをされたと、また知り合いの企業の紹介もしていただいた。またゴルフ場関係の社長さん方々ともお会いしたという話を聞きまして、就任されて3カ月足らずですかね。積極的に活動されていると思いましたし、期待ができるかと正直感じたところであります。

そこで直方市のさっき言われたメイホウですかね。この会社は一体何をする会社でどのくらいの雇用ができるのか、ちょっとその辺をお聞かせ願いたい。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） メイホウという会社は金型製造をされておられます。実際工場を見させていただきました。直方の方にございます、約、恐らくその工場で300人程度雇用されていると思います。

今1人の対馬の青年が技術習得で行っております。その青年とも会いました。一生懸命その青年も取り組んでおります。早く対馬に工場ができるように自分も一生懸命頑張ってますと、習得のために。しかし工場内を見ますと、すごく覚えなければいけないことがいっぱいほんとはあるなあというふうな感じをしております。

そのメイホウの永松社長さんの方から言われましたことは、1人のその青年だけではなくて、まずもってそれ以外に当初5名とか、10名程度の雇用で物事を始めたいと、ただし金型の性格上、さまざまなメンテナンス等をやっていただければいけないと、これはその職員さんたちができるものではないと、地場の鉄工所関連の人たちも協力をしていただくといひますか、連携をとっていただかんと工場としては成り立ちませんというふうな話を聞いておまして、その当初やっておられる数名の職員から鉄鋼所等に波及し、それから、また人数が増えていくというふうなことを描かれております。

でき上がった品物というのはほとんどラインから出てくるのを見ますと、大きなものから小さなものがあるんです。これぐらいの小さなものまであるんですが、何ていひますかね。携帯の一部品、充電をするときの、極端に言えば、携帯に充電をするときの差し込みのするやつがございます。あちらの部分をつくったり、それがもう大量に出されております。もういろんな部品をつくっていくために金型で物事をやっていくことで、私はその工場を見たときに、やはり対馬にとって足りないものは物づくりの発想だと、やはり物をただ横流しするだけでは対馬は生き延びていけなないと、これから先、知恵を出して自分たちの物づくりというものをするときには、いい私はお手本になるんじゃないかなというふうに感じて工場をあとにした次第です。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 今話されましたけど、先日の報告でも1名の方々が今会社の方で教育されている。しかし1年ないし2年かかるんだということでございます、そういう行かれ

て市長が難しい部分がいろいろとあるということであれば、私は取得するまではそんなにかか
るかなあとと思います。

できるだけ早く企業が誘致できればいいと思いますが、何よりもそういう企業が誘致できれば
その対馬の関連企業を今話をされました。ぜひ地場の地元の鉄工所あたりに協力をしていただき
たいというこういうことがずっと波及してくるものですから、一企業を誘致すればそれが商業に
も工業にも波及するというので、非常に雇用につながると思います。

また、それから先ほどの輸送費の問題ですけど、御承知のように、島と都会という格差ですね。
格差が相当に広がりも、国もこれじゃいかんということで今ちょっと力を入れかけたといういい
時期だと思います。私も製作所の方に離島振興を、あるいは企業立地推進法の中でそういうとこ
に踏み込まれるのかというような話をしましたところ、これはできないことはないだろうと、た
だ政府がやるかやらないということだけで、それは相反することじゃないと、そういう話を聞き
ましたんで、ぜひ離島市長会の中で市長が音頭をとってお願いしていただきたいと、国の方に、
要望していただきたいと思います。

それで、それから造船所についてですけれども、積極的に取り組んでいきたいような話を市長
されましたんで、これもぜひ努力をしていただきたいと思いますが、これもすぐできることでは
ありませんけど、また取り組まないと先に進まないわけですから、ぜひ4年間、4年をめ
どに努力をしていただきたいと、対馬の市長が会いに来たといえ、大企業の三井、三菱と回っ
ていただけたと思うんですよ。そういう大企業に市長が行かれてずっとお願いすると、そうし
ていけばその活路は見出せるんじゃないかと思います。

4年でできないときは、また次の4年、8年ぐらいかけてそういう造船所ぐらい誘致してほし
いと、今までどおりのことをやっていたんではやっぱり同じことを繰り返すだけで、この人口は
減るばかり過疎になるばかりでありますんで、少しは冒険をしてこういうことにも挑戦してい
ていただきたいかなと思います。

新幹線は違いますけど、35年で着工できたというようなこともありますんで、事業は違いま
すけど、結局自治体のやるそういう上においては一緒ですから、やはり粘り強くお願いをしてい
かにやいけんと思いますんで、その辺、ちょっと。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 正直言いまして、ずっともうかれこれ恐らく30社もしくは単位は、人
も入りますが、それぐらいの方々とこの約3カ月の間にお会いしました。この物事は一朝一夕に
できるとは正直いって思っておられません。

しかし、俗に最近よく言われるトップセールスという形で出向いて行きますと、やはり今まで
の対応と違う形で受け答えをしてくださると私はわかりませんでしたけども、以前そこに尋

ねていった職員が帯同してたわけですが、その職員いわく、やはり違うんだと、それは物事は早く決まりますから、そのトップセールスというものを体感さしてはもらっております。そのためにも私ほんと身を粉にして走って回ろうと思っております。それが対馬の未来のためになることであれば一生懸命常に取り組んでいきます。

先ほど壱岐の話がされました。ワイヤーの話、実は北九州から労働がどんどん自動車産業に流れ込んでいったことによって、そこの北九州の方から壱岐に行かれたのがその会社です。そのような状況というはどんどん出ておりますので、そう遠くの企業を呼ぶまでもなく、北九州程度でしたら日帰りでも何でも私もできますし、何か出張の際、福岡から、また北九州まで車を走らせればすぐに届く距離ですので、足しげく通いながら企業誘致というのには取り組んでいきたいと思っております。

もう一つの市長会の話がございました。それについても私は離島振興法等で最初に話を持っていった場合、市の持ち出しが相当なりそうな気がするものですから、まず持って国の施策としてやっていただくことを強く要望していきながら、手出しの少ない形を望んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） ワイヤーハーネスもはみ出された1社であるということですので、そういう先ほどからおっしゃっておられるように、そういう会社があっちこっちできればかえって離島にはチャンスかなという気がしますので、ぜひ努力していただきたいと思っております。

その造船所の話ですけど、これが1企業でも来ていただければこれだけでも私は対馬の発展につながると思うんですね。これこそ全島の企業、全地元の企業に関連して発展ができるんじゃないかと思っておりますので、対馬であれば一番いいなあとは思いますが、ぜひお願いをしていただきたい。

一つは、次に話をします韓国との貿易になりますけど、船舶が12億というような80数%を占めておりますので、輸出を念頭に置いた中国や韓国、また将来北朝鮮、今は北朝鮮は拉致問題が解決つかないとできませんが、将来は市場としてやはり有望である。国交ができれば。そういうところに対馬から近いところから輸出をするとそういうことを考えていただいたらどうかというようなことも社長に話していただいて、ぜひ誘致ができるように努力していただきたいと思っております。

そして貿易のことですが、これは積極的に市長取り組んでいくということですが、シイタケもまだ韓国で販売はしてない段階なんですよね。韓国にシイタケもやってみたいという話でしたけれども、一次産品は今のところ主に鮮魚、魚介類ですが、平成15年から横ばいなんですよね。

平成15年も2億ちょっとなんです。このときは輸入は10億、それからずっと2億台で、あと3億のときもあるんですけど、大体もう魚介類は横ばいの状態なんで、これもほかの産品も含めて市場調査ですよ。韓国の市場調査。それを今は大学の先生とか、市長さん、あるいは民間でも交流がありますんで、そういう方々もよくわかってあると思うんですけど、本格的な韓国の市場調査ですよ。韓国の方々が何を求めているかということで、一番何がほしいかということをよく調査をしていただいて、そういうことに関連した企業を対馬に誘致できないかと、そういうことも模索してほしいかなと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 貿易の件でございますが、今シイタケは何をしているかといいますと、デパートの方とギフト商品等を持って行って、どれぐらいの単価であれば取り引きできるんだろうかという話まではしているというふうに事務方からは聞いております。

それと韓国の市場調査という話でしたが、実は5月の初旬に釜山の方に出向きました。そのときに、その幾つも回ったんですが、その中の一つに釜山商工会議所を回りました。その会頭さんともお会いすることができまして、その会頭さんとの会談の中で、要するに、対馬と釜山の経済という中でどのようにお互いが協力し合えるのかということを一度こちらに、対馬に出向いてもらえないかという話をしております。

恐らく、この7月中に、調査団ではないですけども、そういう形で商工会議所の一行が10数人入ってこられるんじゃないかなというふうに思っています。その際にこちらの先ほどのシイタケの話ではありません。木材とか、いろんな話を持ち出す中で、その貿易というものの振興というものについて協議をしていくということになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 今、釜山の商工会議所ですかね、方々がこの7月に調査においでになるという話なんですけど、ぜひそのそういう方々と交流を深めて、輸出産品がどういうものがあるかということの研究をしていただきたいと思います。

それで、魚にしても船にしてもですが、昔と同じやはりここが中継地となって、博多の方からここに持ってきてこの税関を通してやる、向こうもここからやったら近いんでいいですよということだろうと思うんですけど、ここがもう中継基地になりつつある、輸出のですね、あるそうです。

魚にしても、今度は向こうからここに持ってきた物を向こうに、内地の方にやるということで、貿易の中継地にもなっているわけですけども、そういう中でここで生産してここで輸出をする、ここで輸入をする、そういう確立できればなお雇用にもつながるし、ぜひそういうことを、

さっき言いましたようにここで生産される品を研究して、よく韓国の方に聞いて生産して輸出をするようにしていただきたいと思います。

昔も、御承知のように銅とかすずとかすざりとか染料、いろいろな物を輸出しとるわけですけど、できないものは内地から持ってきてここから輸出した。向こうから、朝鮮にんじんとか生糸とかいろいろな物を輸入し、また各藩に売ったというようなことで、昔は藩がやるからやりやすいんですけど、今自由で企業が来てもらわんとできませんが、そういう位置にありますんで、ぜひここを貿易の地としてなるように努力をしていただきたいと思います。

それに関連してですけど、今外国のシュヨウによっていろいろ事業が進められているということで、大変心配される方々がいらっしゃいます。私もそういう部分もあるかなと思いますが、それについて私はもうそろそろ市が意見を言うことができるとか市に届け出をするとか、そういう程度の条例あたりは考えてもいい時期に来ているんじゃないか。

ただ、これはそのチエとか何かするんじゃないかと、トラブルが発生する前のクッションとして市が動けると、中に立ってやっていけるというような意味合いにおいてそういうことは考えられないか、ちょっとお尋ねします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 貿易基地という話がありました。今すぐの話ではございませんけども、貿易基地、水産物等に関しましては、貿易基地というよりも逆に国際市場みたいなものが対馬に大きなものができれば、そうすればすべての対馬近海でとれるものが入ってきてそれを韓国だ、日本本土らに流し込むとかいう方法も考えられるのかなあというふうにはぼやっと思ってる所です。

その後段の部分の件でございますが、この島外資本、韓国資本ていいますかね、の方々が今対馬島内の土地を取得をされているということでいろんな心配の向きなんですけど、この行為について市がどのようなことができるか、少なくとも外為法の中でこの外国の方々が日本の国土を所有することは可能だというふうにうたわれておる中で、一自治体の対馬市がそこに何かやるというのは、また法令等の関連があります。大変私は難しい問題だなと思いますけども、それについてはいま一度検討をさせていただければと思っております。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 今私が申したことについては、検討してみたいということでございますので、ぜひ研究していただきたいと思います。

市長が言われますように、外国の方々がその土地を買うことについては外為法もあるでしょうし、買ったらいかんということはないわけでございますので、その中でどうすりゃいいかということなんですけれども、言いますようにやはりいろいろなトラブルが起きてからはちょっとまず

いかなあと。

そういうことが起こらないために、仲良くお互いが事業ができていくために、そういうその届け出制とか意見を言うことができるとかという軽い程度の条例はつくっていただいて、市が中にクッションとして入っていただくというような方が望ましいのではないかと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

もう1つは、国際ターミナルがもう満杯といいますか、とにかく窮屈といいますか、手狭だそうですね。6万数千人もいっばいと、もうこれ以上来ていただくと対応ができないというようなことを私も直接お聞きしました。

市長も、もうわかってあるとは思いますが、この対応については市長はどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、実は昨日たまたま釜山の方の東和大学の先生夫妻と会う機会がありましてお会いしましたが、そのとき今の国際ターミナルのことを言われました。

自分は、300人乗ってるうちの多分100番目ぐらいだったろうと思うけど、入国するまでに45分かかったという話をされました。それは重々聞いておりますという中で、市としては一度に物事を解決することは不可能だということで、まずもって今回の補正予算で上げておりますが、比田勝港の国際ターミナルを200名の方々がスムーズに流れるように、今までの出入り口を逆にする形で動きをよくしようという部分と、入管手続を待ってる間も外で炎天下、若しくは寒風吹きすさぶ中、外にいるような状況をさけるために、今度改修予算を上げてるところです。

巖原港につきましては、今巖原港にぎわい創出検討委員会というのを設置し、約20名の方々、当然CIQの関係機関の方々もそこに入っていていただいて検討を重ねております。

そういう中で、今の国際ターミナルだけではなくて全体の見直しをしようという検討がございますので、それがまだ素案が固まっておりません。一応、もうすぐしたら素案が固まるかと思いますが、その素案を持って県の方に港湾計画の変更をお願いをし、そして国の方から認可され、次の動きが始まるということでもありますので、今その方向ていうのが見えるまでの間はどうかというふうなことで、仮設をつくろうかどうしようかということで今内部では検討しております。

建設計画の年次が確定をした時に、その年次、でき上がるまでの期間を十分に検討して、一番最善の策というもの、市にとっていい策を練り上げたいというふうに思っております。

当然、この入国時間ていうのがどんどん延びれば延びるほど、おもてなしという部分で全くゼロの採点を入国者からもらえらると思いますしリピーターも生まれないということですので、最初の入口としてのもてなしをきちんとしていきたいというのがこちらの考え方でございます。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 大学夫妻からも言われたということで、こらどうかせないかんと
いう市長も考えてあると思いますが、今研究中だということですから、もう一つは仮の施設
でも、作るか作らないかそういうことも検討しているということですが、ぜひ早くそう
いうあれを進めていただきたいと思いますね。

いろいろなことあることは承知しておりますが、やはり遠いところから6万も7万も来ていただ
くということはやはり対馬の発展につながるわけで、活性化につながるわけでありまして、そ
の部分については、そのトラブルの部分についてはやはり市もよく向こうの方に、これはこうい
うことはこうしてくださいとかやっぱ伝えても欲しいし、そういうことがなるべく起こらないよ
うに努力はしていただきたいと思います。

とですね、そういうことで貿易、企業誘致について努力をしていただきたいと思います。今
対馬で一番課題、問題となっておりますのは、もう御承知のとおり油、燃油の問題ですね。特
に、漁民は漁にも出られないというような大きな問題、課題があります。各団体、いろいろな運
動もされておりますけれども、市としてもこれについても努力をしていただきたいと思います。

一つは、今話をしております市民の方々に会いますと、どうか働き場がないけどどうかしてくれ
んねと、こういう声が非常に強いわけですね。ですので、ぜひ若い方が多く働かれる企業を誘
致するように努力をしていただきたいと思います。

私が言うまでもなく、人口が減少すると企業も成り立たなくなるわけでありまして。また、企業
が倒産すればまた人口も減少するという悪循環になるわけでありまして、ぜひ企業誘致
に努力をして頑張ってくださいと思います。市長に期待をいたしまして質問終わります。ど
うもありがとうございました。

○議長（波田 政和君） これで堀江政武君の質問が終わりました。

.....
○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。開会は13時から。

午前11時55分休憩

.....
午後0時58分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、4番、小宮教義議員。

○議員（4番 小宮 教義君） さきに通告をしておりました5項目について、一般質問を始めさ
せていただきます。

私の前に堀江議員さんがされまして、非常に紳士的な一般質問でございましたので、その後私

がしゃべるのはどうかなと思いますが、これも順番でございますからお許しをいただきたいと思
います。

大きい項目の5点のうちのみず第1点ですね。これは4月22日ですか、臨時議会において市
長の所信表明演説ということで、この点については3点ほどお尋ねをしたいと思
います。

本当、実にすばらしい所信表明演説でございます、市民の皆様方が非常に感動を覚えてるよ
うでございます。きょう地震の話もございましたが、岩手の方で地震の大きさがマグニチュード
7.2ですか、ということでもございましたが、この市長の所信表明のマグニチュードの大きさは
9を超えるんじゃないかと、まさにこれは激震じゃないかと思っております。

まだその激震の余震がある中で、先ほど言いました3点について、100年後の世代に引き
継ぐために、一生懸命汗を流すということでもございますが、もう100年後まで考えていただき
まして本当ありがとうございます。100年と言いますと、経済も変わりますいろいろな変わ
りますが、じゃあどういふふうな100年後の認識のもとに後世に受け継ぐのかというのがみず1点で
すね。

それと、この2点目、職員みずからが犠牲を恐れずに汗を流すと、痛みと犠牲を恐れずにです
ね。この痛みと犠牲というのはどういうものなのか、どういう痛みと犠牲なのかということ
ですね。

そして、第3点目でもございますが、過去から引き伸ばした案件のうみを出すということでも
ございますね。いかなるうみか、山か海もありますが、多分これは人の体内に入って異物のうみだと
思いますけども、これについては、そうですね選挙の時ですか、開票の票がござい
ますけども、前市長の松、松何とかちゆ人がおられましたけども、その人と新市長の投票の格差がまたこれが
すごいんですよ。かなりの票はとられたが、その票の数がすごい。数字の並びが533なん
ですね、ごみさんごん。ものが、選挙が終わればごみがいっぱい出るわけですよ。

そういうごみをとる作業もしなければいけないだろうが、ごみをとった後には必ずうみがある
んですよ。そのうみを、どういふうみをとられるのかということをお尋ねいたします。

それと、大きい項目の2でもございますが、条例制定について。この条例というのは、市長の多
選禁止に関する条例ということでもございます。やはり、長くしますと水がよどみますんで、そこ
に腐敗が生まれるわけですよ。

それで、やはり新しくなられたんだから、ね、マラソンじゃないけれどもマラソンは42.195キ
ロを完走するわけですよ。まず、目標を決めてやらんと物は進まんと思うわけですが、この多
選禁止に関する条例の制定をするお考えはないのかということですね。

それと、大きい項目の第3点、地元企業の育成ということですね。この対馬は、非常に経済が
麻痺しています。土木業もしかり、すべての業界においてだめでありまして。しかし、このケーブ

ルテレビ事業は総額80億ぐらいあるわけですが、その事業の中に地元の企業をベンチャーとしてともに仕事ができないか、共同企業体としての仕事の参加ができないかということがございます。それが3点目ですね。

それと、第4点目でございますが、高レベル放射能廃棄物の最終処分場、これは今までにもいろいろとございました。この、俗にNUMOというわけですが、この誘致について、というよりもこの施設が、私の考えでございますと企業誘致とは切り離すべきだというふうな認識であります。

そして、その前にやることがございます。まず、その土地の調査をするということですね。最初に文献調査もございまして、そして部分的な調査もございまして、その調査だけで15年かかるんですね。かかった後に、調査を見たときに、もしかしたらその近くあるじゃないかと、断層があるじゃないかとかも話があるでしょう。

その結果を見た後が、初めて企業誘致というふうな運びになるわけですが、よくいうとらぬタヌキの皮算用ちゅうのがございますがそうならぬように、これについてはどういうふうな認識を持っておられるのかということでございます。

それと、新聞等で選挙前のお話ですと国策にちょっと、間違っているんじゃないかというような発言も聞いておるわけですが、その分の真意はいかにかということですね。

それと、5点目の市民球団について。これ、前市長の、ちょっと名前は定かじゃございませんけども（発言する者あり）その人が合併した後にこの離島を活性化させるためにちゅうことでかなり努力をされた案件でございますが、市長が変わり即廃止というのはいかがなものかと思いますが、その点についていかがお考えかということでございます。

以上、5点でございますので、はい、よろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 多岐にわたる御質問ですので、順不同にならんように頑張って読みますが、ただいまから答弁したいと思います。

第1点目の、100年後の対馬の姿というものは市長はどんなふう考えてるのかということですが、はっきり言わせて100年後についてはだれもわかりません。私自身も描ききっておりません。この、日々刻々すごいスピードで移ろうていくこの時代に、その姿が描けるようであれば全国1,800のどこの自治体も私は苦勞は今してないと思っております。

ちなみに、50年先を暗示するような漫画を次々と世に送り出した手塚治虫先生でさえ、発表当時、国民には夢物語だと思われていたわけですが、発表後20年後ぐらいから、その一部分ずつが具現化しているほどの速度で世界はうごめいております。

100年後も、存在させなければならぬ対馬のために、今この時を安直な道を選ぶことなく

精いっぱい、私も、市民も汗を流さねばならないと考えておりますし、常にまだ見ぬ将来の対馬人に思いをはせて市政運営に臨みたいと考えておるところです。

今、この場で私がそれなりに描いている姿を申し上げましても、物理的に考えても100年後の対馬の人にしか検証することはできませんので、私は大変申し訳ないかもしれませんがこの論議は徒労に終わるのではなかろうかというふうに思っております。

次に、職員にとっての犠牲とか痛みていうのはどういうことなんだという点についてであります。経済がグローバル化した日本の中で、一地方の地域経済でさえも柔軟かつスピーディーに対応していかなければならない時代が到来し、旧来の受身の自治体職員の姿勢や考え方ではついていけない事態となっていると私は思っております。その結果、市民に迷惑をかけていることになっているのではと危惧もしております。

今までの受身の姿勢で終始する職員像から変っていかねばなりませんし、そうでなければ市民が不幸です。市民から、あの職場に入れば安定して楽だからなどと思われぬように、今までの尺度では計れない職員で構成される私は自治体づくりを考えております。

常に、アンテナを四方八方に張りめぐらし、積極的に地域振興の方向を考える政策立案能力が高い職員になってもらうためには、考え方のドラスティックな変更が必要となります。

その時、職員は自分の足元のみを気にかけるような考え方ではいけません。雨森芳洲先生は、24代藩主宗義誠に対して10項目を諫言した中で、冒頭公のために私を忘れ、国のためには家を忘るという冒頭この言葉を残し、その後10カ条を書き記しております。

まさに、この24代宗義誠の時代は財政逼迫の折の時代でございます。私は、藩主に対してのあるべき姿ということでこの時は諫言されてるわけですけども、まさにその考え方が今の対馬市職員に当てはまるものと思います。

日々、地域に、島を考えるようになりますと、物事に対する考え方と取り組み方を変えることは、今までの人生を否定しなければ違うステージには渡れないと私は思います。まさに、このことは職員にとって痛みを伴うものであり、犠牲を払わねばならないものと考えております。

次に、先延ばしてきたうみというものはどういうものかという御質問がございました。今まで、議会と理事者側との間で意見の齟齬（そご）が見られた案件は幾つもあったかと思えます。まさに、そのような案件が私には先延ばししてきた案件と映っております。

そこには、先延ばしすることによりその案件が病み、さらに悪化し、うみがたまっているのではと想定をしております。実際、開腹しますと、中にはうみがたまっていた案件もあります。

行政報告でも報告をさせていただきました。この清算手続を始めました対馬物産開発にしましても、議会への報告も説明や提出資料さえも年々減少してきた事実がありますが、起こったことを隠す体質が行政側にあったと推察されます。

対馬物産開発も、化膿していたと私は解していますし、CATV事業についても全体計画事業費を圧縮して報告するなど、議会を愚弄（ぐろう）するようなことが起こっていたことなども、その場しのぎの病んだ姿であろうと思います。

また、その他第三セクターについてもしかりであります。また、総論では賛意をちょうだいいただける公共施設の休廃止問題についても、早急な解決が必要であり、問題を先延ばしすることにより、最終的には市民に迷惑をかけることとなるとまさに心配をしておるところであります。

行政が、先延ばしや隠蔽（いんぺい）体質では、化膿する前に対処することが不可能となりますので、私は物事が起こったら、速やかに市民や議会にオープンにして物事を進めていく考えであります。

順不同になりますが、次は高レベル放射性廃棄物最終処分場についての考え方でございます。

この最終処分場に係る調査に年数を要することは、十分に認識しているところでございます。原子力発電環境整備機構が、2002年全国の市町村から調査地の公募を開始しております。予備調査と言われる文献調査、それから概要調査、精密調査の3段階調査を15年から20年ほどかけて行うということも、調査が誘致とは必ずしも一致しないということも含めて十分に認識しております。

ところで、昨年秋の新聞報道で、政府、経済産業省は、NUMO主導の公募方式から政府が積極的に参画し、最終処分場を決定する仕組みに変更する方針だと発表されました。その報道を受け、今年度になって国は、関東の方で自治体に出向き説明会を行っているとも、最終的には各県を対象に説明に回る予定であるとも聞いています。この問題は、自治体側から積極的に動く問題ではないとの認識をしております。

さて、国策を批判しているのかと言われた件でございますが、昭和38年ごろ茨城県の東海村で原発が設置されて、原子力政策を推進した時点で、科学者は放射性廃棄物が出ることは判明していたことであり、その処理方法が見つからなかった、もしくは見つかっても同意をもらえなかった結果、地層処分になったと私は解釈しています。

やおら平成12年には、北海道の幌延で深地層、深い地層の研究センターを設置し、20年がかりの研究に着手したと聞いています。

そこの研究センターがどのようなことを行っているかといいますと、模擬廃棄物をガラス固化体で固め、キャニスターに詰め、さらに分厚い金属で覆い、粘土でくるみ、模擬廃棄物をヒーターで暖めリアルな状況を再現し、周辺地盤への影響調査や浸出水調査などを行っているようですが、この調査は先ほど申し上げましたとおり20年がかりの調査でございます。早くとも、平成32年ごろにしか結果は出ず、その時に地層処分における真の施工方法が確立すると私は解釈しております。

話は戻りますが、原子力利用計画推進もしくは原発設置の時点で、廃棄処分があわせて論議されていない、もしくは国民に知らされなかったことについて、私は国策として間違いがあったのではないかと表現しているものでございます。

議員既に御承知でしょうが、予備調査段階から周辺自治体を含め最大20億円の交付金が出る政策を当時の高知県前知事橋本大二郎知事は、お金でほっぺたを張って受け入れさせる政策は間違っていると、などとの政策批判が強かったこともあったため、国は総合資源エネルギー調査会の小委員会で国が責任を持つ姿勢を明確にし、受け入れ意思のある市町村が事業主体のNUMOに応募することが前提になっておりましたが、今回市町村が国の申し入れを受け入れれば予備調査を進められる方式を追加し、応募方式と並存させることとなったと私は解釈しております。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、市長の在任期間に関する条例の制定の件でございますが、この市長の在任期間の多選制限に関することにつきましては、現在首長の多選を禁止する条例は神奈川県において県知事の3期以上を禁止する条例が、平成19年10月に制定されております。しかし、条例の施行日を別に条例で定める日からとし、地方自治法や公職選挙法など関係する法改正の実施を踏まえて、現在まで未施行の状態のままとなっております。

また、多選自粛条例につきましては、平成16年8月に制定されました埼玉県をはじめ、10団体程度の自治体において制定されているものの、この条例は多選を禁止するものではなく努力規定にとどめた条例となっております。いずれの条例におきましても、拘束力が伴わない条例であり、首長みずからの考え方に大きくゆだねられた条例のようでございます。

これらの問題につきまして、従来より法の下での平等とか職業選択の自由などの問題から、首長の任期を制限するということは事実上立候補自体を制限するということであり、これらの自由を奪いかねないという意見がございます。また、多選制限は違憲ではないが、制度化する場合には法律に根拠を置くことが必要であるという意見もございます。

一方、首長の職に同じ人物が長期間在任すると、さまざまな弊害を生ずる恐れがあるという意見もあることも事実であります。私自身も、首長の多選につきましてはみずからを律するという問題であり、地方自治体が自主的に判断し、条例で定めることができる制度として法制化されることを望ましいことと考えております。しかしながら、多選を禁止する条例を制定することについて法的課題があるという以上、必要な法改正を待たずして施行することは困難であろうかと思われまます。

ちなみに、私は先ほどまで説明しましたように、現時点では法的拘束力は伴わないものの、私についてのみ適用の多選制限条例を検討してまいりたいと考えております。いかほどが多選なのかの論議もあろうかと思いますが、私の感覚で考える基準に基づいて検討してまいります。

それと、ケーブルテレビのございましたですね。地元企業育成についてお答えします。

近年の公共事業を取り巻く環境は、公共投資の減少に伴い建設業の競争が激化するなど大きく変化しており、昨今の原油価格の高騰とも相まって市民生活に大きな影響を与えていることは承知しており、大変苦慮いたしておるところでございます。

御質問の、ケーブルテレビ事業についての工事請負に関する共同企業体の件でございますが、議員承知のとおり、共同企業体は建設業界などのその範疇が多岐にわたるため、総合建設業でさえ各企業間で業種の有無や同じ業種であっても、構造ごとの得手不得手による受注可能分野の偏りが生じることが多いとされ、一方で近年建設される大規模構造物はさまざまな要素が複合して設計されていることが多く、各専門工事ごとに分割して発注することが困難である場合があります。

これらを補う手法として、各分野に秀でた企業同士が共同企業体を構成することで、1つの工事に対して総合的な発注施工を行うことにより、円滑かつ速やかな施工が行うことができるとされています。

このような中、対馬市では特定建設工事共同企業体取り扱い要領は定められていませんが、長崎県の要領を事例にいたしますと、土木一式工事が5億円程度以上のもの、建築一式工事が同じく5億円程度以上のもの、設備工事が1億5,000万円程度以上のものとされており、これらの大規模工事を共同企業体として発注できるとされています。

その際の構成企業数は、2ないし3と定めてあり、出資比率も1構成員当たり2企業構成の場合は30%以上、3企業構成の場合20%以上と定めており、共同施工の体制を維持するためにもこの出資比率に見合った工事施工能力が求められます。

また、国が定めた共同企業体運用準則逐条解説の中では、当該工事と同種工事を施工した経験を有することも重要な資格要件でございますが、共同企業体の構成員であるそれぞれの社が、当該工事に対応する許可業種に基づき営業年数が少なくとも数年あること、管理技術者及び主任技術者を当該工事に専任で配置し得ることを要件としております。

そこで、平成20年度の対馬市の入札参加登録状況を見ますと、電気通信事業の許可業種で市内4事業者、準市内1事業者の計5事業者が該当することになりますが、このうち3事業者は建設業法第7条第2号に定めている営業所専任技術者を営業所へ配置させることで、当該現場へ専任させる主任技術者が不在となり、共同企業体構成員の資格要件を欠くこととなります。

残った2事業者での共同企業体入札は、競争性を求められる入札原理から大きく逸脱するものとなり、市の定めた一般競争入札実施要領第8条の入札参加者が3社以下の場合は中止するとの条項にも違反することとなります。

そこで、地元企業育成の立場から、市内の電気工事業の許可業者まで対象を広げることは、

ケーブルテレビ事業という同一工事を行う共同企業体としての趣旨を逸脱したものとなりかねません。また、電気通信工事の国家資格もしくは実務経験を有していたとしても、対馬市の入札参加名簿に登録されていない現状では認定は不可能でございます。

以上のような実情でございますので、市内の地元事業者が2社だけとなる共同企業体入札を実施するよりも、市内の関連事業者をできる限り第1次下請に参入できるよう、行政的に強い働きかけを行ってまいりたいと考えています。

議員御指摘の地元事業者の育成につきましては、今後とも事業者の技術習得と対馬市の経済浮揚のため力強く指導してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、市民球団まさかりドリームスを就任早々廃止したのはどういうことかという意見についてでございますが、市民球団「対馬まさかりドリームス」事業につきましては、平成16年3月1日1島1市の対馬市が誕生したことに伴い、新生対馬市のブランド戦略、求心力創出の一環として、市民の方々が健康的で明るく元気のあるまちづくりと、次世代を担う子供たちの心身の健全な育成と夢づくり等を目的に、村田兆治氏を監督に13名の元プロ野球選手OBによります市民球団として、平成17年3月に設立いたしましたことは議員御承知のとおりでございます。

設立以来、市民の方々の御支援御協力をいただきながら、野球教室、親善試合等各種の事業を展開してきたところであります。しかしながら、御承知のとおり対馬市の財政運営は国の三位一体の改革、地方交付税の削減等により年々厳しさを増している状況にあり、市民球団は設立以来3カ年間市民の皆様の生活に根付き、市民に愛される球団を目指して事業を実施してまいりましたが、このような厳しい状況下におきまして、事業の継続実施につきましては野球以外のスポーツ団体に所属する青少年の複数の保護者からも、まさかりドリームス事業に対する疑問と異論、さらに不満が噴出していましたのでここで事業の評価を行うことが必要との認識から、結果、平成19年度をもちまして対馬市民球団「対馬まさかりドリームス」事業を終了することといたしました。

今後は、対馬市第1次総合計画の基本構想に掲げる主要事業の推進が可能となる財政基盤の強化、見直し、新たな政策への財源確保に誠心誠意努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） 長い回答ありがとうございます。第1の、第何番目ですか、高レベル放射能廃棄物の問題から先に行きたいと思いますが、市長の見解ですと調査と誘致はこれは別々であるというふうな認識でございましたね。

それと、国策がどうのこうのという話のときは、国が国民に対する説明が不十分だということでの報道の記事になったかと思うんですけども、それはそう理解してよろしいですね。

こういう問題ですからね、これからいろいろと話がございしますが、今後このような声を聞く段になって、市長としては市民の意見をどうとらえていく基本的な方針なのか、まずそれから。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、昨年秋の報道によりましてNUMO主導の公募方式から、国の方も政府の方も積極的に働きかけをしていく並存方式で臨んでいくということになっておりますので、そのうちに国の方から長崎県の方に、各自治体に入ってこられる時期が私は来るのかなというふうに思っております。

当然、その説明は聞く耳は持っております。説明はきちんと受けたいと思っておりますし、自分自身が思っているその疑問等についてもきちんと向こうに伝えたいと思っております。

それと、市民の意見はどうするのかというお話ですが、当然市民の意見は今のこの民主主義の世の中では最大のものでございます。市民の意見に耳を傾けない市政はするつもりはございません。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） この問題については、市民の声に耳を傾けて慎重に対応するというふうな御理解でよろしいんですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今後も、市民の意見にはきちんと耳を傾けていきたいというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） はい、わかりました。

では、最初の分の所信表明のやつなんですけどね、100年後はちょっと考えることができないということですからね、せめてこういうふうな経済の中ですから3年と言わず2年、1年ぐらいは早く考えていただいて、そうしなければ大変な衰退いたしますからね、この分は100年とは言わず2年3年早く前倒しでひとつお願いしたいと思います。

それと、2番目の職員自ら痛みと犠牲をという話をしましたが、これは私の方と認識が若干異なっております、市長のお考えだと何ですか、その職員の教育とか組織とかという話をされましたけども、私の認識は痛みと犠牲ちゅうのは、まあね給料を下げるちゅうことですよ。

いい例があるんですね非常に。きのう、おとといでしたかね、朝日新聞の記事なんですけど、すごくいいんですね。過疎の島に移住130人、そしてここは島根ですよ。同じ日本海に面してるところなんですけどね。ここで、給与削減、農漁業に投資ということで、これはもう既に実施してる分ですね。5年から8年にかけて4年間、職員の給与を始め30%カットしておるんですね、この4年間の間に。

そして、先ほど市長も言われたが、第1次産業の要となる加工業とか、それとか農業の新規参入のためにそのお金を使うんですね。対馬でやると、約50億だとすると3割だと15億、1年間にですよ、そうすると4年間では約60億ぐらい浮くんですねお金が。実際にそうしてる町もあるわけですから、こういうことをやっていけばかなり元気づくと思うんですけどね。これはどうでしょうかね。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 島根県海士町の例でございますが、先立って全国離島振興協議会の中で海士町の山内町長さん、それから職員さんとも会う機会がございました。

この職員の給料の、海士町のケースでございますが、まずもって抜本的な改革をしないと生き残れないという危機感を持って職員の方から申し出るというふうな形でこの30%までのカットというのは成り立っていると。

要は、私が先ほどの答弁で申し上げました。その意識になるまで、教育をある意味していかねなければいけないと、自らがその気持ちまで達するまでこちらがやることではない、自ら差し出してもらわないと困ると、それが私は先だと思えます。

その思いに至った時は、その職員の働きぶりというのは今の対馬に思いを力いっぱい馳せてそういう思いに至るといふ流れでしょうから、私はまずもってそれを望みたいと思っております。段階として。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） 教育をしてね、そしてそういうふうな申し入れがあれば出るようにしたときに、初めてやっていこうということですが、こういう世の中ですからね、もう来年どうなるかわからん再来年どうなるかわからんちゅうこういう経済の中ですから、これは市長が言われるようにある一定のときには大なたを振って、私はこれは取り組むべきだと思いますよ。そのために大なたがあるんですからね。大なたを振ってでもやる考えございますか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回、まさかりをなくしたもんですから大なたが振るえんですけれども（笑声）相手方も当然おります。職員組合等も、今、小宮議員さんがおっしゃられるその思い、そしてこの海士町の方での取り組みという内容を十分に伝えて、それが市民の意見なんだということはきちんと伝えていきたいとは思っています。私には今大なたがありません。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） なたはすぐできるんですよこいつは。（笑声）心一つですよ、心一つ。腹で決めればなたはできるんです。まさかりもなたでやられたわけですから、ね。（笑声）

それはそれとして、時間ありませんから次の分ですけどね、この地元企業育成の分、これについて若干、基本的なことを何点かお尋ねしますけども、これは政策部長の方がよろしいかと思えますけどね。

今事業をしていますが、今後この事業費はいかほどまだ残っておるのか。それと、地元企業が下請をしておるのかという件ですね。それと、市長が選挙の時に申し上げたと思うんですが、自分だけはステーキは食べないよと、ね、腹が減ったらパンを分け合うというふうな話されましたが、市長になられてもその気持ちは変りございませんか。自分だけハンバーグちゅこでないですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 自分だけがステーキを食べようという考えもありませんし、食べてもおりません。ただし、私の体型を見られて食べよるんじゃないかという、思われるかもしれませんが、少なくともこれは体質でございますので御容赦いただきたいと思っております。常にそういう考えは持って歩んでいきたいというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。いや、ちょっと待ってください。

○市長（財部 能成君） すみません。先ほどの地元企業の参入の件でございますが、それについては政策部長の方から答弁をさせます。

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） お答え申し上げたいと思います。

あと、残りの工事費につきましては、約37億程度残っております。それと、地元企業の参入でございますけれども、昨年度、19年度第1工区につきましては、対馬の業者が16社、それから第2工区につきましては12社、第3、第4工区につきましては8社ほど地元の業者を雇ってもらっております。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） 私常に思うんですけどね、すべての工事は大手の業者ですわね。なぜ大手かなと思うんですけどね、先ほど説明ありましたけども、あれですかね九州で一番大きい九州電工さん、もこの中入ってないわけですよ。やはり、関係者とかね、関係ある方が大手業者さんと飲んだり食ったり接待か何か受け取るような私は気がするんですけどね、その辺はどうなんですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 少なくとも、私はそういうこと事実はございませんが、過去の経緯等につきましては政策部長の方から答弁させます。

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） 先ほど、市長が過去の経緯と言われましたけれども、私も過去のことはわかりません。（笑声）したがいまして、現在あってないものと私は思っております。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） そうですかねえ、私は何かあるような気がするんですがねえ。そうしなければいつまでも大手ばかりだから。

それと、先ほど言われるけども、確かに国や県の基準の話されましたよね共同企業体については、ね。しかし、電気通信事業は先ほどの数になるが、電気工事がございますよね。

例えば、今先ほど言われた16社、17社、8社ですか、この中にも地元の電気事業者もおると思いますよ、電気工事をするところ、入っとるわけですから、そういうところも入れてベンチャーを組ませれば、実際しよるわけだから仕事をここで、ね。あと国、県の規約あるかもしれんけども、それとは別に対馬市が発注するわけだから、対馬市の共同企業体に関する事項か何かつくって、新たに。そして、電気工事者も、先ほどたくさんおるわけですから、30ぐらいおるんですよ。そういう方も、ベンチャーとして入っていただくと。

市長は、この前のあれで挨拶の中で言ってましたけども、今は各支所を支所じゃいかんと、下請的要素になるじゃないかと、下請をいやに嫌っておられましたからね。それで支援センターにされたんだから、する業者も1人はだめなんですよ。ベンチャーならば堂々と仕事ができる。実際にしとるんだから。電気工事業業者も入れてですよ。その枠組みをベンチャーとしてやっていただきたい。要綱を変えれば済むことじゃないですか。そう思いますよ、それひとつ。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられました電気通信業、それから電気工事業という異なる、少なくとも業種を共同企業体の中で物事を進めていくということが、今の国県の準則では確かに認められてないわけですね。

今、小宮議員がおっしゃられるように、後は、市で決めればええじゃないかという話になりますが、やはり市もそれなりに勝手気ままにつくるちゆわけはやっぱいかんもんですから、そのあたり県とも十分に協議しながら進めていかなければいけないということで、実際そのあたりについて担当部の方にできないものかということで、するべきというかする可能性ないかということで、ちょっと研究をしてくださいという話はさせていただきました。

しかし、県等においてそのあたりについてはやはり難しいのではないかというふうな指導をいただいとることでございまして、先ほどの答弁ではありませんが、第1次下請の方に積極的に入れるようにしていくというところで、現段階はお答えをそこまでしかしきらない状態でございます。またさらに検討を進めていけたらと思っております。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） やはり、独自には難しいちゅことだけでも、やりようによっちゃできると思いますよ。例えばトンネル工事でもしてもそうじゃないですか。トンネル工事は大手が1つ入って、そして地元の業者が入ると、トンネルも掘ったことないような業者も入るわけですから、その辺の兼ね合いをうまくやっていけば、私は実際にその電気工事業者もしておるんだから十分参入できると思いますよ。検討するちゅことだから、ね、していただきたいと思いますが、そしてもうそれができないときには下請の形でぜひお願いをしたいと。

これは、ある意味強制的にやらんとできんと思いますよ。地元業者を強制的に下請に使うと。そうしなければ、上がってきたリストをチェックをして、そしてこれはいかん、これはいいということになるわけですから、ある程度強制的に、上がってきたものについては市の方で確認をして、そしてそれで下請の許可をするというような形にさせていただければ、ある方はスムーズにいくと思いますんでね。それはひとつお願いしときます。

それと、この関連でケーブルテレビの今後の指定管理者の問題ですね。総額にしてかなりの金額になろうかと思うんですが、この指定管理者はまだ決まっていないうんですかね、決まってない、はあはあそらよかった。これも、ぜひ地元の業者も参入できるように。

いずれにしても、下請でするわけだから、最初から形として指定管理者業者、年間3億も4億もなるかもしれないし、それは10年間でいうことだから、やはり地元の業者が活躍できるように、当然大手がやるでしょう。それに対して、市の方が地元業者2業者ぐらいをつけてくれとか、そういうふうな形で契約の締結はできないもんでしょかね。

○議長（波田 政和君） 時間が来ましたが、答弁を許可します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現段階において、指定管理者の公募をかけ、それに対して現地説明会が終わってる状況でございます。

その中では、共同企業体という形での申し込みは現段階はないわけですが、それが選定をしていく中においてそういう共同企業体というものを今から組むことが可能かどうかですね、いうことをちょっと考えていかなければいけないのかなと思います。今、私はここで即答はしかねる案件だと思っております。

○議員（4番 小宮 教義君） 議長、最後。

○議長（波田 政和君） はい、わかりました。許可します。

○議員（4番 小宮 教義君） そういう話ですけどね、今既に申し込みをしてから来とるという話ですよ、だから、その分に対応できるかどうか難しいという話ですよ、確かにそうでしょう。

しかし、よく考えていただきたいが、このごみの入札の問題の時にも、入札執行を出しながら途中で取りやめた経緯もあるわけですよ、ごみの収集の問題で。そういうこともできるわけだ

から、再度共同企業体という形に変えるか、変えて再度募集もかけれるわけですから。そうしなければ、地元業者は全く参入できんわけですよ。実際にそうしてきたんだから、ね、大なたを振るってそこはもう1回元に戻していきたい。

以上、終わります。

○議長（波田 政和君） これで、小宮教義君の質問が終わりました。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。開会は14時5分から。

午後1時52分休憩

午後2時04分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 皆さんこんにちは。市長、大変お疲れとは思いますが、初めての定例会で答弁も大変かと思えますけれども、しばらくの間おつき合いのほどよろしくお願ひします。

まず、質問に入ります前に、3月2日に投票で対馬市長に御就任されました財部市長に、この場をお借りして心からお祝いを申し上げます。（発言する者あり）また、財部市政のもと、新三役に就任をされました大浦副市長、齋藤副市長、あるいは河合教育長の今後の御活躍に期待をいたしておりますので、対馬市のために精いっぱい頑張ってくださいと思っています。

それでは、通告に従いまして、市政一般に対して質問をさせていただきます。現在の対馬は、かつて体験したことがないような不況、不景気であります。言葉で言えば、戦後最大の危機ではないかと思っています。

基幹産業である1次産業の不振、あるいは低迷、それに追い討ちをかけるように一昨年より原油の高騰、食料品、日用品等の値上がり相次いで、市民はもがき苦しき厳しい日々を送っております。

市長は、選挙期間中に、閉塞感漂うこの対馬の現状を変えていくため、対馬のありようや行政の進め方を変革し、老いも若きも一緒に暮らせる持続可能な地域を再生し、新しい対馬を創造して100年後の世代に引き渡し、一生懸命汗を流すと言われておられます。

そこで、次の3項目についてお尋ねをいたします。

まず1点目が、地域を取り戻す施策についてお尋ねをいたします。地域が力を取り戻す施策の展開を図るため、市役所職員全員を地域マネジャーに任命し、担当地域と密な関係を持ちながら、地域や小学校単位でのビジョンを市民とともに描き、それを具現化していきますと言われていま

すが、それをいつからどのように推進していくのかお尋ねをいたします。

2点目に、燃油対策について。燃油対策につきましては、私は昨年12月の定例会の一般質問で、前市長に石油業界に対して対馬と本土の価格差について働きかけをお願いしたことがあります。

石油元売各社は、原油価格の高騰に伴い、6月1日分よりガソリン1リットル当たり10円から12円の大幅な値上げをいたしました。さらに、来月7月出荷分より、出光興産はリッター当たり7円から8円の値上げを発表しています。他の石油元売各社も追随することと思います。

対馬のスタンドでは、現在198円が現金価格ですが、7月からは1リットル当たり205円か206円ぐらいになるのではないかと考えております。さらに、今後も値上がりは続いていくと思われます。

一地方自治体や一個人ではどうしようもありませんが、県や各離島自治体と連携をとり、国に対して離島のガソリン税等の減税や撤廃の働きかけはできないかお尋ねをいたします。

3点目に、対馬でまだ運営形態の異なるものがありますが、これを統一するお考えはないかお尋ねをいたします。対馬市が合併をして、早いもので5年目になりますが、まだ運営形態、料金の統一がなされていないものがあります。

例えば、学校給食は給食会委託方式、民間委託と、水道事業も2つの会計があります。水道事業会計と簡易水道事業特別会計がありますが、運営形態や料金の統一はどのようにお考えか。

以上、3点をお尋ねをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、地域が力を取り戻すための施策としての地域マネジャー制度についての御質問でございますが、私の選挙公約におきまして行政と一緒に地域のことを考えようと。この中で、地域マネジャー制度を導入し、市民とともにその地域の将来を考える地域別まちづくり構想を策定しますと訴えてまいりました。

先ほどおっしゃられましたように、かつて体験したことのない未曾有の不況の中に今対馬はあります。対馬のみならず、全国各地そのような状況でございます。

今までのように、市民の要望を行政が応えていく行政主導の自治体経営では、多種多様化する市民ニーズにこたえられない状況下であり、また地方の自立を目指した地方分権が進められる中、国から交付される財源に依存する割合の高い本市では、今までのようなやり方では市は立ち行かなくなってしまう。

今こそ、地域の特性を生かした対馬独自の地域再生を進めるためにも、市民や地域の力を結集し、行政と市民が、さらに市民団体が、そして企業が一体となった協働による行政運営への対応が求められているところであります。

対馬市の第1次総合計画や行財政改革大綱においても、市民が豊かさを実感できる生活を実現するためには、市民が主体となった地域づくりの必要性や、市民の目線で考え市民と一緒に行動する職員の育成など、市民と行政とが協働する自治体運営が掲げられております。

私は、市民という最大の財産と、行政が協働するかけ橋的存在として、この地域マネジャー制度の導入を4月の臨時議会での所信表明でも力強く述べたところでございます。

では、いつからどのように推進していくのかということでございますが、今回の定例会で部設置条例の改正案を提案させていただいております。今までは、政策部の政策企画課の市民協働班が担当し協働施策を行ってまいりましたが、改正案では地域再生推進本部の所管として、市の重要施策の一環として取り組むこととしております。

協働にかかる庁舎内の連絡体制や、協働にかかる重要事項を決定するための市民協働推進本部、これは庁内の組織でございますが、市民協働推進本部を早急に設置し、平成19年度に作成しております指針の年度別実施計画により推進していくこととしております。

その前段として、職員への協働への意識の向上を図るため、この5月6日に全職員を対象とした説明会を開催したところであり、地域マネジャーの役割等についての認識を深めたところでもあります。今回の部設置条例の改正との関連もございりますが、9月までには地域マネジャー制度を導入する方向で考えております。

地域マネジャーは、原則として全職員を対象としておりますが、消防職員等業務の関係上どうしても任命することが難しい職場の職員もおりますが、全職員に地域マネジャーとしての意識を持ってもらうことにより、自治体経営の標準装備としてとらえているところでございます。

職員から、希望する小学校区への登録申請を行い、登録された校区の自治会、市民団体等を担当し、地域と市役所を結ぶかけ橋的な存在としての役割の中で、市民と行政が共有すること、さらに共感すること、そして共働すること、さらにもにつくるという意味の共創、この過程を市民とともに汗を流し経験するためにも、複数年でのマネジャー制度を考えております。

なお、地域とのかけ橋としての職務としましては、市の政策や事業についてのきちんと説明を行うこと、2つ目に、生活に密着した地域の課題について、地域の皆さんとともに解決するための話し合いの場への参加をいたします。3つ目として、地域の皆さんが自慢できる地域づくりをするための相談や情報の提供を行うことなどをまずもって想定をし、そしてその地域や校区等のまちづくりビジョンを策定し、その実現に向けた協働による施策を積極的に推進していきたいと考えております。

私は、選挙期間中、「あなたが宝のしまづくり」、そしてさらに「ひとりひとりが主人公」、「ひとづくりがいちばん」ですと、この公約の実現のためにもまず職員の意識改革及び地域を思う心を醸成していくためにも、この地域マネジャー制度を導入し、協働による地域再生づくりに

向けともに汗を流し、次世代に引き継ぐことができる対馬づくりの自治体運営に邁進していく所存ですので、御理解を賜りたいと存じております。

次に、燃油の問題でございます。本件に対しましては、昨年12月に第1回長崎県石油製品価格高騰対策検討会議が開催され、今年1月28日に対馬市における石油製品価格対策連絡会議を発足し、燃油価格の高騰に対する課題解決に向けた協議検討を行っているところでございます。

これまで、県及び対馬市においてそれぞれ3回の検討会議を開催しております。また、3月には株式会社親和経済文化研究会が石油製品の地域格差の要因分析を行った調査報告を発表し、その中で対馬の現状に対しての分析と石油輸送、貯油、配送の合理化策について報告がっております。

合理化策としまして、現在島内3カ所の油槽場を1カ所に統合し、海上輸送の共同配船及び陸上輸送の共同配送をした場合、1リットル当たり5円から6円のコスト削減が可能となる試算が出ております。

しかし、その場合、使わなくなった油槽場の問題や大型タンカーによる海上輸送の問題などその他さまざまな問題があり、今後も長崎県石油商業組合対馬支部と協議し、検討を行う必要がございます。

また、2月28日に自由民主党離島振興委員会が離島燃油価格対策プロジェクトチームを発足させ、離島におけるガソリン価格等に関する調査や離島の現状及び離島自治体の取り組み等の協議が行われております。

さる6月17日には、自由民主党離島振興委員会により25名が対馬に視察に訪れられ、民間関係事業者へヒアリングを行われたところでございます。

市としましては、対馬市石油製品価格対策連絡会議で対馬の方向性を決め、今後も長崎県の検討会議や離島振興協議会等に対しまして積極的に働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、対馬市でまだ運営形態が異なるものがあり、統一する考えはないのかという3点目でございますが、まず水道事業の件につきまして、水道事業の運営形態や料金の統一についてでございますが、水道料金については対馬6町合併協議会において、厳原町とほかの5町との料金格差が大きく、経営安定には厳原町の料金を大幅に上げざるを得ず、結果として現在企業会計と簡易水道特別会計の2体系で決定され、現在に至っております。

将来的には、料金の統一を図ることが望ましくまたそうすべきであります。料金を統一する場合水道事業の経営安定面からも、料金の値上げが必須であります。しかしながら、一気に統一することは難しく、段階的に格差の解消を図り、将来的に水道料金を統一してまいりたいと考えております。

また、運営形態につきましては、国の方針により今後は施設整備補助金について、水道施設の

統合化、ソフト面での会計の統合が採択条件となり、どちらかを満たさない限り国庫補助の採択としないということになっております。

対馬市においては、施設の統合は不可能であり、会計面での統合を平成28年度までに実施し、水道事業会計への一本化を図ることで国の承認を受け、現在老朽化した水道施設の改良を国庫補助により積極的に実施してまいるところであります。

また、配管台帳の整備等資産の把握作業を進め、会計の統一、これは企業会計の方に統一したいと思っておりますが、その統一に向け準備しておりますので、御理解くださるようよろしくお願いいたします。

次に、給食に関することですが、これは現在美津島町を除く旧5町におきましては、学校給食会という任意団体において運営をなされております。ただし、美津島の給食につきましては民間の方に委託をされております。

今年度、1学期をもって民間への委託を廃止し、学校給食会への移行をしたいという、検討していきたいということで、3月議会において教育委員会の方から答弁をなされたかと思いますが、この件につきまして、この4月、5月のうちに受託者の方と協議を進めてきました。

さらに、今の契約をどうするかという問題がございまして、違約金等の問題がございまして、それで、今年度1年間は今の状態で進めていこうというふうなことに決定いたしました。

ただし、この1学期の間中、その方向で民間事業者の方と鋭意協議をどんどん進めておるところでございます。そういうところで、最終的には対馬市給食会という形で統一化をできるようにしたいというふうな考え方を持っております。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） これからは一問一答でお願いをしたいと思います。

まず、1点目の地域が力を取り戻す施策についてですけども、あくまでも、私ども、市長にしても議会にしても、市民があつての市長であり議会であるということはもうだれしも同じ認識だと思います。対馬に住んでよかったと思えるような対馬づくりをするのが、やはり行政の役割だろうと私は思っております。

そのためには、やはり今対馬を私もそんなに多くは回れませんが、私でできるところを回って見る中で、例えばあと10年20年したら限界集落になるんじゃないかというようなところが幾つもあるような気がするんですね。そういうところにメスを注いでいただいて、そういうところがよみがえるような、やはりそういう施策が必要だと私は思っているんです。

そこには、やはり農地もありますし海もある山もある、ほかの集落とは変わりはないんですけども、ただ戸数があるいは20とか30とか少数な地区で、やはりそういうところがもう数多く見

受けられるような気がするんです。ここ5年や3年ではどうこうないと思いますけども、平均年齢をこう、私知っているとこなんか見てみてももう60代70代の方が多くて、若い人たちちゅうのはほんの1割ぐらいですので、やはりそういうところが地域を取り戻すために、これから市として何をすべきかを一番先に考えてほしい。

そして、今回の組織機構の見直しを見せていただいて、市長のおっしゃるやる気というのが私にも伝わってくるような気がするんですけども、ただ実際やってみますと市長が思い通りに果たしてなるのかなあという懸念するようなところも必ずしもないわけじゃありませんので、やはり地域が取り戻す、そして職員が担当地域をもし選択できるような状況になるのか、あるいは市長の方で君はどこに行け、お前どこに行けと任命するのか、その辺によって職員の意識があれば、意識があって地元の住民に受け入れられればそれが可能だと思うんですけども、やはりその辺の難しさというのがありますので、職員の再教育と再認識をさらに進めて邁進をされるようお願いをしたいと思います。

そして、あくまでもこう、例えばですけども市民がピラミッドで言えば下の土台で、あとはその上に行政があったり議会があったり、市長がピラミッドの頂上にいるわけでしょうけども、市民、土台がしっかりしてませんと幾らどう上が頑張ってみてもぐらぐらしますのでまず土台づくりからしてほしい。

その点で、市長の、先ほど答弁もありましたけども、職員に対してもう少し具体的な案があれば、もう一回お聞かせいただければと思っております。

○市長（財部 能成君） 今、三山議員の方から話がありました。今、この対馬の中で限界集落になりそうな集落が散見できるというお話でございました。私もそのような危惧をしているところでございます。

ただし、三山議員と同様、戸数は確かに減っておりますけども、その地域におけるさまざまな資源というのは枯渇したわけではないという認識も全く一緒でございます。

これから先、その地域マネジャーというのの任命の、地域マネジャー制度の組織としての難しさというのも御心配の向きですが、これにつきましては、まずもって職員の希望というのは当然とついでこうと思っております。ただし、希望だけをとっておりましたら偏ったことになりまして、当然、そこには一定の職員の中のキーマンというのがそれぞれ配置をされないと、その地域は動かないというふうに思っております。

さらに、今までの経験等からいって、農林水、仮にそのあたりにきちんと経験を持った人もその中には、グループの中にはいれないとその地域は成り立たないというふうにも思っておりますので、そのあたりを注意しながら職員の任命というのはしていきたいというふうな考えを持っております。

で、ピラミッドというお話がございましたが、当然、市民と企業と行政とがまずもってこの三角関係というのに議会も一緒に入っていて、私は縦方向のピラミッドではなくて、それは平面的に横の上から見たときの三角形であったり四角形であろうというふうに思っております。同じ立場に立って物事を見ていく、そしてその力を真ん中に寄せていくということが大切だと思っておりますので、その橋渡しは職員が、地域マネジャーとなってやってはいきますが、地域の皆さん同様、議会の皆さんにおかれましてもそのあたりの協力をしていただかないと、一つの方向に地域が向かっていかないと思っております。

どうかそのあたりについては、ともに手を携えて見ていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） その件に関しまして、市長のやる気と言いますか、誠意、あるいはそれ職員の気持ち、意気込みが伝われば地域の住民というのは多分、今もがき苦しんでいるわけですから、手を差し伸べてもらえればそれに答えるような気持ちはあると思っておりますので、その辺はぜひ市長の意気込みどおり、しっかりやってほしいと思います。

で、次に2点目の燃油対策についてお伺いをしたいと思います。

で、私も対馬市の石油製品対策会議には産建の委員長としてオブザーバーで出席を、今までずっとさせていただきました。そのことと産建でも3月定例会に報告いたしましたけれども、緊急を要する問題として燃油の高騰について調査をしたことがあります。

で、その中でですね、この中、同僚議員の中にも石油販売をされている方もいらっしゃいますので多くは語りませんが、対馬ではこの競争意欲というのが欠けているような気がするんです。もうどこが線を引いているかわかりませんが、例えば、今現在、198円、198円何十銭というのは大体私が対馬にある元売3社を聞いたところ、同じような値段でした。

で、私が市長に質問の中でお願いしたのは、例えば、離島というハンディがあるんだと、どう考えても、例えば、福岡、長崎とは同じガソリン価格ではできない、そこには当然運賃とか何かもろもろの経費がかかるでしょうけども、その分を、例えば国に対して減免なりですね、ガソリン税の撤廃なり、そういうものはお願いできないかというようなことを質問したと思っております。

特に、ガソリンについては、揮発税があり、この前論議になりました暫定税率、それに消費税がかかっているわけですね。3つの税金がかかって対馬で198円。で、やはりこういうものの一つでも離島というハンディを、例えば国が考えていただけるもんなら、一つぐらいこう税率を下げてもいいんじゃないかというような気がするわけですけども、その辺のこう働きかけというのは無理かどうかまず1点お尋ねをしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） すみません、先ほどの質問に対して的確な答弁ができなくて。国への要請というお話でございますが、前回の臨時議会の際にも申し上げたと思いますけども、長崎県市長会において少なくとも九州市長会への要望項目5項目に絞り込み作業をした際に、その5項目にこういう燃油高騰対策というものが入ってなかったということで、私、新米で、初めての市長会ではございましたけれども、発言をさせていただき、今の離島の漁業者の苦しみ等を訴え、23項目からの絞り込みの段階で5項目の中に長崎県は入れようじゃないかというふうなことで、再度議案を差し替えていただいたという経緯がございます。

それから、九州市長会の方でも各県から当然のことながらこの問題は上がっております。当然、九州市長会から全国市長会という形でこの流れは出ておりますし、離島振興協議会におきましてもこの問題は上がっております。

で、国への働きかけがずっとされているということで、先ほど申しました6月17日の自民党の離島振興委員会というのが、恐らく3度目ぐらいの調査になろうかと思っておりますけれども、また入って調査をしていただいたということで、その件につきましては、対馬島民がもがき苦しんでいるという状況はきちんと訴えているつもりでございます。

また、8月27日だったと思いますが、長崎県市長会が対馬の方で開かれますので、その際にもきちんとそのあたりは伝えていきたいと思っておりますし、ただ伝えるだけではなくてどのような形で国への要請をしていけばよいのかということについても協議をしていければというふうに思っております。しっかりそのあたりのことは取り組んでいきたいと思っております。

私、この問題につきましては、もっと違う形で離島におけるこのガソリン税の撤廃という話を常に頭の中には入れておるんですけど、この1月から5月の頭にかけて、ガソリン税の特定財源の、道路特定財源の関係で国政の方がいろいろごたごたしたもんですから、そのことについてはあえてそちらの情勢を見て、今後の展開を考えていかなければいけないという思いで静観をしておりました。今後、そちらへのまた歩みを強めていきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 市長、先ほど言われますように、6月17日、自民党のプロジェクトチームが来たときに、私も交流センターのヒアリングには出席をさせていただきました。その中で、これももう副市長以下、担当部長さん方もいらっしゃったわけですけども、自民党の名前は申しませんが、ある代議士がこういうようなお話を私どもにちょっとこう力強くと言いますか、興奮気味にお話されたことは、皆さん御存じだと思うんですけども、全国の燃油価格を20銭下げればですよ、20銭、離島の価格は40銭下がるんだと、違いますか、副市長、どうでした。（発言する者あり） いや20円じゃない。4円でした。

私が40銭って聞き違い、私は20銭って聞いたような気がするんですけども、でそのときその人が何でそう困っている離島の自治体が国に対して意見書を出さないんだと、こういうようなお話でした。

やはり、できることは何でもしてやるというのがこう市なり行政の私は立場だと思うんですよ。私どもはそういうことは全くこう、私どもはと言いますか、ほかの議員さん方は御存じかもわかりませんが、私はわかりませんでした。2円、4円、あるいは20銭でもいいと思いますけども、もしそういう、例えば、よその自治体、本土を10円上げて離島を40円下げろというんならそれはあんまりですけども、20銭ぐらいのリッター当たりの単価だったらそれほどこう本土の人負担は負わないと思うんですよ。で、特に、6月の、今月の18、19でしたか。イカ釣り漁船が2日間休業をいたしました。で、ここに大きく一斉に九州、山口とかこう長崎県でも1,300隻ぐらいの人たちが、結果的には18、19は多分しけだったと思うんですけども、休業したということが大きくマスコミ、テレビ、新聞、ラジオ等で報道もされましたし、やはりそれだけ漁師の方というのは燃油が高騰してもう少々な漁を試してみてもあわないんだというような気持ちなんですね。

で、私はさっき税率を下げる働きをお願いしますと言いましたけども、果たしてガソリンとか軽油には税金がかかってますけれども、重油に税金がかかっているのかどうなのか、その辺がよくわかりませんが、さっき私が申し上げた、もし本土をいくらか上げてもらって、離島が40円下がるとしたら重油も当然40円下がるんです。今、私がガソリンスタンドで聞いた中では、重油はリッター当たり115円です。で、それで買ってる人は多分少ないと思いますけども、漁協とか漁連回しても多分109円か108円、そのくらいだろうと思います。で、来月また7円か8円、ガソリンで上がりますので、多分そのときは110円を超えるかなと。

やはり、こういう人たちを救ってやると言いますか、救ってやる施策はあるかどうかは別として、救ってやるように努力するのが、やはりこう市長にこう言いますと、市長の責任だとは言えませんけども、その辺がやはり市長の働きだと、私は思うんですよ。

で、その辺でこう何とか頑張っていただける市長の意気込みをお聞かせいただければと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、全国離島振興協議会において、その燃油高騰の問題については、国の方に対してその場には国会議員の方々も多数、お見えでしたし、当然政府、国土交通省の審議官等も来ている場で、そういう論議がされ、決議がなされ、それを国の方に持ちかけていくというふうなことをしているところです。

単独、市でそのあたりを意見書を出すという方法もあろうかと思いますが、対馬市だけで出し

てそれが効力が上がるのかどうかというところを考えますと、私は今ある離島振興協議会等で離島の苦しみということで、今の状況でさらに強い形で意見書等を決議した内容を、また再度、再要請するというを考えていければというふうに思っています。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 当然、対馬市だけで、私も先ほど言いましたように、1団体や1個人の力というのはたかがしれていると思うんですよ。やはり、長崎県内にも、あるいは全国離島協会もあるでしょうし、協議会もあるでしょうから、そういうところと一緒に、力を合わせて初めてこの国に対して意見が通ると思っておりますので、やはりそういう話を、例えば、できないは別として、代議士からそういうお話を聞いた、じゃあそれに何とかこうそういうような話に乗って、例えば対馬の燃油を1円でも10円でも下げようというような姿勢というのは、私は別に市民にアピールするわけではなくて、それは当然の責務だと、私は思っています。

で、例えば、対馬の石油業界が、例えば、先ほど市長の答弁にもありましたように、例えば、輸送所、タンク、こういうものを仮に統一したとしても、それに対するやはりいろんなこう負担と言いますか、例えば、今各3社あって、3つの輸送所があるわけですけども、そこに持っているタンカーは500キロタンカーで持っているわけですね。それを極端に言えば、タンクを、輸送所を1カ所にして、タンカーを1,000キロタンカーぐらいにすれば、例えば半分で済むんじゃないかという気はするんですけども、なかなか現状では、やはり私は難しいと思うんですよ。

建設した当時は、石油組合の対馬支部の会長、副会長と言いますか、支部長、副支部長も必要だったからつくったんだと。今は人口が減ったり燃油が上がったので多少こう余裕があるかなとは思いますがとは言っていましたけども、つくった当時は必要だったからつくったのであって、企業の方とすればですね、その例えば、島内のスタンドで販売する価格はなかなかこう下げることはできないだろうと、それからしますと、やはり全国の離島なり、あるいは全国の団体と一緒に、国に対してぜひ働きかけをお願いをしたいと思えます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 再度働きかけは行っていきます。

この燃料、エネルギーの問題につきましては、三山議員御存じのように、私は恐らく世界的な、一昨日のニュースではサウジアラビアが増産するという話は出ておりましたが、いかんともし難いそのアメリカの方のサブプライムローンの破綻による資金の流入によって、ある意味、マネーゲームの中にこの石油は今、どっぷりと漬かっているという状況で、世界的な趨勢として、このマネーゲームというのが止まらん限り、恐らくこの油はおさまることはないだろうという個人は、個人的な見通しをしていますが、そういう中で、今の石油にかわるものを本当で、これは真

剣に考えていかなければいけないという時代が私は来ていると思います。

そういう中で、非食料によるそのバイオエタノールとかいうそのあたりのものをですね、この対馬において今の自然形態を崩さない中で産出する方法というものが、恐らく今の科学技術の中では十分にできるだろうというふうな見通しをしております。

で、今の木質等でバイオメタノールの方を産出するというので考えた場合、今の（ ）等を計算しましたら、約8.9%、9%ぐらいしか油の需要に対して届かない状況がございます。それ以上、木を切り倒していきますと、60年後、80年後というのは丸裸山になってしまうということになりますので、そこまではやれないと。

いろんな次世代型のバイオエタノール等を複合させながら、対馬のこの油というものを抑えていくということを、これから先、本当真剣に考えていかないと、マネーゲームの中でつぶされるわけにはいきませんので、自立していける対馬を果たして目指さんとかんというふうな考え方も私は持っております。しっかり頑張りますので。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） ぜひそのあたりも市長がこう申されたように、ぜひ真剣に取り組んでほしいと思います。

で、3点目の質問に入りますけども、まず学校給食で美津島町だけが民間委託になってまして、先ほど市長の答弁では、今学期だけが民間委託ですか、今年度いっぱい民間委託なのか、その辺もう一回、確認をしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 言葉足らずで申し訳ございませんでした。今学期、1学期で物事を検討を進めていきたいということで、3月議会において答弁がなされているようにあります、記録では。ところが、その4月、5月におきまして、今の受託業者の方と協議を重ねていく中で、やはり契約上の違約金の問題とか、さまざまな問題が発生していくことがはっきりしました。そうなりますと、違約金を払って次の新たな、仮に学校給食会等を立ち上げて、そちらに移行するという事になったときは、まさにこれは経費が二重に要ということになりますので、ここはこの1学期ではなくて3学期までもうやっていただくしかないだろうと。ただし、来年度に向けてはきちんと物事をかえていくということで、通告をしております。そういう状況で御理解をください。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） そのことに関して、例えば、今現在、給食で民間の職員、あるいは民間から雇われた人たちというのは、給食会の方にそのまま再雇用するようなお考えでしょうか。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 教育委員会としましては、そういう点を考えて今後検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） ぜひ、例えば、今まで民間だったから、民間の社員だから学校給食会へ移行したからといって、今働いている人たちというのは、例えばもうそこでじゃあ会社が撤退するのであなたたち終わりよというのは、余りにもこう酷な話ですので、ぜひその人たちがそこで給食会へ移行しても、給食に携わっている人たちが必要であるならば、その人たちをぜひ雇用していただくように、私から切にお願いをしておきます。

で、次、水道事業2つの会計があるということを質問しました。料金については、私も旧厳原町とほかの5町との水道料金の格差はある、それは私も十分知ってます。もちろん、厳原町というのは、多くのところが水源が豊富にあるようなところだと、こう水を、例えば1トンあたりつくり出すのにもそれほど経費はかかってないだろうと。それに比べるとほかの何町かは、例えば、美津島の場合は鶏知あたりから濃部、賀谷、芦浦、遠いところまで送ってますので、同じ水1トンをつくり出すにしてもかなりの経費はかかっているんだろうと。

ただ、やはり将来的には、私が質問をしたように、ここ3年や5年でどうこうではないでしょうけども、やはり同じ対馬市ですので、やはり料金の統一はあってもしかるべきかなと、私は個人的にはそう考えてますが、その辺、市長の答弁では28年でした、ころには統一をするようなお話も聞きましたので、その辺ちょっともう一回確認をしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの答弁で述べましたように、段階的にこの格差を解消を図りたいと、そのめどは平成28年度を一つの目途にやっていますという考えを持っております。

対馬市に合併してからもはや5年目に突入しているわけでございますし、少しずつそのあたりについて解消は当然図っていかねばならないというふうに思っております。少なくとも、同じ対馬に来て水の料金が違うというのはいかがなもんかと思っておりますので、国の制度改正とあわせながら、このことはきちんと進めていきたいと思っております。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 水道料金とか給食以外にもまだ市で直営でやっているものもあれば民間に委託しているものもまだ多く残っているみたいですね。このあたりも、例えば、民間に委託できるものがあれば、私は民間に、例えば、直営、民間委託、両方あって両方ともいいところあると思いますけれども、やはり運営体系というのは一緒がいいんじゃないかと、私個人的には思うんですよ。

で、特に直営でされますとどうしても市の職員がかかるようなことにもなるかもわかりませんし、職員の削減が進んでいる中で、そういうところに回すよりは本職に専念していただいて、民間で運営ができるようなものがあれば、今後は残っている、私もちょっと資料をいただいて持っていますけども、民間でできそうな部分はかなりあると思いますので、その辺はぜひ民間に委託をしていただいて、決して民間に委託をすれば経費が削減される、削減されて市民に対するサービスがよくなるとは限らないと思いますけど、委託された人はそれぞれ努力はされると思いますので、そのあたりをぜひ今後も検討していただいて、効率のいいような行政運営を進めていただきたいと思います。私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（波田 政和君） これで三山幸男君の質問は終わりました。

.....

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。再開は15時から。訂正します、15時5分から。

午後2時55分休憩

.....

午後3時04分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） 私も含めまして大変疲れておりますが、財部市長にはもう本当初めの定例会で、そしてしかも一般質問それぞれの角度からの質問で大変お疲れだと思いますけど、そして議員の皆さん、傍聴者の皆さんも大変お疲れですから、単刀直入に質問しながら、また答弁もお願いしたいと思います。

私は、先に通告しておりました2件について質問いたします。

1点目は、離島交流中学生野球大会についてですが、これについてはもう参加決定がされているようですが、財政難の中から見直しをされるつもりはありませんか。

2点目は、成人式会場の分散化についての2件について、市長のお考えをお伺いいたします。

まず1点目の、離島交流中学生野球大会ですが、この大会は今年で4回目を迎えます。第1回目は、新潟県の佐渡市で開催され、2回目が隣の島、壱岐市で開催されております。そして、昨年19年度は対馬市で開催されていますが、費用は2,119万6,000円でした。

ことは7月の25日から30日までの5泊6日で、東京都伊豆大島で開催されるようになっていますが、予算は438万4,000円が計上されております。財政難の中、市民の皆様にはいろいろな補助はカットされ、不満ながらも辛抱し、ボランティア活動も含めながら財政立て直しのために頑張っている状況の中で、438万4,000円もの大金を使ってまで参加しなくてはならないのか、市長のお考えをお伺いいたします。

2点目については、成人式会場の分散化についてでございますが、対馬は南北に長い地形で、遠いところでは100キロメートル以上もあります。この地形の中で、対馬市全体の成人式を1会場で開催される現状では、地域に華やかなお嬢さんたちの振袖姿を見ることもできず、成人式の雰囲気ありません。寂しいものがあります。

国民の祝日とまでされている成人の日を、また男女ともに成人者となられる若者たちを地域で祝福できないでしょうか。

成人式を地域でされる考えはないか、以上の2点について、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 離島交流中学生野球大会についての御質問からまずお答えしたいと思います。

本事業は、全国の島の少年少女が一堂に会し、野球を通して幅広い島と島の交流を図り、友情を育むとともに、夢と希望と勇気を持つことの大切さや郷土を思う誇りと心を醸成し、島の活性化、人づくりに資することを目的として、平成17年度より全国の各離島において開催されてきました。

本年度は、全国離島振興協議会の主催により国土交通大臣杯「第1回全国離島交流中学生野球大会」と題し、全国離島の甲子園として7月25日から7月30日にかけて東京都大島において開催される予定です。

御指摘のとおり、現在の対馬市の財政状況は非常に厳しいものがございます。そうした財政上の理由から市民球団事業につきましては、本年度から廃止という選択をいたしました。本事業につきましては、開催目的であります将来の対馬市を担っていく子供たちが交流により幅広い視野を養い、お互いの友情を育むとともに、夢と希望と勇気を持つことの大切さや郷土を思う誇りと心を醸成する場合は必要との判断から、本年度の参加を決定した次第でございます。

なお、今後の見直しについてのお考えでございますが、交流による子供たちの心と体を鍛錬する場の提供は必要との認識は変わることはございませんが、特定の競技に偏ることがないように、現状の各競技分野の交流状況等を勘案するとともに、議員皆様の御意見や市民の皆様の声をくみ取りながら参加の是非を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、成人式会場の分散化についての御質問でございますが、現在、対馬では平成16年3月の合併以来、成人式につきましては峰町の対馬市シャインドームみねの1箇所にて開催をしており、それに伴います経費の額は記念品代、講師等謝礼を含めまして約150万円程度を要しております。

合併時の、合併協議会におきまして成人式の開催場所等につきましては、新市において調整す

るということで決定され、合併後の対馬市において現在のような形での成人式となった経緯があるようでございます。

しかしながら、対馬市は面積が大変広く、対馬市シャインドームみねまで約1時間を有する地区から参加しなければならない成人者もおり、参加者の負担を考えますと、開催場所の分散化を望む声もあるのも事実であります。

ちなみに、合併以来の参加者の状況は、平成17年は522名の成人者に対し参加者は410名で、成人者の79%の参加率でございました。平成18年度は588名の成人者に対し参加者は429名で、成人者の73%でございました。平成19年は534名の成人者に対して参加者は413名で、成人者の77%の参加であり、平成20年は495名の成人者に対して376名の参加で、成人者の76%の参加率を示しているように、70%台の後半を推移し、ほぼ落ち着いている状態であろうと思われれます。

この間の参加率等の結果だけをとりえて判断するとき、成人式の開催方法についてはほぼ落ち着きを成してきているといえると思われれます。また、一方で、吉見議員さんが御指摘のように、開催場所の分散化を望む声もあるのも事実であります。

御質問の成人式のこの分散化につきましては、1カ所でのメリット、デメリット、及び2カ所に分散した場合、3カ所、もしくは6カ所に分散した場合のメリット、デメリットを十分に検証し、最善の方法で開催してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） 市民の皆様はその今、ことしはまさかりドリームスは終了したということですが、まさかりドリームスと少年野球、全国少年野球大会というのは一緒と考えてある方がすごく多いやに、私は受け止めております。そこで、市民の皆様がわかっておられないもんですから、ちょっと説明させてもらいますが、合併と同時にもとの市長が考えられたことは、まさかりドリームスをつくられて、そしてさらにそれと同時に、今は中学野球大会という名前がついておりますが、その当時は少年野球大会だったと思われれますが、これも新市長の提案のもとに、離島甲子園を目指してということで作られて、まさかりドリームスと全国離島少年野球大会という2つの事業を同時に大体、前市長が提案されてつくられたものと聞いております。

それを前に置きまして説明いたしまして、私は質問いたしますが、このまさかりドリームスですが、19年度を最後に終了されたという昨日の施政方針で伺いましたけれども、私も一般質問で2回ほど、現在は財政難で厳しいから見直しはどうでしょうか、またほかの野球の助成金を省いて今まで合併当初200万円ほどあったのをそれを全部ゼロにしてまで、まさかりドリームスできた、これを代償にできたということではないでしょうかけれども、それも削減されて、この

まさかりドリームスにそのころは1,000万円の使用だったと思いますけれども、どうでしょうかという見直し案を2度ほど提案させてもらいましたが、そのときは見解の相違とかけんもほろろに見直しをされない、答弁をされたんですけれども、そういう前市長の肝いりでされたこのまさかりドリームスを19年度で終了されたということですが、その間の前市長との引き継ぎ、それとその野球少年大会の引き継ぎ等を含めまして、どのような前市長との話し合いはされたかお伺いいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まずもって引き継ぎの問題でございますが、私3月28日から現職に就任いたしました。3月27日だったと思いますが、引き継ぎをするということで、市役所の方に出向きましたが、前市長は入院加療中のために不在でございまして、引き継ぎ書なるものが署名だけをされているという状況で、その引き継ぎ書を当時の担当部長さんたちがそのことについて説明をするだけの引き継ぎでございました。

このまさかりドリームス並びに離島交流の中学生野球大会ということについても、当然引き継ぎをされ、こういう形でのことをやってきたというふうな状況は引き継いでおります。

そういう中で、まさかりドリームスについては事業中止ということを経5月の初旬に決定を、方向づけをさせていただきました。

その間には、前市長との話というものは全くございませんが、このまさかりドリームスという事業を対馬市の方に提唱されました東京都のイベント会社ですか、コンサル会社ですか、の社長さんと東京において話し合いを持ちまして、向こう様の方は当然このまさかりドリームスを続けてほしい、意義あるものだということはずっと1時間20分ほど訴えられましたけれども、その話を聞いて帰ってきてから、事業中止を決定した次第です。

で、この離島交流中学生野球大会というのは、確かに1回目、2回目、3回目という、これにつきましては、ある意味、提唱者である前市長の流れの中で、そこに離島振興協議会が主催という形ではなくて入ったと思うんですけども、3回続ける中で、ひとつの成果として離島甲子園なる今回のこういう大会が第1回目として国土交通大臣杯ですか、というものに衣替えをされて、そして新たに歩みだすという段階になったということですので、必ずしもその市民球団、まさかりドリームスと一体のものであるというふうな解釈はできないものと、私は理解をし、まして子供の、先ほど言いましたように、さまざまな健全育成のためにも価値あるものだという理解をし、これについては継続をしていこうというふうなことを決定した次第であります。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） 成果を今まで3回行われた中で、成果があったというようなちょっとお話を今されましたけれども、その中で、全国、この3回大会があった中でどれだけの案内

送付をされたかということ調べてみましたが、全国73市町村に案内状を出したと、ところが、その結果、第1回目の佐渡市であったときは、佐渡市と壱岐と対馬と3チームの出席しなかった。2回目があった壱岐におきましても、その3チームしか、3市しか出席なかった。そして3回目の対馬であったときはよその方から6チーム来ていただきました。それも佐渡と壱岐も含めまして6市町村の参加があっておりました。

私は、これはやはり今まで前市長さんが離島振興の会長さんとかもろもろあった方ですから、私はそういう意味ではお付き合いで来られたんじゃないかなと、私は私なりの解釈をしておるんです。

で、当然、この離島競技というのは離島から離島に行くわけですから、費用がすごくかかると思うんです。そして、この長崎県であった壱岐市、そして対馬市であった場合に、長崎県のほかの離島関係が参加されていないんですね。これは懸命だと私は思っているんですね。やはり、どこの地方自治体も大変な財政難だと思っております。そういう意味から参加されていないんじゃないかと思えます。

そういうことからして、これは本当にこれ必要なかなと私は思ってるんですよ。そして、まさかりドリームスについても私が質問した中で、市長は全国の自治会の方が全国の自治の人から大変うらやましがられていると、市長さん、この市民球団を持ったら何億円かかったんですかと、よその自治体が質問されて、いやいやこれは五、六百万円でできるんですよと言ったら、よその自治体の方が大変そのうらやましがられたという答弁されました。それが今3年、やがて4年たちますが、どこの自治体にしても一つもこの市民球団を結成されたところはありません。これは、やはりその今までお付き合いしたあいさつ的な言葉だったんじゃないかなと、私は思っているんですよ。

そういう意味では、財部新市長が19年を最後に終了されたということに対して、私はすごくよかったなと思っております。

実は、これまだ解散されてなければ、私もまた質問してみようかなと思ってたところですので、大変よかったと私は思っております。

で、今度、離島交流のこの大会に出席と決定されているようですけれども、これは財部市長の決断で出席されたんでしょうか。というのが、3月7日までの申し込みになっておりますが、そういう意味で、財部市長が申し込みされたのですかという質問をしたいと思えます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに先ほどの市民球団に対するほかの自治体からのうらやましいという話は、恐らくあいさつだったろうと思います。今のこういう財政状況の中で、市民の生活を守ることが、私は第一だというふうに思いますので、決してうらやましいということはなか

ただろふなというふうな推察するところでありませう。

ちなみに、今年行われる第1回目のこの大会は、現時点で10チームの参加でございます。確かに3、3、6というふうな少ない数字であったかと思いますが、そこに今度は国土交通大臣杯、それから離島振興協議会が主催をしてやっていくということによってチーム数も増えたのかなというふうには思っております。

対馬市がこの問題はある意味に根拠を以て全国に始めようと、声をかけた問題でありまして、巻き込んだ問題であります。そのときに4回目、実質4回目で第1回目の大会でございますが、この第1回目の大会に根拠を以てした対馬市が出ないという決断をすることは、私はほかの離島自治体に対する背信行為だというふうに思っておりますので、3月7日、確かに私の就任前の決断ではございますが、やはり背信行為をしてはいけないという思いで、今年度の参加は後で話を聞いて、それはいたしかたないという思いにいたったところでございます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） 財部市長も苦しい答弁のようで察しますが、今年はどういうことに期待をかけます。

それで、この大会要綱を見ますと、この2日目に開会式がありまして、まさかりドリームスによる少年野球教室が開かれるということになっておりますが、対馬市で抱えていた市民球団がまさかりドリームスという名前だったんですが、これはよその、また同じ名前の何かあったんでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、恐らくお手持ちの資料というのは以前の資料だと思います。5月1日付でまさかりドリームスについては廃止をしますということで通告をしておりますので、その以前の開催要領には恐らくまさかりドリームスという名で野球教室等を開かれるという案だったと思いますが、それについては廃止をしておりますので、そういうふうな形にはならず、通常の野球教室と言いますか、まさかりドリームスという名を冠して野球教室をするということはないと思っております。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） 去年、19年度ありました対馬大会のときもまさかりドリームスの少年野球教室がありましたけれども、それ以外に第1回、第2回と佐渡であったとき、壱岐であったときもこのまさかりドリームスの少年野球教室はされたんでしょうか。よかったら政策部長、御存じですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 正直言いまして、1回目、2回目、3回目とそのあたりの事情に精通していないものですから、関係部長の方から説明をさせます。

○議長（波田 政和君） 総務部長、永尾榮啓君。

○総務部長（永尾 榮啓君） この件につきましては、私政策部におるときに担当しておりましたので、私の方から御報告させていただきます。

第1回、第2回の離島大会におきましても、まさかりドリームスは参加いたしております。対馬大会では13名ほどまいられましたけど、佐渡と壱岐では4名ほどいらしての野球教室が開催をされております。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） 対馬市が高いお金で契約して、対馬市の子供のために夢と希望と前市長の18番の言葉ではないですが、夢と希望とロマンを掲げたそのまさかりドリームスの少年育成に対しての球団が、まさかよそに行って対馬のPRされるプラス面は大いにあったと思いますけど、まさかそこまでされているかなと思うことは、私本当正直言ってびっくりしております。

それはそれといたしまして、それはそれで終わりといいたしますが、今特定の競技にかかわらずその少年野球大会には参加すると、かかわるようにしたいということを言われましたけれども、私はそれ以上にまだこの経費があれば使える、使うことがまだあるんじゃないかと思う気持ちがありますので、ここで教育長お見えですので、私も教育長の答弁をお願いしておりましたから、教育長にちょっとお尋ねをいたしたいと思いますが、今中体連が済んだばかりでございます。中体連というのは中学校総合体育大会のことですが、中体連の種目を教えていただきたいと思えます。それと、もう一つはそれとあわせまして、県にこの出場枠ですね、が分かれましてらお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） お答えをいたします。

中体連に関するそのことですが、出場枠は今、出ます種類は陸上競技、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、剣道と出ます。それで、陸上競技の出場枠というのは1種目2名にし、それからリレー2チームということになっております。それからバレーボールは出場枠1に対して派遣数1、バレーボール女子が出場枠2に対して1、バスケットボール男子が1に対して1、バスケット女子が1に対して1、それからソフトテニス男子が2に対して1、ソフトテニス女子が2に対して1、剣道男女ですね、それから駅伝男女は出場枠どおりの派遣数になっております。

これは、中学校総合体育大会で中体連の方ではほかに中学校の新人大会の方にも出場しており

ます。それをちょっと申し上げますと、これも派遣人数、経費等は昨年度の実績なんですけれども、陸上競技は制限参加なし、バレーボール男子は出場枠3に対して1、それからバレーボール女子は4に対して1、それからバスケット男子が1に対して1、バスケット女子が1に対して1、それからソフトテニス男子が2に対して1、ソフトテニス女子が2に対して1、剣道男子が1に対して1、女子が1に対して1というふうな出場枠になっております。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） 今出場枠を言われまして、そして出場される枠があるのに出場されてない種目が何ぽかありますが、それはなぜ出場されなかったのか、理由をわかられましたら教えてください。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 今、出場枠どおりに参加をいたしますと、中体連の総合体育大会の方ですね。それはそのままいきますと83万2,000円ほどのお金がかかります。それから、新人大会の方は258万円ほど余分にかかるということになります。それで、合計あわせまして340万円ほどのお金がかかるということで、現在のところ、この予算が確保できないということでございます。

以上です。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） そういう今、お聞きになられたように、学校教育の中でいろいろの種目で対馬市で予選をして出られる枠、県に行かれる枠があるのにその予算を削ってまで、こういう組織をつくらなくちゃいけなかったのかなと、私は本当残念でたまらないんですが、そこ辺をどのようにお考えなのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、施政方針演説の中でも申し上げましたが、青少年の予算に関しましては、あえて聖域を設け、予算化をしていきたいと申し上げております。ほかのところは、大人はがまんはできても子供はがまんできないと、子供をがまんさせてはいけないという思いを強く持っておりますので、その方針に従って、今後、予算のあり方をきちんと見直していきたいと思っております。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） では、来年度私は楽しみに、子供たちの夢をそれこそ希望を、この中体連にも託していると思っておりますので、ぜひともその方向で進んでいただきたいと思っております。

では、次に成人式の関係ですけれども、成人式は1カ所ですとやはり今私も言いましたように、地域に活性化がないんですね。そして、いつもこの時期になりますと、市民の方々からどう

して1カ所でせないかんとねと、いろいろとお小言を伺います。

それで、市長も機構改革を提唱されておりますが、この中で、支所を地域活性センターという、まさに財部市長が市政への取り組み、姿勢があらわれている素晴らしいこの元気にあふれた地域活性センターという名前、私は素晴らしいと思っております。

そういう意味で、選挙公約でも地域マネジャーということでされておりますので、これ幸いに、余り小規模にすると経費もかかりましようけれども、私はその地域に1カ所です、しなくてはならない何かがあるのかなちゅう気もしてお伺いしたいんですが、そこ辺はどうなんでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1カ所です何かがあるのかということですが、正直言いまして、成人式というスタイルを考えたときに、箇所を減らした方がスタイルが取りやすいというふうな程度かなというふうに思っております。

先ほど申しましたように、複数個所で物事をやることのメリット、デメリットというのを検証したいという話を先ほど申し上げましたが、今年度9月をめどに地域マネジャー制度を導入いたしますが、そのそこまでの地域単位で物事をやるかどうかは別としまして、成人式のあり方というものを地域の方々がどのように考えるかということを経理を通して、地域の方に1回投げかけていくという方法もあろうかと思っております。

その中で、現在、敬老会等については、社会福祉協議会の方に全面的にお願いをし、社会福祉協議会がそれぞれの地区老人会の方にわずかではございますが、経費を流してそこでさきやかではありますが、ものごとを進めるという方法をとっております。

そのあたりの手法が地域マネジャー等でですね、物事をやれるのかどうか、1回地域にもおろしてみたいというふうに考えています。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） 講師代も含めて150万円ぐらいの経費がかかっているということですが、私も今までこの講師の方の講演を3回ほど聞かせてもらいましたが、実を言うと余り心に残ってないんですね、申し訳ないんですが、私だけなんだろうけれども。

そういう意味では、プチ成人式とか言って、小さな成人式と名を打ってもいいじゃないですか。やはりこの若者が今から一人前の成人として認めてもらえるこのよき日にですよ、やはり地域としてみんなで祝福してあげたいその気持ちはどなたも同じだと思います。せめて各町でももらえるのが一番いいんでしょうけれども、そういう要望をしておきます。

地域マネジャーの方、地域の方でそういう声が出るかと、そういう話を持っていただければ、また私も幸いかなと思いますし、この今、市長が言われました参加率ですけども、平均して70%、これを地域でするとまだこれふえると思うんですね。そういう意味からしても、ぜひ

ともこのプチ成人式、小さな成人式を掲げて、ぜひとも残していただくように、またよく考えていただければと思いますので、もう一言。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新たにプチ成人式という言葉が出ましたが、成人式は成人者である二十歳の若者たちが、ある意味、同窓会的な側面も持っております。片や保護者である大人にとってはその成長をやはり楽しむ場面でもございます。いろんな側面があるかと思えます。その中で、今おっしゃられたプチ成人式なるもので、地域の人たちでお祝いをしてあげる、まさしく何か元服とか鉄漿つけとかいう昔の儀式のような感じもいたしますが、それもまた対馬の本来の文化の伝承とかそういう意味においてもよいのかなというふうな感じは持っております。

何はともあれ、地域の方にそのあたりの御相談をしていきたいというふうにも考えますので御理解ください。

○議長（波田 政和君） 9番、吉見優子君。

○議員（9番 吉見 優子君） しつこいようですけれども、巖原の場合は豆殿から峰町までいきますと1時間半、2時間近く若干かかるかと思うんですけどね、片道がですね。それから、集合して式典があつて講演があつて写真撮影があつて、すると家庭での団らんとか親戚周りとか、それができないという声もよく聞くんですね。そういう点もよく考慮していただきながら、次の段階でまた考えていただきたいと思えます。

時間も少々早いですけれども、簡単明瞭な横道にそれない明確な答弁で早く終了したことをうれしく思います。これで終わります。

○議長（波田 政和君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

○議長（波田 政和君） 本日予定しておりました登壇者5名の市政一般質問はすべて終了いたしました。あすは定刻より市政一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会します。なお、あすの会議は私が所用のため欠席させていただくため、扇副議長の進行により開かせていただきます。お疲れさまでした。

午後3時43分散会

平成20年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成20年6月25日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成20年6月25日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(22名)

1番 齋藤 久光君	2番 堀江 政武君
3番 小西 明範君	4番 小宮 教義君
5番 阿比留光雄君	6番 三山 幸男君
7番 小宮 政利君	8番 初村 久藏君
9番 吉見 優子君	10番 糸瀬 一彦君
12番 宮原 五男君	13番 大浦 孝司君
14番 小川 廣康君	16番 兵頭 榮君
17番 上野洋次郎君	18番 作元 義文君
19番 黒岩 美俊君	20番 島居 邦嗣君
21番 武本 哲勇君	22番 中原 康博君
24番 畑島 孝吉君	25番 扇 作工門君

欠席議員(4名)

11番 桐谷 徹君	15番 大部 初幸君
23番 桐谷 正義君	26番 波田 政和君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 永留 徳光君 次長 橘 清治君

参事兼課長補佐 阿比留 保君 副参事兼係長 三原 立也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
政策部長	阿比留博文君
市民生活部長	橋本 政次君
福祉部長	勝見 末利君
保健部長	山本 輝昭君
観光商工部長	長 信義君
農林水産部長	小島 憲治君
建設部長	川上 司君
水道局長	一宮 英久君
教育長	河合 徹君
教育部長	永留 秀幸君
美津島支所長	阿比留正明君
豊玉支所長	松井 雅美君
峰支所長	阿比留博幸君
上県支所長	原田 義則君
上対馬支所長	近藤 義則君
消防長	阿比留仁志君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	阿比留義邦君
農業委員会事務局長	瀬崎万壽喜君

午前10時00分開議

○副議長（扇 作工門君） おはようございます。報告いたします。波田政和君、桐谷正義君、大部初幸君、桐谷徹君より欠席の届け出がっております。

したがって、波田議長が欠席でありますので、本日の会議は副議長の私が議長を務めます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○副議長（扇 作工門君） 日程第1、昨日に引き続き市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5名を予定しております。

22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 改めまして、皆様、おはようございます。

きょうは久々に質問させていただきますので、財部市長初めてありますが、どうぞよろしくお願いたします。

財部市長におかれましては、先の選挙におきまして市民の皆様方の多くの支持を得られ、大差により当選の栄誉を浴されました。とりわけ、それだけに市民皆様方の期待度が大きいものがあります。どうか英知を出して、対馬丸の船出を輝かしく航海できますことを期待するものであります。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

1番目の市長の所信表明についてであります。

4月29日の臨時議会において、所信表明では公共事業費の縮減のあおりを受け、就労の場が一気に減り、5人に1人しか働く場がないために、最重点項目として企業誘致に取り組みますとあります。そして、第一次産業の活性化につながる関連企業を重点的に誘致したいと言っておられます。

今、対馬はかなり冷え切った経済状況であります。第1次産業の低迷、燃油の高騰、若者又は世帯主の方の島内に職がないために、都会に出稼ぎに出ておられる現状であります。今まで対馬に企業は何社も来てくれました。しかし、輸送コストの問題とかで長く定着することができず撤退しておりました。

そんなときにどのような企業誘致に取り組んでいかれるのか、幾らか同僚議員が聞いて質問の答弁をされておりますけれども、再度お尋ねをしたいと思います。また、アプローチしてあることも聞いております。同質問になりますが、お聞かせ願いたいと思います。

2番目に燃油対策についてであります。

今燃油対策に対しましてもいろいろとあります。今回は、廃食用油のBDF化事業に対しましでの今後の取り組みについてであります。

今、日本全国燃油高騰により、非常事態に陥っております。対馬においては、漁業者の皆様方が一番打撃をこうむっております。一晩で10万近くかかる油代は、それに見合うだけの漁ができないことで、さきの18日、19日、全国的に休漁になるという、今までにかつてない現状で

あります。

また、地球温暖化が叫ばれておる今日において、BDF化事業、つまりバイオディーゼル燃料であります。今島内において1カ所の事業所で精製をされております。また、このことではスーパーサイキさんのチラシにも、廃食用油の回収をしますと入っておりました。市長は、このチラシを見られたことがありますか。とても個人の事業主が、そこまで考えてされることはすばらしいことだと思っております。

今島内において、対馬市の調べによりますと、保存量約28万リットル、利用可能量約15万リットル、今業者が収集している量は3万5,000リットルで、まだ4.4倍の11万5,000リットルが、燃える生ごみとか、川に流されているとかであります。11万5,000リットルは、ドラム缶にしますと約575本分と相当します。これを精製することによって、ディーゼルエンジンに使いますと、約、乗用車を190台走らせることができますとあります。またそのほかにも漁船、公用車、スクールバスなどには十分使用可能であろうと思います。

市として各地域に収集場を設けてやる時に来ているのではないかと考えます。市長の見解を伺います。

次に、木質バイオマス熱利用事業に対しての今後の取り組みについてであります。

同様な質問でありますけれども、燃油が高くなってきている今日、それらの代替利用をすることにより、経済効果は高いと期待できます。今クリーンセンターの1年間の燃料代は、おおよそ1億5,000万円かかっております。また、運転管理委託料1億9,000万、これもかかっております。ほかにも公共施設での燃料代はすごくかかっているところでもあります。財政の緊迫する状況においては、これらを何とかしなければならないと思います。

対馬には山林が多くありますので、100年後の島づくりを考える市長であれば、バイオマスを考えていかなければと思いますが、いかがでありますか。所見を伺いたいと思います。

3番目の生ごみリサイクルについてであります。

堆肥づくり等、廃棄物系バイオマスの利用事業に対しての今後の取り組みについてであります。

1年間に出る生ごみの量1,260トンを各家庭が地域で堆肥づくりをやれば、先ほど言いました対馬クリーンセンターの経費もかなり減るものと思われま。生ごみを燃やす、乾燥させて燃やすまでにはかなりの熱源が必要だと思えます。それらを堆肥にして、畑に利用し、肥料にすれば何かとリサイクルできるのではないかなと考えます。生ごみ処理設置補助金で、今までの数は18年度186台、19年度74台であります。対馬の世帯数1万5,000世帯によりますと、まだまだ普及される感じがあると思えます。

このようなとき、19年4月1日に施行の条例改正によりまして、金額が、補助金の額が低くなっております。購入される方がますます減っていくのではないかと危惧されます。このような

とき、補助金の見直しをしてでも普及させなければならないときに来ておると思います。市長の所見を伺いたいと思います。

以上であります、市長の答弁により再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。

今、中原議員からの御質問、3点ほどございました。

第1点目の企業誘致に関する件でございます。

現在、お願いをしております企業数社に関しましては、私は進出していただくという強い信念で交渉することはもちろんですが、その他の企業につきましては、正直、行政が持っている情報には限りがございます。

所信表明でも申しましたように、市民の皆さんや対馬のファンの方も含めて、持っておられる日本中、世界中の人的ネットワークからの情報をもフル活用させていただき、東奔西走したいと考えております。議員皆様におかれましても、ぜひ対馬市の将来のため、情報を提供くださいますようお願いをしたいと思います。

誘致対象企業に関しましては、先日の、昨日の小宮教義議員の一般質問の折り等にもお答えしたとおりでございますが、島の将来を展望し、できれば対馬の特性を生かした第一次産業の活性化につながる関連企業を重点的に誘致したいと考えております。

第一次産業、特に魚を原料とする加工業を島内の生業を起す方の起業でございますが、島内起業も含めて誘致できないかというふうに考えてます。

原料である対馬で産する産品に、加工を加えるということは、それだけで付加価値を生み出すものと考えております。

次に、燃油対策についてでございます。

廃食用油のBDF化事業に対しての今後の取り組みという分と、木質バイオマスの熱利用事業に対しての今後の取り組みについてでございますが、対馬の自然や環境を守りながら、地域の資源を有効に活用した産業の創出を図っていくためにも、廃食用油や製材端材などの廃棄物系バイオマスの活用と間伐等における林地残材など未利用系バイオマスの活用を図っていくことが必要であります。

また、四方を海に囲まれ、必要なエネルギーの大半を島外からの供給で賄っているこの離島対馬にとって、資源・エネルギー問題の解決は、地域の社会経済の存続にかかわる重要な課題となっております。

そのような観点から、平成19年度に独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の補助を受け、木質バイオマスの熱利用と廃食用油のバイオディーゼル燃料化につきまして調査をい

たしております。

木質バイオマスの熱利用につきましては、公共温浴施設等におけるチップボイラー用燃料としての活用を中心とした事業化に向けた原料調達、供給システムの検討やエネルギー変換システムの仕様、事業費等の把握を行い、事業可能性について検討を加えた結果、バイオマスチップボイラーの導入は投資効果が高い事業と判断されております。

また、廃食用油のバイオディーゼル燃料化につきましても、原料調達規模に見合った精製装置の仕様や事業費、軽油等代替燃料についての可能性、経済性等継続的な事業の展開に向けた具体的な調査を行い、一般家庭からの廃食用油の回収が進めば投資効果の高い事業と評価されております。

このような調査結果を踏まえ、木質バイオマスの熱利用につきましては、公共温浴施設等におけるバイオマスチップボイラーの導入に向けて検討してまいります。

また、廃食用油のバイオディーゼル燃料化施設につきましては、既に対馬市内で民間事業者により事業化されておりますが、十分な廃食用油の量が確保されておらず、施設の稼働率も50%しかない状況でございますので、BDF化施設の増設・新設に関しましては、一般家庭からの廃食用油の回収が順調に伸び、既存施設の処理能力を回収量が上回る可能性が出てきた時点で検討を行うこととし、今後対馬市といたしましては、一般家庭からの回収方法など、回収システムの構築を行うため、試験的な廃食用油の回収を地区や民間団体の協力を得ながら行い、その回収結果を踏まえて、地域の実情にあわせた回収方法の確立を図り、廃食用油回収量の拡大に向けて事業を進め、軽油等化石燃料にかわるバイオディーゼル燃料の普及やスクールバス等公用車での積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、生ごみリサイクルに関する件でございますが、ごみの発生抑制は、市民一人一人が自覚して取り組む必要があり、不用品は買わない、物を大切に長く使っていきよう、ライフスタイルを見直していくことが必要となります。

ごみの量については、人口の減少とともに排出抑制、資源化を進めていることもあり、徐々にではありますが減少する傾向を示しています。

可燃ごみの排出量は、年間9,663トンで、ごみ全体の84%を占めており、可燃ごみの約半数は紙・布類が占めております。生ごみの排出量は約12%であります。そこで対馬市としましては、生ごみ削減の取り組みとして、生ごみ処理器の普及を促進し、家庭での堆肥づくりを推進しております。生ごみは家庭で堆肥化するなど、努力すれば大幅に減らすことができますので、生ごみ削減のための取り組みを、まず家庭の台所から始めてもらうため、エコクッキングや食べ残しを極力減らすことなどにより、生ごみそのものを減らすとともに、生ごみの約7割程度が水分であることから、家庭での水切り、乾燥などの積極的な取り組みを対馬市の広報誌、ホーム

ページ、チラシの配布などにより、啓発活動を推進しているところであります。

家庭での生ごみの水切り、乾燥並びに生ごみ処理器による堆肥化など、市民の皆様にご協力いただくことにより、対馬クリーンセンターのごみの焼却にかかる燃料費等の削減につながるものと考えております。

また、生ごみ処理器設置補助金交付制度の活用を促進するとともに、生ごみを堆肥化するための実践講習会並びに生ごみ堆肥で栽培した野菜コンテスト等を開催し、生ごみリサイクルについて認識を深めていただいております。

ちなみに、平成17年度から19年度までの生ごみ処理器の設置台数は361台であります。

また、本市には汚泥再生処理施設を2施設有しておりますが、北部衛生センターにおいては、循環型社会を目指して、施設から排出される汚泥と学校給食センターから排出されます生ごみを発酵させ堆肥化しております。

また厳美清華苑については、平成17年6月までホテル・病院等から排出される生ごみで堆肥化しておりましたが、生ごみに不純物が混入したり、分別が徹底されなかった経緯もあり、現在は施設から排出される汚泥のみで堆肥化しております。

なお、2施設で生産された堆肥は無料で市民の皆様にご提供しております。

今後においても、生ごみ処理器設置補助金交付制度の活用とあわせて、生ごみ堆肥化を促進するとともに、市民・事業者。市が一体となってごみの減量化、資源化に取り組んでいかなければならないと考えます。

また、廃棄物系バイオマス利用事業につきましては、廃棄物をバイオマスエネルギーとして活用するには、設備投資に多額の経費を要するとともに、生ごみ処理器による堆肥化とあわせて、既に一部の生ごみがし尿処理施設から排出される汚泥と混合で堆肥化されているため、現状ではバイオマスエネルギーとして利用するには、生ごみの量が不足しております。

したがって、今回の対馬市新エネルギー詳細ビジョンは、具体的に実施可能なエネルギーについて策定しておりますので、廃棄物系バイオマスにつきましては想定をしておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○副議長（扇 作工門君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） ちょっと1つ足りないんじゃないかなと思いますけれども、補助金です。生ごみの設置補助金の条例改正でもという分は。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成。

○市長（財部 能成君） 補助金交付制度を、今中原議員の方から改正して取り組む意思はないかという御質問が欠落しておりました。申しわけございません。

現段階においては、今の補助金、コンポスト並びに電気式のこの補助金の額を増額はする予定

はございません。今のままで市民の皆様にも、まずもって循環型社会の構築に向けた協力を仰ぐという方向で、物事を組み立てていきたいというふうに考えております。

○副議長（扇 作工門君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） わかりました。

それでは、最初の方から再質問をしたいと思います。

まず、市長の所信表明によりまして、市長の言われます100年後の世代に引き渡すためにと言われております。そういった島づくりを考えておるといふ所信表明でありました。しかしながら、対馬の人口3万7,161人は、亡くなる方は500人以上年間に亡くなっていると思えます。また、生まれてくる子供は年間約330人ほどだと思えます。そういったときに、それを計算ざっとしましても七十四、五年すれば、対馬は無人島になってしまいます。

そういったときに、市長が言われておる対馬の将来を考えたときに、どのような100年後の構想をお持ちなのか、お尋ねをします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 100年後に向けたという話、昨日の小宮教義議員の質問とも似通った部分がございます。

現段階において、私にその姿を見せてくれと言われても、私自身物理的にそれは難しい話じゃないかということで、昨日はお答えをさしていただいております。

○副議長（扇 作工門君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 難しいのであれば、せめて50年ぐらいに、マニフェストでよかったんじゃないかなと、私は思います。余りにも100年後とかというのは、これ前市長が100年後とかいったら、何とぼけとるとかというて、後ろにおる仲間たちは言うとはずですけど、財部市長にはみんなおとなしいんです。なぜかしら。今本当前市長やったらやなことですよ、100年ごとか言うとなら。そうですか。

まず、やっぱり現実には50年後ぐらい、市長は今50年したら100歳でしょうけど、それぐらいが妥当やったんじゃないかなと、私は思います。

次に、企業誘致に尋ねますが、前市長はホテルも言っていたんです。シティーホテルに似合う、ちょっと対馬においてはいいクラスのシティーホテル並みの分が誘致できるようになっておるといふ議会に報告してありました。それと上対馬の舟志の畑にベビーリーフですか、そういったものを植えて、対馬島内に広げるといふ、こういったことも話してありましたが、その引き継ぎがなかったということではありますが、副市長あたりから聞かれたかどうか、そういった点もお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まずもって100年後の世代にといいましたのは、私は100年度の姿をお見せするとは言っておりません。100年後の世代にこの対馬を引き継ぐために一生懸命になって島づくりに取り組まなければいけないという表現をしておるものであります。そこについては、申し訳ございませんが、お互いの解釈の違いだというふうなことで御理解ください。

それとホテルの、シティーホテルの件とベビーリーフの件でございます。

ホテルにつきましては、3月の私が就任前に担当の者が、選挙後でございますが、担当の者が向こうのホテルの社長さんとお会いをしております。その中で、1回白紙に戻したいという話を、発言をされたことを受けまして、今私も正直白紙に戻されて、どういう方向からお話を再構築していくかということで、考えておるところでございます。

ただし、このホテルにつきましては、先方様が要望されました用地については、若干の市としては問題のある用地だというふうな市有地の中でございますが、認識をしております、そこでの若干の意見の相違もあるのかなというふうに思っております。

今後、そのシティーホテルの方とも接触をする機会を持ちまして、どのようにしていくかを協議していきたいと、お話を持っていきたくと思います。

それとベビーリーフの件でございますが、これにつきましては、ちょっと日付が私もはっきりしておりませんが、昨年だったと思うんですけども、このベビーリーフの話を持ってこられたオーナーの方の会社が倒産をされたというふうに聞いております。それでその話が1回頓挫するのかなと思っておりましたが、しかしその会社にいらっしゃった方が、今度は別の会社を立ち上げられまして、今その会社でまたベビーリーフの仕事をされてるようにあります。

ですから、今度は会社を変えて、交渉先を変えてお話を再構築するという予定をしておるところでございます。

○副議長（扇 作工門君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） そうですか、ホテルはそうしたら前市長のときには進んでおりながらも旅館組合等から反発が出ておるところの話でしたので、そのホテルにつきまして市長の見解はやっぱり対馬には必要であるというふうな認識で、今後進めていくという方向でありますか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 旅館組合等からの申し出が、確かにあっております。しかし、この対馬の状況を考えますと、今のホテル、旅館等の宿泊数で足りるはずがありません。当然、そのホテルというものを考えていかなければいけないというふうに私は考えてます。

ただし、先ほど申しましたシティーホテルにつきましては、旅館組合の反対だけではなくて、向こうが希望されておられます市有地については、それまでのいろんな施設をつくった補助金の

問題とか、その土地の形状の問題とかいうことで、そういう問題もあるということで再認識をしていただければと思います。

○副議長（扇 作工門君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 認識はしましたけれども、やはりぜひこれは進めるべきで私はあると思います。今市長が言われますように、旅館組合に対しましても十分な説明をしていきながら、それを誘致するのが妥当ではないかなと思います。ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それと、そのベビーリーフですね、そちらの方もよければ進めていただきたいなと思います。

それと、前市長ばかり出す必要はないですけども、まだわずかな日にちでするので出させていただきますけれども、よく議会では前市長は出張が多い、ほとんど役所におらないという批判をいつも議会でありました。今財部市長は逆に内部が多いんですか、出張は少ないんですか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 前任の方はともかくとしまして、私の出張の件数というのは全く正直いって数は当たっておりませんが、自分の感覚としては、私、あくまでも自分の尺度でございしますが、自分の尺度で考えたとき、私は、自分は出張が今多いと思っております、私にとっては、

どうか初年度ですから、ある程度私は足を運ぼうとは思っています。で、大体の様子をわかった時点では、2年目からは正直いまして副市長の方に少しずつ回していこうかなという思いを持っております。私にとって今、出張よりも大切なことは、対馬のこの内政の方が私にとっては大切だと思っております。

ただし企業誘致等については、私はどんどん走っていきたく思っておりますし、できればさまざま出席要請を求められるのがあります。いろんな総会とかいろいろございしますが、その総会にかこつけて、私は企業誘致の方に、総会にも出席し、企業誘致の方にも走っていきたくなど。同じ5万なり経費を使うならば、一度5万の金で20万の効果を上げれるようにしたいという思いで考えております。

○副議長（扇 作工門君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） その場合、私が何が言いたいかと申しますと、やはり今言われますように、今対馬にとっては非常事態なんです。市長は対馬の一国一城の主で、みんなそれぞれに世帯主で市長があつて、その下に子供たちがおるとい一般家庭を想定するならば、一般家庭に想像するならば、その子供たちを賄わなければいけないのが、その市長の立場なんです。

今、皆さん本当に苦しい状況にあります。そのときにおいて、役所におられるのも結構ですが、今しっかりとした副市長が2人おられるのですから、どんどん出ていって、やはりそういった企業誘致に一生懸命取り組むべきじゃないかと、私は個人的に思います。そうしないと対馬の本当100年後どころか10年後も危ないんですよ。市長、その辺今市長になられてから、知事とか、

代議士とか何回ぐらい会われましたか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 知事、代議士に会った回数とおっしゃられました、知事につきましては、たしか4回会ったと思っております。

代議士については、谷川代議士に2度ですか、山田代議士に1度ですか、確かそうです。あと自民党の離島振興委員会の先生方と会う機会が、私は直接会う機会、話す機会というのが2度ほどありました。そういうふうな形です。

ただし、先ほどおっしゃられましたどんどん出ていってでもという話がありました。実際、この就任させていただいてから、今までの間に、恐らく私は30社近くの、もしくは30人ともいえると思いますが、それぐらいの人とは既に接触をしております。決して企業誘致に取り組んでないというわけではなく、だれよりも私は取り組んでおります。ひどいときには朝6時から夜の11時までずっとそれに取り組んだと、日のうちに4社も5社も回るといことはしております。私について回る職員が疲れ切るほど振り回しております。それほど走っておりますので、その分は十分に認識を改めていただきたいと思っております。

○副議長（扇 作工門君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 初めて市長からそういったことを聞いてわかるわけですから、急に認識をしろといわれても無理な話なわけですから、そういったことを議会があるたびに、やっぱりお話もしていただいたりして、皆さんに広げていただきたいなど。

やっぱり本当に給料もらえる方はいいですけど、本当に市長が選挙前に対馬津々浦々まで回ってありましようけども、今さんざんです本当、皆さん大変です。それを十分わかって動いてもらいたいなど、再度お願いします。

次に、ゴルフ場の話があってございましたけれども、ユニマットとかという会社が来てくれるといういい話ではありますが、やはり前から話しておりましたけれども、漁業組合等が一番のネックになろうと思います。前々から申しておりましたけれども、やはり漁業組合等がなかなか難しいかなと思われまますので、やはりその会社ばかり任しとっては進みません。行政も一体となつて、このゴルフ場の企業誘致に取り組まないと、まず実現が可能にならないと思われまますので、そういったところはどのような考えかをお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このゴルフ場の件でございますが、当然会社任せという考えはございません。漁協、さらに地区住民の方への説明等につきましては、行政側としても積極的に勧誘し、承諾をいただけるように努めたいというふうに考えております。

で、相手方のユニマットリバティ社とも、その部分については行政の力を借りたいという

当然思いもございますので、一緒に走りましょうということに回答しておるところでございます。

なお、私は、実は、市のホームページの中で、私の市長室というところがございます。その中でできる限り、今自分が行動してる内容について、報告をさせていただいております。それは外に出ていく、特に外に出ていったときに、何をしてるかわからないと市民から思われるよりも、今どこで何をして、どんな人と会っていると、どういう話を進めてるということを、私は逐一報告をその場でもホームページの中で、私のブログという形で市民の皆さんに見てもらっておるつもりをしております。

なお、このブログを立ち上げたことによりまして、ホームページのアクセスが百何十件か、1日平均が、増えたということもいただいております。なお、東京、関西、福岡の対馬人会の方々とお会いする機会がありましたが、この方々につきましても、私のブログを見てますと、で、走って回ってありますねということ、認識をさせていただいているところでもあります。極力私はこの議会の場のみならず、ほかの方を使ってでも市民にすべてを伝えたいという思いで、今取り組んでおります。また、見ていただければと思います。

○副議長（扇 作工門君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 時間がなかなか足りませんが、市長がホームページに載せてあるといいますけど、田舎の方はまだまだそこまで至っておりません。それはいろいろな役所がらみの方は、インターネット等で御存じでしょうけれども、やはりそこまでは普及しておりませんので、またケーブルテレビが出ますと、普及エリアになりますと、そういった中におきまして載せていただければいいんじゃないかなと思います。

先ほどのゴルフ場の件は、約、申請書類を出して、2年間の環境アセスを受けながら進めていかなければならない問題でありまして、先ほどの市長の答弁で、平成25年ぐらいをという話ですけれども、なかなかそこまでは難しいんじゃないかなと思いますので、やはり行政と一緒に頑張って取り組んでもらえればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、今市長も一番頭が痛いでしょうけれども、燃油高騰に対しまして、きのうも同僚議員が質問しておりましたけれども、離島振興協議会とか、市長会でも話をしてあるということではありますけれども、それだけでは手ぬるいんじゃないかなと思うんです。ほかの打開策をもう少しやらなければならぬんじゃないかなと思いますけれども、その辺どうですか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 燃油対策につきまして、今私どもそうですが、国政の方も国のこの油の問題というのは、大変な問題だととらえて、お互いが今動いている状況でありまして、この対馬の状況が十分に国政に私は届いてるというふうに思っております。

さらに、単独、市として声を上げるまでもなく、既に国政がもう動いてくださってるというふ

うな認識をしておりますので、御理解をお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 国政もきのうの長崎新聞によりますと、あすそういった政策を発表するようなことが書いてありましたから、いい方向に漁民にとりましても、そういったいい補助金等が出るなら幸いであろうかと思えますけれども、引き続きやっていかなければならない問題であろうと思えますので、やはり今対馬に対しましては車も生活必需品ですので、車がないと生活が全くできません。そういったことにおきまして、この燃油問題は、対馬の油屋さんの問題じゃなくて、減免措置の国の問題であろうと思えますので、しっかりとお願いしたいと思えます。

次に、先ほど言いましたが、BDF化事業につきましては、このスーパーサイキさんのチラシを見られたことがありますか、市長。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申し訳ございません。正直いいまして、見たことは正直ありません。チラシは家内が見るもんだとずっと思っていたもんですから、私は全く今までチラシを目を通したことがないもんで申し訳ありません。

○副議長（扇 作工門君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） やっぱり新聞の中には結構スーパーの安売りも載っておりますけれども、いいことも書いてありますので、たまには見ていただきたいなと思えます。

それによりますと、こう大きく載っておるんです。7月6日より廃食用油の回収を始めますと大きく載っておりますので、これをまた目を通していただいて、ぜひ対馬に利用できると思えますので、先ほどいい答弁をしていただきましたので、そうでないと本当に対馬クリーンセンターの油代1億5,000万円、年間です、かかっておるわけです。先ほども言いましたように、生ごみに対しましては相当な経費がかかりますので、どしどし進めていってほしいなと思えます。

そして、話は別になりますけれども、業者の方に1社鶏知でやっておられましたけれども、仕入れとして1リットル1円払って、そしてお客さんにそれを精製して、125円で今バイオディーゼル燃料として売ってあるそうなんです。だから、コスト的には買う方側も大変安い燃費であります。決して速力も何も落ちないそうです。黒煙がかえって出なくて、環境には優しい油だということでございますので、ぜひいろいろな各省庁の、6つの省庁の補助金等がありますよね、約1兆円の補助金が、国の補助金がありますので、これを有効利用していただければと思えます。

それと市長、話が飛びますが、開発公社とか振興公社とか対馬にあります。各旧町に、これをそろそろ一本化して、農業振興に対してやれば、そうすることによりまして遊休農地等に、菜の

花あたりを植えていただいて、これは構想ですけれども、菜の花を植えていただいて、その菜の花を菜種油に精製すれば、学校給食や一般家庭で利用され、またその廃油を同等に回収して、同じまた精製すれば農機具とか、漁船にしても利用できるわけです。同じ条件ですけれども、そういった循環リサイクルの形成をしていただきまして、またそれが普及されれば雇用の場の確保にもつながるものと思われまふ。そういったところどうでしょうか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の燃油高騰という問題が、当然日本中、世界中を席卷しておるわけですが、この油という問題をこれから先対馬の生き残りのためには、どのようにしていくかということは、もういろんな角度から取り組んでいかなければいけないというふうに、わたしは認識しております。今の中原議員のおっしゃってあります、その菜種から物事を、油をとろうという話、それから、またそれをリサイクルしていこうというふうな、まさしく循環型の社会ということだと思います。菜種油をつくろうという話、今民間の方から上がってるというふうにも聞いております。

これから先、時代はそういう時代になろうと思ひますので、私ども市としても、一緒になって、新しいエネルギーを島の中で100%、できれば100%がいいですが、100という数字はどうも、先ほどから言ひますと鬼門のようにありますので、できれば100%に近いところで物事を構築できるように頑張っていきたいというふうに思ひます。

○副議長（扇 作工門君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） その開発公社一本化はどうですか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 開発公社、振興公社等の一本化でございますが、これにつきましては、行政改革大綱の中でも今上がっている問題であります。で、当然幾つかの公社があります。峰、上対馬、上県、豊玉、美津島という形で公社等がございますので、それと公益法人に関する法律の改正があり、今後5カ年の間に公益法人の一本化といひますか、改正をしていかなければいけない状況が見えておりますので、そちらもあわせて一本化に向けて頑張っていきたいと思ひます。

○副議長（扇 作工門君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 次に、対馬におきましては、木質のバイオマスに対しましては、まだまだ考えは薄いんですけれども、そういったときに、今チップ工場が樽ヶ浜に1カ所あります。こういったときに、現在鹿ノ浦の漁港が完成をしておりますが、埋め立て地がかなりあいております。

そこにチップ工場をつくっていただければと思ひ次第であります。そうすることによりまして、上県、上対馬、峰です、山林をされております方々には、大変な収入源にはなるんじゃないかな

と思う次第であります。ひいては、バイオマス熱利用に対しましても、それがかなえられるんじゃないかなと、そうすることにおきまして、まだデータのにはつくった場合には、そういった山林的にはチップが足りないという現実があるろうかと思うんですけれども、最初はそうわかりませんけれども、つくったあとは皆さんがある程度考えて山林の事業に打ち込まれていくんじゃないかなと思いますが、どうですか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 佐賀の新しい港の利用というお話をいただきました。

チップの工場をつくってくださいというお話ですか。市として、それをつくるのではなくて、仮に木質バイオマスの事業として取り組むというふうな形は、検討はできるかと思えますけども、そのチップの搬出等のための工場等をつくるということにはならないかと思えます。

ただし、昨日若干触れましたが、木質バイオマス事業をやるに当たって、現在の材積等を考えまして、ハゲ山に対馬をしない中で物事をやろうとした場合は、全体の今のエネルギー燃油に換算しますと、8.9%が精いっぱいのところだというふうに報告を受けておるところでありまして、先ほど答弁で言いましたが、いろんなバイオマスというのは考えられますので、そういうのを複合させながら、新しい対馬のそういう油対策をやっていかなければという考えであります。

○副議長（扇 作工門君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） そうですね、ぜひ木質バイオマスを利用することになれば、チップ工場を市がつくる、また別の角度で森林組合等とかありますので、そういったところを利用していただければと思います。ぜひ考えていただきたいなと思います。

最後に、財部市長におかれましては、財政の厳しいときに就任をされておりますけれども、健康に留意され、対馬の発展のため、全力で尽力されますことを願ひまして、私の一般質問とさせていただきます。

○副議長（扇 作工門君） これで中原康博君の質問は終わりました。

○副議長（扇 作工門君） 暫時休憩します。11時5分より再開します。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

○副議長（扇 作工門君） 再開します。

次に、7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） 副議長の許しをいただきましたので、市政一般に対して、通告をいたしておりました次の2項目について市長に質問をいたします。

質問に入る前に、財部新市長、市財政の大変厳しい中、対馬市のかじ取り役である2代目の市長に就任をなされ、これからの4年間の間、大変な激務の連続だと思いますが、市民の皆様方の幸せを願い、日夜惜しまない努力に邁進されることをお願いをし、私の質問に入ります。

まず、1項目目は、対馬全域に漂着している漂着ごみに対し、これらの回収方法や、その取り組みについてどのような考えを持ってあるのかの質問であります。

私はこの漂着ごみの問題を、過去2度にわたって質問をいたしました。新市長に改めて質問をいたします。国内での海岸に流れるつく漂着ごみの量が環境省管轄の日本海環境協力センターの試算で、平成12年度から毎年平成17年度までの調査の中で、年間約15万トンという試算がされましたが、私はこの数字には毎年同じような15万トンというのが不思議でなりません。

しかし、現在では推定50万トンから70万トンという、そういうふうな膨大な量が漂着をしていることに対して、関係する国の機関がようやくこの漂着ごみの問題に重大さがわかり始めた今日であります。我が対馬市の職員のすばらしい発案で、環境省が漂着物処理推進モデル事業として、日本で7つの県、11カ所の指定地域を設定した中に、長崎県では対馬が選ばれ、上県町志多留、越高地区の海岸が入って、2年目の調査が行われておるところであります。

また、さらに関係省庁は、この今の財政の厳しい中、予算削減が叫ばれている中であって、漂着ごみに対する補助金、交付金等の問題に対しては、予算を少しではありますが、アップして計上しているようなところもあります。これは市長も御存じのとおりだと思います。

今、現在対馬市の漂着ごみは各団体がボランティア活動などで回収をしていますが、私に言わせれば島の海岸全体から見れば、一部分に過ぎず、まだまだ手つかずの場所が、またボランティア活動では回収に限界があるところが、困難なところがたくさんあります。困難で回収できない場所の漂着ごみをどんな形で回収するという対馬市の行政も検討はなされているとは思いますが、その検討のどういうふうなことで考えてあるのか、お教えいただきたいと思えます。

私は、ここで市長に提案をしてみたいと思えます。御案内のとおり離島漁業再生交付金での漂着ごみの回収は、漁民の皆様方に直接払いであります。このような制度を対馬市行政もつくってみてはいかがでしょうか。市長にとっては大きな英断だと思いますが、そうすることによって、漂着ごみの回収に参加をしていただく市民の皆様方に交付金の還元ができると思えますし、また、さらに雇用の場づくりになると思えますがいかがですか。そのような対策でもとらなければ、この問題はいつまでたっても解決ができないと思えます。答弁をよろしくお願いいたします。

次に、2項目目の質問は、韓国との貿易ラインの拡充を図る考えはないのかについてであります。

昨日の2番議員、堀江議員さんと重複するところが少しはあるかと思えますが、私なりに違う角度から質問をいたします。

韓国からの観光客が年間6万人を超えてる今日、今年は7万人も超えるという数字が出ておりますが、人的交流は私は定着してきたと思われまます。ならば、次は物的交流、いわゆる貿易だと思えます。

昨日の質問の中で堀江議員が言っておられましたが、対馬は過去の歴史の中で、韓国との貿易があったからこそ、現在があるといっても過言ではないと思えますという話でした。また、対馬市大綱に掲げてあるアジアに発信する歴史街道対馬の位置づけを図るためにも、市長はまた、市長は4月の臨時議会での所信表明にも、これからの対馬市の生き残りの布石として、大陸との人的交流はもちろんのこと、新たに第一次産品の活路を大陸に見出すため、経済交流に積極的に取り組むという所信を述べられました。ならば、私は、市長に、何人も貿易できるような、そういうラインをつくっていただきたいと、そうお願いをする次第であります。

そこで、過去今まで対馬市が、これまでの韓国との交流の中で姉妹縁組の締結をしてある釜山市の影島区との定期航路を拡充していただきたいと思えますが、市長にそのような考えはないのでしょうか。

私はこのラインをつくることによって、対馬の方々に限らず、物的交流人口、つまりビジネス人口の増大が見込まれると思えます。対馬市にとって、大きなメリットを見出すものと思えますが、私は何もこの対馬市に船を建造しろと言ってるわけではありません。定期航路ラインの拡充ができれば、その後は、経営は民間の方々が行ってくれると思っております。せっかく影島区との姉妹縁組を行ったのですから、使わない手はないと思えますが、いかがでしょうか。

以上、2項目に対して答弁を求めます。あとは1問1答でお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、対馬島全域に漂着しているごみの回収方法、そしてその取り組みについてでございます。

この漂着ごみは、もう議員御案内のとおり法律上、一般廃棄物と見なされ、市町村が処理責任を負うこととなっておりますが、大量の漂着ごみの中には、大型の流木、漁業用のロープ、漁網、硬質のポリ容器など、一般廃棄物処理施設の能力では手に負えないものが多数あります。また、漂着・回収量の多さや、塩分なども処理を妨げる一因となっております。

このような市町村の声を受け、国が関係省庁による対策会議を発足させ、対馬市においては、平成19年度から環境省の漂流・漂着ごみにかかる国内削減方策モデル調査が上県町越高、志多留において実施され、効果的な回収方法、処理方法、関係機関の連携方策について検討がなされておる段階であります。

また、最近島内のNPOが、ボランティアによる海岸清掃活動を行うなど、海の環境を守ろうとする意識が市民の間にも芽生え、漂着ごみを回収していただき、大変うれしく思っているところ

ろでございます。

また、回収した漂着ごみの処理は、量が膨大なこと、塩分が付着していること、分別が困難なことと等により、市の一般廃棄物処理施設で処理しきれないため、島外での処理を余儀なくされており、結果、処理費用が大きな負担となっているのも事実でございます。

国が講じた対策の中に、災害等廃棄物処理事業費補助制度がございますが、災害に起因しない漂着ごみの回収、処理についても2分の1の補助金が手当されます。今年度はこの制度を利用し、数カ所の海岸の漂着ごみを取り除こうと補正予算に計上しております。

具体的な回収方法としては、財政的に考えても、行政だけではとても対応できず、市民共働で進めていくべきだと考えます。市民が気軽に参加できる海岸清掃の機会を提供する体制づくりが必要だと考えますので、市内の各種ボランティア団体並びに漁協等に積極的な参加を呼びかけ、効率的な回収を行うとともに、地域に根ざした継続的な海岸清掃活動を展開していきたいと考えてます。

また、国のモデル調査において、地域検討会が対馬モデルとなるべき回収・処理体制の検討を行っています。また、航空機による海岸の撮影もなされておりますが、車両が入れず、清掃できないままの海がまだ多くあります。景観や海洋環境の悪化、観光への影響、水産業の被害など漂着ごみが与えるダメージは多岐にわたります。対馬では市民が一丸となって、漂着ごみに取り組む姿勢が必要ではないかと考えておるところでございます。

次に、韓国との貿易ラインの拡充の件でございますが、このことに関しましては、昨日堀江議員の一般質問の折、お答えいたしましたところでございますが、今後におきましても対馬産物などの生産量及び流通価格など把握をきちんと行い、大陸に目を向け、韓国への進出を考えている民間団体、ジェトロ、コトラなどの貿易振興団体とも十分連携し、積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

影島区とのラインの件でございますが、これにつきましては、現在釜山市の方からの航路については、認められているのは1路線だけだというふうに聞いております。あくまでも釜山の方から、釜山発の航路については1路線と、あと残されている方法としては、対馬の方からの対馬発の航路開設しか残ってないというふうに聞いております。もし、民間会社の方で、そのあたりをどうしてもやりたいという強い意向を持っておられる方がいらっしゃれば、当然それが今後の対馬における韓国とのラインの拡充につながることでありますので、市としては十分にそれには応えていきたいというふうには思います。

ただし、先ほどおっしゃられましたように、船をうちが持つわけにはいきません。航路の開設に向けた側面的協力は惜しまないつもりでございます。

○副議長（扇 作工門君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） それでは、1項目ずつ質問をさせていただきます。

今市長の言われたように、ごみの問題では調査機関が今一生懸命いろんなスタイルでやってくれておりますが、私はそういうことの中に、これからの課題だと思うんですけど、対馬の海岸線が長くて、対象範囲が広いために、漂着ごみの回収が極めて困難であるということをやったてあります。しかし、それでは何のための美化か、何のために調査をしてるのか、そしてまた市長としても今まで西日本新聞におられたところからの体質、姿を見てあると思います。

そういうことからしたときに、きれいな海岸のところ、きれいじゃありません、拾い、いい例えば海水浴場とか、そういうところばかりが目立って対馬はきれいになったと、でも手つかずの部分はものすごくあるわけです。そこら辺の形を私はどうして取ることを考えてますかということをお尋ねをしたわけであります。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申し訳ございません。

今、対馬の海岸延長が915キロございます。その中で手つかずの状態というのは、私はほとんどだと、ほぼ100%に近いところが手つかずの状態だと、今やっている、いろんなところで活動はしていただいておりますけれども、これは当然1%にも満たない長さだというふうに解釈はしております。

で、今回の災害廃棄物等処理事業補助金というのが今年度からできて、こちらの補正を今回組ませていただいておりますが、この補助金が対象としておるところは、海岸保全区域を除いた区域ということになっております。先ほど言いました915キロメートルのうち、海岸保全区域は151キロあると聞いております。あと残りの760キロぐらいですか、760キロぐらいの海岸延長を対象としているところで、実は今まで取りやすいところ、ある意味です、すべての海岸がほとんど汚れておりますので、取りやすいところから、運びやすいところから取っていたということがあるんですが、今度の補助金を受けまして、市としてはこの補助金の目的にかなったようにやることと、151キロ外の区域をしなければいけないということで、正直言いましてこれは道もありませんし、ほとんど人力で物事をやらなければいけないということで、この事業に部下とも相談をしました、私直接。どのように物事を本当に組み立てていこうかねという話はさせていただきます。実は、この一般質問の通告を受けるずっと前でございます。

既に、その方法について十分にやり方を考えていきたいと思いますということで、協議を今進めておるところでございます、できるだけ残された760キロの海岸の一部でも、今回の補助等で取り組めるように一生懸命知恵を出したいというふうに思っております。

○副議長（扇 作工門君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） わかりました。よく理解ができます。

対馬のこの全体的な海岸です、ここはどこかの管理下にあるのか1つお尋ねをしたいと思ひますし、それから、またあとで答えてください。

それから、今日本の国の機関が、地球規模で地球環境を守ろうというスローガンを掲げて、ダイオキシンを出してはいけないという法律までできている今日であります。また、対馬市行政も、もう大分前だったと思ひますが、このような各家庭に家庭のごみを焼却してはダイオキシンが出るため、法律で禁止されていますのでという、こういう文書を流して、その中に、この法を犯したものは懲役5年以下、もしくは1,000万円以上の罰金、または両方の罰を受けることとなりますよという、これだけ大きなスローガンでこれは対馬市の廃棄物課がこれを出してるわけです。

その中で、そしたら私が何をいいたいかといいますと、再生支援交付金とかで今海岸に各集落の方々が行っておられます。ところが、さっきも言いましたように、市長も言われましたように、とる方法がないんだと、だから燃やしてしまうんだと、現実これはまだ燃やしてあるわけですから、この分も十分に肝に銘じてほしいなど、それをどうして丘のごみはこれだけのペナルティーをぴしゃっとつくって、海岸のごみにはそれが放置されて、そういうことが私はおかしいことだなど、そのように思っておりますが、最初の1点と今の1点、2つ答弁をお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変難しい問題でございまして、この焼却を、この問題については、法律でそのように規制をされておりますし、ところが正直いいまして、すべての人とは申しませんが、多くの方々が実際面と向かって、もう処分されてもいい覚悟で、自分は焼却をしてると、はっきりおっしゃられた方もいらっしゃいました。私は当時この立場にはおりませんでしたから、取材する立場でしたので、ああ、そうですかということで、何もいいませんでした、今この立場に立ちますと法令を守らなければいけませんよとしかいいようがございません。

しかし、その実情というのは、その漁業集落で聞いた話というのは、持ってこれんじゃないかと、しかしあそこにこれだけのものがたまってる。それが自分たちの漁業資源に影響を及ぼしてるんだと、だからやむなく自分は、先ほど言いましたように、逮捕されようが、何をされようが構わんという覚悟でやらざるを得んという実情は十分に私もわかります。

だから、今回のこの災害等の補助金ですね、これを使って、本当にどのように物事をやっていけばいいのかということ、これから先考えていかなければいけない。現在進めておりますそのモデル調査の分もあわせて、これは取り組んでいかないと実態にあわないことになろうというふうに考えております。

先ほど、どこがすべての海岸を管理をしておるのかということにつきましては、正直いいまして、今私の方で少々お待ちいただければと思っております。この時間内にでもお答えをしたいと

思っています。

○副議長（扇 作工門君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） 今海岸保全管理者は、当然市の方だと思いますが、それ以外のところは、これはだれも管轄がないというふうに私も聞いております。そのときに、じゃあ、どこかといえば、やっぱりこれは国です。その国に対して、地方公共団体が管理する、その管理者としての管理地域じゃないですよと、それ以外のものも結局含まれているのを、私も少し勉強させてもらいまして、したわけですけど、じゃあ、それを国に強く訴えていかなければいけない。

ですから、さっき言われました、ここにも関連の補助金の対象もあるんですけど、これはしかし、今市長が言われました災害のための、災害が起きたときの漂着物の回収のパーセンテージがここに出ておるんですけど、これでたくさんの数字はもぎ取れませんよね。

ですから、こういうことは、その前の時点で、あなたたちの管轄のところを何で我々が、これはだれのごみですかと、漁民のものでもありません、市のものでもありません、それはどっか外国から来てますから、それを訴えても話のできる問題でもありません。そうするならば、やっぱりこれは国の機関に市長がみずから、我々議員と一緒にやっても、働きかけていただいて、そしてその予算を獲得することが、私はまず大事だと思います。

そして、これがだれも焼かんですよ、直接払いと私がさっき言いましたように、そういう形をとれば、船からでも何でもとってくれるんです。それは莫大な量になると思います。でも、その実態をやっぱり見せてやらんと、霞ヶ関は環境はわからんじゃないですか、そこら辺もやっぱり含めて強くこれから、強い腰で抗議をしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国への働きかけというお話ですが、これにつきましては、既に環境省の方に私の方も1人で出向きまして、このごみの問題について審議官の方にお話をさせていただきました。

関係省庁並びに外国との交渉というのを、国際的な取り決めというのをきちんと早くしてもらわないと、これは根本的なことは何も解決しません。早く国として諸外国に話を持って行ってくださいという話は、実際審議官の方にはさせていただきました。そのときに返ってきました答えが、やはりいろんな発展途上国とか、いろんなそれこそいろんな国があると、そういう中で正直いって話を持ちかける、もしくはこの東南アジアだけの話もしてはみましたと、外務省を通じて、ところがなかなかそのあたりの合意には至らないと、相当の時間がこれはかかる問題ですということで、お答えを聞いたところでありまして、正直いって若干落胆して帰ってきた次第であります。

また、東京の方にいった際には、当然私の方も働きかけを再度していきたいというふうに思っ

ておりますし、実態を今回の事業等でやっていく中で、写真とか、いろんなものを持って乗り込んでいきたいというふうには考えております。

○副議長（扇 作工門君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） 今市長が言われる一々もつともなことは、これまでもずっと皆さんそれぞれ同僚議員たち含めてやってきてるわけです。そして、その審議官とも話をされたといいますが、水産庁あたりには政務官の谷川弥一先生とかに、やっぱり私たちもずっと一生懸命アタックをしてるわけです。

でも、この外国の問題というのは、これはなかなか言われるように外務省とかの問題がありまして、これは何回いっても堂々めぐりで、それをやってきてるわけですが、私はだったら国の省庁に、市長が、我々国境の島におる、対馬の島におる島だよと。だからこれを利用した、この漂着ごみはあなたたちどっから流れてくるのかは、もうわかるわけです。ハングル文字があるのがアメリカから流れてくるわけじゃありません。韓国か北朝鮮しかないわけです。このごみが私たち海岸に行くと、今調査の中に、こういう調査の中に、そういう外国の名前を上げたごみはあんまり入ってきませんとかという話になるわけです、このモデル事業の中に。これはいい海岸のところばかり拾うから、そうなんです。本当に手つかずのところには、そういうポリ容器とか、私さっきハングルを言いましたけど、そういう字が書いてある、ネームが入ってる、そういうものばかりなんです。

ですから、これも私は実態として、今これをいっちゃいけないかなと思いますけど、志多留と越高地区の海岸はきれいになっております。そして、漂着していません。これは長崎県にとって、ほかの離島にとって、この試みは大変な私は事態が起こると思います。長崎県にはごみはないじゃないかと、市長もその漂着ごみの、市民生活部長も、何ですか、越高の調べてるところをずっと写真でとってあると思いますからわかると思いますけど、1回だけ漂着ごみの回収はしました。それから、ずっときれいなもんです。これは内海とか、その立地条件です。そういう条件も考えずに、それをモデル地区として、これは市だけの問題じゃないですけど、この調査委員会が、私はこれに大きな後で負が残るんじゃないかなと思います。市長は、それ見られたことがありますか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 越高、志多留のこのモデル調査の対象地の1カ所の越高の方については、当時私もそこに足を入れてまして、堆積してる状況といたしますか、その海岸を実際、取材も兼ねて歩きました。そのとき、言葉は適切かどうかわかりませんが、ふかふかした状態で、相当この下には堆積してるなというのは、もうわかるほどでした。

で、先ほどおっしゃられたモデル調査による地区選定の部分が、結果として負のものになるん

ではないかというお話がありました。このモデル調査としては、もしかすると今議員がおっしゃられるような調査の本来の考え方からしたときに、選定をそれが必ずしも100%正しかったと言い切れない部分もあろうかと思えます。ただし、あのふかふかした堆積した状況というものを、放置はできないという現実もあったはずで、そこで、モデル調査事業ということで、当時越高、志多留を選び、その事業に手を出したというふうに思います。その結果、今ごみが漂着してない。確かに言われるように、何十年かけて漂着はしたのかも知れません。しかし、それもまたこの地域における、その地域に、該当地区における漂着のあり方を示す、それはサンプルだというふうにも解釈もできると思います。

で、きれいじゃないかということで、逆にこれから先の漂着ごみの施策というのが、トーンダウンをしていくんじゃないかというふうに心配されてると思いますが、今後私どもは決してモデル調査の地区だけではなくて、先ほど言いました760キロの全く手つかずのところについて、これから先は、きちんと国に対して説明を申し上げていきたいというふうに思います。

○副議長（扇 作工門君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） よくわかりました。

私は、今の、何といいますか、行政の考え方というのはそれでいいでしょうけど、データでしか、東京でこのデータを見るわけです。もちろん航空写真を1回は提示がされると思います。しかし、その2年間の調査の中で、私は市長にお願いしたいことは、もう今からあと何カ月かあるかもしれません。でも、その1カ月、2カ月の単位ですとこうごみを拾ったり、枠をつくって、あと2回ぐらいはどっかの荒海といいますか、たくさん漂流してくるところに、拾っても拾ってもあるところがあります。それはどこですよという指定もできます。そういうところをやっぱり実態の調査をしてもらわないと、私も会議にはオブザーバーとして3回出席をさせてもらいました。市の職員の計らいでしていただいたんですけど、それを見ていて甚だしいといいますか、腹が立つといいますか、適当じゃないと思いますが、そういう実感を覚え、今市長が言われたことは最もよくわかるわけですが、しかし本当に東京で、霞ヶ関でそれが分析されたときに、そんな形で起こってくるかなと、幾ら100万べん私たちが唱えても、これがデータですよということを出されれば、何も口が開かないというのが、私は現実だろうと思います。

ですから、その選定したところをいいとか悪いとか言ってるわけじゃないわけで、速やかにそういうときには変えるというのも、対馬市から発案すればよかったんじゃないかなと、今私もその中で聞いていて反省をしますし、そこに組合長さんが1人入っておられるわけです。この人はもうここはいいから、ほかのところに戻してくれよと、このごみがなかったら、このごみの実態がわかったときには、私は長崎県のほかの漁協組合さんからも、ほかの離島の組合さんからもこれは怒られるばいと、そういうことも起こっておることも頭の中に入れておってほしいなど。

ですから、結局東京あたりに話しに行くときに、最後にはできあがると思います。あと2回ぐらいで調査報告が終わると言ってましたから、そこで1回でも発言をさせてもらえば、私もそれを言いたいんですけど、私たちは発言権がありませんので、何も言えんわけです。ですから、そういうことを市長が先頭になって、一生懸命話をしてほしいなと思います。

それとまだまだ不法投棄がいっぱいあるみたいなんです。もうそれは、これはごみ回収をされてるごみの収集場を持ってある人たちからの意見なんです。私たちのところには持っていきませんよと、持ってこられませんかよと、だからずっと対馬中回って見たらまだまだいっぱいありますよと、こういうことに対して市の方はペナルティーをこれ以上にかけるとかなんかいうのは考えてはありせんか。もし、今放置されてるものをどうすればいいかということに対して、そしてさっき言ったようにごみを集積するところがあるじゃないですか、民間の、そういうところに話をされたことがありますか。市民生活部長でもいいですけど。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 不法投棄が、少なくとも島内の方々がされてるというお話ですが、これにつきましては、対馬保健所の方がパトロールをやっているはずで。

で、そういう中で厳正なる処分も、きちんと所有者が判明すれば、厳正なる処分もされてると思います。それに対して市はどう考えてるかということですが、これについては、県の保健所の方ですね、保健部の方とも一緒になって、このことについて、どのように市も取り組めばよいのかという勉強をちょっとさせていただければというふうに思います。

あとの部分については、市民部長の方から説明をさせます。

○副議長（扇 作工門君） 市民生活部長、橋本政次君。

○市民生活部長（橋本 政次君） 小宮議員さんの質問にお答えをいたしたいと思いますが、この御指摘のように不法投棄につきましては、現状後を絶たないという状況が生じております。

不法投棄の中の分類としましても、これ産業廃棄物でございますが、これは県の方の取り扱いになっておりまして、対馬では保健所が取り扱っておりますが、事業系のごみ等が産業廃棄物として対象となっておりますが、一般廃棄物の中でしか取り扱いません一般廃棄物、テレビとかエアコン、冷蔵庫等、こういったものが現状谷間とか、山林に投棄をされてるという状況が生じておりますが、これにつきましては、先ほど市長が御説明を申し上げましたように、保健所とも連携をとりながら町内を巡回をしたり、または市の広報誌等を通じて、市民の方にこの不法投棄に対する認識をしていただくというようなことで対応をいたしております。

○副議長（扇 作工門君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） 今説明がよくわかりましたけど、結局そういうことは、不法投棄をしてもいいやという人間の心理の状態ですよ、市長。「海岸にあれだけあるとよっと、燃やせ

ばいいとに、何か一々そこまで持っていくことがいるか」、これが人間の心理だと私は思うんです。

ですから、こういうことが一番根底にはどこにあるかという、やっぱり対馬全般のごみというのが一つの皆さんの心の中が病んでいるといえますか、「もういいやって、どうでもいいや、どちみち海はいっぱい汚れとっちゃから」というようなことにつながるのが、私は一つの大きな引き金だと思っております。

ですから、市長も先ほど言われましたように、今回からは予算をつけます。そして、なるべく対馬のごみ対策に一生懸命従事しますという話をされました。ならば、私が最初から言うように、これを拾ってきてもらう、直接払いとして拾ってきてもらうということに対して、本当の市長の考えといえますか、「これだけの膨大な量だから、それはどうしようもないですよ」じゃなくて、一つ一つでもやっていく。

そのためには市長が頑張ってください、予算を獲得してくる、これの一点に尽きると思うんです。ですから、このことも含めて、どうかしてこのごみを回収できる方法を見出してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 漂着ごみを回収する部分に対する直接支払いという部分的なものを、動いて取ってこれないかというお話だと思います。このごみの問題で直接支払い的なものを求めていくというのは、なかなか並大抵のことじゃないだろうなというふうに、正直言って感覚的には思っています。

ならば、どのようにしてやっていくかということになれば、仮に油化装置、発砲スチロール等が軽油、それから灯油等に変わっていく、油化装置等を仮に各集落に設置をしていく。そうすれば、自分が拾ってきたごみ、それから、その中の発砲等をそこに、装置に入れることによって、自分が拾ってきた分が灯油になったり軽油になったりしていったら、それを持って帰ってもらうという手法はあろうかと思えます。

決してお金というものではなくて、自分の労務に対する対価を油でもらうみたいな形になろうかと思えますけども、そういう手法も考えられるのではなかろうかと思えます。

それともう一つは、私のこの4年の任期中にやりたいことではあるんですけども、地域通貨というものを発行したいなというふうにも思っています。その地域通貨等を地域内でめぐらすことによって、その地域コミュニティーというものを形づくっていく、そのときに、漂着ごみを回収したものを、地域通貨でどれだけに換算して支払うかということもまた検討課題ですけども、そういう手法もあるのかなというふうに私の中では考えております。

○副議長（扇 作工門君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） よく理解はできますけど、一番最初にこの話をしますように、どうしても離島漁業再生支援交付金、これがまた一つの大きなポイントにあるんです。集落の人たち、市民の方々が。あそこに、「あれはお金がもらえるとよ」と、でも、市の方やったら、おれたちボランティアで、だから、結局市の負担金というのもあります。これの見直しも私はまだまだ削減するところが幾らもあると思うわけです。

例えば、一つの例を言いますと、今、韓国の学生がボランティアでやってきてれています。まず最初に、これに対するお金は、彼らがこちらに来てくれている部分に対して、これはどれぐらいの、この何年間かのデータを教えてほしいんですけど。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのあたりのデータを私が持ち合わせておりませんので、市民部長に答えさせます。

○副議長（扇 作工門君） 市民生活部長、橋本政次君。

○市民生活部長（橋本 政次君） お答えをいたします。

20年度の今回実施をいたしました経費でございますが、釜山外大に要する経費は、交通費、バスの借り上げ料、食事代等を含めまして70万3,000円ほどかかっておりますが、なお、外大の負担としましても、学生が参加費としまして1人3,000円の負担をしていただいております。

以上でございます。

○副議長（扇 作工門君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） 今年は100名ぐらいだったですね、来られたのが。結局そういうふうにして縮小しなければいけないような状態なんです。今までは400名とか、800名とか、多いときには来ていたと思います。800名じゃなかったですか、400名だったか。ちょっとここに今データを今年も、ここにあります。

平成16年度に学生が260名、それから平成17年度に240名、それから、18年度には451名という数字がございますが、一般参加はだんだん少なくなってきているわけです。

それは何を物語るかといいますと、市長も当時をよく御存じだと思いますが、幾ら来ても遊びに来ているようなもんやと、おれたちばかりが働こつとよと、ボランティアだけが。ということが一つの原因にあって、もう行くことも要らないと、お金にもならない。まして再生支援交付金、この制度が入ってきましたので、市民の皆さんが幾ら立派なデータを皆さん出しても、それが現実なんです。

ですから、私はやっぱり、拾ってこられる人たちには、やっぱりそれだけの還元がなければいけないじゃないかなというのが現実であります。ですから、そのためには、市長にどうしても省庁

からお金を引き出してきてほしいということが私のお願いであります。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） どうしてもと言われましても、正直言いまして確約はできませんが、状況というのは十分にわかっております。そのあたり取り組みたいと思います。

先ほど向こうの方の学生ボランティアの件で発言をされましたが、必ずしも、私も取材で行ったとき、みんながみんな遊んでおるというわけではございませんでした。一生懸命汗を流して働いている子供たち、学生たちも十分に見かけましたので、その点につきましては過激な発言をされないようよろしくお願いしておきます。

○副議長（扇 作工門君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） さっきの過激な発言は取り消します。

この学生さんたちが来てくれて、それはありがたく、ずっと今までやってきたことなんですけど、幾らコマーシャルをしてくれても、もちろん向こうからもテレビも入ってきますし、そういうことで、たくさんのアピールはしてくれたんですけど、なかなかこの漂着ごみはなくならないというのが現実であります。

それと、何でこの平成16年度か15年度かというところに多かったかといいますと、やっぱり上県町の役所が機能していたわけです。人数も200名近くの方がおられたわけです。今はたった、たったと言っては失礼ですけど、20何人しかいない中で、やっぱりこの人たちを見とかねばいかん部分があるわけです。この職員の中からも、この職員の人たちの話も市長、十分に聞いていただきたいなど。これは大変ですよという部分が我々には伝わってきます。聞きはしませんけど、伝わってきます。

ですから、ここら辺もよく話を聞かれて、これから先の形はどうすればいいかなというのも考えてほしいなど、さっきの予算も含めて、そういうものも代替に持っていくような、地元負担金に持っていけるような、国からのお金をもらってくる時、そういうとの足しにもなれるような、そういう形も私は、なるべく新しい予算を入れ込むじゃなくて、やっぱり削減するといいますか、組み替える部分は一生懸命組み替えていただきたいなど、そのように思いますが。

この貿易の問題は、きのうも2番議員さんも話をされましたし、また、この次にでもしてみようかなと思っておりますので、その十分な話を聞けるか聞けないか、そして、市長がもう一度本当に省庁と渡り合っていていただきたいと思っておりますけど、もう一つそこで念を押しておきますが、この直接払いにかなうような予算をとってきていただくことをお願いできますか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） お願いをされましたので、受けます。ただし、確約はできません、はっきり申しまして。しかし、先ほどおっしゃられました今の上県支所における職員の皆様の大変さ

というのわかります。今の状況というのを、今、小宮議員さんのお話を聞いて大体再認識さしていただきましたが、支所の職員の知恵をまた借りたいというふうにも考えております。

確約はできませんけど、頑張ります。

以上でございます。

○副議長（扇 作工門君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） その市長の発言を期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（扇 作工門君） これで、小宮政利君の質問は終わりました。

.....
○副議長（扇 作工門君） 暫時休憩します。午後は1時から再開いたします。

午前11時53分休憩

.....
午後1時00分再開

○副議長（扇 作工門君） 再開します。

次に、13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 通告に従い、市政一般について質問をいたします。

まず、1点目は、韓国との交流の成果と、その弊害についてと題してお尋ねをいたします。

今年4月24日付発刊の週刊新潮による「対馬が危ない」の記事に触れ、交流人口の拡大は毎年加速し、昨年は6万5,000人が対馬を訪れ、さらに今年は9万人を超えるだろうというふうに言われております。

そのような中で、対馬経済に与える影響をどのようにとらえているのか。できれば現段階で、市としてこの経済効果の示唆についてはじき出しておれば、その数値についてお伺いしたいと存じます。

次に、最近の報道として、韓国資本によるリゾート的立地の対馬での買い占めが急浮上しているとのことではありますが、対馬市はこれをどの程度把握しているのか、また、このことをどのように受けとめておられるのか、お伺いします。

本紙に記載されている美津島町竹敷の旧大洋真珠竹敷事業所跡地、旧海軍用地の買収問題であります。海上自衛隊としても将来的にこの土地は大切な土地であったことは言うまでもありません。

また、同地の岸壁部を含む石造施設分は、日本近代土木遺産のAランクに指定されていた状況にありましたが、この今回の買収について、何一つこれを防ぐことができないまま、事実上韓国資本に牛耳られた結果となっております。

私は、島民の一人として、これでよいとは思いません。市長は、就任後間もない中で、このことをどのように受けとめておられるのか。また、このような類似した極めて重要な土地が今後、事前に情報を得、これを把握した場合、何らかの策を講じる考えがあるのか否かお尋ねします。

2点目は、学校給食会の運営についてお尋ねします。

昨日、同様な質問に対し、最終的に、やむを得ず今年も引き続き美津島町は島外業者に委託するとのことですが、もう少しその辺の経緯について、担当部署の方の説明をお聞きしたいと存じます。

最後は、肉用牛の振興でございますが、対馬は以前から褐毛和種の増頭を図ってまいりましたが、この種の肉質は、外国産の牛肉と競合する方向にあり、ウルグアイ・ラウンドにおける我が国の牛肉の自由化を受けた直後、国内の子牛価格は下落の方向に転じ、島内生産は極めて落ち込み、現在、約300頭ぐらいの飼育素牛の規模と思われるのですが、これは従来から比べ、恐らく10分の1の程度と思われます。

さらに、穀物のバイオマス燃料の仕向けにより、肥育事業はコスト高になることから、当然子牛価格はますます低迷すると思われ、深刻な時期を迎えていると思われ。

このような中で、一部の農家は生き残りをかけて、壱岐島の黒牛を飼い、そして、壱岐郡農協でこの販売を試み、成功している者がいるようでございます。このことを進めることが、高い牛をつくること的手段としてやむを得ないところもございますが、半面、対馬市場の家畜市の運営に対馬農協として支障を来すことから、島外出荷に前向きな姿をとっていないのが実情と思われ。

しかし、農家が所得を上げる積極的行為を止めることは間違いであり、これを容認していき、畜産農家が力をつけていくことが本当の姿と思いますが、市の見解について伺いたいと存じます。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 第1点目の、韓国交流の成果と弊害についてでございます。

地域振興を歴史に学ぶという視点から、旧6町においてはおのおのが各自の手法で対韓交流を盛んに展開し、結果として、平成11年には、待望しました対馬―釜山間の国際航路が実現し、韓国との交流はますます盛んになってきております。人的交流が進めば、経済交流へと進むのは至極当然でございますが、国情の違いにより、経済活動の手法手段はおのずと違ってくのではと考えます。

対馬における観光客受入施設の能力は約2,000人程度が限度で、時期によっては絶対数にはほど遠い状態であり、ブームにより資本家が動き出しているようでもあります。その手段は、正規の手続等により、現地法人を設ける人、煩わしい手続や時間を要するため、手っ取り早く、市民の名義や休止法人の名義を借りるなどして、確実に韓国資本が入ってきていることは事実だ

と思います。

しかし、法に触れない限り、行政としては規制ができないことも現実であります。

本来、景気のよい時代であれば、対馬の資本家が勇気を振るい投資し、島の経済を韓国観光客の増加で好転させ、その受益を島民等しく受けることが理想でございますが、不況の真っ只中、かなわないことが現実のようであります。

島内にどれだけの韓国資本が参入しているかは、法にのっとった経営参画以外は風評、風聞にしか頼れません。よって、その確実なる数字や実態の把握は困難でございます。

さて、竹敷地区の韓国資本におけるリゾート買い占めについては、週刊誌も読ませていただきました。この竹敷は、対馬防衛史によりますと、旧海軍の要衝として、明治初期までは国防の最前線であり、その後、日露戦争までが艦隊の前線基地となり、日露戦争以後の大正、昭和期は、大陸との通行を援護する要所としての機能を持っていたとのことで、戦略的な意義から、防備兵力も、その機能も変化していったとあります。

このため、対馬全域が要塞化し、戦争遺構が多数散在しております。特にこの竹敷地区は、歴史的にも古代から現代に至るまで、その果たした役割は需要であり、貴重な遺構がたくさん残されております。

韓国資本の買収の有無にかかわらず、もっと早期に文化財として指定すべきではなかったのかと私は率直に感じております。対馬防備隊本部が果たす国防上の役割については重要であることは十分認識いたしております。

上対馬、下対馬両警備所の司令本部として、国防の中枢を担っており、このことから、以前においては、御指摘の一带を国において買収する計画もあったようですが、何らかの理由で頓挫した模様でございます。この理由については、正直存じ上げておりませんが、今の状況が心配であることは同感であります。

また、隣国・韓国は開かれた先進の民主国家であり、国民の権利も確実に守られております。投資したと言われる畜産加工会社は、釜山市のお隣の鎮海市に本社を置き、会社の概要は健全な企業のようにございます。

週刊誌の「対馬が危ない」などの見出しをもって一部のマスメディアが取り上げられたことが、これまで地道に韓国との交流に携わり、島の経済の振興、活性化のために尽力されてきた関係者にとっては何ともやり切れない気持ちがあることも考えなければなりません。

いずれにしても、グローバル化のこの現代では、食糧問題を始めとする物の動き、人の動きは当然の時代であり、だれにもとめることは不可能です。交流を図る上では、土地問題を初め、今後も法律、条令では対応不可能なもろもろの複雑な問題が発生することも予想されますが、これらの問題についての対応や問題予測を含め、迅速に対応が図れるような組織の立ち上げも必要で

はないかと考えております。

よって、市議会はもとより、国、県及び各機関、団体等とも連携を密に持ち、韓国とは継続した友好交流の推進を図り、共存共栄を理想に善隣友好の関係が構築できればと考えております。

なお、経済効果の試算でございますが、正式な数字というのは、正直拾い上げはなかなか難しいのですが、推測としまして、昨年、6万5,000人ほどお見えになっておられます。釜山港の国際ターミナルから出国され、再入国されるという方がほぼ100%でございますが、この6万5,000人の方たちのすべてとは言いませんが、ほとんどの方が日本円で10万円、国際ターミナルで換金をされるそうです。

そして、対馬でおおむね2泊3日滞在され、釜山の方に戻られる、そして、ターミナルでその円をウォンに換金される、そのときに約8万円をウォンにかえてあると、ということは、差し引き2万円をこの対馬に落としてあるということです。2万円となりますと、6万5,000人の入り込み数でございますので、13億円になろうかと思えます。

正式な数字ではございませんが、推定そういう数字を聞いております。

私は、この問題については、10万円を持って出国される方がせめて1万、2万というのがウォンに戻るぐらいの、それぐらいの出費をこちらでさせるような努力を市民がしなければならぬというふうに考えているところでございます。

続きまして、肉用牛の振興で、黒牛の飼育のことでございますが、現在、本市における畜産の品目別農業生産額は、水稻に次ぐ農家経営の中で重要な作目として位置づけられている欠くことのできない産業でありますので、和牛部会及び農協等の関係機関と協議を重ねながら、耕作放棄地等を活用した放牧による低コスト、省力飼養管理方式牛舎等の施設整備に対する補助及び繁殖素牛導入の際の各種補助制度等の活用において、対馬あか牛の生産頭数の拡大を図り、銘柄牛の確立により、農家経営の安定に向けた取り組みを推進しているところであります。

近年、本市におきましても飼養農家の高齢化や後継者不足の状況下の中、年々飼養農家が減少しておりますが、飼養頭数は若干増加傾向であり、幸いにも10頭から30頭規模の飼育農家が増え、1戸当たりの多頭化が、徐々にではありますが進んでおり、私どもが目指す方向に近づきつつある状況であります。

議員御質問の褐毛和種から黒毛和種への経営転換を進めることが必要なのではないかということですが、既に一部の生産農家で黒毛和種を飼育しておられることも承知をいたしております。

繁殖経営における子牛の生産は、市場価格が相場により左右され、その結果経営ができにくい構造となっております。平成17年以来、高値で取引されておりました価格も、昨年からの全国的な燃油、濃厚飼料等の高騰により、肥育農家の経営を大きく圧迫しており、買え控え等により、

対馬市場の子牛取引価格も低調な水準で推移しているところでもあります。

市有牛の導入につきましては、褐毛和種・黒毛和種の限定はしておりませんが、農林業の振興方策につきましては、関係機関と構成された対馬地域農業振興協議会において、長崎農政ビジョン対馬地域振興計画の方策を定め、目標達成に向け、推進いたしております。畜産の振興方策といたしましては、対馬あか牛のブランド化の確立を基本に、耕作放棄地等の活用による放牧による低コスト・省力飼養管理技術の普及定着及び5頭以上の飼育農家の育成等、種々の施策により飼育農家の所得の向上を目指しております。

黒毛和種は、全国的に飼育され、それぞれの産地で銘柄牛の確立がされており、今から対馬が黒毛和種に取り組んだ場合、銘柄牛の確立に相当の年月を要するものと考えられます。

いずれにいたしましても、畜産振興につきましては、飼育農家の意向が重要でありますので、今後は、市場状況、導入意向等を把握しながら和牛部会、関係機関等と協産地間競争の課題、対馬家畜市場の運営等、慎重に協議検討をしてみたいと思っております。

次の学校給食の案件については、教育長の方からお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 失礼します。学校給食の運営について答弁をさせていただきます。

大浦議員も御存じのように、対馬市発足時の学校給食の形態というのは、厳原・上県の市直営方式、豊玉・峰・上対馬の学校給食会委託方式、そして、美津島の民間委託方式という3つの経営形態がありました。

その後、対馬市の方針として、運営形態を学校給食会への一本化にするために、第1段階として、平成18年度から厳原地区と上県地区の運営を市直営方式から学校給食会委託方式へと変更いたしております。

第2段階として、対馬市の厳しい財政状況の健全化を図るため、公共施設のあり方等の検討を踏まえ、美津島地区の民間委託方式を見直し、検討いたしてまいりました。

民間委託をしています「たけや」さんから提出された平成19年度の美津島学校給食共同調理場の業務委託についての企画提案書によりますと、見積金額は、前年度契約額と比べまして865万5,000円減の3,754万8,000円とする内容でございました。

この企画提案書の内容及び提示された見積金額等を総合的に判断し、平成19年度と平成20年度も引き続き「たけや」と業務提携をしてきたところでもあります。

その後、平成20年3月17日開催の平成20年度一般会計予算審議特別委員会において、20年度の契約、委託料については、改善の御指摘を受け、1学期末までに見直し、検討したいとの答弁をいたしてまいりました。

検討の結果、委託契約期間を1学期末までとすることは、多くの問題点が発生する可能性が想

定されるため、「たけや」さんとの契約期間を1年間とするとともに、契約の変更を含めた条項を契約書の中に加えました。

その問題点として、まず初めに、学校給食は、心身の健全な発達を目指し、正しい給食のあり方や、望ましい食習慣を身につけさせたり、豊かな心の育成を図るため、食育として位置づけられており、安定した給食の供給体制が確保されることが強く求められており、年度途中での契約の変更には問題を生じること。

2番目に、平成19年10月に新年度予算の見積もりを徴取し、「たけや」さんとしては、従来どおり契約できるものとして準備をしてきており、一方的な契約破棄は賠償問題が発生するかもしれないこと。

3番目に、新たに美津島地区の学校給食会を立ち上げることとしたときに、委託職員の就業規則や雇用条件などについて、他の地区の学校給食会との調整を図り、それらの準備のための期間や協議が必要であることなどがあります。

このような理由により、小中学生にとって、安全で安価で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供することができるかなどについて調査・研究してまいります。

今後につきましては、現在進めております小中学校の適正配置、統廃合計画及び老朽化した調理場を解消するための統合共同調理場の建設等により、給食の充実と安心・安全で効率的な学校給食事業を推進していきます。

そして、学校給食会委託方式へ移行し、将来においては、対馬市内一本化した対馬市学校給食会を設立し、対馬市における学校給食の運営形態の一本化を図りたいというふうに考えております。この方針は従来どおりであります。

以上でございます。

○副議長（扇 作工門君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 初めての答弁ですから、丁寧に行われるのはわかるんですが、きのうもありましたように、私はきょうは、契約の締結の経緯、だから、教育長さんがおられなかった期間がその期間だと思います。ですから、その期間をどなたかが、その意見を直接聞きたいという思いがございまして、時間的にちょっとその時間がなくなったものですから、余りその時間がないものですから、学校給食のことを先に聞きたいと思います。

きのうも市長の答弁で同じようなことを言われたわけですが、3月の予算委員会に、この問題を指摘する前に、2年前からこのことは随分、私含めて詰めてきたわけです。そして、教育委員会の方向も、19年度には学校給食会一本でスタートしますよというふうな公言を、平成18年度から総務委員会の中でもやってまいりました。非常に期待しておったわけです。

米田教育長も前向きな姿勢で、20年4月からは、これに踏み切ることで一生懸命やりましょ

うということで答弁をなされて、私は、これが実現するものと期待しておりました。もちろん暫定期間の契約後にそれをかえるだろうというふうな思いではありましたが。

今、教育長の答弁では、一つ引っかかりがあるんですが、4月1日から7月の末まで、1学期までを従来どおり「たけや」と契約して、その後は変えていくんだというふうなことを当初考えられたと聞きましたが、それは、教育部長含めて、そういう方針を出したわけですね。いかがでしょうか。教育長がわからねば、部長さん、議長、参考までに意見を聞きたいと思いますが、そのことをちょっと確認しましょう。

○副議長（扇 作工門君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） その件につきましては、教育部長の方から話をさせていただきます。

○副議長（扇 作工門君） 教育部長、永留秀幸君。

○教育部長（永留 秀幸君） 給食会方式への委託につきましては、私、4月にこちらの方に来たわけなんですけれども、3月の時点においては、今話がありましたように、民間方式から給食会の方に検討しますということで話をしておりました。

ただし、いろいろと途中でかえるということにつきましては、弁護士の方との話も、相談をしながらしてきたわけなんですけれども、そしてまた、追加条項等を入れながら協議をしていくというようなことで考えておりました。

しかしながら、途中で民間から給食会へ変えるということは、先ほども話しましたように、いろいろ問題がございます。それで、1年間今の条項でいくべきではなかろうかというふうなことで考えており、きのうも市長の方からも答弁がありましたように、来年度から給食会の方でいきたいということでもございました。

○副議長（扇 作工門君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 市長でも結構ですが、契約者は市長でございますので、きのうの発言の続きを私は質問をしたいと思います。

違約金を業者から取られる恐れがあるから契約を続行したというふうな発言を、きょうの教育長を含めて聞きましたが、違約金を取られる理由というのはどういう意味でしょうか。契約をするような約束をしたんですか、「たけや」と。私、そこは疑問に思っていますが。

違約金を取るというふうなことがなぜ市役所側から発生したのか。その理由を聞かせてください。そういうことをおっしゃいました。教育長もおっしゃいました、両方。

○副議長（扇 作工門君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 実は、先ほどその問題点という中で3点ほど上げさせていただきましたけれども、実は、この問題につきましては、顧問弁護士さんとの話を、協議を重ねて、そして、その中で、弁護士さんの方から御指導をいただいたということ聞いております。

以上です。

○副議長（扇 作工門君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 市長、ちょっと話中ですが、よろしいですか。河合教育長はやむを得んと思うんです、その期間おっとらんから。ただし、市長は28日以降業務についているというふうなことで、このことが一応教育委員会の中でいろいろごたごたあったのは私も承知しているんです。

最終的にあなたの名前で契約を締結しているんですから、違約金のことは弁護士の指導であったということですが、これが「たけや」として契約行為を市がしようといった話ならともかく、そうではない中でそういう問題が発生しますか。私は疑問に思うております。

きのうのお話もそうでありましたが、そのところを自信持って発言はされたことは聞きましたけども、再度念を押します。そういう解釈ですか。弁護士の指導でそういうふうになったんですか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 弁護士の指導というのは、当然、指導といいますか、こちら側が仰いだ結果として、話を、案件について仰いだ結果として、そのようなお話が顧問弁護士の方からあったということで決裁は受けております。

○副議長（扇 作工門君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） ほかの方は別としまして、このことを私はずっと見ていたんです。どうなるかなど。いう中で、聞き取りしましたら、4月30日付で教育長がやめられる前に、ごたごた「たけや」さんの方からある前に、当時の日高部長が3月20日付によって、今までのことを切りかえるよと、3カ月間の間契約した後は、一応学校給食会に変更するよというふうなことの口頭でやっています。

ところが、夏休みまで事がやった方がいいから、現場の方は1学期いっぱいが適当であろうということで話し合いは確認がされておったという中で、仮契約といいますか、暫定契約のことが、ごたごたなる中で「たけや」さんの方が承服をしなかったというふうなことで、最終的には米田教育長の責任を問うという中で事をおさめたというふうな話なんです。

こういう状況の中で違約金が出るとか、業者に全部押し切られるということが、私はあってはならないと思うんですが、そういうふうなことがなぜあるのかなど。まだ契約をするとは言っていないから、市の方向も伝えたわけですから、それを押し切られる必要は私はないと思うんですが、その辺につきまして、やったことを、しょうがない点ではありますが、その判断としては非常に弱い市側の対応ではなかったかと思っております。市長、いかがですか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は、今、「たけや」と教育委員会との間でいろんなごたごたがあったという今、大浦議員の方が発言がありましたけども、そのようなことは一切私の方には報告はあっておりません。ただし、契約を中途で解除する場合、違約金等の発生があるということで、この1年間は今の状態で進んでいくんだというふうに私は報告を受けております。

○副議長（扇 作工門君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 契約を続行するということ言うてしもうてやめた場合には、それはそうです。しかし、そうじゃない旨を3月の段階で伝えておるわけですから、業者側には、だから、3カ月間のいわゆる一定の期間で本年度の対応は終わりますよというふうな意向が伝えられたことになろうかと思えます。そうしない限りは、現場の方にそういうふうなことを言うはずがございません。

だから、市長はその間、内容を把握されておられなかったということで、私はやむを得んと思うんです。ただ、教育委員会として、その部分で、来年度も1年間契約をいたしますよというふうなことが約束をしたわけじゃないんだから、違約金で押さえ込まれるとか、言われる必要ないんです。その辺が、教育長はおられんやっただけ責める気ないんですが。

当時の方々にはその責任がある。かかわった方には、もっときちんとした中でぴちっと物事をおさめないかんのに、押し切られた形になっている。私そう思います。これは、スタートの中で余りやかましゅう言うこと、いろいろ思われるかもしれませんが、発注側の一つの考え方に、業者にそこまで突っ込まれること私はないと思います。

と思ひまして、あのころの教育長もおりませんので、係の方も退職されましたから、部長も。持っていく先がございませんから、一応そういうふうなことは周りとして思います。きちんとその辺をしっかり私はしてほしいと思います。

それともう一つ、教育長、最後に、なぜこういうことを言いよるかというのは、労働条件に差が非常にあるわけです、現場の方が。方や、先ほど言いました、800数十万の見積もりが減になったと、それは19年度から「たけや」さんやめてもらいますからということをして18年度にも言っているんです。危ないと思うてその逆に持ってきたんです。

逆に言えば、それだけの金が利潤として業者に入っていたということになるんです。もっとその辺の解釈を、教育部長、現場の従業員の声をよくよく把握してください。

そして、できれば最後に、6町の給与体系がばらばらです。もし学校給食会で統一されたら、この給与体系は時間をかけながら1本にする必要がございます。前米田教育長にもそのことを指摘しましたが、できませんでした。その点を河合教育長、ひとつ時間をかけながら対応してほしいと思います。

今の学校給食会は終わりますが、市長の方に、肉用牛の振興について、市長に余り内容的なこ

とは突っ込んで言う気ないんですが、あか牛で進めよる農協の姿勢と、その集団の飼育者の（ ）での形成、これは当然で、そこを破られて壱岐に持っていかれればたまらんわけです。

だって、市長、国際競争です。今、オーストラリアの方から肉が60%自給率が40数%ですから、ちょっと資料を見せますけど、その中で、アメリカが4年前に狂牛病の問題で輸入停止です。それで逆転してオーストラリアの方からこの4年間入ったわけですが、ことしからも入っています。アメリカが。これは随分また上がってくるでしょ。

その比率が、数字を言うてもしょうがないんですが、オーストラリアが83にアメリカが7です。本当はもっと逆転しておったんですけども、これが上がってきますから、アメリカは数が上がってきます。そうすれば、必ず輸入の増というのが出てくると思います。現在50万トンぐらいの肉が入ってきております。2000年には70万トン入っております。その中の国産が42で、輸入が57、これが実態です。

ですから、あか牛に近い牛の肉がどんどん入ってきたときに、必ず相場は崩れるんです。全体が。だから、私は、この20数年間、生産者の泣きはいっぱい見えています。ですから、今おっしゃった話は、一応それでも安定した状況でのお話で結構です。

しかし、もう壱岐も下向きになりました。今度、対馬の7月も下向きになるでしょう。極端に言えば20万そこらになるでしょう。そういう時代が来ます。そのときに必ず強い牛がおらんといいふうな思いがするわけです。そうなるわけです。

ですから、五、六人の方々が今、黒牛を飼うて壱岐に持っていっています。私も行きました。対馬が25万の3月の市場のときに、4月の頭に、一人の方は2度出して、1頭56万、もう1頭は51万、百六、七万の金をたった2度で入れまして、それで、積み込んだトラックの輸送料は5,000円です。1泊2日で1万円です。そういうことを考えたら今のような話は崩れるんです。

しかし、今からはそういうふうに残るがためには、いろんなことを認めないかんし、検証しないかんということ、さっきの答弁はもちろん部長がつくったでしょうが、市長、そういうふうなこともまた頭の中に入れて、この問題を見つめてほしいと思います。それで、肉用牛は止めます。

それから、時間がございませんが、韓国の交流につきましては、言葉は、悪い言葉に弊害という言葉がございましたが、これはあくまでも土地の買収が対馬に点在しておることをすべて弊害とは言っていない。特に、竹敷の問題に非常に問題があろうかと思えます。

これは市長にぶつける話じゃなくて、我々対馬島民がもっと考えないかん、そしてまた、市役所としても、民間のことだから知らんということじゃなくて、少し考えといひますか、認識を持ってほしいという意味で弊害という言葉を使うております。

実を申し上げますと、昨年、議会の方で自衛隊の増強問題で、各3部隊の対馬の隊に表敬訪問で行きました。そのときのお話が、大洋真珠跡地を自衛隊の方としては確保して、将来、どういう内容か話は、軍艦のことはあれとしまして、船を繋留するという意思を持っておられまして、これを福岡の上級機関の方に承諾を得て、本省協議で待ったがかかったと、予算がつかんというそのわずか1カ月以内に売却があったわけです。

私は、これは海上自衛隊さんもショックであったであろうし、ただ、私が入ることだけでは済まんと思うたのは、この地域のこの場所の岸壁部分が、近代遺跡の指定を受けてAランクにあったということ、私も恥ずかしながら後でわかったわけです。

この重さを私は軽く受け止めるわけにはいかんと、大変かわった人間として恥なことであり、もう少しよくよく勉強して、土地の流が何とか話としてできなかったか、深く思っております。

市長、先ほどのあなたの答弁の中で、私の質問に対して「日本人の名前で登記がされておいた場所、そういうふうなことのチェックはできないから、そういう数字はつかむことはできない」という言い方をされたんですが、私もちょっとその辺には問題があるかと思いますが、厳原町において約5件ぐらいのそういうふうなことがおきております。

美津島町においては8件ほど発生しております。豊玉が1カ所、峰が1カ所、上対馬の方も打診があつておると、それを経済の原則で止めることはできません。これもよくわかります。

しかし、竹敷みたいなあいう場所については、私は今後慎重に、市も、あるいは民間も、あるいはその他の機関も含めて、対馬のために、あるいは将来を考えたときに、何らかの考えを、形をつくるべきと思いますが、先ほどの答弁の中で、もう少し踏み込んだお話をいただきたいんですが。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変この外国人の、日本の国土を売買するという問題について、法律上の規制というものがいないために、大変今回このような問題が起こっているわけですが、少なくとも今、行政の方に入ってくるその所有権が移転するのを確認する方法としましては、税務課の方に法務局の方から、当然土地台帳、家屋台帳等の整理のために所有権移転が起これば、それは届けがありますので、それでわかります。しかし、これはあくまで事後であります。

それ以外にも土地取引等についての事前の届け出制というのが以前はございましたが、国の、県の土地取引の交付要綱でしたか、それで約10年前かと思えますけども、これも事後報告でいような形にどんどんなっていっております。

そういう中で、事前に行政側がその情報をキャッチするというのが大変難しい状況で今あります。あくまで皆様方がお話される、市民の皆さんがお話される中での風聞等を聞いて対処してい

くということになるかと思えますけども、先ほど言います法律上の規制がない中で、どう取り組んでいけばよいのかということ、これから先、市としては考えなければいけないと思っておりますが。

いかんせん頼るところの法律等がないということで、徒手空拳の戦いになっていくんじゃないかなというふうに危惧しておりますし、今の状況を決して野放しで喜んでいるわけではなく、憂慮しているという状況でございます。

○副議長（扇 作工門君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 少し歯車がかみ合わんところがあるんですが、これ以上対馬として韓国の方に買い取りをされては困るような場所が、例えば竹敷みたいな軍事的な用途として今後使用が見込まれるようなこと、あるいは、その他非常に公に大切な場所、これが異様な形で私はわかった段階で、私は、市としてもこのことの対応を前向きに考える必要は私はあるかと思えます。

ひとつ今のことを振り返りますと、もし自衛隊の問題で特別委員会を立ち上げて、その話を7月にしました。もっと早い段階で事があれば、防衛省の予算がつかなくても、長期的にはその土地が買い上げの対象となるならば、市と連携してその確保を、必ずその買戻しがあるということになれば、連携私は組めると思うんです。

例えば、基金の問題、いろんな基金がある中で、土地開発基金が8億1,300万ほど18年度決算に残高があります。こういうふうな、国も、あるいはその市も確保がせなならんというふうな場合には、一時的にもそういうふうなことが話し合いの中で検討するという、一時的な対応として私はできていいんじゃないかなと思うんですが、市長、その辺につきまして、それはそういう目的でないということではございますが、必ずそれが買戻しがあるとなれば、検討してもいいのではなかろうかと思うんですが、そういうことはどうお考えになりますか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、土地開発基金が8億1,300万あるがというお話、その基金を使って市が一時的に購入し、それを仮に国等とか、そういうところで買戻しをしていただいたらどうなのかという話でございますが、まず、この土地開発基金につきましては、現在、基金総額ということで8億1,300万がありますが、実際の現金というのは2億4,400万しかございません。

あと残りの5億数千万につきましては、一般会計の方がまだ買戻しをしていない状況でありまして、塩漬けの状態になっていて、これも一般会計とのやりとりの中で大変苦慮している問題でもございます。

先ほどの国等によって買戻しをしてもらったらどうかという話ですが、たまたま竹敷のそう

いう場所、そういう場所というもののまず選定作業をしないと、じゃ、どの土地を買われるやら、正直言うてわからない状況ありますので、必ずこの地点については、ほかのところに買われてはいけないと、民間に買われてはある意味いけないような土地だという位置づけで、そういうものを先につくらなければいけないというお話です。

それで、それを基金で買ったらどうか、それで買い戻すと。そうなりますと、今度はだんだん国とか県とか、公共的な団体の土地が虫食い状態に対馬にでき上がっていくというお話でしょうか。ちょっと申し訳ございませんが、結果としては。

○議員（13番 大浦 孝司君） 議長、時間が来てますので、これで終わりますが。

○副議長（扇 作工門君） もう1回だけ。

○議員（13番 大浦 孝司君） 内容的には後で話せばいいと思います。

時間が来ましたから、終わります。

○副議長（扇 作工門君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

.....
○副議長（扇 作工門君） 暫時休憩いたします。2時5分に再開いたします。

午後1時53分休憩

.....
午後2時04分再開

○副議長（扇 作工門君） 再開します。

次に、17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 会派對馬21の上野でございます。市政一般、特に今回は、さきの臨時議会で表明されました所信表明について何点か質問をいたします。

まず、水産業の振興についてでありますけども、所信表明の中で市長がおっしゃったことがこうあります。「漁業従事者が就業しやすい環境をつくり出すのが行政の役割だ」と、「その点で支援を積極的に行いたい」ということであります。

また、「燃油問題にとどまらず、新たなことに挑戦し、取り組もうとする分野にも支援を行いたい」ということでございますけども、具体的なその支援策がはっきりわかりません。そここの説明を求めます。

次に、企業誘致であります。この企業誘致にも、特にこの企業誘致には市長は積極的に取り組もうという考えを持っておられますが、その取り組み方、それとまた、前市長は「ほぼ間違いない」と言っておられたゴルフ場及びホテルの誘致は、現在どのようになっておられるのか、説明を求めます。

次に、地域マネージャー制度についてであります。

地域が力を取り戻す施策展開を図るためには、市役所職員全員を地域マネージャーに任命し、担当地域と密な関係を持ちながら、地区や校区単位でのビジョンを市民とともに描き、それを具体化していきたいということでございますけども、その中身がはっきりわからないところがありますので、具体的に説明を求めます。

それともう1点、高レベル放射性廃棄物の処分事業についてであります。

これは、市長が就任前のことです。2月26日のある新聞でこのように申しておられます。高レベル放射性廃棄物の最終処分場誘致問題についてどう思うかということで、「国は実証実験中で、技術が確立されていない。結果が出るまでは20年かかる。誘致するのは時期尚早であり、国策は間違っている」ということではありますが、これだけでははっきり市長の真意がわかりませんので、この国の原子力政策、また、この最終処分事業に対して、国策として間違っているのか、そここのところの真意をとりたいたいと思います。

なお、私の質問は、同僚議員のほとんどの質問と重複しているところがありますけども、再度御答弁をよろしくお願ひいたします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、水産振興についてでございます。

現在、水産振興として対馬市が行っている支援は、離島漁業再生支援交付金を初めとし、各種協議会への補助と、それから、近代化資金の利子補給、漁業共済掛金などを補助し、漁港などのインフラ整備はもとより、後継者対策事業、磯焼け対策事業等行っているところです。

しかしながら、財政再建と新たな対馬を創造していくためには、水産資源の回復、雇用の場、働く場の確保が緊急の課題であります。対馬において、第1次産業、特に水産業が発展しなければ、新たな対馬を創造していくことは大変難しく、財政がひっ迫している状況ではありますが、まず、水産資源を回復する事業を積極的に進め、後継者対策、未利用資源の活用、漁業施設への支援及び、新技術等を活用しての水産物加工事業や、CATV、インターネット等を活用しての漁獲物の流通事業等を始めようとする起業家、なりわいを起こす方の起業家でございますが、この起業家や、誘致企業等へ支援することにより、漁業従事者が従事しやすい環境づくりや、雇用の場を確保していきたいと考えております。

次に、企業誘致に関することでございますが、このことにつきましては、小西議員の一般質問の折、お答えいたしましたとおりでございますが、今後におきましても引き続き関係機関へ精力的に働きかけ、議員お尋ねの件について努力していきたいと思っております。

また、ゴルフ場、ホテル等の誘致については、ゴルフ場につきましては、先ほど中原議員の質問の際にお答えさせていただいた状況でございます。峰東部地区へのゴルフ場の参入が正式に決まると、これについては市が関係機関、周辺地区の方へ説明に行きたいと思っております。そ

こで合意をいただいた暁には、先ほど申し述べましたユニマツトリバティ―社が正式に詳細な調査に入る。そして環境アセス等をして、平成25年1月にオープンをしたいという意向が文書で届いておるところでございます。

次に、地域マネージャーについてでございますが、――申し訳ございません。ホテルの件もございました。ホテルにつきましても、以前の質問の際にお答えをしたとおりでございます。シティホテルにつきましても、巖原町の野良地区等を指定をされ、入ってこようかということで検討をなされておりましたけども、この3月、私が就任する前に、一度白紙に戻したいというお話を担当の方に連絡が入っております。

これから先、その関係業者の方に改めてあいさつに伺い、こちらの意向もきちんと伝えていきたいというふうに思っております。

地域マネージャーのことについてでございますが、このことにつきましても、三山議員の一般質問の折、答えさせていただいたところでございますが、私は、「市民とともに地域の将来を考える地域別まちづくり構想を策定をします」と訴えてまいりました。

行政と市民が一体となった協働による行政運営の対応が求められているところでありまして、私は、地域マネージャー制度の所管につきましても、本定例会に提案をしております部設置条例の改正案による地域再生推進本部の所管として、これを積極的に取り組むこととしております。時期については、9月までに地域マネージャー制度を導入する方向で考えております。

職員から、希望する小学校区への登録申請もお願いをし、登録された小学校区の自治会、市民団体等を担当し、地域と市役所を結ぶかけ橋的存在としての役割の中で、まずもって市の政策や事業についての十分な説明を行うということ、それから、生活に密着した地域の課題について、地域の皆さんとともに解決するための話し合いの場への参画をする。

さらに、地域の皆さんが自慢できる地域づくりをするための相談や、情報提供を行う。もしくはコーディネートをしていくという考えを持っております。

そして、その地域のまちづくりビジョンを策定し、その実現に向けて、協働による施策を積極的に推進していきたいと考えております。国の補助等にそのまちづくり構想をのせて、その地域の今後のありようをきちんとつくり込んでいくというふうな考え方をしております。

最後に、高レベル放射性廃棄物最終処分場についてでございます。

間違いなく、私は国策が間違っているというふうな話をマスコミの方に当時もしておりますし、今も思っているところでございます。その国策が間違っているという部分については、小宮教義議員の一般質問の際にお答えさせていただいたとおりでございます。

昭和38年ごろの茨城県東海村で原発が設置されて、原子力政策を推進した時点で、既に放射性廃棄物というものが出ることにははっきりしていたことであり、その処理方法が既に確立されて

いなければならないにもかかわらず、原子力利用計画の推進、もしくは原発設置の時点で廃棄処分があわせて論議されていない、もしくは国民に知らされなかったことについて、私は政策として間違いがあったというふうに表現をしているものでございます。

以上でございます。

○副議長（扇 作工門君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 私の一般質問がかなりの部分で重複しておりますので、今回、水産の振興に関して少し時間を割いていただきたいと思っておりますけれども、今市長は、重油が110円なんです。その漁業者が、この重油が110円になったときの今の状況を市長はどのようにとらえておられますか。率直な気持ちを教えてください。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 重油110円というものに対しての、私正直言いまして、水産業というものについてなことないもんですから、そのあたりの感覚というのは、正直言うてわかりません。

しかし、私がずっと島内を歩く中で、そして、最近もそうですが、福岡空港でたまたま待合所で待っておりましたら、漁民の方が私に「市長、今私たちは大変困っている」という話をきちんと率直にされました。こういう状況の中で、実際出漁もできない。その出漁をされていないという状況は、十分にそれは認識しております。

3年前から言いますと、もう3倍ぐらいになっているんじゃないかと、3倍超えているんじゃないかと思いますが、そういう状況の中で魚価が上がらないと、今苦しんでいると、私たちは大変な状況だということは重々承知はしております。

そして、この18、19日でしたか、一斉に休漁をされると、出漁しないというふうな措置をしなければいけないという状況にまで追い込まれているということは認識をしておるところでございます。

○副議長（扇 作工門君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 今、市長がお話でもありましたように、この重油の価格が、平成11年、31円やったんです。それが、平成17年になって60円です。そして今、平成20年、これは約110円なんです。特にイカ釣り漁業者の限界の重油の値段が多分50円か60円なんです。各漁協が（ ）45円だという人もおります。私も約60円ぐらいかなと思っておりますけれども。

この急激な値段の上昇の中で、いろんなマスコミやら何とか、省エネ対策をなさとか、いろんなことを言われます。しかし、特にイカ釣り漁業は、この何年間苦しい中で頑張っ、一生懸命努力してやってきた。その中で、この金額ではもう生きていけないんです。はっきり言って、「廃業する漁師が増える」と、よく新聞で載っております。廃業じゃないんです。自己破産です。

廃業できる漁師はほんの数%です。

私の峰地区の東部地区、峰東部漁協があります。私の漁協は、対馬でも経営内容はすぐれた漁協です。しかし、イカ釣り漁業が約90%を占めています。今本当にもう漁業に出られないんです。そして、廃業じゃないんです。皆さん借金をして、皆さんお互いが保証人になって、大きな負債を抱えているわけなんです。

私が心配しているのは、この漁業者がもしつぶれたときには、私はこれは漁協の破綻につながり、それイコール市にも大きな問題が出てくると思うわけです。本当にそこまで漁業者の気持ちをわかっていたきたい。

そして、これは、私は、市でどうこうせとか、県でどうこう言うレベルじゃないと思います。これは国策しかありません。この国策をどうしていくのかいう中で、私は、一つは、いつも言っていることなんですけども、国境離島制度しかないと思うわけなんです。

私たちこの対馬島民は、何百年間にわたって厳しい生活の環境の中で国境の島を守ってきたわけなんです。ですから、この国の国土の領域の経済水域を守り、国境地域の平和的な安全保障にも危惧していくことは間違いありません。特に平成8年ですか、領海12海里、排他的経済水域、この200海里を設定したことによって、我が国の国土の37平方キロに対して、447平方キロ、約12倍の広さの海域を保有したわけです。

こうした我が国の広大な領域を堅持することができたのも、我が国本土の外線に立地する対馬のような幾多の離島であります。私たちこの対馬島民は、このような中、堂々と国に対して、この状況を思い切りぶつけていいんじゃないかと私は思っております。どうでしょうか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の前段の部分で、漁業者の方が、廃業ではなく、自己破産というものが実態として浮かび上がってくるという話を聞き、私も認識を新たにしたところでございます。また、そういうことをじっくり考えて、水産業のことにさらに取り組んでいきたいと思っております。

そういう中、国境離島という考え方で、そういう漁業というものも政策の中に取り込んでいけないかという話でございしますが、今、議会で設置をされております特別委員会の歩みというものを、私はどんどん拍車をかけていただければと思っております。

それこそ、防人の時代から国境を離島として、しっかり日本のために尽くしてきた対馬でございします。当然そのあたりというのは考えていかなければいけないと思っております。

それと、447平方キロですか、排他的経済水域を含めたときの国土というのは、世界で第6位の面積に値するというふう聞いておりますが、私ども、その海という資源を抱えておりますので、私は、その海の資源をこれから先、本土に向かって、役目もさることながら、その資源というものも本土の方に向かって積極的に売り込んでいかなければいけないという思いでありま

す。

そこで、私は、加工施設等、そういうものに対する企業誘致関係を、この条例の中でも、今回提案しております条例の中でも掲げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（扇 作工門君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 今、市長が本土に向けてということをお話をされましたけども、私個人は、重油の高いのもあります。しかし今、漁価の低迷がものすごいんですよね。特にイカ釣りの場合、スルメイカが、スルメイカわかりますね。1箱漁があるときには1,000円なんです。安いときには800円です。1箱ですよ。そのスルメイカが1,000円の場合、市場部金とか、運賃、漁協部金、いろいろな手数料合わせて、箱、氷合わせて約500円、引かれて500円なんですよね。手取りがですよ。1箱500円やったら、今の重油の値段ですよ、12トン——12トンクラスで約8万円ぐらいいただきます。8万円から10万円いただきます、今の値段でいうと。10万円かかって100箱釣って5万円なんですよ。200箱釣って10万、その油代だけなんです。ここに大きな問題があるわけですね。

確かに、今市長がおっしゃるように加工して本土という考えもありますよね、本土に送るということ。私は、これからはこの対馬は本当に市場を考えながら、アジアに向けた、韓国、中国ですね、そのやっぱり輸出の拠点としての市場をやっぱり先々考えるべきではないかと私は考えております。

きのう市長も何か、何ですか、国際市場ですか。だれかの質問の中で、大まかに何かそういう気持ちもあるという話を伺いましたけども、私は、これは近い将来、市場、本当に海外に向けた市場、特に、国も、今国の政策としても日本が生きる道は、今後水産資源、水産業の水産物を海外に輸出することが大きな目標であるということも聞いております。

一つには、今年度の予算でも、国際化に対応した流通拠点の整備として、生産物流通機能高度化対策事業として、新規事業として1,000億組んでおります。これは何でかと言うたら、大きなまた水産物の輸出に取り組む漁港を中心に、生産流通の効率や品質、衛生管理の高度化に資する施設の整備を促進すると、国はもう今から漁業生産物輸出をしていこうという考えを持っております。これ、なかなかまだ市がやるのか、民間でやるのか、いろんな問題はありますが、この市場構想を私は提案するわけですけども、どっかの部局で、このことを勉強するチームをつくっていただけないでしょうか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、私の先ほどの答弁で本土と申しましたのは、国境離島としての意味合いを十分にわかっていただくために本土というふうな表現をしたものです。日本国土の中の

を考えてやっていこうではありませんか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国境離島という考え方につきましては、私は、個人的に十数年前に国からのアンケート調査が来た際に、私が以前勤めていた部署がたまたまそういう仕事をしてたものですから、私はそのアンケートに答えたときに、離島振興ではだめですと。今国境新法が求められてると思いますというふうなアンケートに答えた記憶が私は明確に覚えております。私の中には、全く今上野洋次郎さんがおっしゃられたことと同じ思いでおりますので、当然、同一歩調で歩んでいきたいと思っております。決して、漁民の人とともに動かないとか、そういうつもりは全くありません。

私は、選挙中ずっと標榜してまいりましたのは、市民とともに歩むということを標榜しております。それは間違いなく、叶えたいと思っております。

○副議長（扇 作工門君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 次に、企業誘致についてでありますけども、もう大まかな説明は話説明でわかっておりますけれども、ゴルフ場の問題ですけども、このゴルフ場の問題は、私地元の佐賀の半島の問題でありまして、私にとっても大きな問題であります。この、きょうはつきり市長もゴルフ場誘致を一生懸命やると。会社も25年の1月をめどに開きたいということを初めて聞きました。

しかしながら、また市長はこうおっしゃっておりますね。対馬市において関係機関との協議が整った折には、正式に調査測量に着手したいと。関係機関というのは、多分どうしても漁協だと思わなければならないんですけども、これはやっぱり漁協からすれば、また漁民からすれば、大きな問題で、ゴルフ場誘致というのはやっぱり大きな問題だと思わなければならないですよ。

私個人は、この事業は何とかやりたいという気持ちを持っております。しかしながら、どのように漁業に影響するのかもはっきりわかりません。その中で、市長、この流れの中で漁協との協議はいつから入るのか。25年1月といたら、もうすぐ1月ですから、もう5年もないわけですよ、1月からいたら、もう24年にはほとんど完成しとかなできない状況なんですけども。環境アセスもありますけども。市長がわかっている中で、もし漁協の話ができた場合には、環境アセスが何年ぐらいかかって、工事は何年ぐらいかかるとか、そこの話をもし聞いておられれば報告お願いいたします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協議開始の時期ですが、協議開始の時期は、この定例会を終了後に話を持っていこうということで、ユニマツトリバティー社とも協議をしております。ユニマツトリバティー社は、今まで全国で19カ所でしたか、20カ所でしたか、既にゴルフ場を持ってありま

す。そして、当然開発をしてこられておられます。

そういうことで、今までの開発を行ってきた経験から、きちんと地元の同意を踏まえて物事を進めていきたいと。当然、大きな資産を持ってある会社ですので、社会的信用等もかかわってきますので、強引なことはしようとは考えておりませんと。粛々と物事を進めていきたいというふうに思っておられます。そして、ゴルフ場から出る水等についても、処理をして流したいというふうな話もされておられました。

また、詳細については、漁協なり、周辺地区の皆様と話を持っていくということで、話は整っておりますので、それについてはお待ちいただければと思っております。

まず、今後の進捗の話がございましたが、一応この議会へ報告することが始まりでございまして、それから、できればこのすぐにでも地元住民、それから漁業関係者の皆さんに話を持っていき、環境アセス等、それからいろいろございます。開発許可、それから保安林がございまして、保安林の解除の問題もございます。当然隣地開発等もございまして、今年末からすべてに取りかかっていくという予定をされておられます。

環境アセスについては、2カ年間で予定をされておまして、その終了後に、23年度に工事を着手をし、1年半で工事を完了をさせますというお話を聞いております。それで、25年1月オープンという流れになっております。

○副議長（扇 作工門君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 大体の日程がわかりました。やっぱり市長、この事業はどうしても私はやっていただきたいと思っておりますので、ボタンのかけ違いがないように、やっぱり特に漁業者の話をうまく進めながら、何とか開設できるように努力をよろしく願いいたします。私も地元議員として、一緒にやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次に、地域マネジャー制度についてありますけれども、これも一緒ですけど、私が出したときには、機構改革とか、そういうあれが出てきませんでしたのはっきりわかりませんでしたけれども、ある程度、この前の説明でわかりました。

ただ一つ具体的にちょっとお話を伺いたいとですけども、例えば各全職員地域マネジャーなんですよね。例えば、地区の人が、だれにでも会ったときに、私はこうします、どうかしてくださいちゅう話をするものなのか、していいものなのか、わかりますかね。例えば、職員さんと話したとき、こういうもう急に話していいのか。あるいは、何かの会合のときに、その職員さんが来たときに話を聞いてもらうのか、ちょっとよくわかりませんので。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、地域別のまちづくりビジョンというのを最終的にはつくりたいという話をさせていただきました。それ以外に、この地域マネジャーというのはどういう、ある

意味、見えない部分でどういう役割を担っていくかということは、どうしても今対馬は以前に比べますと、広域人事をやっつけていかなければいけない状況が当然ございます。そういう中で、それぞれのこれから先、地域活性化センターには、今までの以前の旧町時代のように、その地域の人たちが勤めるというだけではないと思います。

しかし、そのマネジャーが常にその地域に入っていってることによって、今の支所ですね、支所なんか顔を出されたときも、うちの地域マネジャーだということがすぐわかれば、すべての相談はしやすくなると思うんですね。部署を問わずです。今、住民と職員との接点というのが、私は大変少ないというふうに感じております。そういう部分も私は、副次的には解消できるんじゃないかという思いもあります。

これから先は一緒になってやると。だから、うちのあの人は地域マネジャーよと。何も峰の出身じゃなくても、佐賀担当に仮になったとします。そしたら、何人もなるわけですら。そしたら、ぱっと見かけたときに、あっ、あんた、うちのマネジャーさんやったねえという感じで物事が進んでいける。そして、その地域の実情というのを今まで以上に職員が把握を、その地域に関してはしていくこととなりますので、どこの部署に居ろうと佐賀のことをわかってるというふうなことを私は目指していきたいというふうにも思っております。

○副議長（扇 作工門君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 市長の言うことは、ちょっとまだ私も、まだ初めてのことで、まだ見えてませんので、これはあと1年後、楽しみに見たいと思っております。

それと、最後になりますけども、きのう同僚の小宮教義議員の質問もあったわけですけども、この国策が間違ってるか、間違っていないかは、私は間違っていないと思うわけですけども、それはまあ、もうお互いの感覚の違いですからいいですけども、きのうの同僚議員の話のあれでは、今確かに、この最終処分場の問題は、確かに反対、賛成、いろいろ対馬の中にもあるわけですよ、確かに。その中で、もう少しこの事業の勉強会もしたいという方々も、市長を応援して下さった若い人の中にもたくさんいると思うわけですよ。その中で、今後、そういう勉強会等、市長がやってはできないという話じゃありませんけども、やっぱり今後続けたいという人がいっぱいおられます。

そこで、きのう市長がおっしゃいました市民の意見には、市民の意見に耳も傾けない市政はおかしいと。そういう考え持っておられますので、私が前の市長にこう質問したわけですよ、この問題に、前市長に。いろんな賛成、反対あるが、いろんな勉強会をするのはどうなんですかと。質問をしたときに、それはいい悪いの意見を封鎖することは私にはありませんという松村前市長はそう答弁されました。市長はどのような考えでしょうか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 民主主義でございます、日本の国家は。言論の封殺をするようなことは全く考えておりませんし、それは、私はそれぞれ自由だと思います。

昨日の答弁の中でも言いましたが、私ども自治体側から動く問題ではないであろうと。今、国の方が動き始めてる状況があるから、私は、その国の状況を待って、自治体はまた考えていけばいいのではなかろうかという考えでございます。

○副議長（扇 作工門君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 最後になりましたけども、先ほどから私が言っておりますけども、今のこの対馬の状況の中で、もう自助努力ではもう限界が私は来てると思うわけですよね。漁師も頑張るとる、市民も頑張るとる。行政も一生懸命やってると思います。しかし、もうどうしてももう頑張ってもできない。できていられない。ガソリンが200円ちょっと、重油が110円。幾ら頑張っても、私はもう限界があると思いますよ。本気、漁師も、市民の皆様も本当、いつか国に対して一揆を起こさないともう限界です。私はここに一生懸命訴えます。

それと、この問題を解決するには、先ほどから言います国境離島振興法しかありません。この問題を一緒にやろうと思っております。

最後になりましたけども、いつも市長がおっしゃっておりますね。これは政治姿勢なんですよけども、住民の声を十分に市政に反映させると。住民参加型の行政を一生懸命推し進めると。このことは一生懸命やってもらいたいと思います。しかし、あるときには、大きなリーダーシップで1人でやっていくことも考えてもらいたいと思います。

以上です。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 寂しがり屋なもんですから、1人にさせんでください。市民と私は一緒になって、私が当然先頭に走らねばいかんとは思いますが、皆さんと一緒に歩みたいというふうに思っております。

○副議長（扇 作工門君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（扇 作工門君） これで上野洋次郎君の質問は終わりました。

.....
○副議長（扇 作工門君） 暫時休憩いたします。3時5分より再開します。

午後2時53分休憩

.....
午後3時05分再開

○副議長（扇 作工門君） 再開します。

次に、1番、齋藤久光君。

○議員（1番 齋藤 久光君） 大変お疲れのこととは思いますが、私きょうで5人目でございますが、先日から10人目の一般質問になろうかと思ひまして、同僚議員から私の質問内容と重複する点が多いかと思ひますが、私の私なりの視点で質問をさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

まず、ここに私も当選して初めて登壇させていただくわけでございますが、この一般質問の機会をいただきましたことに対しお礼申し上げます。

質問に入ります前に、一言、新市長の財部市長にお祝ひの言葉を申し上げたいと思ひます。対馬市誕生から4年が過ぎ、二代目の対馬市新市長として市民の多くの支持を受け見事に御当選されました。就任されましたことに対し、改めてここにお喜びを申し上げますとともに敬意を表したいと思ひます。

厳しい対馬の現況の中、新市長への市民の期待も大きく、この対馬市の財政再建に向けて市民協働で立ち向かっていかなければならないと思っておりますが、市長の手腕も問われるところがあります。どうぞ、若い市長ではございますが、健康には留意され、対馬の頂点に立って市政に取り組んでいただきますよう祈念を申し上げまして質問に入りたいと思ひます。

さきに通告しておりました一次産業の振興について、厳しい対馬の経済不況の中で市長の市政への改革と創造への強い決意の中、対馬の特性を生かした一次産業への活性化につながる関連企業を重点的に誘致したいというお考えを表明されました。大変頼もしく思うわけでございますが、そこで、対馬においても過去に各町時代においてもいろいろな企業誘致がなされてまいりましたが、長期の継続にはつながらず、すべてにおいて撤退をされたという事実がございます。

それも時代の流れと申せばそれまででありましようが、大変対馬にとって非常に残念なことであつたと思ひます。対馬の現在では、国の行財政改革のあおりを受け、地方交付税の減額、減少により、今までしっかりと地域で貢献されていた公共事業への関連企業や商店の皆さん、ここ近年、次々と企業倒産や縮小せざるを得ない状況の中で、また先ほどからもいろいろお話があつておりますように、ガソリンの値上げや燃油等の高騰により、これがいつまで続くものでありましようか。

今や家族の生活を支え、子供の教育とマイホームのローンを抱えながら対馬で頑張っていた若い後継者たちも、今や対馬を後に本土に出稼ぎに働きを求めて次々と出ている。これが今の対馬の現状であります。新たな企業誘致もぜひ必要かと思ひますが、今現在、対馬でこの厳しい中で、歯を食いしばり耐え忍んでおられる企業や商店の皆さん、そこで働く方々、仕事を待っておられる方々、仕事がない、仕事が欲しい、仕事さえあれば対馬を出らずに頑張りたいと、何とかしてくださいよと、このような切実な声が日々伝わってきている今日に救済の施策はないのでし

か。このような現実をどのように市長受けとめておられるのか。その政策について、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、水産業への総合的な支援策についてを質問をいたしますが、先ほど同僚の上野議員が熱烈たる支援策について質問をされたわけですが、甚だ重複はしますが、私なりに申し述べたいと思いますが、対馬の基幹産業である水産業の落ち込みは重大な危機を迎えていると思います。対馬の水産業において、一時期においては、島内でも300億以上上げていったものが、今や半減というところまで落ち込んできている今日であります。対馬の全島を見回したときに、各集落ごとに漁港、港湾が立派に整備され、これも離島振興法のおかげだと思っております。また岸壁においては、浮き桟橋等も完備をされ、機能的にもすばらしい漁港が目につくようになりました。そのような漁港の中に肝心の船がない。船が年々減少している。危機的な状況にあるかと考えます。

しかし、対馬の近海については、私が申し上げるまでもなく、世界的にも数少ない豊かな漁場であり、国境を挟んでの漁場だけに隣国とのトラブルも間が立たないような状況であり、漁民の不安は募るばかりであります。1日も早く安全操業への国境対策を求めるところであります。

我が対馬は日本の最西北端に位置し、国境離島であり、対馬近海の国際的な問題から、まき網の問題、漁価の低迷、さらに密漁、外国人のまきえ釣り問題と、あわせて今日燃油の高騰と、漁業を取り巻く問題は山積しております。このような環境の中での対馬漁民は、今や危機的な状況であることは申すまでもありません。この対馬は、日本国の国境の島として国土を守る島としての存在は非常に大きいものがあると思います。したがって、島を守ってきた対馬の漁民の存在が日本の国においていかに大きいものであるか、私が申すまでもありません。

このような点から、今、いろいろな諸問題の解決から漁民の救済、育成支援等については、国境政策なくして考えられません。国からの直轄事業としての漁業支援を対馬市と漁民が一丸となって国へ直訴することが絶対必要不可欠であると考えます。市長の見解もお伺いしたいと思います。

2点目に、交流人口の拡大を図り、島内経済の活性化と雇用対策として観光関連の施設の誘致についてお伺いをいたします。今や対馬の観光人口は、交流人口の大半が韓国からの観光客であり、年間にして6万数千と聞いておりますが、大変ありがたいことだとは思っております。反面、国内からの観光客やビジネス等の交流人口が伸び悩んでいるところに大変気になるところであります。

雇用対策として、交流人口の拡大こそ重要不可欠であり、定住人口の定着につながると確信するところであります。積極的に取り組んでいただきたいと思っております。対馬市においても、観光関連の施設である峰町のゴルフ場の誘致計画、ホテル誘致計画等が進められたと聞いており

ますけれども、先ほどから同僚議員から、このことについては質問と答弁もございましたけれども、どのようになっているのかお伺いするところではありますが、また市長のお考えももう一度お聞きしたいと思います。

対馬の観光産業について私なりに自分の視点に立って考えてみましたが、今や見る観光から体験と癒やしを求め、地域の歴史と文化に触れ合う観光へとニーズは変わりつつあると思います。今日まで観光関連の機関においても、行政においても、あらゆる施策と事業対策に取り組んでこられたことは承知しておるわけでございますが、なかなか伸びない状況に、その背景に離島であり、交通アクセス、海上空輸の運賃の問題、島内の受け皿の整備等、それと宣伝のあり方にも問題があったのではないのでしょうか。その内容の研究がこれからも求められるところでもあります。

先ほど一次産業の振興について触れましたけれども、観光産業と一次産業の組み合わせこそ、これからさきの対馬の経済再生のかぎになると思います。一例ではございますが、グリーン・ツーリズムによる農家民泊もある地区においては始まっておりますが、この自然豊かな対馬で季節季節への農林産物の収穫体験、作業体験等、地域の季節食文化と対馬の歴史への散策等、都会にない体験こそ、これからの観光客の求めるところではないのでしょうか。

漁業においても、観光漁業の整備、対馬特産品の開発支援等、お土産品等の加工業、製造業への起業家の育成支援が、これから対馬に求められている政治政策と考えます。一日も早くスピーディーに取り組まれることが雇用対策への道筋と考えますが、市長のお考えをお伺いするところでもあります。

次に、3点目に、峰町の佐賀鹿ノ浦に新しい港湾が建設されました。その新港湾の今後の運用計画等についてお伺いをいたします。対馬の特性を生かした第一次産業につながる関連企業の誘致に積極的に取り組んでいかれる強い決意を示されました市長の表明を受けてお伺いするものであります。現在までに対馬の農林家の経営は、公共工事に依存しながら大半の収入を求めるといふ複合経営でありましたが、それが現在では、公共事業は減少するばかりで働く職場もなくなり、若者は仕事を求めて島を離れ、本土に流れているという過疎化に拍車がかかっている今日であり、対馬の農林業は戦後以来、最悪の事態であると。経済不況のどん底であると言っても過言ではないと思われまます。

そのような中、林業家も高齢化しておりますが、何とか、この島で生き残るためにも、本業である森林・林業へ目を向けるようになりつつあるところではありますが、対馬の島の9割は山林ですが、戦後、日本の急成長とともに生活文化も変わり、日常生活の中で、燃料はまきから油にかわり、山林に入る人は少なくなり、山は荒廃し荒れ放題となり、今ではツシマジカと、近年イノシシの増大による農林家は被害対策に大変苦慮されているところでもあります。対馬の森林に環境変化が起こりつつあり、生態系が変わりつつある状況であると思われまます。

そこで、対馬の林業活性化策といたしまして、対馬シイタケ栽培とパルプ生産を組み合わせることにより、シイタケ経営の安定化につながるとともに山林がよみがえることとなるわけであります。また、対馬の人工林も伐採期に入っている時期に、対馬の中央に位置する峰町に新しい港湾が立派に建設されました。私は、タイミング的にも大変よかったと考えます。

そこで、新港での林業による生産拠点として対馬森林組合を中心として、各種関係機関、企業等との連携した製材業からパルプによるチップ工場と総合的な生産団地として企業誘致することにより、中部、北部の森林・林業の活性化につながると考えられます。この港湾について対馬市で計画等があれば、その内容についてお聞きしたいと思います。

以上で、3点質問をさせていただきます。後は、また質問後に質問をさせていただきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 質問に答えさせていただきたいと思っております。若干、想定していた内容と食い違ったものですから、ペーパーなしでしゃべらせていただきたいと思います。

第一次産業の振興という部分、それから企業が撤退した、今までの企業が——誘致企業が撤退した事実、さらに現実として職がないという事実、このあたりについて総合的な考え方をというお話だったと、まず第1点は思います。基本的に、一生懸命企業誘致については取り組んでおるところでございます。先ほどから申し上げますように、第一次産業が元気になれるような、私は企業を誘致をしたいと、それが対馬の生き残りの方策だというふうに思っております。

以前、撤退された企業というのは、ややもすれば、安い労働賃金を目当てに入ってこられたという一面があるかと思っております。そして、結果、撤退されたら職がなくなる。これは私が実際、以前調査をしてわかったことですが、旧厳原町において企業誘致を行ったときから、約20年間の間に120ヘクタールの遊休農地が生まれたという事実がございます。必ずしもすべてがその企業誘致によって120ヘクタールが遊休化したとは申しませんが、当時300名ぐらいですかね、300名ぐらいの人が雇用され、特に奥様方が雇用されたことによりまして、厳原の仮に佐須地区とか、豆殿地区とかいう農村部、漁村部、そちらから就労をされました。月曜日から当時であれば土曜日までみっちりとお仕事をされ、そしてサラリーをもらってあったわけですが、日曜日に畑を扱う元気がそがれてしまって、どんどん自分の所有地である農地が荒れていっていると。放置されていくという結果、私は遊休化が拍車がかかったというふうに理解しております。

そこで、私は、企業誘致については、最終的に私ども対馬人にノウハウが残される、そういう企業を誘致しないと、対馬は仮に企業が撤退した後、何も残らないと。また職がないということの繰り返しになるのではないかとということで、私は企業誘致の最大のものは第一次産業に関連し

た会社というふうな位置づけをしてるところであります。

実を申しますと、職がないと、サラリーを求めるといのは、確かに、私も含めてある意味サラリーマンかもしれません。しかし、私はこれから先の対馬人の生き方は、サラリーを求めめるのではなくて、自らが所得を求めていくという姿に変わっていかねばいけないのではないかというふうに思っております。当面、そう言いましても、すぐに所得を自分自身で作り出すということは大変難しゅうございますので、企業誘致には当然取り組みますが、私はだんだんそちらの方に移行して対馬は行かなければいけないというふうに思っております。

次に、水産業に関する部分として、国境政策の一環として直訴が必要なんではないかという趣旨のことをおっしゃられました。私は、この水産業については、確かに、当然のことながら国境政策の一環として取り組むこともできろうかと思えます。

また、この対馬の漁業を取り巻く状況は、大中まき網の問題が最近よく耳にします。この問題は、日本を8つの海区に分けてるわけですが、その8つのうち3つの海区が対馬をふくそうしております。ほかの地域については、厳然とふくそうしてるような地域はございません。この対馬だけでございます。この状況というのは、私は、できれば3地区がふくそうするようなことなく、一つの海区で多くのところからこの好漁場が私は、言葉は悪いですが、狙われてるというふうに思っております。どうか、漁民の人と一緒に、この問題は時間がかかってもすっきりとした海区を一本化してもらわないといけないのではないか、それが水産業の生き残りには最もいいことだというふうに思っております。当然、3マイル、8マイル、東西のいろんな問題もございしますが、それ以上に、私は海区の問題というのは大きい問題だということで取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、漁業関係者の方と十分に協議し、協働して取り組んでいく予定でございます。

次に、観光対策としての観光の位置づけといいますか、そのあたりについてお話がありました。国内客の誘客という問題について、特に特化して話をしたいと思えますが、出張の際に、私は大阪と東京で旅行エージェントを、実は2社回ってまいりました。そこで提案を私はさせていただいたんですが、その提案というのは、旅行商品に、こういうのはいかがですかという提案です。その提案は、今までややもすれば、国内の商品は、仮に福岡から対馬に来て福岡に戻る。もしくは東京からいろんな経路を使って対馬に来て、また東京に戻るという、ある意味往復する形の商品でございましたが、それに私の提案としては、せつかく国境まで来たんだから釜山まで足を延ばしてくださいと。そして、釜山から戻ろうと、また対馬に帰ってくるということも可能だと。そういう商品を新たに開発されてはいかがですかと。国内誘客の、私は一つの商品だと思ってそれを提案させてもらいましたら、1社につきましては、おもしろいかもしれないから、ちょっと調査しましょうかというお返事をいただいているところでございます。いろんな場面で、そのあた

り、国内誘客というのも考えて話を進めているところでございます。

それから、PR不足ではないかという御指摘がございました。これは、エージェンต์に行って、私その会社の旅行商品が書いてありますずっとめくりました。確かに片隅にあります。高いです。いやあ、やっぱり来んやろうなと内心想います。しかし、片や大阪で、私にどうしても会いたいという泉佐野市の青年がいました。1回対馬に来た人です。家族中6人で。その方がいみじくも言った。一生懸命回った。いろんなエージェンต์を。回った結果ほとんどない。何で対馬はないんだと。こんないいところなのにということを言ってくれました。これから先、PR不足というのはもう歴然としておりますので、新たに観光物産推進本部というのを今提案させていただいておりますが、観光物産協会等と一緒に外部に出て、そしてそのあたりの部分について積極的に取り組んでいかなければと思っております。

それから、ゴルフ、ホテルの件についてでございますが、先ほど来から何度か説明をしておりますが、ユニマツトリバティー社の方が25年、平成25年1月オープンに向けて動き出して、正式に動き出すということですので、行政としてはしっかりとそのあたりの環境づくりをしていかなければと思っております。この定例会終了後に、地区、それから漁協、関係漁協の方には話に入っていきたいと思っております。

申し訳ありません。それと、時間、ちょっと飛ばしていいでしょうか。峰港湾の計画のことに ついてでございますが、対馬島内89%を占めるこの山林の再生と、それと峰港湾の活用という お話をいただいたところですが、現在、この峰港湾については、埋め立て申請の変更手続及び安全かつ効率的な利用を図るため、港湾施設管理条例を制定しようとしているところでございます。この港湾計画は、対馬の基幹産業でございます林産物の定期的、定量的な出荷体制の整備と粉じん、騒音による苦情が多発している砂、砂利、石材などの建設資材の需要に対応するための対馬中部の物流拠点施設として整備を目的としたものであります。

対馬森林林業活性化センターでは、平成20年に製材加工施設の導入を目途として、また遅くとも平成22年度までには導入を検討するとして、平成16年に計画しておりましたが、林業公社の主伐から間伐への施業方針の変更等により、素材生産の見込み量が大きく下回っております。現時点での施設導入は大変難しい状況にあらうかと思っております。しかしながら、対馬市において、効率、低コストを図る木材加工流通施設は必要不可欠な施設であるということは今さら申すまでもありません。また、韓国等へ木材を輸出をしたいという意向も民間の方にもございますし、私もそういう意向も当然あります。

対馬市における一般貨物及び建設資材等の取り扱い、厳原港及び比田勝港での取り扱いが主でございます。南北82キロの細長い対馬の中央部に位置する峰港湾の整備により、生活物資の流通改善はもちろんでございますが、基幹産業の一つである林業分野の木材流通が大幅に改善

され、地場産業の育成強化と地域経済の活性化及び対馬市の均衡ある発展につながるものと考えておりますので、今後とも引き続き関係機関と協議してまいりたいと考えておるところであります。

以上でございます。

○副議長（扇 作工門君） 1番、齋藤久光君。

○議員（1番 齋藤 久光君） 市長の答弁ありがとうございます。一次産業の振興と交流人口の拡大について、一応御回答いただいたわけでございますが、私なりに考えてみますに、市長は今新しく市長になられて、観光物産まちづくりを基本とする政策を掲げて市政に取り組んでいくという強い決意が伺われる中で、私もこの冷え切った対馬をどう興していくかということが、非常にこれからの市政の課題だと思っておりますが、そこで、ここまで落ち込んできた対馬の産業についても、しっかりと振り返り検証してくることも非常に大切なことであろうかと思えます。今まで、林業・漁業についても、一次産業については、行政もしっかりと基盤整備については取り組んでこられたわけでございますが、いかんずく、基幹産業である水産業については今までもろもろ先生方は申されたように、非常に今危機的状況であると。

また、林業についても、我々が携わっている林業、シイタケにしても、いいときには450トンも対馬で生産があったのが、今100トン前後というところまで落ち込み、今またここに来て、中国等の安心・安全の問題から、非常に今シイタケも脚光を浴びて、今までにない高値の水準をしているところで、市の方においてもここ二、三年力を入れて、復活プランということで150トンを目標に今いろいろな施策施策をやっていることに対しては非常に感謝をしているところでありますが、このような状況の中であっても、非常に市民の生活はよくなならないというようなことを感じながら、しっかりとこのことについても検証していただいて、さらなる施策を講じていただきたいと思えますが、この21世紀に入り地球環境は変わりつつある中で、世界的にも自然界での食料資源、燃料資源等が減少し、危ぶまれている状況であるということは毎日の報道の中で聞いている昨今であります。ここに来て、食料の自給率の増大こそ、今日本国も重大な施策と考えますが、対馬においても全く同様のことだろうと私は受け止めております。

獲る漁業から育てる漁業に変わりつつある状況の中で、さらに、その産品に加工という段階を加えることによって、製品、食品、すなわち即食品としてのより付加価値をつけることで収益性を増大すると。もちろん、そこに加工業という企業が生まれる。そうすることによって、そこに大きな雇用が生まれてくるのではないのでしょうか。そう考えますと、この一次産品を中心とした加工業、製造業の、私は島として振興を考えていただきたいと、日本の各地をこう見てみましても、加工業とか、製造業の多い町ほど非常に発展をしてるし元気な町が多い。

そこで、この対馬の自然、どこにも負けない自然豊かな環境の中ではぐくまれた自然食品、安

全・安心をモットーにした製品づくり、それをアジア、また国内に発信する食料の基地として、対馬の各地区において特色ある加工業や製造業のそういう企業誘致、そして起業家の育成にこれから努めることが対馬のこの経済の建て直しに絶対不可欠じゃないかと私は考えるわけですが、そのような大きな構想を私は市長どうとらえておられるのかお伺いをいたしたいと思えます。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 食の安全・安心ということで、相手のエラーによりまして、今日本は、対馬は追い風が吹いているというふうには思っております。先ほど申し上げた部分もございしますが、2006年、2007年の中国の食料輸出国から輸入国へ転じていったという部分、さらに残留農薬の問題ということで、今食が最も関心事でございます。やっとな本来の、私は――の姿に戻っているんじゃないかなあというふうには思っております。これから、対馬はまさしく食というものを売り出しながらやっていかなければいけません。そのために、今齋藤議員がおっしゃられたように、加工の島というふうにある意味変わっていかなければいけませんし、私どもはそちらに支援をしていかなければいけないというふうには思っています。

ちなみに、東京の方で、誘致企業の一つと、東京でも対馬でも会いましたが、その方が対馬に来られたときに、やはり対馬の品物を見られて、こちらで自分のお店もあるんですけども、自分のお店でもさばくが、それ以外の消費者向けに加工をしたいなという意向もいただいております。これから先、詰めた話をしていきたいと思っておりますし、そういう加工というものをやはり考えてあります。そういうところでの雇用を私はつくっていききたいし、先ほど言いますように、ノウハウの蓄積というものを島民に持ってもらうということの機会を与えていきたいというふうには思っておるところでございます。

そういうところでよろしいでございましょうか。

○副議長（扇 作工門君） 1番、齋藤久光君。

○議員（1番 齋藤 久光君） ありがとうございます。積極的に、同一見解のようにございしますので、ぜひこのことについては真剣に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、雇用対策、人口交流の拡大ということで、私なりに今まで非常に納得がいかないところが施策の中でもありますから一つお聞きしてみたいと思えますが、今の対馬の経済を立て直す唯一の施策と考えるのが、対馬の環境を目指すとするれば、今までの対馬のあり方、問題点をしっかり検証をすると、していただきたいと。抜本的な改革が求められると思えますが、離島ハンディーということが今まで、この離島のハンディーをどう克服していくかによって、今後の対馬の再生が大きく変わっていくんじゃないか。と申しますのは、対馬と本土との海上、国道で結ばれているにもかかわらず、今まで何ら手つかずで今まできている。

離島振興法によっては、島内での振興開発については大変な恩恵を受けてきていたわけですが、この海上国道に対する本土と離島との格差は正策については、全くもって手つかずの状態であつたらうと私は思っております。ここに非常に今まで憤りを感じた一人でございます。この対馬にすべての産業が発展できなかったのも、私は大きな要因であつたらうと私は思っておりますが、このことについては市長どうお考えでしょうか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 福岡と対馬の距離というのは、最大の今までネックでございました。これからもこの位置関係は変わらないわけですが、ちなみに企業誘致で訪問しました企業からこういうお話をいただきました。まだ海上を使って物を運ぶという場合、時間がかかる。そして、船で運べば精密機械の場合、塩害がある。船では到底運べません。さて、じゃ何で運ぼう。飛行機で運びたいんだと。ほかの工場についても飛行機で運んでいる。それは、すぐに3時間後ぐらいに、極端に言えばすぐに持ってきてくださいと言える距離がほしい。それは飛行機で解消できるだろう。

ただし、今のB3では、1回の飛行で運べる量というのが少のうございまして、ボーイング767ですかね、それぐらいの通常言うエアカーゴといえますか、それで運ばないといけないぐらいの量なんだと。だから、そのあたりについても、これから先、物流のために、今の空港を広げる。横に広げるとか、B6対応にしていかなければいけないということもございまして。今話は、あくまで企業誘致に訪問した先の社長さんのお話でございまして。

確かに、国道382号線というのは、実線から海上については、破線でつながっております。その波線については、道路特定財源での手厚い措置をお願いをしていかなければならないというふうを考えております。離島振興法も価値ある地域差ということを前文に高らかとうたい上げておりますので、先ほどの話ではございませんが、本土の方にきちんと理解をしてもらい、私どもの日本の国土、世界第6位の国土というものの対馬の役割というものを認識していただけるように働きかけをしていきたいと思っております。

○副議長（扇 作工門君） 1番、齋藤久光君。

○議員（1番 齋藤 久光君） ありがとうございます。

この航路については、日本一高い海上国道の輸送コストがかかっているわけございまして、この抜本的な改革なくして対馬の夜明けは考えられないと。これから先においてもですね。ぜひ島を挙げて、これからの改革に国の方にしっかりとお願いをしていただきたいと思っております。

燃油の件につきましては、先ほど上野議員から燃油高騰の問題については、しっかりと熱烈に市長にもお願いされましたんですけど、本当に島民を挙げて、この問題には取り組んでいかなきゃいけないと、行動していかなきゃいけない時が来たんじゃないかと、その方法としても、署名運

動とか、いろいろな方法もあろうかと思いますが、一つ緊急対策として、もう時は待ちません。先ほど言葉にあったように、言うように、破産状態であるというような状況をしっかりと受け止めて、我々行政、議会も一緒になって、この問題には国に直訴していく時が来たんじゃないかということをお願いしておきたいと思います。

また、峰町の新港につきまして、運用計画等につきましては、先ほど市長の方からる説明がありましたので、何とか、このことについては、ぜひ前向きに、対馬の林業の活性化のためにどうしてもあの位置のポジションが非常に大切な、私は振興拠点になろうかと私も考えております。ぜひ、この循環型、自然の循環型社会を構築していくためにも、あそこにパルプ工場なり、林業の生産拠点としての開発をぜひお願いをしたいわけでございます。

今非常に山の方が荒れております。もう戦後から手つかずの状態です。荒廃している山が多くあります。そのために、見るからには緑の山でありますけれども、一たん中に入れば砂漠化してるんですよ。その要因に、イノシシとか、シカ等の繁殖がかなり影響をしているわけですが、あの山を順次伐採していったら緑化していくことによって、自然のサイクル、生態系がもとに戻っていく。そういう大きな環境問題にも非常にこれから精通していく私は拠点づくりだろうというその観点からでも、ぜひぜひ新港を活用していってもらって振興策計画等を組み立てていただきたいということを切にお願いをいたしまして、時間が来ましたので。

最後に、対馬のあすに大きく子供たちの明るい笑顔が、笑い声が聞こえる地域づくりを目指し、さらなる行政の発展を祈念し、市長の御活躍を祈念申し上げ、私の質問に終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（扇 作工門君） これで齋藤久光君の質問は終わりました。

本日予定しておりました登壇者5名の市政一般質問はすべて終了しました。

明日は、定刻より市政一般質問を続行いたします。なお、各議員に通知しておりますように、明日は市政一般質問終了後、全員協議会を開催いたします。

○副議長（扇 作工門君） 本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時57分散会

平成20年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成20年6月26日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成20年6月26日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(24名)

1番 齋藤 久光君	2番 堀江 政武君
3番 小西 明範君	4番 小宮 教義君
5番 阿比留光雄君	6番 三山 幸男君
7番 小宮 政利君	8番 初村 久藏君
9番 吉見 優子君	10番 糸瀬 一彦君
11番 桐谷 徹君	12番 宮原 五男君
13番 大浦 孝司君	14番 小川 廣康君
15番 大部 初幸君	16番 兵頭 榮君
17番 上野洋次郎君	18番 作元 義文君
20番 島居 邦嗣君	21番 武本 哲勇君
22番 中原 康博君	24番 畑島 孝吉君
25番 扇 作工門君	26番 波田 政和君

欠席議員(2名)

19番 黒岩 美俊君	23番 桐谷 正義君
------------	------------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 永留 徳光君 次長 橘 清治君

参事兼課長補佐 阿比留 保君 副参事兼係長 三原 立也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
政策部長	阿比留博文君
市民生活部長	橋本 政次君
福祉部長	勝見 末利君
保健部長	山本 輝昭君
観光商工部長	長 信義君
農林水産部長	小島 憲治君
建設部長	川上 司君
水道局長	一宮 英久君
教育長	河合 徹君
教育部長	永留 秀幸君
美津島支所長	阿比留正明君
豊玉支所長	松井 雅美君
峰支所長	阿比留博幸君
上県支所長	原田 義則君
上対馬支所長	近藤 義則君
消防長	阿比留仁志君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	阿比留義邦君
農業委員会事務局長	瀬崎万壽喜君

午前10時00分開議

○議長（波田 政和君） おはようございます。報告いたします。桐谷正義君、黒岩美俊君より欠席の届け出があっております。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（波田 政和君） 日程第1、昨日に引き続き市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3名を予定しております。12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 皆さん、おはようございます。同じ表題が7件、8件ありますけれども、一応通告どおり一般質問したいと思います。よろしくお願いします。

財部市長が誕生しまして、初めての定例会開催であります。市民1万6,000弱の皆様の支援をいただき、財部市政が誕生しましてはや3カ月が過ぎたところであります。この定例会において、機構改革をされ、財部行政の基盤が整い、7月より本格的に財部施策が始動するに對し、対馬市の今の経済状況を何とか変えてほしいという市民の期待にどのような施策推進を図られるか希望するところでございます。

通告に従い一般質問に入りたいと思います。1点目は、市長の所信表明の中の企業誘致について、2点目は、国際観光客受け入れ体制についてであります。

まず、企業誘致についてです。

今の対馬市の経済状況と有効求人倍率を見たときに、一番に考えることといえば、企業誘致であります。前市長もこの問題に取り組み、ゴルフ場、シティホテル等の誘致が99%でき上がったと議会で発表されたのですが、時間がたつにつれ消えてなくなったところでありますが、前々日でしたかね、市長が本定例会初日の冒頭あいさつで、東京の株式会社ユニマツトリバティーが平成25年1月に開場を目指したいという依頼文書が届いたということですが、実現に向け早急に取り組んでいただきたいと思ひます。

市長も4月の臨時議会の所信表明の中で、「有効求人倍率0.20という、求職者5人に1人しか働く場がない、この現状を打破するため、最重点項目として企業誘致に積極的に取り組みます。そのためにも、行政が持っている情報だけではなく、市民の皆様が持っている、日本中の人的ネットワークからの情報をも一元化するシステムと組織を構築して、市政運営に臨む考えであり、誘致対象企業は、対馬の将来を展望して、できれば対馬の特性を生かした第1次産業の活性化につながる関連企業を重点的に誘致したいと考えています」とあいさつしてありますが、行政としての取り組みは始動しているのか、また、市民の皆様が持っている、日本中の人的ネットワークからの情報をも一元化するシステムと組織とはどのようなものなのか、具体的な説明をお願いしたいと思います。次に、対馬の特性を生かした第1次産業の活性化につながる関連企業とありますが、どのような業種なのか、具体的な説明をお願いいたします。

次に、対馬市国際観光客受け入れ体制についてであります。

今、対馬市に韓国より約6万人の観光、釣り客が来島しておりますが、対馬市は観光客に對し

での受け入れ体制がかなりおくれとおられるところがございます。元来、対馬は資源が豊富な島であり、観光客に対して、島民の心構え、観光地づくりの対応が遅れぎみと思われます。市長は選挙マニフェストで、市民の力で地域観光づくりを軸に、2年目までに観光案内人派遣センター設置、3年目に国内客向け体験観光会社設置促進と主唱されています。観光に対し具体的な提案を述べていただきたいと思います。

また、島民の観光に関する理解を深め、地域における観光の振興に関する取り組みへの参画を促進するためにも、観光に対して、観光審議会の設置及び対馬市国際観光受け入れ体制条例制定が必要であると考えますが、市長のお考えをお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。今、宮原議員さんのほうからありました質問項目、若干重複になるかと思いますが、お答えしたいと思います。

企業誘致について、行政として取り組みはまずもって始動しているのかというふうな御質問があったと思います。それと、ゴルフ場に早急に、今始まろうとしているゴルフ場については、行政側としてどんどん進めていただきたいというふうな話だと思っております。

まず、始動しているかという部分でございますが、私は3月28日、市長就任以降、本当あらゆる機会をとらえ、前市長のときから誘致の働きかけを行っている企業に対して、私の就任あいさつを行うとともに、従前どおりの対馬市への企業進出のお願いをしてきました。また、それらの企業とは別に、市民の皆様から御紹介をいただいた企業にもあいさつに出向き、誘致の働きかけはもちろんのこと、本市への提言や現在の企業環境を教示いただき、さらにお知り合いの企業の紹介もいただいたところであります。

私の就任以降の企業訪問について申し上げますと、4月の10日以降、6月の3日までの間に28社、いろんな形であいさつに行ったり、お願いに行ったりしておる状況でございます。先ほど言いました、市民の方々からこういうところに行けばいいじゃないかというお話あったところも含めて28社でございます。

さらに、一元化するシステムと組織とはどのようなものを想定をしているのかということでございますが、今議会に提案をしております組織改革の改正の中で、地域再生の核として設置いたします地域再生推進本部に、市民協働、行政改革、そして交通政策等の政策とともに企業誘致をこの推進本部に担当させる予定をしております。

情報を集約する中で、行政が持っている情報はもちろんのこと、市民の皆様が持つておられる、日本中、さらには世界中の人的ネットワークからの情報を一元的に集約し、効果的な誘致活動を展開したいと考えています。また、関西、福岡等の対馬会の皆様と懇談する中で、我々も対馬市発展に自らが寄与したいというありがたい御提案をいただいております。ある方は中学を、また

ある方は高校を卒業し、ふるさと対馬への熱き思いを胸に、異郷の地で何十年と血と汗を流し、功をなし、名を遂げておられる方々の貴重な人脈をこの対馬市の再生として活用させていただこうというふうに考えております。

現在、長崎県大阪事務所へ本市職員1名を派遣しております。私はこの職員と5月の末から6月の頭にかけて一緒に行動をともしました。その際この職員は、企業誘致のみならず、関西の皆様との情報交換や対馬製品の販路拡大に本当対馬市のセールスマンとして日夜頑張ってくれておる姿をかいま見た次第です。また、今後さらなる充実を図るため、対馬市出身者が10万人とも言われる福岡県において、事務所を構えるべく検討段階に入っております。できれば秋ごろをめどに開設を検討したいと考えておりますが、整理ができましたら議員の皆様にご相談したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

第1次産業はどのような業種で推進していくのかというお話もございましたが、これについては、昨日、一昨日からの御質問の際にもお答えして、重複する部分があるかと思えますけれども、繰り返させていただきます。誘致対象企業には、対馬の将来を展望して、できれば対馬の特性を活かした、第1次産業の活性化につながる関連企業を重点的に誘致したいと考えております。第1次産業、特に水産業に元気がないと、そのことが対馬全体に伝搬いたします。

漁業従事者が就業しやすい環境をつくり出すのも行政の役割と考えております。歴史をひもといたとき、私たち対馬人は、隣国の朝鮮国と日本との中継ぎ貿易をなりわいとしていたことで、一手加えて付加価値をつけ高く売るというDNAが、ほかの島と比較して極端に少ないと私は感じております。

今後は、加工部門やものづくり部門に果敢に挑戦してこそ対馬の生き残りが果たせるというふうに思っております。原料である対馬で産する産品に加工を加えるということは、それだけで付加価値を生み出します。不要なものを除く加工で、流通コストを吸収するだけではなく、商品の付加価値を高めることは、その価値の中に対馬の人の人件費を上乗せすることでもあります。そういった業種の島内の皆様でのなりわいを起こすほうの起業を第一に、島外からの新たなDNA注入にも努力したいというふうに考えておるところであります。

次に、韓国観光客受け入れの問題でございますが、観光客受け入れ体制について、現在、韓国における対馬ブームは、週休2日制、それからノービザ化などで、近くて安い海外旅行先としてヒットしたようですが、週末には現在キャンセル待ちも多数発生している模様でございます。その主たる要因は、旅行会社の企業努力や釜山事務所の開設に負うところが大きく、また、運行会社の方針では、航行時間の短縮も視野にあるようであります。

多数の韓国人が対馬に興味を持ってくれることは大変結構なことでもあります。この旅行者の旅行目的のアンケートによりますと、第1位は歴史散策、次にハイキングと釣りであります。次は

キャンプ等というふうが続いております。最近では修学旅行や買い物、自転車のツーリングなどもあり、幅広い客層というふう聞いております。

さて、国においては、少子高齢化時代の到来に伴い、平成18年において観光立国推進基本法の制定がなされ、観光事業の推進において、国が実施すること、地方が実施することなど細かに定められております。法律の目的は、国際化を糸口に観光事業を観光産業へと移行し、外国人観光客の来日を倍増させ、観光事業を産業としてとらえ、その方向づけを提示しております。

長崎県におきましては、平成18年に長崎県観光振興条例が制定され、その具体的な取り組みとして、県民総参加による観光振興、東アジア地域から誘客促進、重点化と連携における観光地づくり推進の3点が示され、これらに基づき、対馬におきましても、平成20年度からの5カ年間の観光地づくり実施計画を策定し、本年5月12日に重点支援地区として県の認定をいただきました。

観光振興策の2本柱として、雄大な自然を生かした観光地づくりと韓国との交流を生かした観光地づくりで各種の観光振興計画を予定しております。具体的には、国内向けにエコツーリズムを主眼に据え、「原生林と浅茅湾にはぐくまれた、人とツシマヤマネコが共生する島～対馬」また、韓国向けには、歴史、自然を主眼に、「日韓交流は対馬から～交流人口10万人」としての推進の予定をしております。

今年度の重点計画では、観光ガイド組織の充実と韓国観光客とのコミュニケーション促進事業を予定をいたしております。自然を生かした体験分野では、豊玉町にて浅茅湾を利用したシーカヤックマラソン大会も予定しており、現在、地元の商工会青年部等と定着化に向け計画を協議中です。これからは各地域に働きかけ、独自の観光策が全島へ波及し、1本の線へと移行できればと考えております。

韓国人観光客の増加は、県内外においても注目と関心を集めており、県知事をはじめ、県幹部もあつれき問題や対馬の景気浮揚を心配しております。このため、対馬地方局が中心となり、県や市及び民間団体による外国人観光客を対象とした観光客受け入れ対策組織の設置を計画しているとのことで、事前協議を受けております。

受け入れ体制について、ハード面、ソフト面、また行政が担うもの、民間が担うもの、観光客が増えることによる弊害などについて、官民が相互に整理し、情報交換を通し連携を図って対応していく、動きの早い組織づくりを行い、円滑なる受け入れで地域経済の活性化へ結びつけることが目的のようでございます。

韓国人と日本人は東アジアの圏内に居住し、容貌も似通っているため、お互いが外国人として認め合えない部分も大きいところがあります。文化の違いと言えればそれまでですが、生活文化や生活習慣、習俗におけるあつれきを早目に解決していくことも急務であり、円滑なる交流を推

進んでいくためには受け入れ対策機関の設置は必要であると考えております。

以上のことより、対馬地方局が近々設置予定のその組織の動向を伺いつつ、結果として、対馬市にとって個別独自の事項や条例の必要性が生じた場合は、審議会なり体制を整えて当たっていきたいと考えておるところであります。

以上であります。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） まず、企業誘致から参りましようかね。今市長の答弁の中で、前議員さんたちで質問のなかも一緒でしょうが、加工技術の遅れ、それに対して、特産品に対して付加価値をつけて、そして島外に、本土のほうに販売をするという答えでしたが、その付加価値をつくるその原材料はどのようなものと考えてあるかという。今の対馬もかなり資源が減少しております。それに対しての付加価値をつけて、それだけの販売ができる量産ができるかなと、これも一つの問題やなかろうかなと思うておりますが、市長の考えを。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 宮原議員の心配の向きも、私も若干そのあたり最近特に感じております。原料確保はできるのかということでございますが、それについては、まさに原料確保が、以前よりも仮に漁獲量が落ちていけば、やはり加工をしないと、その単価は上がっていかないというふうに思っております。2割、3割、仮に原料が落ちるならば、その落ちた分を逆に加工でカバーするというふうな考え方をもちたいというふうに思っております。

どのような原料を想定しているのかというお話でございますが、実はせんだって、対馬、本市のほうに、東京のほうで料理店ていいますか、料亭ていいますか、そういうところを経営をなさっている若い経営者が何人かでお見えになりました。そのとき、この対馬の品物をずっと見ていかれました。それで、一番着目されたのはアナゴでした。アナゴとウニです。原料でそのまま流すということも大事です。極端に言えば、10割のうちの9割は市場のほうに流していく。ただし、1割は加工品で物に変えていくというとき、その料亭の方は、今自分らの店でやっている加工技術というものをこの対馬で展開をしてもいいですよというふうなお話をいただいて帰られました。その後、東京に行ったとき、その方のところに、そのお店にこちらから出向いて行きましたが、そのとき、対馬のアナゴが市場で確認したときに、朝6時に確認させてもらいましたが、江戸前が2,600円で取引され、九州近海ものと書いてあったですかね、これが2,200円のところ、特選対馬産ということで2,500円で取引されておりました。それも赤い字で書いてありました、特選ということで。だから、品物自体はいいと。もっと加工品で対馬の品物がいんだというのをもっと売り込めば、その2,500円がもっと上がるはずだと。そうすれば、加工ではない、品物をそのまま流す人たちにとってもメリットが出るという考え方、戦略として

こちらはいきたいと思っております。ウニ等についても、その方、築地の方から、ウニの陸上仕様といいますか、1週間程度の陸上仕様という仕方等についても知恵をいただいてきたところがあります。そういう考え方をしております。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 加工をして売っても合うということですが、市長も御存じかもしれませんが、電磁波冷凍、やっぱり対馬の場合はこの技術を取り入れる必要があるっちゃなかろうかなと思うわけですね。この場合は加工したものを直接販売ができ、それを温めるだけで食卓で食べれるという、そのところももう少し研究していただければなと思うておりますが。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今宮原議員から言われたのは通常キャスと言われるものですが、電磁波で振動させながら、マイナス50度、60度というところまで一気に冷凍させていくと。それを解凍すれば、うまみ分が逃げずに、流れずに、そのままとの状態で食べれると、鮮度を保てるというふうに今言われている冷凍システムのございますが、今、一昨日の島根県の海士町のお話が出ましたが、海士のほうでこのキャスについては取り組みをされておられます。海士のほうが4億円ほどの投資をされて導入をされておりますけども、今は第三セクターで取り組んであるみたいですが、若干の赤字が出ているということですけど、しかし、今、これから先はどんどん増えていこうというふうな見通しだということで、島内においても、そのキャスを導入をしようかなという思いを持ってある方もいらっしゃるようになりますので、すべての品物がキャスで流れていくというふうには、10割がいくとは思っておりませんが、そのうちの5%でも1%でもキャスで流れていくことによって、先ほど言いました対馬の産品のよさというものがそのまま向こうの都会の食卓のほうに流れていけば、魚そのものの取引価格も上がっていくんではないかというふうな期待は私はしております。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 次が、加工だけじゃなくて、栽培、今の対馬の特産品を利用するんじゃなくて、育てて、それを今度対馬の資源にしたらどうかという提案でございますが、農林水産省もこの24日ですかね、耕地、耕作、何やったですかね、放棄地ですかね、耕作放棄地の開発研究会という会をこの24日か何かに立ち上げて、きのうの新聞やったですかね、に出ておりましたけど、それで、やっぱり耕作放棄地の見直し、これが一番大事であろうと思うわけですよ。対馬もこの耕作放棄地が、かなり私が調べた中であるわけですよ。畑の場合は95%あるということですよ。それで、田んぼは、作付の評価の仕方によってちょっと若干違う分が出てくるということで、何か調査する角度でちょっと違ってくるということで、明確なあれは出ないけど、畑は約90%以上は耕作放棄地ということで回答をもうとるわけですね。

その耕作放棄地に、やっぱり今国が取り組んでおりますバイオですね、バイオの利用・活用、この分を利用して、耕作放棄地ですか、これに対して植物を栽培して、その栽培した植物からバイオ燃油または動物の飼料、そして、たんぱく質並びに焼酎、そういう作物が今見直されているところがあるわけです。それを一つ市長のほうに提案したいなと思うわけですね。市長がわかっている範囲にありましたら、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今バイオ燃料というお話がありましたが、今、世界中、油の高騰、それから物価の高騰ということで世界中がもがき苦しんでいるんですが、この原因となりましたのは当然原油高ということがございます。それともう一つが、アメリカ、それからブラジルが始めました非食糧バイオ原料、トウモロコシ等で物事を始めたことによって飼料の高騰とかということがどんどん出てきて、物価高というふうに波及してきております。この2つの問題、原油高と物価高というのを解決する方法が、今宮原議員がおっしゃられたような非食糧のバイオ原料に取り組むということがどちらにとってもいいことだということで、今日本中も世界中も動いておるわけですが、木質バイオについてもそうですが、対馬のこの自然環境とかいうものを壊さない範囲で、どのようにそのような原料をこの対馬の中で作り出すかということが私は大事な視点だと思っております。今おっしゃられた遊休地を、そういうものを作付することによっていろんな展開が生まれるんじゃないかとおっしゃっていただきましたが、その作物がどういう作物かということが明確にわかりませんが、この対馬の地に合うのかどうかと、作付はできても、とれるのかどうかということもあろうし、そのあたりも考えて研究していかなければいけないと思います。

やはり大事な視点は、対馬の自然を壊さない、食糧との兼ね合いとか、いろんなことを十分に考えていかなければいけない。今着目されているのは、遊んどる、遊休耕作放棄地をええというお話でありまして、それについては一つの、食糧を、こちらの食糧を傷めるものではないから、検討に値するというふうには思っております。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 自然を壊さないということに対しては大賛成です。なぜかというたら、私があることでちょっと釜山まで行ってきまして、そしていろいろ話を聞きますと、釜山の空気というものはかなり色がついてます。対馬に帰ってきたときには空気のうまさが伝わります。それを韓国の方たちもみんな言います、空気がおいしいと。いうことは、やっぱり対馬は自然が売り物やろうと思います。だから、やっぱり対馬の自然を壊すことは、やっぱりこれは財産をなくすことに等しいんじゃないかならうかと思うております。

それで、今説明したバイオ燃料の栽培、これが今、こんなふうにも新聞にも出ておりますけど、これは20年の5月14日のあれですが、長崎市長も、長崎市の耕作放棄地ですか、それを利用

した取り組みをしていくということで、新聞にも発表されるところがあるわけです。この植物が2種類ありまして、今原産はインドネシア原産で、大体暖かい気候に生えている植物ですが、2種類の中で、やっぱり大手、日本の大手企業がインドネシアでもそれを作付しよるとこもいっぱい計画にのっとるわけです。

それで、対馬も、1作物は、この植物はこの6月に作付して、11月に収穫するという作物があるわけです。それはイモですよ。このイモが、そして、イモやからイノシシの被害に遭うんじゃないかならうかなという懸念されますけど、少し軽い毒素がありまして、イノシシが食べないという植物やったですね。それで、これは糖度が高く、アルコール分にもできますし、タピオカというてんぱく質ができます。そして、これを精製すればエタノールが抽出できるということであるわけです。

それと、長崎の市長が、田上市長やったですかね、田上市長ですかね、このジャトロファというやつですね、これはまたちょっと質が違いますが、気候が20度の範囲の中で育つ植物で、これは実がなって、カタインの実と一緒にようなんで、大きくなれば年に4回これの実がなるわけです。それで、冬に少しちょっとの、寒冷地区ではちょっと立ち枯れが懸念される部分があるわけです。しかし、もしそれがあれなら、温泉の施設のお湯を有効利用する、福祉センターをお湯を有効利用するなら、かなりできて、これはツバキ、カタイン油と一緒に、精製する方法が一番簡単な方法ということです。蒸して絞るだけで、そうすれば、これはディーゼルエンジンにそのまま使えるということです。そういう部分もあって、できたら対馬に来て、その新規事業で立ち上げたいなという企業も今話が、というような話をもらっとるところもあるわけです。できましたら、そこも市長も今度話を聞かれて、対馬の産業として考えていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の漁業者の窮している話は昨日上野議員のほうから、一般質問でお話をじっくり聞かせていただきました。この油という問題をどうしてもこの対馬の中で取り組みをしていかないと、いつまでもこの石油メジャー、資本に牛耳られているこういう状況を打破していかんばいかんというふうな思いに至ってはおります。ちょっと若干話変わりますが、最近よくテレビでドバイの高層ビルが出ます。きょうたまたま、80階建てのビルが2010年にでき上がる予定、あれはサムソンがつくってるというふうに聞いておりますけども、あの高層ビル群を見るときに、正直言って私は腹が立ちます。マネーゲームで世界中をこういう状況に置けるにもかかわらず、自分らはああいふ今バブルの状態のようにありますけども、もっと世界のことを考えたときに、金の使い方というのをどうか考えてもらわんばいかん。私らはちっちゃい、わずかに地球上から見たら、地図から見たら、本当針でぼんと押したぐらいの広さしかないかもしれ

ないけど、私らは私らで一生懸命生きていかなければいけない。それをある意味、あんな産油国の人やなんかにも知ってほしいなという思いでおります。しかし、いつまでも、じゃあもう頼らんぞというような気概を持って取り組むためには、今おっしゃられるような、そういうバイオ燃料関係に当然それぞれの地域が取り組んでいかないといけない時代は来たというふうにおもっておるところです。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） それで、企業誘致の件であります。今度提案されております議案第48号に、この中でも質問しましたけど、企業誘致に対しての固定資産税の免除、これが3年ということになっておりますが、できたら5年ぐらいにはならないのかなということ市長の意見を聞きたいんですが、これは弁護士も入れた条例になつてますか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 弁護士には全く相談はする話ではございませんで、3年、それ長ければ長いほど誘致企業にとっては有利なことになるわけですが、それを長くしますと、私どもの財政が苦しゅうなってきます。少なくともこの3年というのは、離島振興法、それから過疎法等にうたわれている実は年限であります。この3年の範囲でありましたら、地方交付税のほうに免除分がはね返ってまいります。だから、極端に言えば、痛くないと、こちらの財政としては、それをどんどん今度は延ばしますと、4年目、5年目、6年目とか仮になった場合、その分は全部対馬市が、今度は交付税に算定されませんから、算入されませんから、腹がせくということになるもんで、逆に、今回の条例においては雇用の部分について補助をさせていただくということで考えていっております。どうか御理解をいただきたいと思っております。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） わかりました。弁護士という話も、ちょっと余談になりますけど、話しをしたいんですが、財部市長は、この弁護士は前市長からの引き継ぎの弁護士をそのまま使っているわけですかね。そこに対して問題は生じないわけですかね。ちょっとそこんところを、余談ですが。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 引き継ぎは受けておりませんが、引き継いでおります。現段階で、当人さんではなくて、親子でされてるみたいでして、私も物産開発の取締役会の際に3回ほど娘さんの弁護士さんのほうとお会いしたことはあります。そこで物産開発にかかわる相談をその場でさせていただいたことはありますけども、決して前市長のにおいはするわけではございませんので、そのまま継続しております。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 守る側と戦う側といろいろありますから、私が余分なことは言う必要ありませんけど、それならば、対馬市国際観光客受け入れ体制についていきたいと思いますが、今自然で申しましたとおり、やっぱり韓国の人たちは自然を、癒しに来ておられる方がかなりおります、釣り客も当然でしょうが。そのために今登山、登山ちゅうか、山登りですかね、そういう部分がかかなり多いと聞いておりますけど、韓国側の添乗員の方々に聞きますと、韓国側では、たばこ、マッチは登る前に置いていくというような話を聞いておりますが、対馬市も、もしこれが火災の原因になるおそれがある場合がありますので、先々を見据えた上でそのところをどういうふうな形づくりをするかやっぱり考えなければならない時期だろうと思いますがね、どう思いますか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの宮原議員の質問の中でもありましたが、対馬にとって永遠に残していかなければいけない大切な自然と、特に今登山で訪れてあります御岳、白嶽、龍良とかいう、この山々は本当大切な山でございますので、そのあたりの徹底のために、当然エージェントのほうにもまづもって教育をしなければいけないと思いますし、それは釜山からこちらに入ってくる船の中で教育をビデオ等でしてもらおうということも必要だというふうに思います。さらに、私も、ちょっと私は登山は趣味持たんもんですから行ってませんが、登山口等にそのあたりのことを明示していくとかいうことも取り組みとしては当然やっていかなければいけないというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） やっぱり登山コースを設定されて、やっぱりそのコースの入り口に対して、やっぱりそういう詰所みたいなそういう部分を設けられて、入山料、環境整備料、そのあたりも私は取られていいんじゃないかなと思うわけです、それに対しては、あとは額的な問題だろうと思うし、それで、韓国の人たちに言えば、金を払って見る分に対しては価値観が生まれると言われる。ただほど価値観がないというふうに、そういうその意見を言われる方もおられる。やけん、それは払ってもいいんじゃないかなという意見を持った方がかなりおられます。だから、市なら市のほうである程度のコースを決められて、そこに入山詰所を設けられて、そこで一応皆さん預かって、そこで帰ってきていただく、そういうふうな取り組みも必要やなかならうかなと思います。そのためには入山料を取りまして、トイレ、道路あたりの整備、そのあたりにもかけていかれるんではなかならうかなと思いますが、いかがですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 宮原議員が話、韓国の方ですかね、と恐らく話をされて、やはりそういうふうな入場料といいますか、入山料といいますか、そういうのを取ってもいいんじゃないかと

いうお話も伺ったということでございますが、実は巖原のほうにあります万松院につきましては、6万5,000人の観光客が今入ってきているわけですが、この6万5,000人の方が万松院にすべて入っているかという、入っているわけではありません。当然この万松院は有料でございます。恐らく300円ぐらいだったと思いますけども、300円の入場料が要るということで、門のところでUターンされてるという状況もございます。実際、金を取ることによって、その入り口で取るか、もしくは入国された際にいただくか、一括で、そのあたりは手法としてはあろうかと思いますが、これから先、比田勝のほうのターミナルの改修もそれなりの金をかけてやるわけですから、十分に今の言われたことを一括した中で、物事を対応できるかどうか検討をしたいとは思っております。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 今、入島時代にいただくかという、私はその意見を今回言いたかった分があるわけですよ。観光にしろ、釣りにしろ、入ってくる時点で、対馬に、それなりの環境美化か、エコ何でかという形を設けて、ある程度の徴収されるようなシステム、条例、こういう分野ができないかと、それをやっぱり提案したいがですね、私。そうすれば、観光に対しての部分、次はまたそれに上乗せした部分、その部分を過去やっぱり旧町単位、漁業組合あたりにそれを配分するといえますかね、そういうふうな持っていく方をすれば、やっぱり幾らか経済的恩恵が受けられる状況になれば、やっぱり自然と受け入れ体制も変わってくるのではなからうかなと思うわけです。だから、法的分野に入りますので、その分野がどこまで条例でできるか、それは今後市のほうでよく検討されて、なるべくなら入ってくる時点でそれなりの料金徴収ができるような体制づくりをお願いしたいと思いますのですが、どうですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、検討に入りたいと思います。

以上でございます。

○議員（12番 宮原 五男君） これで終わります。よろしくをお願いします。

○議長（波田 政和君） これで宮原五男君の質問を終わりました。

.....
○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。開会は11時5分から。

午前10時51分休憩

.....
午前11時04分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 質問に入る前に、議会と理事者の関係について私の所感を述べさせていただきます。議員は、住民が主人公であるという立場を貫くべきだと思っています。その上に立って、住民の声を議会、理事者に反映すること、これが一つの柱ですね。もう一つの柱は、理事者が行っている行政についてチェックをすると、本当にまともにやっているのか、このチェック機能が二つ目の柱だというふうに思っております。私はこれから任期いっぱいそういう立場で財部市長に対していきたいというふうに考えております。

では、質問に入ります。私は、財部市長及び財部市政に対して、7割の期待と3割の不安を感じながらこの質問席に立っております。その期待とは、財部市政の約3カ月の行動力、常に市民とともに、文字どおり市民との協働を選挙公約どおりに具現化しておられるなどの思いが伝わってくるからであります。一方、3割の不安は、市民に多くの期待を持たせたその公約が、市の財政難と一向にコンパスの定まらない国政の動向に振り回されながら漂流させられるのではないかと不安であります。杞憂に終わることを願うものでありますが、しかし、また、この国政との関係では、1人対馬市だけの問題ではなく、国全体、なにかんづく過疎、山間僻地を暗雲が覆っております。このような未曾有の激動の中を財部丸は船出をしたわけです。ぜひ持ち前の市民との協働を旨とした行動力により、市の限られた権限を最大限に発揮されんことを願うものであります。

以下、4点にわたって質問をいたします。

第1点目は、今国政さえ左右しかねない後期高齢者医療制度の問題であります。

申すまでもなく、この制度は、各県単位に広域連合をつくり、本県の場合、23市町で運営をするため、市民の声が届きにくいばかりか、市長や市議会の声も連合には届きにくいと、こういう仕組みになっております。この制度が天下の悪法であるゆえんを簡単に申し上げますと、国民皆保険の精神に反し、75歳以上を別くりにして、家族とも引き離し、保険料も年金から天引きする、2年に一度の見直しで必ず保険料は引き上げにつながります。こういう点、また、医療制度も定額制にするなど、このことによって検査や投薬、手術などに制限が加えられる可能性が強いわけでありまして。

そこで、市長にお尋ねしますが、先ほど申しましたように、権限が非常に限られているその立場であります。この制度への基本的な認識を伺いたいと思います。

2点目は、学童保育についてであります。

学童保育の制度は、今全国的に関心を持たれて広まっております。我が対馬市においても、今4カ所がいわゆる認可学童保育と申しますか、国の補助を受けながら運営をされております。ところが、上地区には、例えば峰、上県、上対馬地区にはこれがありません。ただ、比田勝には、いわゆる無認可でありますけれども、個人の方がささやかにやっておられます。

私も先日、巖原の2カ所の学童保育施設を見学をさせていただきました。非常に充実した施設とスタッフによって、楽しげに運営されている風景が印象に残っております。上地区にも整った施設と充実したスタッフのもとに国の補助を受けながら開設できないものか、そのためにどれだけの要望があるかということが前提であります。また、現在、個人で比田勝でやっておられる方のノウハウとか、そういう面も協力を得ながら上地区に補助対象の学童保育施設ができないか。さっき申しましたように、その前提としてどれだけのニーズがあるかということをご調査をしていただきたいと思いますというふうに考えます。

3点目は、上対馬高校と豊玉高校の末長い存続についてであります。

この件は昨年9月定例会において、当時の松村市長及び米田教育長に対して質問をしたところでもあります。残念ながら、大した前向きな答弁はありませんでした。県教育委員会は昨年9月、富江、野母崎など4校を来年度、21年度から募集を停止し、今その作業に入っております。当該市、この4市町は、福江市を初め、てんやわんやの大騒ぎになりました。しかし、県教委が発表したら、覆すことはまず不可能と言われる、そのような毅然とした組織のようでもあります。今のうちに県及び県教委に働きかけると同時に、両校への入学生を確保するための手だてを早く早急にとらなければ、後に禍根を残すという結果になります。したがって、具体的には、市長を先頭に、教育長、議会代表、PTA代表などが一丸となって、県及び県教委に働きかけること、また、教育長には、ぜひ校区の中学校生徒が地元の高校に残るよう、中学校長さんとか、あるいは保護者等に強気に働きかけてほしいと、このことを要望したいのであります。

さらに、市長には、高校の要望が強いその2校と、私は去年の9月の段階で校長先生たちと話をしました。両校とも一番ニーズが高いのは、通学費補助が欲しいと、そして、本土にやらずに済むように、あるいは対馬高校に集中しないように、そのためには通学費補助がぜひ欲しいというのが両校長先生の意見でありました。ぜひそのことも頭に置きながら、そういう手だてをすることによって教委に対しても強く要望ができるというふうに考えるわけです。

4点目は、大中まき網の操業規制についてであります。

対馬の主幹産業であります水産業は、燃油の高騰と大中まき網の野放図な操業により、ただでさえ漁獲不振、魚価低迷によってあえいでいるところに、さらに追い打ちをかけられ、お先真っ暗であります。これは昨日からの同僚議員の質問の中でも強く訴えられた問題であります。

燃油問題については、産油国と国際石油資本メジャーの値上げに、近年だぶついている金融資本や大資産家が先物買いなどによって穀物とか石油とか、そういうところに大幅な投資を増やしている。メジャー関係の方々には自分たちだけじゃないと、そういう資本によって4割から5割は引き上げが得られているんだということを言っています。そして、その資金のかなりの部分が日本から流出してきていると、このことを報道している機関もあります。まさに国際的な協力なく

しては根本的な解決策はないというのがこの原油の問題だと考えております。

きょうの質問の主題でありませぬので、大中まき網による漁業被害は歴史的に古くて、対馬の漁民はずっと泣かされてきました。問題は、大中まき網は、漁獲する漁業種類が無制限になっているという問題、そして特に西側、西沿岸については3マイルまで操業ができるとか、そういう考えられないようなことが行われております。もちろん漁協関係者は、もう何年にわたってこの問題を漁連を通じて国に上げたり、県に陳情したりしておりますけれども、根本的な解決にはなっておりませぬ。この問題を解決なくして、先ほど申しましたように、原油の問題は対馬市段階で、あるいは長崎県段階ではとても難しい。これは国を挙げて取り組むべき問題であります。だからといって、おろそかにしていい問題ではありません。ただし、このまき網の問題については、壱岐、対馬、五島、こういう一番被害を受けている地域と当該市町、漁協、そして議会、一体となって取り組めば、私は国を動かせる可能性はあると思います。きのうの市長の答弁でも、この問題については規制がいろいろあると、入り組んでいると、規制が、これを一本化して、わかりやすく、そして沿岸漁業を守るということを言われました。まさにそのとおりで、この問題についても、市長の御見解を改めてお尋ねしたいと思ひます。

以上で、前段の質問を終わります。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今武本議員さんのほうから、議会の役目ということをお頭おっしゃられました。チェック、そして住民の声をきちんと反映させていくという部分のお話をいただきましたが、こちらから一つお願いがございます。理事者側と一緒に市民のために動くということもまた議会の方向の一つに加えていただければ、大変こちらは助かります。

今、4月から始まりました後期高齢者医療制度についての基本的な考え方を今第1点目は問われましたが、現在、我が国は急速な少子高齢化、経済の低成長への移行等により、国民医療費は国民所得の伸びを上回る伸びを示しているところでございます。このままでは、国民皆保険を堅持し、将来にわたる医療保険制度を維持することは困難であり、今後、団塊の世代が高齢化していく75歳以上の高齢者数は、現在の約1,200万人から20年後には約2,000万人まで増加すると言われており、医療費が増大することは確実と言われております。

そのような中、国において、医療費適正化の総合的な推進、保険者の再編・統合、新たな高齢者医療制度の創設等の措置を講ずる医療制度改革大綱を平成17年12月に決定されたところでございます。これを受け、健康保険等の一部を改正する法律が公布され、平成20年、本年4月から、従来の「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、施行されております。本制度は、現役世代と高齢者世代との負担を明確にし、公平でわかりやすい制度とするために創設されたものではございます。

しかし、実際の施行後の状況というのは報道等で報じられているとおりでございます。それを受け、この制度の見直しに関する政府与党協議会において、保険料に関して、低所得者の保険料負担軽減の拡大等を柱とした措置を決定いたしております。この制度については、施行前の2年間周知期間というのが設けられておったというふうに聞いておりますが、私は、やはり物事を進める上において、その周知期間というものの使い方、もしくは法律をつくる段階での国民との協議というものをやはり懇切丁寧にやってこなかったためにこの4月以降の混乱があるものというふうに思っております。制度そのものにつきましては決して否定するものではございません。一部年金からの天引き等を強引に介護保険と同じような形を取り入れてやるということについても、やはり国民の同意をきちんともらってないための混乱だというふうに思います。

それらを踏まえ、対馬市といたしましては、この高齢者の医療の確保に関する法律第48条により、都道府県を単位として設置された広域連合の構成市として、国や広域連合で決定された内容により事業運営を進めてまいる所存でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

2点目の北部地域における学童保育に関する件でございますが、議員御指摘のとおり、母親が安心して働けるような就労環境を構築していくことは子育て支援を行う上で大変重要な問題でございます。御指摘のありました学童保育は、国の補助事業の枠内で進められておりまして、特に平成19年度に創設されました放課後子どもプランの中で、教育委員会の放課後子ども教室推進事業とあわせまして、原則として、すべての小学校で子供の安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策を実施するとうたわれております。

対馬市においては、学童保育は厳原町、美津島町にそれぞれ2カ所あり、また、豊玉町につきましては、本年度、社会福祉法人が実施主体となりまして5月19日に開設いたしております。本議会におきまして関係予算を計上いたしておりますので、よろしく願いいたします。

学童保育の実施基準につきましては、実施主体は市町村か社会福祉法人その他の者であり、対馬市以外では、保護者等で作る運営委員会等が実施主体となっている例もございます。対象児童は小学3年生までの児童でありまして、一部必要であれば小学校5年生までも対象とされています。また、開所する日数、年間日数につきましては、年間250日以上で、1日平均3時間以上の開所時間が必要となります。しかし、長期休暇の期間中につきましては、1日8時間以上の開所時間が必要とさらになります。あわせて、国の補助基準は年間平均児童が10人以上であり、それ以下については補助の対象者とはなりません。また、その目的がスポーツクラブや塾など、公共性に欠けるものについても補助の対象となっておりません。

北部・中部地区における学童保育の必要性につきましては、子育て支援関係の諸会議の中で常に要望があっておりまして、特に夏休みなどの長期休暇での要望が多い状況でございます。中部

地区におきましては、豊玉町で学童保育の開設がなされ、議員御指摘の、母親が安心して働くことができる施策の一助になるのではと期待しております。しかしながら、北部地域につきましては、いまだ具体的な動きまではなり得ていないのが実情であります。市といたしましては、地区の要望を十分に把握し、学童保育における国の実施基準、補助基準を満たす事業であれば積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目に移らせていただきますが、大中まき網の操業規制の件でございます。

好漁場を有するこの対馬周辺の海域には、大中まき網の漁業の海区として、西部日本海海区、東海黄海海区、九州西部海区の3つの海区があり、西部日本海海区には16ケ統、東海黄海海区には31ケ統、九州西部海区には9ケ統が操業許可を受けており、このうち、対馬の東沿岸8マイル、西沿岸3マイルで操業できるのは九州西部海区の大中まき網漁船9ケ統で、そのうち操業を行っているのは4ケ統であります。

ヨコワ、ブリなどの漁においては、対馬の漁師さんははえ縄で1匹ずつ漁をするのに対し、まき網漁船は網で漁をするため、アジ、サバはおろか、ヨコワ、ブリなど根こそぎとっており、値崩れの原因になっているとか、まき網漁船が操業した後は二、三週間は魚がとれないとかいう情報を聞いているところでございます。

しかしながら、九州西部海区においては、大中まき網漁船がとってはいけない魚種及び漁獲量の制限はなく、市としましては、何とかならないかと幾度も県と協議を行ってきましたが、国の許可を受けて操業しているのでどうにもならないとのことであり、協定内容に違反しないようにとか、トラブルが起こらないようにと指導をしていきながら、両者が協議に参加していくよう調整をし、協議の中で妥協案を見出していくしかない状況であるとのことであります。

しかし、このような状況が続けば、対馬の水産業の将来展望は開けないと考えますので、市議会、漁協関係者と一体となって、離島漁業として果たしている役割や国境離島として果たしている国境監視、海難救助など多面的機能の維持増進を図ることの非常に困難な対馬の現状や地理的重要性を国に訴え、この操業規制の強化を働きかけていきたいと考えております。

以上であります。

第3点目については、教育長のほうに答弁。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 高校の存続についてということで答弁をいたします。

豊玉高校の定員は80名ですが、受験者は、平成16年度が65名、17年度が60名、18年度が49名、19年度が48名でありまして、倍率が0.60まで落ち込んでおります。上対馬高校も定員80名で、受験者は、平成16年度が69名、17年度が49名、18年度が59名、19年度が40名と、倍率も0.50まで落ち込み、年を経るごとに減少している現状

であります。両校に入学した生徒の出身中学校をしてみると、豊玉高校へは浅海中学校、豊玉中学校、加志々中学校、西部中学校、東部中学校、巖原中学校の6中学校から受験をしております。上対馬高校へは、仁田中学校、久原中学校、佐須奈中学校、佐護中学校、南陽中学校、比田勝中学校、豊中学校の7中学校区から受験をしております。いずれも遠距離通学生が多く、武本議員さんが心配されていることがよくわかります。

平成13年の2月20日に長崎県教育委員会から出されました長崎県立高等学校改革基本計画によりますと、長崎県立高等学校改革基本方針は、長崎県高校改革推進会議から提出されました、新たな時代を展望した高校改革の推進及び生徒減少期における適正配置についての答申を踏まえ、国際化・情報化の進展など急速な社会の変化や少子化による生徒数の長期的な減少など、本県の県立高等学校が直面している諸問題に対応するとともに、21世紀を切り開き、本県の将来を築く人づくりを担う高等学校づくりを推進するため、今後の県立高等学校教育の改革や適正配置等に関する基本的な考え方を示したものであると述べられています。そして、この基本方針の計画期間は、2001年度からスタートする長崎県長期総合計画に合わせ、2001年度、平成13年度から2010年度、平成22年度までの10年間とするとなっています。平成13年度から平成17年度までを第1期とし、主に学校規模の適正化に重きを置いた再編整備がなされ、平成18年度から平成22年度までを第2期として、主に再編整備を伴う新しい特色ある高等学校づくりのための政策的な統廃合を中心とした適正配置を行うことになっております。

適正な学校規模の基準として、全日制高等学校の適正な規模は、基本的には1学年4学級ないし8学級、160人から320人を基準とするとなっていますが、離島に所在する高等学校のうち、1島1町1高等学校（本校）の場合及びそれに準ずる通学上の不便さを抱える高等学校の場合には、1学年1学級の学校として存続することもやむを得ないものとするともなっており、これをどのように解釈すればいいのかという問題もあります。

さらに、適正配置の基準という箇所には、1学年3学級以下の学校において、2年続けて5月1日現在の第1学年の在籍者が募集定員の3分の2未満の場合、分校化せず統廃合（募集停止も含む）を検討するとも書かれていますので、再編整備の方向性がどのようになっているのかをしっかりと把握しないといけないと思っています。存続できるならば、中高一貫教育の導入も視野に入れていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

平成20年6月12日の長崎新聞に、第2期県高校改革推進会議の初会合があり、10月までに答申書をまとめると出ていました。教育委員会サイドだけでなく、早急に市長とも相談し、県教育委員会に出向くなど、本島出身の県議の先生にも支えていただいて、高校の存続を働きかけていきたいというふうに思っております。

続きまして、通学費援助の実現及び高校との交流・連携を深めるという点についてであります

が、まず、通学費補助の実現（再開）についてであります。合併時において、高校の通学費に対する補助制度は、上対馬高校への通学に対して、遠距離通学生徒の保護者負担軽減を目的に、旧上対馬町が昭和48年に、旧上県町が平成8年に創設した制度がありました。しかし、このような補助制度は市内でも上対馬高校に対して行っているだけであり、また、長崎県にも同様の通学費補助制度があるなどの理由により、6町合併協議会における調整の結果、対馬市としての補助制度は平成19年3月で廃止することが決定され、この決定に基づき、平成18年度末をもって補助制度を廃止しております。なお、平成16年度から廃止するまでの3年間に総額1,034万2,000円の補助金を支出しております。

市内の高校における長崎県の通学費補助金の申請者数は近年減少傾向にあり、今後も増加の見込みはない状況にあります。その背景には、補習や部活動とバスの時刻が合わず、定期バスを利用しにくいという実態があるようでございます。

現下の厳しい財政事情により、行財政改革を推し進めておりまして、教育関係予算につきましても厳しい状況の中で推移しているところであり、市内の高校への通学費補助の実現（再開）につきましても、多額の一般財源を必要とすることから、現状においては補助を実現（再開）することは大変難しいと考えております。どうぞ事情を御賢察の上、御理解をいただきたいと存じます。

次に、中学校と高校との交流は、中高一貫教育の流れの中で中学校と高校の連携の大切さが提唱され、盛んに行われるようになっております。1週間ほど前にも豊玉高校で中高連絡協議会が開かれたところです。公開授業が行われ、教科の面で中学校と高校の糸が切れぬように、さらに、進学した中学生がスムーズに高校生活に溶け込めるように配慮されております。私もこの協議会に出席をいたしました。その後の協議でも多岐にわたる話し合いがなされ、中学校の先生も高校の先生も大いに学習したところです。

生徒を地元に残すようにしなければならないという点については同意見であります。自宅から地元の高校に通学させるというのは大方の親の願いとは思いますが、中には島外に出したいという家庭もあろうかと思っております。それは全く家庭の事情というもので、私どもが介入できることではありません。ただ、大学に進学するにあたっては、地元の高校だから不利ということは一概には言えないということです。島内のどの高校も、大学に進学するにしても、就職するにしても、さまざまなプログラムを組んでいますし、大学への推薦制度なども整ってきました。高校もそうしなければ生き残れない時代になってきております。進学したいと思っている高校のことは中学校の進路指導で学習しますので、中学生は十分に知ることができます。中学校では1年生から進路指導の授業内容が組まれていますので、両親と少なくとも3年間の話し合いができます。3年生になって慌てて決めるようだと進路を誤ることがあります。さまざまな情報を収集し、さまざま

まな人と相談して、親の承諾を得て、自分に合った進路を選んでほしいというふうに願っております。

以上で終わらせていただきます。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 冒頭に市長が、市と議会が両輪のごとく進んでほしいと言われました。私はそれを否定するわけではありません。私が申しましたように、我々議員は、チェック機能と、そして市民の声を反映するという2つの役割があると申しました。それで、その提言をして、そして理事者と議会が一致したときには初めて車の両輪が回るわけです。ところが、思うように聞いてくれないとか、あらんとところに向いているとか、そういう場合はかみ合うわけありませんので、だから、私はそういう面では、財部市長は大抵ほとんどがかみ合うんじゃないかと、そういう、いや、期待を持っているんです。そういう期待を持っています。

ところが、このたびいろいろ言いますけども、最初のほう、後期高齢者医療の問題です。あれは、市長、もう少し実態を研究された方がいいと思います。そんな生易しいもんじゃありません。さっき言いましたように、今の政府が転覆する可能性さえあるような大問題を抱えているわけです。だから、その不安をやっぱり述べなければだめです。それが私が冒頭に言いました、3割の不安があると言いましたが、それがもう既に出てきたわけです。そのことを念頭に置いて、これからこの推移をよく見られて、もっといい方向、今市長が言われたのは、医療費がどんどん上がっていくと、特に高齢者は上がっていくと、もちろんそうなんです。ところが、その金をどっから取るかということに目を向けなければだめです。例えば資本金100億以上の大企業は、法人税の減税によって、この5年間で4億円も税金がまけられている。バブル期の税率が37.5%だったのが今30%になっているわけです。ところが、サラリーマンとか中小零細企業あるいは一般の労働者は、賃金が下がっているわけです。所得も下がっているわけです。こういうところから税金を取らんで、またその上に高齢者に負担をかける、そういうところに目を向けなければ正しい方向は見えないと、そのことを老婆心ながら申し上げておきたいと思います。

2点目の学童保育の問題については、私がお願いしたいのは、市でどれだけニーズがあるのか、保護者は自分のほうからなかなか物を言いません。ところが、希望はあるかとかどうかとか、市のほうから問題を投げかけると、いや、それはもういいですねと、それはぜひやってほしいというような声が出てくる可能性がありますので、その調査をぜひしてほしいと、これは要望しておきます。

ついでに一通り再質問をします。きょうの質問で一番私が一致したのはまき網の問題です。これは本当もう大変な問題です。これをなくして、私は対馬の水産業はないと思っているんです。私も若いころ4年9カ月漁師をしました。ヨコワ漕ぎをしました。イカ釣りとかヨコワ漕ぎをしま

したけれども、水崎に行ったり、鹿見に行ったりして、船住まいしてやったことがあるんです。だから、ヨコワは非常に私はなつかしい思いがするわけですけどね。ヨコワという魚は非常に神経質な魚です。まき網でまかれると、今さっき言われたように、1週間なり、もうえさに食いつかんという非常に神経質な魚と聞いております。だから、もう大変なんです、対馬のヨコワ漁は、イカがそうだし、魚価はもうどんどん低迷していくし、これを規制しない法はないと。これは島を挙げて取り組むべき問題だと考えております。それは全く一致しましたので、それで結構だと思います。

教育長の答弁に、これも私たちが幻滅まではいかにしても——と申しますのは、私はこの通学費補助が一番重要だと思っているんです。それはだから市長に答弁が欲しかったんですけども、これは両校の校長先生の共通の悩みでした。そういうことをやって、そして子供を残すという努力をして、それでも減るなら、これはしようがないと思うんですよ。ところが今のままだったら必ず減ります。これは歯止めがきかないと思うんです。もし高校が1校なくなったら数億円の損失になります。これは以前、上校の教頭先生でしたかね、試算をされたことがあったんです。そしたら、金額はよく覚えていませんけれども数億円の損失になると。（「二、三億円」と呼ぶ者あり）二、三億円ということですが、私もそのように大体理解しております。これはなぜかと言うと、まず先生方が対馬から離れることによって、市にも税金が入りません。そして、そこでいろんなものを買う。金額は大したことがないかは知らんけどもそういう問題がなくなる。そしていろんな修理とかいろいろなこと、そういうこれもなくなる。そして一方では、保護者の立場からすると、本土なり、例えば上地区の場合は対馬高校に行く場合でも、そこに出さないかん、寮に入れたり、下宿させたりせないかん。それで金がかかります。いや、それができんからと言ってね、今度は金じゃ計算できない、高校にやれないという親御さんが出てくるわけです。だから、そういうものもひっくるめてやると、年間二、三億円の損失になる。豊玉高校と2校がそんなふうになると5億円ぐらいの損失になる。市長の得意とされる第1次産業とミックスした企業誘致を仮に10人規模の企業誘致を5つや6つしても、もう泡みたいになってしまう。それに最大限努力して、それもやむを得ないときは市民は納得します、それはやむを得ないです。そのことについて、通学費補助問題にはもう一度お願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 通学費補助について、私の方から答弁が欲しかったというお話でしたので、私の方から話をさせていただきますが、今教育長のほうの答弁でいきますと、特色ある学校づくりをしていくことによって、提案としては中高一貫の学校等をつくることによって、それは子供たちが残る一つの選択が増えるのではなかろうかというふうな話でございました。逆に、通学費補助ということではなく、今実は政策部のほうでは指示を出しておりますが、地域交通、今

のこのバスの問題ですね、これを根本的に見直さないといけない時期が来たのではないかというふうな考え方をしております。

近いうちに予算等も上げることができるかもしれませんが、国のほうとちょっと打ち合わせを私が行ってしてきました、直接。そういう中で、今の対馬交通がやっているこの状態では、うまく進まない。新しく対馬は地域交通を全くもって違う形で作り直せないかという話を、それで補助をいただけないかという話をしてくれております。もしかしますと、早ければ今年度の9月の募集に間に合うかもしれません。遅くとも来年度には予算で一応、手は挙げたいと思っております。

そのときに、バスの運行をできれば私は地域の方々ができるような、そういうバスの運行をしたいと思っております。バスが今みたいな20何人乗りとか50人乗りとか、そこまでは要らないとも思いますし、いろんな地域に今対馬交通に出しております補助金というのを見直しをする中で、今度はそういう地域が運行を、地域の人たちが運行をするものに対して助成をしていくみたいな形でいけば、仮に子供たち、それから交通弱者であるお年寄りの人たち等の足としてやっていけるんじゃないかなという思いもありますので、そういう面からでもそのあたりの高校生の足の確保というものを考えていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 教育長さん、さっき失礼なことを申しましたけれども、前教育長も同じような答弁をされたんです。だから不満だから再度取り上げました。

確かに、私教育長さんと1対1で1時間近く話をさせていただきました。非常に前向きです。それで、今市長が言われたような、そんな問題ですね、これは教育畑だけじゃなくて、やっぱ行政畑がいろいろ考える問題が非常に大きいと思うんです。大体県立高校に市が補助するとか何とかいうのは、本来あってはならないことなんです。そうしなければならぬ状況ですから、これは教育のレベルで見たら、そういう発想はなかなか起こらないと思うんです。だから通学費問題については市長にお願いしたかったんですけども、今市長が言われた問題については、これぜひ教育委員会と一緒に前向きに考えてほしいと思います。そしてそういう努力をして、それでも県教委が示している3分の2を3年間を切ったら廃校というような、これはクリアできると思うんです。それを何もしなくてやると、私は県教委にはとても太刀打ちならんと、そういう思いはしております。ぜひその問題については取り組んでほしいと考えます。

で、もう主な問題は尽きたと思いますけれども、再度財部市長に期待と、そして先輩議員として申し上げたいと思います。特に私は、市長が市長に名乗りを上げられたところに1対1で話をしました。そのときに、市長になられたら絶対報復人事はしたらだめですよ。適材適所に職員は

使うべきだということを行いました。そしたら市長は、全くそうだとおっしゃいました。そして選挙中も非常にいろんな問題を前向きに公約されたし、そしてこの3カ月の間は、上にも何回も来られ、そして支所回りもすぐされた。そういうことは従来の対馬の首長では考えられなかったんです。これは多分県下にも私はないと思います。そうすることによって、市民の声が必ず入ります。そしたら公約をされているように、市民と協働——ともに働いて行政を進めるというふうにならざるを得ませんね。自分の公約でもあり、周りは要望が出るわけですから。市長自身がそういうふうになると、管理職を初め、市の職員は、いわゆる地域ケアマネジャーとして動かざるを得ない。そうすると、市が一本になって、そして市民と一緒に行政をやれば、私は財政が厳しかろうと乗り越えることはできると思います。

特に管理職の皆さんにお願いをしたいことは、やはり自ら、まず団体回りをしてほしいと。例えば漁協に行ったり、農協に行ったり、森林組合に行ったり、商工会に行ったり、観光協会に行ったり、社協に行ったり、担当部課長は現場に行って声を聞くと。そして一緒に悩んで一緒に行政をやろうじゃないかと。それがやっぱり市長の言われる協働の精神だと思うわけです。

老婆心ながら、そのことを最後にお願いをして一般質問を終わりたいと思います。

○議長（波田 政和君） 最後に市長、答弁を許可します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、私は当然でございますが、こちらに着席しております管理職の皆さんも、今の武本議員さんのアドバイスを胸にとどめて、関係団体のみならず、すべてのことに積極的に汗を流すという気持ちになられたらと思っておりますので、また言いますが、議会も一緒にお願いいたします。失礼します。

○議長（波田 政和君） これで、21番、武本哲勇君の質問は終わりました。

.....

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。お昼からの開会は13時10分から。

午前11時56分休憩

.....

午後1時09分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） どなたもこんにちは。大変お疲れでしょうけども、私も通告をいたしておりましたので、今から質問をさせていただきます。

前に市長、先の選挙により見事に当選され、しかも大差での勝利、まことにおめでとうございます。大変遅れましたけど、市長、また副市長のお2人並びに教育長のそれぞれの御就任、心からおめでとうございますと申し上げたいと思います。

私も先ほどの武本先輩議員と同じで、一応議場におきまして、どのようなスタンスかということですけど、私は松村市長におかれましては、財部市長におかれましては、決して変わることはありません。私は市民党です。共産党ではないんですけど、市民党です。（笑声）常にそういうスタンスで市長にもお尋ねはしながら、そして議会の権能を果たしていきたいと、このような考え方で今後もおつき合い願いたいと思います。

それでは、いよいよ最後の出番になりましたが、通告に従いましてお尋ねをしたいと思います。

市政全般の引き継ぎについてということで市長のほうには通告をいたしておりました。私は、今回の市長選挙により、多数の市民が財部市政を選択し、多くの期待をされたと、そのように理解しております。ところで、3月定例会での前市長は急遽入院されました。しかも職務代理者による定例会。その後、残任期間までの動向について、市民は最大の関心事と思います。同時に、引き継ぎができたのかどうかをお尋ねいたします。行政全般の引き継ぎができたかどうかです。

また、行財政改革、平成17年11月、行政改革大綱というのができました。その各種施策の見直しについても所信表明で触れてありました。これも具体的にお尋ねをしたいと思いますけど、私より先に12名の同僚議員の質問で重複をしておりますので大体理解はできておりますけど、改めて答弁がいただけるようであればお願いをしたいと思います。

さらに、市民と企業、さらに議会とが同一方向で連携し合い、協働型市政への改革と創造に挑戦し続けますとの所信表明でございました。私も大いに共感するところであります。この点についても詳しく御説明をいただければと思います。

あとの点については、1問1答でやっていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬一彦議員さんの御質問でございますが、冒頭、糸瀬議員は市民党というような表現をされましたが、私は常々自分は市民草の根党かなとって市民の方には言っております。どこにも属することなく、市民の皆様の同一視点に立って物事を今後進めていくという考え方でございます。

第1点目の前市長との間で引き継ぎは行われたのかという御質問でございますが、実際の引き継ぎは、就任前日の3月27日に市役所にて設定されておりましたが、御本人は一切顔を出されることなく、引き継ぎ書に署名だけなされておりました。

実際の引き継ぎ実務は、職員さんが私の方に内容説明をされるという形でございまして、一部私にとって引き継がれない内容等がありましたので、その内容については変更をしていただいて引き継ぎを交わしたという形になっております。

正直言いまして、相手方がいない引き継ぎということで、職員では知り得ないことが必ずあったと思いますので、残念な結果であったと思いますが、御本人の体調がすぐれず、入院されてい

たのでは致し方ないのかなとも考えております。

同じように、これからの対馬の振興を願っている者同士として、引き継ぎが本当はできればよかったと思うのは、議員皆様はもとより、市民の皆様も同様であろうかと思っております。

行政改革に絡む件でございますが、現在、地方交付税頼みの行財政運営を余儀なくされる弱小自治体は、今後もシビアな改革を続けなければなりません。また、6年後からの交付税削減が目の前に来ておりますから、市民も行政への依存傾向を払拭していかなければなりません。そして行財政改革の意図するところを明確に伝えなければならぬと思っております。そのためには、行財政の状況というものを市民に逐一知らせることは必須条件であり、真に必要なかを判断してもらうベースとなるように、私は市民向けに予算についての詳細な説明書の配布について考えてまいります。

また、今年度から市民が行政や市民活動、地域振興に興味をいただくために、既存事業の内容の改正に着手していきます。手始めに、政策部所管の「元気創出補助金」のメニューに市民特認事業枠を設け、市民による公開審査というフィルターを通して補助金が決定していく仕組みを導入する予定でございます。

また、既存事業の手直し分野ではCATV事業もあります。光ケーブル伝送施設を限りなく有効に利用するために、高齢者が安心して生活できる環境を創造する施策として、独居老人見守りシステムや在宅療養支援システム、島内の病院や診療所を結ぶ医療情報ネットワークシステムが、今後、安価に導入可能となることにより、福祉・医療分野での活用に大きく貢献できるものと考えております。

そのほか、携帯電話不感地域での対応やさまざまなサービスを実施検討していきます。

また、対馬市の「ブランド戦略」「求心力創出」の一環として、村田兆治氏ほかプロ野球選手OBで構成した市民球団「対馬まさかりドリームス」については、一昨日から申し上げているように事業中止することを決定いたしました。

行財政改革や事業の見直しや施設の休廃止については、今議会に提案いたしております組織機構の改革案でもって、当面の政策課題を明確にし、それら解決のために設置します地域再生推進本部において特化した事務事業を取り扱う予定でありますので、今後逐次事業見直しなどに着手していく考えで物事に当たりたいと思っております。

次に、市民と企業、さらに議会と連携し合う協働型市政運営ということでございますが、これは執行部と議会との関係は、かつて私は緊張感を超えた、ややもすれば不信感をベースにして進んできたのではないかと考えております。

しかし、これからは市民と企業とが同一方向で進もうとすることを私たち執行部と議会が同一歩調で支援する体制で臨まなければならないと考えております。

今までの対馬は、ややもすれば新たに何か歩もうとする人を疎ましく扱い、さらには足を引っ張るという風潮がありました。現在の対馬のこのような危急存亡のときに、そのような風潮を私は座して認めるわけにはいかない状況であると考えます。今のままの心の持ちようでは対馬の未来は見えてきません。だからこそ私は行政と議会が、まず率先して協働の姿を示さねばならないと考えております。

未来に向けて歩み始めた対馬の根幹にかかわる問題ではありますが、お互いが今までの確執や因習を超越し、各自の立場で抱える問題などを率直に、かつ早い時期からつまびらかにしながら協働型市政を進めていきたいと考えております。

新しい対馬の創造のため、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 私、同僚吉見議員の質問だったと思うんですけど、引き継ぎの件に市長が立ち会っていなかったということが始めて分かりました。確かに選挙中でも選挙後でも、あなたと会う機会もありませんでしたけど、私も訪ねる機会もありませんでした。で、どのような形で引き継ぎがなされたかなど、本当に関心を持っておりましたが、きのう期せずして答弁がありまして、やはり市長は出てなかったのかと、実に残念の一言であります。

ところで、私がお尋ねしたいのは、市政全般の引き継ぎで市長が納得ができたのかということをお尋ねしておりましたら、一部引き継ぎのできない点もありましたということですけど、現在は十分納得ができておるわけでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 就任して、はや3カ月近くになりますが、納得しているのかという御質問ですが、納得せざるを得ない、もう時期まで来てしまったというのが今の状況だと私は個人的に思っております。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 私があえてそういうふうに聞きますのは、これから先は財部市政として議会をし、いろんな面を、先ほども言いましたように、市民の立場として是は是、非は非として、これから先はやっていく、そのような意味からも、あえて全般的に納得がいったかどうかということを知りました。だけど、納得をせざるを得ないということですけど、私、先般の全員協議会の中でも、CATVの問題、対馬物産開発の問題、湯多里ランドの問題、いろいろな問題が相談がありましたので、やはり私なりに非常に苦しい船出だなと、このように理解しております。

だけど、あなたは公約の中に、ぜひ私に託してくださいと強い訴えがありました。私も共感をしました。そして市民が選択をしました。これから先は市民協働という、私も行革の大綱を初め

て見直してみました。それから4月22日に市長が出してあります市民協働の推進指針ですね、これできてある。これを私が一番感心したのは、あなたは既に自分のものにしてあります。自分のものにして我々議員に訴えてある。このことについては、私も本当に感心しております。

ただし、私が一番お願いしたいことは、まだ682人の職員がいます。あなたと副市長、教育長、そしてここにおられる幹部職員だけでは、やっぱり市民の期待に応えることはできないと、このように思っておりますので、どうか682人の職員に、先ほど武本先輩からいい話がありましたけど、この先般の答弁から聞きますと、5月か6月か知りませんが2回ほど勉強会をしたということでした。これを職員同一の理解のもとに市民協働、地域マネジャー、いろいろ言われましたので、私がここであえて市長にお願いしますのは、682人の職員に共通の理解としてやってほしいと思いますけど、改めてお気持ちをお願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この市民協働という考え方は、当然市民の皆さんの心も職員の心も同一方向に向かないと、きちんと動かないというふうに私は認識しています。

まず、市民の前に職員がきちんと動く。682名の職員が私どもと同じ方向になっていただかんばいかんということで、この5月、6月に既に政策部のほうでは職員向けに説明会をいたしました。しかし、私は、そのときに都合で出られなかったものですから政策部に任せておりましたが、その後、伝え聞いたところによりますと、職員のほうも、まだその同一の意識まででないというふうな部分を感じております。

この地域マネジャーを一つの市民協働の柱として行っていくしますので、再度私がじかに職員に対して伝えたい、そういう機会をつくりたいというふうに思っています。

今、昨日の答弁の中でも言いましたが、対馬市のホームページの中で私のブログというのを載せております。その中で正直言いまして市民協働ということについても、私はその言葉を使わない中でも、自分の考えとして物事の見方というのを書く際に市民協働の気持ちをずっとにじませていっているつもりでございます。どうかして早期に682人の心が一つになるように、これからも取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 私の方は、市長が言われるように理解をしたいと思います。

それから、この対馬市の機構改革についても、たしか大合併してから合併をした後に機構改革が何回もありましたのが、たしか報道におられるときかなという思いがしておりますけど、私たちも非常に議会におりまして、猫の目が変わるような機構改革があったように記憶をしております。今回また市民協働ということで、機構改革の打ち出しをしてあることについては、私は本当に共感を持って大賛成をしたいと思っております。それは、くどいようですが、今の決意があ

りましたように、682人が同じ視点に立てることを一日も早く努力をするということですが、これだけは私お願いをしておきます。

それから、この見直しの中で、いわゆる私が言いたいことは、職員がやりがいを感じると。どのセクションにおってもやりがいを感じるというような、そのような方向に市長の考え方は向いておるようであります。それは支所機能についても抜本的に見直しをしようと、それから予算も与えろと。これは一番私が今まで前市長に望んできたことなんです。やはり市役所に行って、支所に行って、その話をすれば、よく話が通じると。本庁に言ってくださいでは、もう信頼の2文字が消えてしまっておりますよ。何とか一日も早く、2文字の職員と市民が信頼のきずなで再び戻りますように、そのことについて努力を再度お願いをしておきます。

上の方の地域振興というような話で、私これちょっと読ませてもらいますけど、地域に活力がない原因としては予算や権限がないと虚心坦懐に語っております。業務の本庁集約により職員が減ったと。確かに上対馬だって今26人ですかね、本庁。支所を合わせて28人。これはさま変わりであります。それから職員の意識、そういう意識ではないかと推察されると、このように書いてありますけど、これから先は組織見直しの検討事項ということで、ここ6項目ありますから、私さっき言いますように、共感を持っておりますので、何とか市民のために一日も早く信頼を取り戻して、職員はいずれにおっても「市民あつての職員」ということをお願いをしたいと思いません。

私は、通告はいろいろしておりますけど、ほか所信表明についていろいろ尋ねたいこともありますけど、ほかは12人の同僚議員さんたちが質問をされて、私もちゃんとメモをとっておりますので、重複は避けたいと思います。

行革について一つだけお尋ねをしておきます。

平成21年までの5年計画によって進めてあるわけですけど、660人だったかな、最後が。660人ぐらいをめどに人員の削減、組織の見直し、そういうものがされると思います。

ところで市長、毎年20人、多いときは、今年なんかは50人だったんですか、退職が。そういう状況の中で、やはり職員を少しでも採用すると、これは同僚議員のほうから話がありましたように、出稼ぎが非常に多い。そして若者が残らない。先ほど武本議員の話で、3校高校があるけど何年間も新採をしてない。こういう意味から、私はぜひ来春は何人かなりの採用を必ずこの暮れまでには募集をかけるような、そのような考え方があるのかなのか、そのことについてもお尋ねしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 定員適正化計画のもとに、今ずっと数年にわたり職員採用を控えてまいりました。そして勸奨退職、早期退職等がありまして、予定をしている数字まで人数が今落ちて

いる状況でございます。このままいきますと、あまりにも速過ぎるぐらいのスピードで職員が減っていきます。

今、職員の年齢構成でいきますと、24歳以下の職員が恐らく1名か2名しかいないという状況にまでなっております。このまま職員を採用しないで30年を迎えますと職員がゼロになるわけですが、どうかして24以下、もしくはすごく薄い26、7ですね。極端に言えば、ピラミッドの形が50以上が多くて、だんだんこうなって、下のほうでは24歳、23歳でゼロになっていくみたいな形です。どうかしてこの職員構成を平準化していくために、私は来年度の来春の採用を一定の枠を確保しなければいけないというふうに思っております。ただし、職員のその職員構成をよく考えていくと、ある2段階ぐらいの年代を分けてでも、そこに人数を若干名ずつでも入れていくという形で、将来の30年後の職員バランスをよくしていくことに手をつけないと、あのとときの市政は何を考えていたのかという私は批判は出ると思っております、30年後は。そのためにも若干名ずつ採用をしていきたいというふうに考えております。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 前向きの答弁ですけど、私もやはり何とかして若者に対馬に残ってほしいと。そういう意味からも、やはり対馬で市役所が年に六、七人の公募があるよということであれば、高校生にしても大学生にしても、日々研さんの意欲が違うと思うわけです。私はふるさとに帰って働こうと、市役所に戻って働こうと、市民のためになろうと、そういう夢をぜひ与えてください。

それから、先ほど少し話がありましたけど、多分ピラミッド型にいきますと、新採ばかりすると、年代に幾らか違いもありましようけど、もしかなえるようであれば、出稼ぎをせざるを得なかった方も多分あると思います。そのUターンでもして市役所の試験があれば応募がしたいという方がもしかあるやに思いますので、そういう人についても、幅が広げられるようであれば、大学卒業して22ですかね、22かな。それから大学院の人もおりましようし、また出稼ぎへ行って27、8になった人もおられましようから、そこら辺をよく検討をしていただいて、広く門戸を、チャンスを与えると、そのこともお願いしたいと思います。できる、できんは別ですよ。私がお願いするのは、そういう方にもチャンスを与えてくださいとの要望ですから。

それから、行政改革について、各種の見直しについてですけど、ちょっと参考までに言わせていただきます。例えば、私は今総務文教に属しておるんですけど、少しこのことについても触れてみたいと思います。市長、きのうも大浦議員の方から給食会の話があったと思います。これは総務文教の中でも一昨年の予算審議の中で「タケヤ」の問題が出て、私たちびっくりしましたが、865万5,000円がぼかすと減額になった。それから去年はどうしたかと。社会体育施設委託料の見直しを指摘しておりますが、大部委員長ですけど、これによって、今年1,067万

437円、これが見直しをした結果が、これだけ節約ができたということです。多少不便があるかもしれませんが、しれませんが、あなたが言われますように、今厳しい財政状況の中で、例えば教育費を見直してもこれだけの節約ができたという。

私が先ほども言いましたように、全体的な見直しをしますということですから、早い時期に総務費にしても、農林、いろんな各分野でありますので、あえて言いますと、CATVにしてもそうです。やはり予期せぬ金も出てくるわけですから。それから電算の委託料だって1億何千万円ですか、そういう金額がありますので、私らはそれが適正かどうかはわかりません。しかし、コンサルの言いなりとか、そういうことじゃなくて、本当に精査をして市民の財資ということを忘れないようにお願いをしたいと思います。

それから、もう余り時間要りませんので最後になりますけど、今回、私以外12人の方が議会で質問をされまして、本当に真剣な論議がなされたと、うれしい思いをしておりますし、これから先もこのようなことが続いていくことを期待もしているわけですけど、市長答弁ぶりにもまた感心しております。本当に明朗でわかりやすい。これが私が本当にこれから先もお願いしたいことでもあります。

今回のテレビ放映を多くの方が見られまして、市長を選択してよかったと。それと同時に、最後には苦言を申します。どうしても重い責任をあなたは感じてあるわけですから、これを一日たりとも忘れないように。選挙中は360日働くということでしたけど、300日で結構ですので、体を大事にして市民のために頑張ってくださいたいと、このことを申し上げて私の質問は終わりたいと思います。答弁は要りません。ありがとうございます。（拍手）

○議長（波田 政和君） これで糸瀬一彦君の質問は終わりました。

本日予定しておりました登壇者3名の市政一般質問はすべて終了しました。

○議長（波田 政和君） 以上で、市政一般質問を終わります。

14時から議場において、全員協議会を開催しますのでよろしく願いいたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後1時41分散会

平成20年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第11日)

平成20年7月3日(木曜日)

議事日程(第5号)

平成20年7月3日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第44号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
議案第45号 対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例
について
議案第46号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
議案第49号 対馬ビジターセンター条例の廃止について
議案第52号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(加
志々地区)
- 日程第2 議案第44号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
議案第47号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条
例について
- 日程第3 議案第44号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
議案第48号 対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
議案第50号 対馬市港湾施設管理条例の制定について
議案第51号 港湾区域内公有水面の埋立て変更について(峰港湾)
- 日程第4 発議第3号 ツシマヤマネコ寄付条例の制定について
- 日程第5 請願第1号 最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援
を求める請願について
- 日程第6 陳情第3号 教育予算の拡充を求める意見書の採択要請について
- 日程第7 陳情第5号 「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を
求める意見書」(案)の採択要請について
- 日程第8 発議第4号 対馬市政治倫理条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議員派遣について
- 追加日程第1 発議第5号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第2 発議第6号 教育予算の充実、次期教職員定数改善を求める意見書

について

- 追加日程第3 発議第7号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について
- 追加日程第4 発議第8号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書について
- 追加日程第5 同意第9号 対馬市監査委員の選任について同意を求める件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第44号 平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第45号 対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例について
議案第46号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第49号 対馬ビジターセンター条例の廃止について
議案第52号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（加志々地区）
- 日程第2 議案第44号 平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第47号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第44号 平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第48号 対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例について
議案第50号 対馬市港湾施設管理条例の制定について
議案第51号 港湾区域内公有水面の埋立て変更について（峰港湾）
- 日程第4 発議第3号 ツシマヤマネコ寄付条例の制定について
- 日程第5 請願第1号 最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める請願について
- 日程第6 陳情第3号 教育予算の拡充を求める意見書の採択要請について
- 日程第7 陳情第5号 「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」（案）の採択要請について
- 日程第8 発議第4号 対馬市政治倫理条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議員派遣について

- 追加日程第1 発議第5号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第2 発議第6号 教育予算の充実、次期教職員定数改善を求める意見書
について
- 追加日程第3 発議第7号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担
制度の堅持を求める意見書について
- 追加日程第4 発議第8号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化
を求める意見書について
- 追加日程第5 同意第9号 対馬市監査委員の選任について同意を求める件

出席議員（25名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 齋藤 久光君 | 2番 堀江 政武君 |
| 3番 小西 明範君 | 4番 小宮 教義君 |
| 5番 阿比留光雄君 | 6番 三山 幸男君 |
| 7番 小宮 政利君 | 8番 初村 久藏君 |
| 9番 吉見 優子君 | 10番 糸瀬 一彦君 |
| 11番 桐谷 徹君 | 12番 宮原 五男君 |
| 13番 大浦 孝司君 | 14番 小川 廣康君 |
| 15番 大部 初幸君 | 16番 兵頭 榮君 |
| 17番 上野洋次郎君 | 18番 作元 義文君 |
| 19番 黒岩 美俊君 | 20番 島居 邦嗣君 |
| 21番 武本 哲勇君 | 22番 中原 康博君 |
| 24番 畑島 孝吉君 | 25番 扇 作工門君 |
| 26番 波田 政和君 | |

欠席議員（1名）

- 23番 桐谷 正義君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|---------|--------|--------|--------|
| 局長 | 永留 徳光君 | 次長 | 橘 清治君 |
| 参事兼課長補佐 | 阿比留 保君 | 副参事兼係長 | 三原 立也君 |

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
政策部長	阿比留博文君
市民生活部長	橋本 政次君
福祉部長	勝見 末利君
保健部長	山本 輝昭君
観光商工部次長	武田 延幸君
農林水産部長	小島 憲治君
建設部長	川上 司君
水道局長	一宮 英久君
教育長	河合 徹君
教育部長	永留 秀幸君
美津島支所長	阿比留正明君
豊玉支所長	松井 雅美君
峰支所長	阿比留博幸君
上県支所長	原田 義則君
上対馬支所長	近藤 義則君
消防長	阿比留仁志君
会計管理者	森田 健一君
農業委員会事務局長	瀬崎万壽喜君

午前10時00開議

○議長（波田 政和君） おはようございます。報告いたします。桐谷正義君より欠席の届け出があつております。小宮政利君より遅刻の届け出があつております。また、観光商工部長、長信義部長並びに監査事務局の阿比留義邦局長が6月30日付をもって退職をなされております。したがって、観光商工部については、武田延幸次長が出席しております。監査事務局については、欠席の届け出があつております。

これからお手元に配付の議事日程第5号により本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第44号～第46号・第49号・第52号

○議長（波田 政和君） 日程第1、議案第44号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）から、議案第52号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（加志々地区）までの5件を一括して議題とします。

なお、念のために申し上げます。各常任委員会に分割して付託しております議案第44号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、産業建設常任委員長の審査報告の後に一括して審議することにいたしますので、御了承願います。

各案について総務文教常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） おはようございます。それでは、ただいまより総務文教常任委員会審査報告を行います。

平成20年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第44号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、2款総務費、9款消防費、10款教育費、議案第45号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例について、議案第46号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第49号、対馬ビジターセンター条例の廃止について、議案第52号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（加志々地区）の計5件でございます。

その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により御報告いたします。

当委員会は6月27日、豊玉支所3階小会議室において、全委員出席のもと、永尾総務部長、阿比留政策部長、長観光商工部長、橋本市民生活部長、阿比留消防長、河合教育長、永留教育部長並びに各担当次課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第44号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、2款総務費、9款消防費、10款教育費。

歳入の主なものとして、10款地方交付税で普通交付税1億1,693万3,000円の増、14款国庫支出金2項6目2節都市計画費補助金でまちづくり交付金事業補助金4,602万円の増、8目5節社会教育費補助金で文化財保存整備事業補助金1,964万円の増、15款県支出金2項1目1節総務管理費補助金で移動通信用鉄塔施設整備事業補助金3,409万円の増、3項1目2節徴税費委託金で税源移譲により県民税徴収委託金1,600万円の増、21款市債1項1目1節総務管理債でまちづくり交付金事業債9,870万円の増などがあります。

次に、歳出中、2款総務費の主なものは、1項7目企画費で「まさかりドリームス」の事業中

止により、対馬市民球団運営委託料及び大会運営委託料あわせて896万7,000円の減、CATV施設整備工事1億4,646万1,000円の増、これはまちづくり交付金が計画より増額となったため来年度工事の前倒しとして、巖原市街地の工事を一部行うものです。2項2目賦課徴収費では、税源移譲、景気の低迷等により、過誤納還付金及び還付加算金4,000万円の増。

9款消防費では、備品購入で消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ6台、小型動力ポンプ付き積載自動車1台、あわせまして2,654万9,000円の増。

10款教育費では、2項小学校費で生徒指導推進協力員活用調査事業費が直接学校に交付されることとなったため、報償費、需用費あわせて35万円の減、5項社会教育費では3目文化財保護費で対馬藩主宗家墓所本堂修理工事費3,362万4,000円の増などが計上されており、歳入歳出とも、各担当部局からの説明どおり、適正な予算計上がなされております。

また、審査の過程における意見として、美津島管内との整合性を確保するため、ケーブルテレビの使用料500円を平成19年度で工事を行った世帯に対して、8月より徴収を開始することであり、説明会の際に市民には伝えているそうですが、混乱を避けるためにも、再度、ケーブルテレビ等により周知すべきではないか。また、審査とは直接関係ありませんが、旧金石城庭園の心字池の周囲に砂利を敷き詰めているが、有料の観光施設としては景観を損ねているので改善が必要ではないか。県中体連への選手の派遣について、現在、予算の都合上、対馬に与えられている参加制限枠を満たしていないとのことであるが、子供たちがスポーツ・文化両面において、より大きな大会へ参加することは貴重な経験であり、活動意欲の向上、豊かな人間性の形成に結びつきますので、積極的な取り組みを要望したところであります。

議案第45号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例については、今回の組織機構の見直しは、対馬に元気を取り戻すための施策実現、さらに多様化する市民ニーズに対応するため、施策課題を重点的に取り扱う部署として2推進本部の設置、また、支所を地域活性化センターに改称し、予算と権限を与えるための調整を行い、それぞれの特色を生かした地域をつくる市民のよりどころとなる組織の構築を目指すものであり、推進本部の設置、支所機能の整備により、重要課題・施策の円滑な実施と地域の活性化が期待されるところであります。ただし、組織機構を頻繁に見直すことは市民に戸惑いと不安を与えかねませんので、今後においては慎重に取り組んでいただきたいと思います。

議案第46号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、対馬市発足後、教育委員会事務局に指導主事を設置し、給与面では県費負担教職員に準じておりますが、へき地学校等に勤務する教員に支給される特地勤務手当・特地勤務手当に準ずる手当については、本市と長崎県では支給率、期間等に若干違いがあります。このため、有為な指導主事の確保等の観点から長崎県に準じた支給の内容とするものであります。

議案第49号、対馬ビジターセンター条例の廃止については、平成18年3月に本施設内のアスベスト調査を行ったところ、耐火吹きつけ材石綿含有率が37%であったため、平成18年度から貸館業務を停止。また、本施設は、昭和41年に建築され現在に至るまで一度も本格的な改修工事がなされていないため、老朽化が激しく、近年中に使用に耐えなくなる可能性が高いとの説明であります。さらに、同種の設置目的を持つ対馬市交流センターが平成18年10月に開館し、存在意義が薄れたため、施設を廃止するものであります。ちなみに、アスベストを除去する場合、改修工事等を含めて2,580万円程度の経費が必要となります。解体する場合においてもアスベストを除去し、あわせて解体費用がかかるため、解体は当面見送るとのことです。

議案第52号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（加志々地区）は、公有水面の埋め立てに伴い、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものであります。

以上、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第49号及び議案第52号の計5議案につきましては、慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから議案第44号を除く4件の委員長報告について一括質疑を行います。質疑はありませんか。14番。

○議員（14番 小川 廣康君） 委員長に1件だけお尋ねをしておきたいと思います。

私は、本会議の初日にお尋ねをいたしておりましたが、総務費の文書広報費の中のケーブルテレビの受信料徴収システムの件で、268万8,000円予算計上されておりましたが、これが10月には指定管理者に移行される段階では、このシステムがもう使用できないというようなことでしたが、この268万8,000円のシステムを改良して、どのくらい受信料が徴収されるのか、審査がもしあっておれば教えていただきたいと思います。

○議長（波田 政和君） 総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 小川委員の質問ですけど、そこまで詳細に審査しておりません。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 議案第45号の行政機構改革についてちょっとお尋ねします。

この補佐官とありますけど、この補佐官というのはどういう部署で、報酬的な問題はどうか、ちょっと委員長が知ってありましたら、お答え願いたいと思います。

○議長（波田 政和君） 総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 宮原委員の質問ですけども、そこまでは私たちのほうは今のところ総務としては受けておりません。

○議長（波田 政和君） 12番。

○議員（12番 宮原 五男君） 何の報告もあってないのですよね。それに対しての理事者側のそこの中の説明か何か、なかったんですかね。

○議長（波田 政和君） 総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 正直、私もこの案件が執行者側から提案が当然出ると思うんですけども、そのとき私も総務委員長として市長なり副市長なりに質問はさせていただこうと思ってたんですけど、新聞紙上でわかっただけで、実際のところ中身はわかりません。

○議長（波田 政和君） 12番。

○議員（12番 宮原 五男君） 今言われたように、新聞紙上では補佐官が決まって名前も公表されているという状況で、それに対しての説明もなかったとですかね。

○議長（波田 政和君） 総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 今、私が説明したとおり、実際的にあっていませんので、新聞紙上でわかって、総務委員長としても、総務委員会としても、当然びっくりしているところあります。

○議長（波田 政和君） よろしいですか。

○議員（12番 宮原 五男君） はい。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第45号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決であります。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第46号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決

します。本案に対する委員長の報告は可決であります。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第49号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号、対馬ビジターセンター条例の廃止についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第52号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第52号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（加志々地区）を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第44号・第47号

○議長（波田 政和君） 日程第2、議案第44号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）及び議案第47号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についての2件を一括して議題とします。

各案について厚生常任委員長の審査報告を求めます。厚生常任委員長、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） 厚生常任委員会審査報告書、平成20年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第44号、平成20年度一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、3款

民生費、4款衛生費、議案第47号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、以上、補正予算1件と条例改正1件の審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により、次のとおり御報告いたします。

当委員会は、6月27日、豊玉支所3階第2会議室において、宮原委員は欠席でありましたが、橋本市民生活部長、勝見福祉部長、山本保健部長並びに各担当次課長の出席を求め、慎重に審査を行った結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。その審査概要について御報告いたします。

議案第44号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、3款民生費、4款衛生費であります。

補正の主なものは、歳入として、負担金、国庫補助金、県補助金、市債であります。歳出としては、3款民生費の19節負担金補助及び交付金85万6,000円の増であり、通所サービス利用促進事業補助金で、島外障害施設利用者8名分を計上し、20節扶助費300万円の増は、事業運営円滑化事業給付費で島外障害者施設利用者に対するものであります。2項児童福祉費13節委託料は269万7,000円の増であり、放課後児童健全育成事業委託料217万5,000円は、学童けいめい、学童けいめい第2クラブ、親愛児童クラブ及びあすか児童クラブの運営費の追加等によるものであります。19節負担金補助及び交付金は3,775万1,000円の減額であり、保育運営費負担金4,750万1,000円の減額は、厳原町の親愛保育園が本年度より認定こども園の構成施設となったことで、保育所入所負担金について認定こども園で直接徴収することになり、保育所入所負担金相当額を減額するものであります。放課後児童健全育成事業補助金258万6,000円と放課後こども環境整備事業補助金700万円は、仮称対馬中地区児童クラブ（豊玉町仁位）の開設による補助金と施設整備に要する補助であります。

4款衛生費の5目診療所費、18節備品購入費315万円は、直営診療所で使用する骨密度測定機であります。2項清掃費13節委託料309万円は、海岸保全区域外の漂着ごみの処理委託料であります。2目じんかい処理費15節工事請負費2,200万円は、久田最終処分場の工事費であります。

議案第47号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、「老人保健法」が「高齢者の医療確保に関する法律」に改名されたことにより、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例であります。

なお、付託案件外であります。審査終了後、市民生活部の橋本部長より、厳美清華苑の処理機能低下により、5月22日から収集業者からの1日の搬入量を1業者平均8台を6台に制限。6月22日、コンピューター制御の中央演算処理装置の故障により運転が全停止し、13時間後

に復旧したが、現在までの状況は、全停止する前の状態に戻りつつあるものの、搬入制限を即解除するには至っていないとの報告があり、当面の対応として、旧北部衛生センターのし尿貯留槽への一時貯留及び中部クリーンセンターでの一部搬入処理を行い、今後は、市内3施設の調整も図りながら、施設の管理、運営を行っていききたいとの検討もなされており、今回、緊急的な措置として一時対応したいとの説明であります。

当委員会としては、早急な原因究明と1日も早い復旧に向け努力されるよう要望するとともに、定例会終了後、所管事務調査を実施することに決定をいたしました。

以上で厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから、議案第44号を除き、議案第47号の委員長報告について質疑を行います。質疑はありませんか。18番、作元義文君。

○議員（18番 作元 義文君） 1点だけお尋ねをいたします。

報告にもありますように、議案外ということですが、また巖美清華苑かと、こう言いたくなるんですが、1日8台を6台に制限するという機能低下、これと6月22日のコンピューター制御の故障、これは関係があるんですかね。全然関係なしに、5月22日からの分と6月22日の分は関係なしに故障ということですか。

○議長（波田 政和君） 厚生常任委員長、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） この件につきましては、説明では一応5月22日の故障、故障というか、機能低下により搬入の制限が必要なんですけど、したというような報告でございます。それと、あわせて、6月22日にコンピューターが故障して全面的に停止をしたと。その関係のところは、私たちもそこまでは審査しておりませんが、それもあわせたような格好じゃないかと思えます。最初の5月22日時点のやつが搬入の制限をそれからしておるわけなんですけど、まだその回復には向かっていない状況でございますので、今後、我々委員会としては、早急に所管事務調査をして、解決、究明に向けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（波田 政和君） 18番。

○議員（18番 作元 義文君） 盆が近くなったら搬入が多くなるんですよね、全島的に。それで、今この8台を6台に制限したり、こういう状況であれば、恐らくまた何年前かのように船で島外に運び出さないかんような状況になりやせんかなと思うんですが、早急にこの原因を究明されて正常に戻すように委員会としてもぜひお願いをいたしておきたいと思えます。

以上です。

○議長（波田 政和君） 厚生常任委員長、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） 先ほど言いましたように、議会終了後、早速この件については取

り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第47号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第44号・第48号・第50号・第51号

○議長（波田 政和君） 日程第3、議案第44号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）から、議案第51号、港湾区域内公有水面の埋立て変更について（峰港湾）までの4件を一括して議題とします。

各案について産業建設常任委員長の審査報告を求めます。産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 産業建設常任委員会審査報告書、平成20年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第44号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、議案第48号、対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例について、議案第50号、対馬市港湾施設管理条例の制定について、議案第51号、港湾区域内公有水面の埋立て変更について（峰港湾）の計4件でございます。

その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により御報告いたします。

当委員会は6月27日、豊玉支所3階第1会議室において、桐谷正義委員は欠席、市長部局より、長観光商工部長、小島農林水産部長、川上建設部長並びに各担当次課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第44号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費。

歳入の主なものは、農林水産業費県補助金のシイタケ生産体制整備緊急対策事業補助金で、当初予算は骨格予算であったため、今回3,075万9,000円計上しています。また、商工費県補助金の21世紀まちづくり推進総合事業補助金は、補助金の採択が4月になったため、今回580万円を増額しています。また、漁港整備事業補助金は1,088万6,000円の補正で、五根緒、女連、鰯浦の漁港整備事業費の増額でございます。

歳出の主なものは、6款農林水産業費の水産業振興費は補正前の額に9,765万4,000円を追加、これは漁協施設等整備事業補助金で、漁協の製氷施設、荷さばき施設等の整備を行うものです。

7款商工費では、鰯浦の韓国展望所の外壁補修工事に306万7,000円。負担金補助としましては、対馬アリラン祭り振興会補助金の380万円、島観光物産協会補助金に200万円を追加いたしております。対馬アリラン祭り振興会補助金及び島観光物産協会補助金の2件につきましては、県補助金の一部制度改正に伴い、県の補助金が事業主体へ直接補助されていたものが、今回、市町村を通しての間接補助金となったものであります。よって、市の負担分については当初予算にて計上済みでございます。

8款土木費では、まちづくり事業費に256万円の補正で、周囲の景観に調和させ一体的な景観向上を図るため個人が石塀の設置を行うもので、事業費を県と市と個人が3分の1を負担し、延長26メートルの石塀を設置するものです。港湾管理費では730万7,000円を補正、これは比田勝港国際ターミナルの改修を行うもので、韓国からの観光客が急増し待合室が不足となり、雨の日など大変不便をきたしています。このため、船の着岸側と反対の海上保安部側に簡易な鉄骨づくりの待合室を増設し、待合室不足を補うものです。

なお、付託案件外ではありますが、地方港湾比田勝港舟志地区の野積み場において、木材チップ置き場として1,000平方メートルを使用している会社があり、平成14年1月から平成20年6月までの6年6カ月分の使用料498万3,300円の滞納が委員会の審査で指摘され、滞納額が明らかになったため、使用会社に対し滞納金を請求し、早急に解決を図ることを強く要望しました。

議案第48号、対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例については、雇用の確保と物流の促進等、対馬市における企業誘致像の明確化、特に誘致を進めようとしている製造・加工業における雇用人員条件を従来の「10人以上」を「5名以上」に緩和、また、雇用拡大を図るため、新たな雇用奨励金の新設、地場製品の活用及び取引の拡大を促すための地元産品消費奨励金の新設などが大きな改正点となっております。

議案第50号、対馬市港湾施設管理条例の制定については、本格的な貯木場が整備され、定期的、定量的な出荷体制で物流経費の軽減が林業の活性化と地域の生産所得向上につながるもので、

手続が終了次第、速やかに埋立地の安全かつ効率的な利用を図るものです。

議案第51号、港湾区域内公有水面の埋立て変更について（峰港湾）は、埋立地の用途変更及び設計概要に変更が生じたもので、水産関連用地と道路用地を保管施設用地に、護岸側の保管施設用地を緑地用地に変更し、新たに水路用地を追加するものです。また、設計概要の変更では、水路を配置したことで埋立地の高さに変更になったものです。

以上、本委員会に付託されました議案第44号、議案第48号、議案第50号、議案第51号までの計4議案につきましては、慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（波田 政和君） これから議案第44号を除く3件の委員長報告について一括質疑を行います。質疑はありますか。22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 委員長に尋ねます。

議案第50号、港湾施設の管理条例であります。きれいな鹿ノ浦の港湾ができたと思いますけれども、条例はできましても、出荷体制等で問題があるかと思うんですね。非常に波高しという港湾で、船がとめにくい、係留しにくいような状況が今後生じてくるというような話もあっております。委員会としまして、沖防波堤とか、そういった話とか出なかったものか、今後、港湾に対してどのような船でもとめやすくなるような状況の今後の役所的な相談はなかったものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 中原議員の質問にお答えをいたします。

当委員会では、用途変更についての審査はいたしました。沖防波堤あるいはその辺につきましての審査は行っておりません。

以上です。

○議長（波田 政和君） 22番。

○議員（22番 中原 康博君） やはり所管事務調査でもしていただいて、せつかくかなりの金額等で立派なのができておりますので、活用されなければ何なりません。今後、委員会等で調査してもらいたいと思います。

○議長（波田 政和君） 産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） せつかくつくった港湾施設ですので、有効的な利用を図るために所管事務調査なり何なりして、有効な活用をするように委員会として検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。20番、島居邦嗣君。

○議員（20番 島居 邦嗣君） 関連があるかどうか、44号にも関連があるんですが、今の中原議員さんが質問されたとの関連でもあるので、付託案件外の分でもいいですかね、これは。

○議長（波田 政和君） はい、どうぞ。

○議員（20番 島居 邦嗣君） 地方港湾の比田勝港舟志地区の野積み場においてチップ置き場ですね、平成14年1月から平成20年6月まで6年6カ月の使用料の滞納が指摘されて、滞納額が明らかになったとありますが、この6年6カ月の間に何回ぐらい請求をされたのか。そして、これは旧町時代からの関連でありまして、地区の人が迷惑してあるわけなんですけど、6年6カ月の間そのままずっと、一応県と旧町と地元の三者と業者ですね、四者会談をして何べんも改善を求めた件なんですけど、この件について、もう少し詳しく委員長の説明をお願いしたいんですが、検討してあったらお願いします。

○議長（波田 政和君） 産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） この件につきましては、当委員会には付託外でありましたので、調査の中でその事実が判明をしたということです。6年間のうちに担当職員が何回請求をされたのか、あるいは使用者といろんな協議をされたのかについては、委員会では調査いたしておりません。ただ、滞納金額について使用者に対して速やかに請求をして、納入していただくように強く要望したところですよ。

以上です。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。

午前10時47分休憩

.....
午前10時53分再開

○議長（波田 政和君） それでは、再開します。

21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 50号と51号に関連があると思いますが、峰港湾の問題です。この港湾は峰町時代から取り組まれてまして、県費、町費、市費あわせて、予想では10億以上、20億になるかもわかりません。市の分でも数億円投入されていると思います。これは当初はいろいろな夢があったようなんですけれども、なかなかそのとおり実現してないと。しかし、それが完成しましたので、これをいかに利用するかというのは、非常に大きな問題だと思うわけです。私はやっぱり林業との関係でこれを利用すべきであろうと考えます。

そこで、常任委員長にお尋ねしますが、この利用方法について産建常任委員会としてはどのような方向づけをすべきだというような意見が出たのか、あるいは理事者側からどのような夢が語られたのか、その点についてお尋ねします。

○議長（波田 政和君） 産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 武本議員の質問にお答えをいたします。

今回付託されました案件の中では、利用方法については審査いたしておりません。ただ、御指摘のとおり、峰港湾は木材を貯蓄し、林業経営の所得を向上するための施設として施設がつくられたということは、私も認識しておりますし、対馬の林業の活性化のためにも木材を中心とした積み出し港として今後発展を期待するものであると、私自身そう思っています。

以上です。

○議長（波田 政和君） 21番。

○議員（21番 武本 哲勇君） この問題は、これから長期にわたって取り組まなければならない問題だと思います。したがって、産建委員会としても市と一緒にあって、議会全体もそうだけれども、例えばバイオマスの関係でどうするのか、あるいは集成材とかの加工場はできないのか、あるいは、それこそ本土の業者の誘致を含めて、この問題は積極的に取り組んでほしいと、市長にもお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（波田 政和君） 産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 先ほどの中原議員の質問と関連しておりますので、今後、産建としてもそのような意見を十分参考にさせていただいて、市と一緒にあって有効な利用方法を検討してまいりたいと思います。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第48号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号、対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第50号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号、対馬市港湾施設管理条例の制定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第51号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号、港湾区域内公有水面の埋立て変更について（峰港湾）を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。開会は11時10分から。

午前10時58分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、各常任委員会に分割して付託しておりました議案第44号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各委員長の報告は可決であります。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 発議第3号

○議長（波田 政和君） 日程第4、発議第3号、ツシマヤマネコ寄付条例の制定についてを議題とします。

本案について総務文教常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） それでは、総務文教常任委員会審査報告書、平成20年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました発議第3号、ツシマヤマネコ寄付条例の制定についての審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は6月27日、豊玉支所3階小会議室において、吉見委員は早退でありましたが、提出者である小宮教義議員の出席を得て、審査をいたしました。

ツシマヤマネコは、対馬にのみ生息し、1971年に国の天然記念物に指定されておりますが、近年、その頭数は生息環境の変化等により急激に減少。1994年には「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき、保護対象種（希少種）に指定されております。また、地方公共団体に対する寄附に関しては、平成20年4月、地方税法等の一部改正により、個人住民税の寄附金に対する税額控除が大幅に拡充され、ふるさとのまちづくりを目的とした「ふるさと納税」が制度化されております。現在、対馬市においても条例整備の準備がなされているところであります。

今回のツシマヤマネコ寄付条例は、ふるさと納税が個人を対象とした制度であることに対し、個人・団体も含め、国の内外を問わず、グローバルな観点からツシマヤマネコの保護及び自然環境の保全を目指すものであり、豊かな自然を生かした国際交流の一翼を担うことが期待されるところであります。

よって、本委員会としては、発議第3号、ツシマヤマネコ寄付条例の制定については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第3号、ツシマヤマネコ寄付条例の制定についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決であります。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、発議第3号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5. 請願第1号

○議長（波田 政和君） 日程第5、請願第1号、最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める請願についてを議題とします。

本案について総務文教常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） それでは、総務文教常任委員会審査報告をいたします。

平成20年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました請願第1号、最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める請願についての審査の結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は6月27日、吉見委員は早退でありましたが、豊玉支所3階小会議室において審査を行いました。

今回の請願は、地域ごとの最低賃金の大きな格差は、賃金の低位標準化や青年雇用の都市部への流出を招き、地域社会再生の芽を奪ってしまうため、最低賃金の大幅引き上げと中小企業対策の強化、地域格差をなくすための全国一律最低賃金制度の確立に向けた対応を求めるものであり、その趣旨は理解できます。

しかしながら、平成19年12月に「最低賃金法の一部を改正する法律」が公布され、生活保護の施策との整合性に配慮することや罰則規定の強化等、一定の改善がなされたこと。また、長期にわたる地域経済の低迷、さらに追い打ちをかける昨今の原油価格の高騰は、中小零細企業に大きな打撃を与えています。このような現状において、最低賃金を大幅に引き上げることは、地域企業の経営悪化を助長しかねません。

よって、請願第1号、最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める請願については、不採択とすべきものと決定しました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 私は、昨年6月定例議会で今回の請願と同じような趣旨の陳情書が出されました。私は、そのときに、その陳情の趣旨に賛成する立場から、委員長報告に反対討論を行いました。当時も、総務常任委員会は全会一致でこの問題に、時期尚早であるというようにいろんな理屈で反対をされました。ちょっとそのくだりを読ませていただきます。「地方の中小零細企業の景況は厳しく、会社を維持することすら困難で、倒産も余儀なくされている。このような地方の背景を考慮すると、最低賃金の引き上げを求めることは時期尚早である」というような趣旨でありました。

それに対して、私はこのように反論しております。「時給611円は、憲法にうたわれている最低生活も守れない。対馬だけの立場で見てもならない。大企業はバブル期の1.5倍ももうけている。一方、中小零細企業やそこで働く労働者は、いかにみじめな状況に置かれているか。この心の叫びを市議会が取り上げ、国に意見書として上げることが我々の役割ではないか。このような一番底辺の声を国に上げることにより、零細企業、中小企業の経営改善にもつながるのではないか」という趣旨で反対をいたしました。今回も基本的には同じであります。

1990年、今から18年ぐらい前に、大企業、資本金100億以上の大企業は当時、法人税の税額が37.5%あった。それがその後30%に引き下げられました。そのことによって、この5年間だけで4兆円も減税になっているわけです。今はこのように、大企業と中小零細企業の格差が非常に広がっている。これはただ企業だけじゃなくて、一般の住民もそうです。格差がどんどん広がっている。この底辺を底上げする以外に、私は日本の景気浮揚にはならないというふうに考えるわけです。

そこで、中小零細企業で働く人たちは全従業員の90数%もおられるわけですね。そして、そこで生み出すGDPは70%にも及んでいる。そこを底上げすることによって、全体の消費を伸ばす、そして景気を浮揚させる、この役割があるわけでありますので、その一番底辺にいるのが所得200万円にも満たない人たちが今1,000万人もいると言われているわけです。そこを底上げする。

と同時に、この請願の趣旨にありますように、中小企業についてもそれなりの手だてをするべきだと。例えば低利の融資制度をつくるとか、あるいは消費税の限度額をもっと上げるとか、そして消費税を払わなくていい企業をどんどんふやしていくとか、いろんな制度的にもやるべきことはいっぱいあるわけです。こういうところに目を向けるべきだと。この請願の趣旨にもそのことが書いてあります。

ちょっと読ませていただきます。「あわせて中小企業の経営基盤の強化と支援策を進めること

も重要です。中小企業は、企業数では99%、雇用者数では70%を占めており、中小企業の発展なくして我が国経済の安定、成長は望めません。中小企業予算の増額、中小企業振興条例の拡充を初め、金融、学術、人材育成等での支援を通じ、賃金底上げの環境づくりを強化しなければならない」、こういうふうとうたわれております。

これに総務常任委員会が全会一致で採択しなかった、私はこのことは非常に残念でなりません。ぜひ総務常任委員会以外の委員会の皆さん、私の意見にどうぞ賛同していただくことを心からお願い申し上げて、反対討論といたします。委員長に対する反対討論であります。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第1号、最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める請願についてを採決します。この採決は起立によって行います。請願第1号に対する委員長の報告は不採択であります。お諮りします。請願第1号を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、請願第1号は不採択とすることに決定しました。

日程第6. 陳情第3号

日程第7. 陳情第5号

○議長（波田 政和君） 日程第6、陳情第3号、教育予算の拡充を求める意見書の採択要請について並びに日程第7、陳情第5号、「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」（案）の採択要請について、2件を一括して議題とします。

各案について常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） それでは、総務文教常任委員会審査報告を行います。

平成20年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました陳情第3号、教育予算の拡充を求める意見書の採択要請についての審査の結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は6月27日、吉見委員は早退でありましたが、豊玉支所3階小会議室において審査を行いました。

この陳情は、地方財政がひっ迫している中、さまざまな教育条件において自治体間の格差が広がっている現状を解消するため、義務教育費国庫負担制度の国負担率を2分の1に復元することを含めた制度の堅持。学校施設整備費、通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交

付税を含む国の予算の拡充。あわせて、極めて厳しい教職員の勤務実態の改善を求めるものであり、その趣旨は十分理解できます。

よって、陳情第3号、教育予算の拡充を求める意見書の採択要請については、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（波田 政和君） 次に、産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 産業建設常任委員会審査報告書、平成20年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました陳情第5号、「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」（案）の採択要請についての審査の経過及び結果を、同規則第103条の規定により次のとおり報告をいたします。

本委員会は6月27日、豊玉支所3階第1会議室において、桐谷正義委員は欠席でありましたが、委員会を開催し慎重に審査を行いました。

今回の陳情は、国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求めるものでございます。

皆様御承知のとおり、森林は木材を供給するばかりではなく、二酸化炭素を吸収・固定する働き、水資源涵養機能及び生物の多様性の保全、土砂崩壊防止機能など、さまざまな重要な役割を担っています。

豊かな森林に囲まれた日本は、世界でも有数の森林国であります。しかし、その一方では、外国産木材の輸入による価格の低迷、林業従事者の高齢化、後継者不足など、林業を取り巻く現状は依然として厳しい状況にあり、山村は崩壊の危機に立たされているのが現実であります。

今回の陳情は、森林吸収源対策の推進はもとより、特に国有林野事業において、安全で安心できる国民の暮らしを守るために、重要な役割を果たす水源林等の公益森林の整備、さらには地域林業・木材産業の振興を通じた山村の活性化を求めるものです。

本委員会といたしましては、今回の陳情は、その趣旨は十分理解できるものであり、総合的に考慮し、陳情第5号、「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」（案）の採択要請については、採択すべきものと決定いたしました。

以上で産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから陳情第3号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第3号、教育予算の拡充を求める意見書の採択要請についてを採決します。この採決は起立によって行います。陳情第3号に対する委員長の報告は採択であります。お諮りします。陳情第3号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、陳情第3号は採択することに決定しました。

これから陳情第5号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第5号、「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」（案）の採択要請についてを採決します。この採決は起立によって行います。陳情第5号に対する委員長の報告は採択であります。お諮りします。陳情第5号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、陳情第5号は採択することに決定しました。

日程第8. 発議第4号

○議長（波田 政和君） 日程第8、発議第4号、対馬市政治倫理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。15番、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） ただいま議題となりました発議第4号、対馬市政治倫理条例の一部を改正する条例についての提案理由を御説明いたします。

今回の条例改正は、対馬市政治倫理審査会が今まで審査を行った過程において、条例及び規則の条文に明確な基準の定めがないため、審議、判断等の妨げとなっているなどの理由により、平成19年8月3日付で同審査会長名により、対馬市議会議長あてに条例及び規則の改正要望書が提出され、8月7日付で受理されたところであります。

その後、所管である総務文教常任委員会に閉会中の事務調査として付託され、審査会の委員でもあります対馬市の顧問弁護士の意見、他の自治体の条例等を参考にしながら、調査、研究がなされ、平成20年3月10日付で議長あてに報告書が提出されております。その内容を遵守し、また対馬市政治倫理審査会が円滑かつ適正に審査が行えるよう条例を改正するものであります。

それでは、発議案を読み上げます。

提出者、対馬市議会議員、大部初幸、賛成者、同市議会議員、吉見優子、賛成者、同市議会議員、初村久藏。対馬市政治倫理条例の一部を改正する条例について、上記議案を別紙のとおり、地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出します。

対馬市政治倫理条例の一部を改正する条例、対馬市政治倫理条例（平成17年対馬市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条の次に次の1条を加える。

（宣誓書の提出）

第2条の2 議員は、この条例を遵守する旨の宣誓を行うものとし、議員の任期開始の日から30日以内に、別に定める宣誓書を議長に提出しなければならない。

2 議長は、前項の宣誓書を提出しない議員があるときは、その氏名を速やかに公表しなければならない。

第5条第1項に次のただし書きを加える。

ただし、実質的に経営に携わっている企業とは、次の各号に掲げるものをいう。

（1）議員、市長等の配偶者、1親等の親族及び2親等の親族、議員、市長等が資本金その他これに準ずるものの3分の1以上を出資している企業、（2）議員、市長等の配偶者及び議員、市長等が年額300万円以上の報酬（顧問料、賃金等その名目を問わない。）を受領している企業、（3）議員及び市長等がその経営方針に関与している企業。

同条第2項中「20日以内」を「30日以内」に改め、同項に次のただし書きを加える。

ただし、任期開始の日後に第1項に規定する事実が生じた場合は、当該事実が発生した日から30日以内に提出するものとする。

第6条第4項中「引き続いての再任はできない」を「再任はこれを妨げない」に改める。

第8条第1項中「600分の1以上または50人以上」を「100分の1以上または300人以上」に改める。

第9条第4項中「30日以内」を「60日以内」に改め、第5項を同条第6項とし、同条第4項の次に次の1項を加える。

5 審査会は、前項に規定する期間内に審査を終了することができないことについてやむを得ない理由があるときは、第1項の審査を付託された日から90日を限度として、その期間を延長することができる。この場合において、審査会は、当該延長の理由を市長に報告するものとし、市長は、議員にかかわる報告については、その写しを議長に送付しなければならない。

附則、この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条の2の規定については、同日以後、初めてその期日が告示される一般選挙後から適用する。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 提出者にちょっと伺いますが、第5条です。第5条の中に、その改正案が1、2、3ありますけれども、まず3から行きましょうか。3の「議員及び市長等がその経営方針に関与している企業」とありますが、この「経営方針に関与」という、この文言はどこまでの範囲か、どういう経営方針に関与するのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（波田 政和君） 15番、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 宮原議員の今の質問ですけれども、先ほど、私が発表したとおりに、詳細に、3分の1または金額の方で明確な表示をしたわけです。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） なぜかといいますと、この（1）の中に3分の1以上の株を出資しているわけです。それで、2番では300万以上の報酬ではだめですよ。3分の1以下ではよい、300万以下ではよいというわけです。株主になつとるのに、経営方針に、この関与している企業ということになりますと、これ、関与するんじゃないですか、自然と。ここの文言がちょっと理解できないんですが。

○議長（波田 政和君） 15番、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 私たちも、総務委員会が付託を受けて、この政治倫理資格審査会の条例を改正するにあたりましては、素人の固まりですから、総務委員会も。だから、専門家の顧問弁護士を入れて、当初から弁護士さんを立てた、同席をいただき、参考人として開催をしていったわけでございます。

その中で、委員会の方でもいろんな意見が出まして、金額的な200万とか300万とかいう線も出ましたけれども、顧問弁護士の説明では、あまり小さく詳細に決めつけても地方自治法に触れることもできないし、ある程度の幅を持っていった方がいいですよという意見もありました。

その中で、私たちも、この前全協の方で議員の皆さんに手元へ配付されたとおりに、他市他県をやはり参考にしながら、私たちも対馬の政治条例が、最もこれから対馬市のためになるような条項になるように、いろんな他市ののを参考もしながら、こういう結果が出たわけでございます。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） その弁護士を中に入れて、弁護士の意見を聞きながらつくられたと言うんですが、私は、これに対しては矛盾点があると思います。何回も言うように、3分の1以下の株を保有してあり、300万円の以下の報酬を受ければ、何も必要ない、違反にならない。そして、経営方針に関与している企業はだめというけど、株主になったり、この報酬をいただく場合は、経営に対しての関与はするんじゃないかなあと思うわけです。もう少し、ここ

のところはよく研究されてつくられた方がよかったんじゃないかなと思いますけど。

このままでは、どれを主体に違反か、違反でないかがよくわからない部分がありますので、総務委員会で審議された結果なんだろうけど、そのところを、もう1回、その意見に対してどう思われるか、その3分の1以下ではよい、300万円以下やったら違反にならないということに対して、よろしくをお願いします。

○議長（波田 政和君） 15番、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 先ほどから申しますように、全く私たちもど素人です。法律的には全くわかりませんので、先ほどから言いますように、森裕美子先生同席のもとでずっとしていった中で、ここにも、政治倫理九州ネットワークという資料があるんです。これ、インターネットでひらってもらったら出ると思います。その中にも、やはり、このネットワークの中でうたっているのが、やはり皆さんが一番心配されている議員と政治家の区別がなかなか難しいということで、こういうネットワークの中に出てるわけですけども。その九州ネットワークの中にも、やはり先ほど私たち総務委員会が決定した要綱、要するに、市長及び議員資本金その他が3分の1以上を出資している企業とか、同じような条例が、ほとんどと言うたら語弊が出ますけども、他市の対馬の今度の政治倫理条例と同じ条例のもとに審査会ができていくのが多くあります。

その中で、私たちも、当初から言いますように、私たちでは全くわかりませんので、参考人の森先生の意見を重視し、この結果を総務委員会は決定して、今の委員長報告とさせていただきます。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第4号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第4号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） それでは、条例の改正について反対討論を行います。

対馬市政治倫理条例は、議員発議により、平成17年1月5日付をもって制定されたものであります。

旧町時代より、首長及び議員の特定業者への便宜の強要等、癒着の横行並びに議員の兼業の実態について抵触する事例が見られ、議員自ら襟を正すべきとの信念から、この条例が制定された

のであります。

これは、公共事業を請け負い、又は、委託業務、物品の納入の契約等、このことに関して、一切議員がかかわらないというふうな内容の趣旨であります。

合併後、対馬市においては、平成17年度において政治倫理の根幹に触れる大事件が発生し、複数の逮捕者を出したばかりであります。理事者及び議員又は職員を巻き込んだ最悪の事態が発生したことは、記憶に新しいところであります。

このような教訓は全く忘れ、同条例のハードルを極端に下げた第5条1項の1号の公共事業等の請け負い又は委託、企業に対する3分の1以内の出資の容認、第2号による年額300万円以内の報酬受領の容認、これは月額25万円の金額に相当いたします。

現在、対馬市の雇用実態は、0.2程度の求人倍率、大不況下の経済事情であります。仕事がなく、余儀なく島外へ出稼ぎが続出し、その数、数千人になろうとさえ言われております。このたびの政治倫理審査会より、議員、市長等が実質的に経営に携わっている企業の定義について一定の線引きを具体的にしてほしいとのことから、対馬市議会総務委員会に審査を付託されたものでありますが、先の全員協議会での説明では、憲法による職業の選択の自由、又は、弁護士による国内参考事例による対比など、これが主な決定の理由でございました。

このたびの改正案につきましては、現在の対馬市の実態から勘案すると、あまりにも議員等に都合の良過ぎる改正案と思われ、とても対馬島民の理解を得る内容であると思いません。また、全員協議会の折、一部の意見として「議員が食べていけないから」、このようなお話を、私耳を疑うような思いでございました。政治倫理に対する私は認識の甘さを痛感したところであります。

以上の理由により、このたびの条例の一部を改正する条例の制定について反対いたします。

○議長（波田 政和君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） それでは、ほかにありませんか。3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） 今回の発議第4号に反対の立場での討論を行います。

今回の改正案は、一部において従来の条例で掲げられた倫理基準をあいまいにし、議員や市長等の関係企業に対する関与を、これまで以上に助長するものであり、到底納得できるものではありません。

この条例は、そもそも目的として「議員、市長等は市民全体の奉仕者として、その人格と政治倫理の確立、向上に努め、いやしくも、自己の地位による影響力を不正に行行使して、自己の利益を図らない。また、良心に従い、誠実かつ公正に、その職務を全うすべきことを促す」とあります。これは、奨励事項又は努力事項に留めることで、議員や市長等が自らの人間としての良心で

倫理重視を強く促しているものと思います。

今回の改正で、特に、第5条第1項のただし書きを加えることは、関係企業との関係をますます深めることになるであろうと予測できます。規制を強めることは、議員や市長等の経済活動の自由や職業選択の自由を奪うおそれがあり、憲法違反になるとの意見もあります。私は、その意見には全く賛成できません。

かつて、熊本県玉名郡南関町の議会議員が、政治倫理条例は議員の基本的な人権を脅かし、職業選択の自由を奪うもので、憲法違反であるという訴えを起しました。結果は、平成10年2月17日に、熊本地裁で憲法違反に当たらず、合憲であるとの判決が言い渡され、原告である議員が敗訴しております。

このことからして、公益性を確保することから、議員等の活動に対し、ある一定の規制が加えられることは仕方がないものと思われまふ。厳しい条例制定を要望するものであります。

そのような理由からして、今回の体をなさない条例改正に反対のするものであります。議員諸兄の賛同をお願いします。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号、対馬市政治倫理条例の一部を改正する条例についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） ちょっと立ったまま済みません。——そしたら、もう一度、しばらく立っててください。しばらく立っててください。（「しっかり数えてくださいよ」と呼ぶ者あり）

起立多数であります。したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議員派遣について

○議長（波田 政和君） それでは、日程9まで午前中行きます。

日程第9、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会出席及び行政視察のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと求めます。したがって、議員派遣につきましては派遣することに決定しました。

暫時休憩します。お昼は13時10分から再開します。

午前11時59分休憩

.....
午後1時10分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

連絡します。市長部局より追加議案が出ましたので、ただいまから議運を始めたいと思いますので、暫時休憩します。

午後1時10分休憩

.....
〔議会運営委員会〕
.....

午後1時23分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

お諮りします。各議員へ配付のとおり、追加議事日程として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議事日程に追加して、議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第5号

○議長（波田 政和君） 追加日程第1、発議第5号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。5番、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） ただいま議題となりました発議第5号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例の一部改正は、議案第45号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例が可決され、従来の部の名称が一部変更になったことに伴い、対馬市議会委員会条例の第2条に規定されております、それぞれの常任委員会の所管に関する部の名称を改正するものであります。

それでは、発議案を読み上げます。

発議第5号、平成20年7月3日、対馬市議会議長波田政和様、提出者、対馬市議会議員阿比留光雄、賛成者、対馬市議会議員大部初幸、同、初村久藏、同、三山幸男。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例、対馬市議会委員会条例（平成16年対馬市条例第237号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。（常任委員会の名称、委員定数及びその所管）

第2条、常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。

（1）総務文教常任委員会、9人。ア、地域再生推進本部の所管に関する事項、イ、総務企画部の所管に関する事項（観光商工に関する事項を除く。）、ウ、教育委員会の所管に関する事項、エ、消防本部の所管に関する事項、オ、会計課の所管に関する事項、カ、監査委員及び選挙管理委員会の所管に関する事項、キ、固定資産評価審査委員会の所管に関する事項、ク、他の所管に属さない事項。

（2）厚生常任委員会、8人。ア、市民生活部の所管に関する事項、イ、福祉保健部（福祉事務所を含む。）の所管に関する事項。

（3）産業建設常任委員会、9人。ア、観光物産推進本部の所管に関する事項、イ、総務企画部の所管のうち観光商工に関する事項、ウ、農林水産部の所管に関する事項、エ、建設部の所管に関する事項、オ、水道部の所管に関する事項、カ、水道局の所管に関する事項、キ、農業委員会の所管に関する事項。

附則、この条例は平成20年8月1日から施行する。

以上でございます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第5号は、会議規則第37条2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第5号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2. 発議第6号

追加日程第3. 発議第7号

追加日程第4. 発議第8号

○議長（波田 政和君） 追加日程第2、発議第6号、教育予算の充実、次期教職員定数改善を求める意見書についてから、追加日程第4、発議第8号、国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書についてまでの3件を一括して議題とします。

各案について提出者の趣旨説明を求めます。15番、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 発議第6号、教育予算の充実、次期教職員定数改善を求める意見書について、会議規則第14条の規定より上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成20年7月3日、提出者、対馬市議会議員大部初幸、賛成者、同市会議員初村久藏、賛成者、同市会議員三山幸男、対馬市議会議長波田政和様。

教育予算の充実、次期教職員定数改善を求める意見書（案）、義務教育は、憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子供たち一人一人に国民として必要な基礎的資質を養い、日本の未来を担う子供たちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は、国の社会基盤形成の根幹となり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務でもあります。

しかし、平成18年（2006年）度から、義務教育費の国負担率が2分の1から3分の1に下げられました。平成20年（2008年）度文科省の予算は、前年度比0.5%と増えましたが、平成17年（2005年）度比ではマイナス7.3%と、国負担率が下げられる以前の水準に戻っていません。

また、県市町が教育施策を進めるため不可欠な地方交付税も、平成20年（2008年）度は前年度比増となったものの、平成17年（2005年）度比マイナス8.8%と回復していません。

社会の変化とともに、子供たち一人一人を取り巻く環境も変化して、教育諸課題や子供の安全

確保等の課題が山積しています。

子供たちの健全育成を目指す、豊かな教育を実現させるためには、子供たちの教育環境の整備を一層進める必要があります。また、教育における地方分権は、時代の重要な要請であり、地方において地域の実情に応じた、多様な教育が可能となるよう、きめ細やかな取り組みが一層必要になります。

教育予算は、未来への先行投資であり、子供たちに最善の教育環境を提供していくことは、社会的な使命です。

よって、国におかれては、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善を進め、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年7月3日、長崎県対馬市議会、提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様、です。

よろしくお願ひします。（発言する者あり）

すみません、きょうの最終議会も、総務委員会みたいになっておりますので。続けて、じゃ、発議第7号を発表します。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について、会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成20年7月3日、提出者、対馬市議会議員大部初幸、賛成者、同、初村議員、同、三山幸男、対馬市議会議長波田政和様。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）、義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等と義務教育無償の原則として、全国のどこで学んでも子供たちが等しく教育を受けることができるように、制定されました。

この制度は、財政力が豊かな自治体と、そうでない自治体との間で、教育水準に格差を生じさせないように設置されました。すべての国民に対して、妥当な規模と内容の義務教育を保障することは、国の重要な責務でもあります。また、未来を担う子供たちに、国民として一人一人が必要な基礎的資質を養うために、豊かな教育を保障することは、国の社会基盤形成の根幹ともなります。

しかし、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、平成18年（2006年）度から義務教育費の負担率が2分の1から3分の1に下げられ文部科学省の一般会計予算も対2004年度比マイナス13%になりました。

また、県市町が教育施策を進めるために不可欠な地方交付税交付金も削減されました。県市町ともに財政の厳しい中、全国的な教育水準の確保や地方財政をこれ以上圧迫させないためには、

国の義務教育の負担率を2分の1に還元すべきです。

教育予算は、未来への先行投資であり、子供たちに最善の教育環境を提供していくことは、社会的な使命です。

よって、国におかれては、義務教育費の負担率2分の1に還元することを含め、制度を堅持されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年7月3日、長崎県対馬市議会、提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様。

以上です。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 発議第8号、国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書について、会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成20年7月3日、提出者、対馬市議会議員三山幸男、賛成者、対馬市議会議員上野洋次郎、同、初村久藏、対馬市議会議長波田政和様。

国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書（案）、近年、地球の温暖化が深刻な環境問題となる中で、グローバル化する森林の役割に対する要望が高まるなど、環境資源としての森林に強い期待が寄せられている。

一方、林業を取り巻く厳しい状況の中で、森林経営は脆弱化し、その担い手である山村は崩壊の危機に立っている。

このような中、森林整備を推進していくためには、森林所有者、森林経営意欲を創出するための施策の推進はもとより民間による整備が困難な水源林などの公益森林整備に対する公的機関の役割の強化、さらには、過疎化・高齢化が進む中で、森林・林業の担い手である山村の再生化に向けた、積極的な取り組みが極めて重要となっている。

このような時期に、国有林野事業は、いわゆる「行政改革推進法」に基づき、業務・組織の見直しが予定されており、また、緑資源機構は「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、19年度末で解散し、水源林造成事業等は森林総合研究所に継承される措置が講じられているところである。

今後の林政の展開にあたっては、森林吸収源対策の推進はもとより、特に、国有林野事業等において、安全で安心できる国民の暮らしを守るために、重要な役割を果たす水源林等の公益森林の整備、さらには、地域林業・木材産業の振興を通じた山村の活性化に十分寄与できるよう、下記の事項について実現を強く要請する。

記、1、森林吸収源対策を着実に推進ため、環境税等の税制上の措置を含め、安定的な財源を確保するとともに、林業・木材産業の振興の施策の推進と森林所有者の負担軽減措置による林業経営意欲の創出、2、緑の雇用対策等森林・林業の担い手対策の拡充、施業の集約化、路網の整備・機械化の推進などによる効率的・安定的な木材供給確保、さらには、木材のバイオマス利用の促進などにより、間伐材を含む、地域材の需要拡大対策の推進による地域林業・木材産業の振興、3、計画的に水源林造成事業を含めた、公的森林整備を推進するための組織体制の確保及び施業放棄地等民間による森林整備が困難な地域における国の関与の下で、森林整備制度の創設、4、国有林野事業については、国民共有の財産である国有林を適正に管理するとともに、公益的機能の一層の発揮を測るため、国による管理運営体制の堅持及びその管理運営を通じて、地域における森林・林業の担い手の育成と地域活性化への寄与。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年7月3日、長崎県対馬市議会、提出先、内閣総理大臣様、外務大臣様、農林水産大臣様、経済産業大臣様、環境大臣様、衆議院議長様、参議院議長様。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから、各案に対する一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第6号から発議第8号までの3件は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第6号から発議第8号までの3件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから発議第6号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第6号、教育予算の充実、次期教職員定数改善を求める意見書についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

これから発議第7号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第7号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

これから、発議第8号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第8号、国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午後1時47分休憩

.....
午後1時48分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

追加日程第5、同意第9号

○議長（波田 政和君） 追加日程第5、同意第9号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、吉見優子君の退場を求めます。

〔9番 吉見 優子君 退場〕

○議長（波田 政和君） 本件について提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 本日、追加議案として提出させていただきました同意第9号、対馬市監査委員の選任について、提案理由を御説明いたします。

議会選出の監査委員桐谷正義氏から病気療養のため、監査委員の職を辞任させていただきたい旨の申し出がございました。後任の監査委員を選任するにあたり、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議員のうちから選任させていただくものです。

今回、吉見優子議員を監査委員に選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

吉見議員につきましては、皆さん、よく御承知のとおりでありますので、改めて御紹介するまでもありませんが、人格はもとより識見も豊富であり、監査委員として適任と考え、議員皆様の御同意を切にお願いするものであります。

なお、任期は桐谷監査委員の残任期間となりますので、御同意をいただいた日から平成21年5月31日までとなります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております同意第9号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、同意第9号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第9号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件を採決します。この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） ちょっとそのまま立っておいてください。

起立多数であります。したがって、同意第9号は対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

〔9番 吉見 優子君 入場〕

暫時休憩します。

午後1時51分休憩

.....
午後1時52分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるのではないかと思慮されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、整理権を議長に委任することに決定しました。

○議長（波田 政和君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますので許可します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会にあたりまして、一言お礼のあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、6月23日から11日間の長きにわたりまして慎重に御審議いただき、御提案申しあげましたすべての議案につきまして御決定、御承認賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

本定例会にて議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努めまして、速やかに対処してまいりたいと存じます。

この間、議員皆様方よりちょうだいいたしました御意見等を参考にさせていただき、対馬市再生のため一生懸命取り組んでまいり所存でございますので、皆様方の御指導、御協力よろしくお願ひいたします。

また、一般質問の答弁の際に申しましたように、関係機関との協議が待たれるゴルフ場誘致や現在中断しておりますホテル誘致など、早急に取り組まなければならない問題を担当させるため、任期付き職員として、松原敬行氏を7月1日付にて採用しましたので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

これから、暑い時期を迎えることとなりますが、議員皆様には健康に十分留意され、今後ますます御活躍されますことを祈念いたしまして、閉会のあいさつといたします。

どうも、本日はありがとうございました。

○議長（波田 政和君） 閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

6月23日に開会いたしました平成20年第2回対馬市市議会定例会は、11日間の会期中の中で各議案等終始熱心に御審議していただき、本定例会が滞りなく閉会することができました。議員各位はもとより、市長を初め市幹部、職員の皆様の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

また、審議の過程で出されました貴重な意見が、今後の行政運営に十分反映されることを期待

いたします。

さて、これから梅雨本番さながら、さらに酷暑の季節となります。どうぞ、健康には十分留意され、さらなる市政発展のため御尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

会議を閉じます。平成20年第2回対馬市議会定例会を閉会します。

なお、各議員へ連絡します。14時10分より議場において、議員全員協議会を開催します。大変お疲れさまでした。

午後1時55分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 波田 政和

副 議 長 扇 作工門

署名議員 堀江 政武

署名議員 小西 明範

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員